

令和 8 年 第 2 回

菊陽町議会 6 月定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 日～6 月 12 日

熊本県菊陽町議会

令和8年第2回定例会議会会期日程

月 日	曜 日	内 容
6 / 1	月	開会・行政報告・提案理由説明、議案審議（報告第4号～報告第6号）質疑
6 / 2	火	休会
6 / 3	水	一般質問（4人）
6 / 4	木	一般質問（3人）
6 / 5	金	一般質問（4人）
6 / 6	土	休会
6 / 7	日	休会
6 / 8	月	一般質問（2人）
6 / 9	火	総務住民生活常任委員会・文教厚生常任委員会・経済産業建設常任委員会
6 / 10	水	休会（議事等整理）
6 / 11	木	休会（議事等整理）
6 / 12	金	議案審議（議案第34号～議案第38号）質疑・討論・表決・発議・議案審議（議案第39号～議案第42号）質疑・討論・表決・閉会

令和8年第2回菊陽町議会定例会一般質問表

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1	甲斐 榮治 (P30～)	1. 当初予算編成方針について	町は令和8年度当初予算の編成方針について文書を以て明らかにしたが、どのような考えからこれを実施したか。又これは令和8年度に限った処置であるか。
		2. 町づくりの主な事業の進捗状況と今後のとりくみについて	(1) 野球場の誘致場所・野球場の形態・その運営の仕方等についてどのようなことを想定又は期待しているか。 (2) 〔仮称〕原水駅周辺土地区画整理事業の構想をより具体的に示し、その進捗状況を明らかにせよ。また合志市に設けられるくまもとサイエンスパーク中核拠点と菊陽町の「知の集積エリア」との関係はどうか。
		3. 次期町長選挙に向けた町長の決意について	町長は「成長しつづける町。」をスローガンに多くの事業に取り組み、素晴らしい実績を上げた。その一方でまだ取り組むべき事業が目白押しである。この良き流れを止めることなく、引き続き町政を担ってほしいと思うが、町長の決意を問う。
2	上田 茂政 (P39～)	1. 町長の進退について	10月に任期満了を迎える菊陽町長選挙について、出馬の意向がある場合、その理由と考えを問う。
		2. 新球場について	(1) 誘致候補地2箇所の状況について問う。 (2) 県が誘致場所を菊陽町に決定した場合、本町としてどのように対応するのか問う。 (3) 誘致場所の選定について、現段階での想定位置と、今後の検討方針を問う。
		3. 菊陽町全域の鳥獣被害対策について	(1) 鳥獣被害の現状と駆除の実施状況について問う。 (2) 電気柵の導入効果と事業の要件について問う。 (3) 地域連携による対策の強化及び有害ハンター（有害鳥獣捕獲従事者）導入の推進について問う。
3	廣瀬 英二 (P51～)	1. 農業振興について	(1) 総合計画に掲げる農地の集積・集約化の目標値に対し進捗状況をどのように評価し、また、目標達成に向けた課題を認識しているか町の考えを問う。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			(2) 農業の担い手確保の工夫や見通しをどのように捉えているのか。また、新規就農者支援の具体的施策の取り組みについて町の考えを問う。
		2. ごみの減量化について	(1) ごみ減量化の具体的施策の内容とその成果（ごみ量の推移や内訳の変化）について町の考えを問う。 (2) 成果を踏まえ、今後さらに減量化を進めるための、課題認識と住民の理解と協力を得るための具体的な取り組みについて、町の考えを問う。
		3. 観光振興について	(1) 鼻ぐり井手、鉄砲小路、アーバンスポーツパーク施設など本町が有する観光資源を、今後どのように観光振興に活かしていくのか町の考えを問う。 (2) 観光資源に回遊性を持たせた観光ルートの形成や体験型観光の推進は必要と考えるが、町の考えを問う。 (3) その具体策として、シェアサイクル（チャリチャリ）の活用や観光リーフレットの作成・配布・デジタルマップの導入などに取り組む考えはないか、町の考えを問う。
		4. 高齢者の生きがいづくりについて	(1) シニアクラブすぎなみ連合会（菊連）や地域サロンの活動内容、参加状況及び課題について、町はどのように認識しているのか問う。 (2) 高齢者が主体的に参加し、生きがいを持って活動できる環境づくりを、今後どのように取り組んでいくのか町の考えを問う。
4	西本 友春 (P63～)	1. 後期高齢者健康診査について	(1) 受診率はどのようになっているのか。 (2) 無料受診を提案するがどのように考えているのか。 (3) 後期高齢者の質問票は存在するのか、存在すればどのような内容か。 (4) 健診によりフレイルを早期発見することは可能か。 (5) フレイル対策はどのように行っているのか。
		2. 高齢者等終身サポート事業について	(1) 身元保証等サービスではどのようなものを提供しているのか。 (2) 死後事務サービスではどのようなものを提供しているのか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			(3) 日常生活支援サービスではどのようなものを提供しているのか。
		3. 民泊問題について	(1) 町内の民泊事業者を把握しているか。把握していれば現在の事業者数は何軒あるか。 (2) 現在民泊におけるトラブルを把握しているか。把握していればどのような内容か。 (3) 菊陽町において条例制定をどのように考えているのか。
		4. 町営住宅について	(1) 入居時等の保証人確保の見直しの検討はどのようにしているのか。 (2) 家賃の設定はどのようにしているのか。
		5. 熱中症対策について	(1) 小中学校の体育館への空調設備の完成時期はいつか。 (2) 小中学校への冷水器設置を促進すべきと提案するが町はどのように考えているのか。
5	坂本 秀則 (P80～)	1. 役所及び教育機関での積極的なA I活用について	(1) 役所及び教育機関でのA I活用状況について問う。 (2) 役所及び教育機関でのA I活用教育はなされているのか問う。 (3) 今後A I活用が、増加していくと考えられるが、情報漏洩防止を含めた活用範囲及び活用方法等の規定等を定める必要があるのではないか。 (4) 半導体生産拠点の町として、A I活用日本一の役所及び教育機関等にすべきではないか。
		2. 文化財保護について	(1) 文化財保護委員の活動及び文化財の状況について問う。 (2) 文化の香る菊陽町にふさわしい文化財保護委員への更なる支援をして活動範囲を広げるべきではないか。 (3) 未指定文化財は、このままでいいのか問う。 (4) 豊後街道杉並木のメンテナンス等の管理者は誰なのか問う。 (5) 管理者の所在地を杉1本毎に明確にする必要があるのではないか問う。
		3. 住宅開発等で譲渡される町道について	(1) 譲渡予定の道路は、従来通りの検査は、行われているのか問う。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			(2) なんらかの施工不備が発覚した場合の対処及び対応は、考えているのか問う。
6	矢野 厚子 (P97～)	1. 農地の宅地転用などに伴う水路と管理道路の維持について	<p>(1) 農地の宅地などへの転用面積は年間何平米くらいあるか。</p> <p>(2) 転用に伴い、その土地を流れる水路の管理はどうなるのか問う。</p> <p>(3) 開発が進み、水路沿いの農地だけでなく、最終地の農地が無くなった場合は、水路の存続はどうなるのか問う。</p> <p>(4) 水路の役目は農地のためだけではなく、道路に降った雨水の受け入れの役目が大きいと思うが、今後もその役割を十分に果たして行けると考えるか問う。</p> <p>(5) 去年の豪雨により、水路の氾濫や決壊が起き、住宅への被害が起きたが、その後は水路の改善、改修はおこなったか問う。</p> <p>(6) 地域によっては水路の管理のための区役がおこなわれているが、参加者が年々減少傾向にあり、区長が苦勞している。町ではその支援策を考えられないか問う。</p> <p>(7) 毎年、6月の第一日曜が町内一斉清掃の日となっている。内水氾濫対策として自宅周辺の水路の清掃の日を設けられないか問う。</p>
		2. 町発注の公共工事の現状と課題について	<p>(1) 令和8年度の発注予定件数は何件か問う。</p> <p>(2) 近年の発注件数は増加傾向か減少傾向か問う。</p> <p>(3) 入札不調・不落について。</p> <p>①入札不調・不落はあるか。あるならば原因は何と考えるか問う。</p> <p>②入札の遅れによって、起こる影響をどのように考えているか問う。</p> <p>③対応対策をどのように考えているか問う。</p>
		3. 南小校区の現状と課題について	<p>(1) 定住促進の進捗状況と今後の目標について問う。</p> <p>①定住促進の目標の具体的な世帯数、住民数はあるか。</p> <p>②子どもの増加によって、南小学校の児童の数が増加しているが、施設の整備に問題はないか問う。</p> <p>③定住促進事業補助金を利用した人は何名か問う。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			<p>(2) 鼻ぐり井手祭は、南校区住民の交流に有効だと思われる。総合計画に町民との連携協働による文化財の保存活用を図るとあるが、どのように行うのか問う。</p> <p>(3) 鼻ぐり井手公園交流センターはどのように活用されているか問う。</p> <p>(4) 定住促進事業の転入者には、事前に町の歴史や文化の情報は与えられているか問う。</p>
7	中岡 敏博 (P112～)	1. 自転車運転の安全対策、取り組みについて	<p>(1) 本町における自転車事故の発生状況とその特徴についてどのように把握し、分析をおこなっているのか。</p> <p>(2) 通行ルールの周知についてどのように徹底しているのか。</p> <p>①町民に対してどのようにおこなっているのか。</p> <p>②児童・生徒および保護者に対し、どのような交通安全教育や啓発をおこなっているのか。とくに通学で自転車を利用する生徒に対してはどのように指導をしているのか。</p> <p>③外国人に対し、どのような交通安全教育や啓発をおこなっているのか。</p> <p>(3) 町が管理する道路において自転車の事故を防止するための法定外表示や物理的デバイス等の設置についてどのように考え、どのようなものを設置しているのか。</p>
		2. 飲酒運転撲滅に対する取り組みについて	<p>(1) 本町における飲酒運転の現状認識および発生状況をどのようにとらえているのか。また、過去数年間の検挙件数および交通事故件数の推移、本町における特徴的な傾向についてどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 本町における飲酒運転撲滅に関する取り組みおよび条例の目的を達成するため、これまでの施策がどの程度効果を上げているのか、具体的な検証方法と評価について、どのようにとらえているのか。</p> <p>(3) 町民および飲食店等の事業者に対する条例の周知・啓発の取り組みについて、とくに若年層や通勤・業務で運転機会の多い層への対応について、どのような工夫をおこなっているのか。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			<p>(4) 飲酒運転の再犯防止に向けた対策や取り組みは、どのようなことをしているのか。関係機関と連携した指導・教育体制の現状と課題はないか。</p> <p>(5) 警察、学校、地域団体、企業等との連携状況はどのように進んでいるのか。また、菊陽町独自の取り組みや成果があるのか。</p> <p>(6) 飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質な犯罪行為である。さらなる撲滅に向け、強化策等、以下の取り組みについて見解を示せ。</p> <p>①職員等のアルコールチェックの徹底 ②ハンドルキーパー運動のさらなる推進 ③運転代行や公共交通の利用促進 ④学校教育における交通安全教育の強化 ⑤条例の見直しや実効性向上の検討</p>
		3. スクールパトロール事業について	<p>(1) スクールパトロール事業の目的、現在の活動内容およびその効果についてどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 本事業の児童・生徒の交通事故防止や犯罪抑止の効果や成果について、どのような手法で検証・評価しているのか。</p> <p>(3) 過去の質問や総務住民生活常任委員会、町民等から、様々な指摘や意見がある中で、現状の運用における課題をどのように捉えているのか。</p> <p>(4) 改善の方向性についての見える活動（立哨・声かけ）、危険箇所への重点配置、学校・警察・地域との連携強化など、実効性向上に向けた具体的な取り組みについて見解を問う。</p> <p>(5) 本事業における隊員の確保や責任に見合った処遇および体制について、現状をどのように認識し、今後どのように考えているのか。</p>
8	藤本 昭文 (P132～)	1. 消防団について	<p>(1) 機能別消防団員制度が導入されたが、令和8年度菊陽町消防団の定数及び、団員数の内訳を示せ。</p> <p>(2) 菊陽町消防団応援の店について、これまでの利用現状を示せ。また、その効果の検証について問う。</p> <p>(3) 消防団員の確保と消防団組織の維持に向けて、その根本的原因も含め、更なる対策はあるのか。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			(4)町は、消防団幹部と相談のうえ、必要な対策を検討するとしているが、現在の進捗はどのようなになっているか。
		2. くまモンアーバンスポーツパークの運営状況について	(1)本年4月にオープンしたくまモンアーバンスポーツパークの利用状況を示せ。 (2)町の試算では、年間14万人の来場が予定されていたが、この試算に変更はないか。 (3)町の施設である以上、その効果が町民に還元されることが前提であると考えるが、町の考えを問う。
		3. 地域コミュニティの活性化について	(1)行政区、自治会の存続について、役員のなり手不足や区費、自治会費の減収などが課題となっているが、この課題解決に向けた町の取り組みを示せ。 (2)行政区、自治会のみならず、PTAや子供会といった組織においても、役員のなり手不足の問題は、その存続を脅かす大きな課題となっている。この課題解決のために、町に関わる団体の役員などに、その役割に応じてポイントを付与し、それ相応の特典を設ける仕組みを作ってはどうかと考えるが、まずは検討委員会の立ち上げに向けた、研究チームの発足を提案するが、町の考えはどうか。
9	馬場 功世 (P144～)	1. 南校区の振興について	(1)南部地区新設道路の実現に向けて勉強会を重ねているとあったが現時点の進捗状況を問う。 (2)町は、令和6年11月より、図面上で最適ルートについて、比較案を検討する道路設計業務に着手したとあったが、その後の進捗状況を問う。
		2. 県営野球場の誘致について	(1)県は、駅近・街中を条件としており、この場合は、県運動公園東側は困難ではないか。 (2)新球場に求める規模は、両翼100m以上、センター122m、収容人員2万人以上、駐車場1,000台以上を最低条件としているが、新駅周辺でこの条件を満たせるのか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
10	小林久美子 (P151～)	1. 環境問題について	<p>(1) 半導体集積、交通量の増加などで、大気への影響が懸念される。県環境モニタリング委員会に提出された資料では、モリブデン、テルルなどが、一時的に増加している。</p> <p>菊陽北小学校の「大気、法令等規制物質の調査結果」については、どうなっているのか。</p> <p>(2) SPM PM2.5値の上昇の原因について、どのように考えているのか。</p> <p>(3) 学校や地域への情報提供が必要ではないか。</p>
		2. 物価高対策について	<p>(1) アメリカ・イスラエルのイラン攻撃による影響が広がっている。物価高騰や物不足によって、生活と営業の基盤がいつきに崩れるのではないかと。という先行き不安が家計、医療、物流、中小企業、農業など多くの分野にひろがっている。町として、その影響をどのように把握しているのか。</p> <p>(2) 国や県に対して、具体的な支援策を求めるべきではないか。</p> <p>(3) 町独自の対策も必要ではないか。</p>
11	佐々木理美子 (P160～)	1. すぎなみ教室について	<p>(1) タブレット端末配備を各小中学校と同様にすぎなみ教室にも令和8年度から配備するとの答弁だったが、配置したのか。</p> <p>(2) 武蔵ヶ丘コミュニティセンターの改修に伴うすぎなみ教室の配置はどのようにするのか。</p> <p>(3) 中央公民館のすぎなみ教室はスペースが無いことに対して、どのように対応したのか。</p>
		2. 県営団地における住民生活と町の関わりについて	<p>(1) 県営団地の現状、とりわけ高齢化や独居世帯の増加、若い世代・子育て世帯の入居が少ない、また区長や役員のなり手不足、役割負担の増といった点について課題があると思うが、町はどのような課題認識を持っているのか。</p> <p>(2) 県営団地での町の役割、県の役割については理解しているが、その上で、町が主体的に関与できる範囲と、県に要望すべき範囲について、町はどのように整理しているのか。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			<p>(3) 意見交換では、生活ルールの周知、ゴミ出しの問題、高齢者の見守りなど、日常的な負担が大きいという声を聞いているが、町はどのような支援を考えているのか。</p> <p>(4) 町独自では対応が難しい課題については、県と連携することが必要だと思うが、どのように意見を伝え、連携を図っていくのか。</p>
		3. 災害時の避難所対策について	災害時の避難所の妊産婦・乳幼児の避難についてどのように対応するのか。避難所・福祉避難所はあるが、妊産婦・乳幼児を守るための避難所運営を提案するが、町はどのように考えているのか。
12	佐藤 竜巳 (P176～)	1. 農業振興について	<p>(1) 過去5年間で専業農家と兼業農家の件数と面積がどの程度増減しているのか問う。</p> <p>(2) 農家の土壌改良に有機化成や堆肥を町独自の支援をする事で農家の収入アップと考えられるが町はどう考えるか。</p> <p>(3) 将来ある菊陽町に道の駅を検討してはどうか。</p>
		2. 公園整備について	<p>(1) 柳水湧水公園の整備をどのように進めて行くのか。</p> <p>(2) 柳水湧水公園は、南方大人足線道路整備計画に関連するが、公園整備と道路整備事業のスケジュールをどのように考えているのか。</p> <p>(3) 町が湧水公園施設整備対策（案）を作成し柳水地域の意見を聞く事で計画が早く進むと考えられるが町はどう考えるか。</p>
		3. 久保田台地開発計画について	<p>(1) 南方大人足線延伸道路事業（久保田工区）の整備と久保田台地開発計画の進捗状況について問う。</p> <p>(2) 久保田台地開発計画の土地取得範囲の面積と時期について問う。</p>
		4. 宿泊施設について	スポーツ施設で交流を深めるために宿泊施設の整備を早急に考える時期ではないか町の考えを問う。
13	鬼塚 洋 (P188～)	1. 多文化共生について	<p>(1) 本町では外国籍の住民が増加しているが、多文化共生について、どのような理念や将来像を持っているのか。</p> <p>また、どのような状態をもって「多文化共生が進んでいる」と考えるのか。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			<p>(2) 本町において、外国籍の住民の増加に伴う地域課題（ごみ出し、生活ルール、交通マナー、自治会活動、学校生活等）に関し、どのような相談や意見を把握しているのか。</p> <p>また、各課題の解決に向けた取り組み状況はどうなっているか。</p> <p>(3) 本町において、外国籍の住民からの相談体制は充実しているが、日本人の住民からの相談も受け止める「双方向型」の相談体制は図られているか。</p> <p>(4) 外国籍の住民の増加を前提として、地域の摩擦や住民の不安を未然に防ぐ観点から、本町は、今後、どのような施策を重点的に進めていくのか。</p>
		2. 認知症施策の推進について	<p>(1) 本町における、令和6年以降の認知症高齢者数及び認知症に関する相談の推移はどうなっているか。</p> <p>(2) 本町の認知症施策について、現状をどのように評価し、どのような課題認識を持っているか。</p> <p>(3) 認知症ケアパスについて、現在の配布や周知の状況はどうなっているか。また、活用促進について、どのように考えているか。</p> <p>(4) 認知症高齢者等位置情報検索システム利用助成事業について、現在の利用件数及び活用状況はどうなっているか。また、活用促進について、どのように考えているか。</p> <p>(5) 認知症サポーター養成講座について、受講後の地域活動への接続について、どのように考えているか。</p> <p>(6) 今後、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向け、どのような施策を進めていくのか。</p>
		3. 町政運営の総括と今後の町政について	<p>(1) 町長として、これまでの約4年間の町政運営について、どのように総括しているのか。</p> <p>(2) (1)で総括した内容について、その評価や検証も含め、町民にわかりやすく発信する考えはないか。</p> <p>(3) 町長1期目の経験や課題認識を踏まえ、今後、本町をどのような方向に導いていきたいと考えているのか。</p>

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
			(4)町長として、これまで取り組んだ施策や、現在進行形の課題について、今後どのような覚悟をもって町政運営に向き合っていくのか。

第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月1日（月）開会

（ 第 1 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（1日目）

（令和8年第2回菊陽町議会6月定例会）

令和8年6月1日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 町長提出報告第4号から報告第6号までを一括議題

日程第6 町長の提案理由の説明

日程第7 報告第4号 専決処分の報告について（物損事故による損害賠償の額の決定及び和解）

日程第8 報告第5号 令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第6号 令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番	鬼 塚 洋 議員	2 番	吉 村 恭 輔 議員
3 番	藤 本 昭 文 議員	4 番	馬 場 功 世 議員
5 番	廣 瀬 英 二 議員	6 番	矢 野 厚 子 議員
7 番	大久保 輝 議員	8 番	西 本 友 春 議員
9 番	佐々木 理美子 議員	10 番	中 岡 敏 博 議員
11 番	布 田 悟 議員	12 番	佐 藤 竜 巳 議員
13 番	甲 斐 榮 治 議員	14 番	岩 下 和 高 議員
15 番	上 田 茂 政 議員	16 番	小 林 久美子 議員
17 番	坂 本 秀 則 議員	18 番	福 島 知 雄 議員

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん
書 記 豊 住 祐 太 さん
書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 本 孝 寿 さん	副 町 長	小 牧 裕 明 さん
教 育 長	二 殿 一 身 さん	総 務 部 長	村 上 健 司 さん
住民生活部長	吉 本 雅 和 さん	健康福祉部長	梅 原 浩 司 さん

産業振興部長 澤 田 一 臣 さん
健康福祉部次長 岩 下 美 穂 さん
兼健康・保険課長
財 政 課 長 今 村 太 郎 さん
教 育 部 長 矢 野 博 則 さん

都市整備部長 荒 牧 栄 治 さん
総 務 課 長 阿久津 友 宏 さん
総務課総務法制係長 高 山 智 裕 さん

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

開会 午前 9 時 57 分

○議長（福島知雄議員） ただいまから、令和 8 年第 2 回菊陽町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（福島知雄議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、13 番甲斐榮治議員、14 番岩下和高議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 2 会期の決定について

○議長（福島知雄議員） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。
今定例会の会期は、本日から 6 月 12 日までの 12 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は、本日から 6 月 12 日までの 12 日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 3 諸般の報告

○議長（福島知雄議員） 日程第 3、諸般の報告を行います。
地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査（2 月、3 月、4 月分）の結果報告は、配付のとおりです。
次に、全国町村議会議長・副議長研修会が 5 月 26 日、東京国際フォーラムで開催されました。翌日 27 日には、県関係国会議員へ要望書を提出しました。研修内容は、配付のとおりでございます。
次に、本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、配付のとおりです。
次に、今回受理しました陳情書は配付のみといたします。
これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 4 行政報告

○議長（福島知雄議員） 日程第 4、行政報告を行います。
町長から行政報告の申出があります。これを許可します。
吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 皆様、おはようございます。
議員各位におかれましては、令和 8 年第 2 回菊陽町議会定例会をお願いをいたしましたところ

ろ、大変御多用の中に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、町の最近の状況について報告をいたします。

まず、知の集積についてであります。

半導体関連企業の集積が進む本町にふさわしい先進的なまちづくりを推進するため、知の集積及び半導体ミュージアム構想に関する取組を進めています。

その取組の一環として、3月16日に熊本大学と知の集積の推進に向けた地域連携協定を締結をいたしました。今後、半導体関連分野における教育や研究、人材育成をはじめ、熊本大学共創学環の教育活動との連携、研究機関等の立地及び集積など、幅広い分野での協力を進めてまいります。

また、5月12日に菊陽未来フォーラムを開催をし、熊本県立大学黒田理事長をはじめとする産官学金を代表するキーパーソンとの意見交換を行い、大学や企業の誘致、人材育成などを連携して進めることを確認をいたしました。

引き続き、知の集積を含め町が目指す先進的なまちづくりの実現に向けた各種施策を進めてまいります。

次に、（仮称）原水駅周辺土地地区画整理事業についてであります。

昨年度、作業を進めておりました（仮称）原水駅周辺土地地区画整理事業に係る市街化区域編入などの都市計画決定について、昨年度末の3月に、県及び町の都市計画審議会において可決されました。現在、本年度中の事業認可に向け作業を進めており、事業に早期着手できるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、菊陽町通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検についてであります。

本年度も、5月1日から5月20日にかけて、交通量が多い通学路の危険箇所など、全部で45か所を点検をいたしました。

点検当日は、国土交通省をはじめ、県、町、大津警察署、交通指導員、PTA、自治会などの関係者、約20名で危険箇所を点検をし、今後の対策を協議をいたしました。

今回、私も教育長と一緒に通学路点検に参加をいたしましたが、登校時の交通状況の把握や、自治会及び関係者からの意見を伺う中で、これまでの対策により危険箇所が大幅に改善されていることを確認をいたしました。同時に、さらなる安全確保に向けた切実な要望も伺ったところでもあります。今後は、今回の点検結果を整理をし、関係機関と対策の進捗状況などの情報を共有するために、菊陽町通学路安全対策会議を6月末に開催をし、迅速に対応をしてまいります。

次に、くまモンアーバンスポーツパーク開業についてであります。

これまで整備を進めてきました当施設におきまして、4月11日に落成式及びオープニングイベントを開催をいたしました。

落成式では、坂本衆議院議員をはじめとする多くの御来賓の方々に出席をいただき、総勢約140名によるテープカットを行い、盛大に開催することができました。議員各位におかれまし

ても、大変御多用の中に多くの方に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、オープン翌週の18日には、こけら落としとして日本スケートボード協会主催のプロツアーの第1戦が開催をされ、全国から30人のトッププロ選手が集結をし、日本トップレベルの戦いが繰り広げられました。

次に、きくようみんなの応援券についてであります。

物価高騰の影響を受ける町民の家計負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に町の税収増加分を上乗せをし、町民の皆様に1万2,000円分のきくようみんなの応援券を配布する事業に取り組んでおります。

3月下旬から各世帯へ郵送を開始をし、5月10日までに約96%の世帯への配布を完了しており、不在等により受け取りができなかった世帯分につきましては、5月13日から商工振興課においてお渡しをしております。

また、5月26日現在の換金額は約2億5,824万円、執行率は約48.9%となっております。

引き続き、事業完了に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、防災関係の取組についてであります。

令和8年は、熊本地震発災から10年となる節目の年を迎えることから、本町といたしましては、災害の記憶を風化させることなく、改めて危機管理意識の徹底を図っているところであります。

その一環として、新年度体制における応急対応力の強化を目的とし、4月16日に職員の緊急参集訓練を実施をいたしました。

また、これから迎える梅雨や台風のシーズンを前に、4月28日には大雨による河川の氾濫や浸水、土砂災害などを想定をした豪雨対応訓練を実施をいたしました。

今後も、こうした訓練を重ね、さらなる地域の防災力の向上に努めてまいります。

また、5月29日には、町の防災会議を開催をし、地域防災計画の見直しについて承認をいただきました。

今後とも、町と消防団、各関係機関、地域がしっかりと連携、協力を図るとともに、町民の皆様へ必要な情報発信を行うなど、災害対応に万全を期してまいります。

以上、最近の主なものについて報告いたしました。町のスローガンでもある成長し続ける町として、町民の皆様が誇れる町、いつまでも住み続けたい町を目指し、まちづくりを進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長提出報告第4号から報告第6号までを一括議題

○議長（福島知雄議員） 日程第5、町長提出報告第4号から報告第6号までの8件について一括して議題とします。

## 日程第6 町長の提案理由の説明

○議長（福島知雄議員） 日程第6、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、令和8年第2回菊陽町議会定例会の付議事件について提案理由を申し上げます。

提案いたします付議事件は8件ございます。内訳は、報告3件、議案5件であります。

それでは、付議事件の順に申し上げます。

報告第4号は、専決処分の報告についてであります。

内容は、物損事故に係る損害賠償請求事件に関しまして、その損害賠償の額を定め、和解することについて、令和8年5月12日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものでございます。

議案第34号は、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の損害賠償に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

内容は、本条例により免除の対象となる職員や債務が現存しておらず、今後においても当該条例の適用をすることがないことから、条例を廃止するものであります。

議案第35号は、菊陽町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定についてであります。

内容は、聾者が手話を使って安心して生活し、社会参加できる共生社会の実現を目指す上で、手話への理解を深め、手話によるコミュニケーションがしやすい環境整備を行政、住民、事業者が一体となって進めるため、条例を制定するものであります。

議案第36号は、令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に5億6,502万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を251億9,201万9,000円と定めるものであります。

議案第37号は、町道路線の認定についてであります。

内容は、町が帰属を受けました開発道路3路線を新たに町道として認定をするもので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第38号は、合志市道路線の認定に係る承諾についてであります。

内容は、県道大津植木線多車線化事業に伴い整備される副道が一部菊陽町区域となることから、合志市道路線の認定を承諾するものであります。道路法第8条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

報告第5号は、令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてであります。

内容は、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した菊陽町一般会計予算の繰越明許費について、同法施行令第146条第2項の規定により調製した繰越計算書を報告するものであ

ります。繰り越しますのは47事業で、総額は33億2,260万1,000円になります。

報告第6号は、令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書についてであります。

内容は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定により繰り越した菊陽町一般会計予算の事故繰越しについて、同法施行令第150条第3項の規定により調製した繰越計算書を報告するものであります。繰り越しますのは3事業で、総額は10億7,101万4,668円になります。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（福島知雄議員） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 報告第4号 専決処分の報告について（物損事故による損害賠償の額の決定及び和解）

○議長（福島知雄議員） 日程第7、報告第4号専決処分の報告について（物損事故による損害賠償の額の決定及び和解）を議題とします。

健康・保険課長、説明を求めます。

○健康福祉部次長兼健康・保険課長（岩下美穂さん） 報告第4号専決処分の報告について御説明いたします。

本件は、公用車の物損事故発生に伴い、相手方と示談を進めた結果、損害賠償額が100万円以下でありましたので、令和8年5月12日に専決処分をしたものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容について説明いたします。

1枚開いていただき、専決処分書を御覧ください。

専決第5号。専決処分書。専決処分日は、令和8年5月12日です。

1、事故発生日時、令和7年12月10日水曜日、午後2時頃。2、事故発生場所、記載のとおりでございます。3、相手方住所、氏名については、記載のとおりでございます。4、事故の概要ですが、職員が公用車で戸別訪問中、相手方自宅の駐車場にあるブロック塀に車体が接触し、ブロック塀の角を破損したものでございます。職員にけがはありませんでした。5、損害賠償の額は、6万9,000円でございます。

なお、この額を支払うことにより、双方は本件に関し、今後一切の請求、異議の申立ては行わないというのが和解の内容でございます。

参考資料を御覧ください。

1ページ目上段の位置図に事故箇所を、下段に発生箇所を赤丸で囲っております。

県道207号瀬田竜田線より北側に入った道路において、道路脇に一旦停車した後、再発進の際、前方にあった2段積みブロック塀の角に、車体左前方バンパー下部が接触した物損事故であります。

2ページ目は、ブロック塀の破損箇所と車体の損傷状況となります。

事故の原因は、民家駐車場に車体の一部入った状態で停車したこと及び前方の確認が不十分であったため起こった事故でございます。

健康・保険課では、これまでも所属職員に対し、常日頃から交通安全を心がけるよう、また訪問の際の駐車に関して注意喚起を行っておりますが、今回の事故を受け、改めて事故防止等に努めるよう、指示を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号専決処分の報告について（物損事故による損害賠償額の決定及び和解）の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 報告第5号 令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

○議長（福島知雄議員） 日程第8、報告第5号令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、報告第5号令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明させていただきます。

議案書の報告第5号に続いて、データでは2枚目となりますが、令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書のほうを御覧ください。

項目の中で、款、項、そして事業名に続いて金額の欄が令和7年度の予算で定めました繰越明許費の限度額で、その右の欄の翌年度繰越額が実際に令和8年度に繰り越した額になり、さらにその右の欄が繰越額の財源内訳となっております。

繰越明許費につきましては、令和7年度の補正予算において議決をいただいた内容及び金額の範囲の中で各事業において繰り越す金額が確定したことから、必要な手続を行ったものの御報告となります。

繰越しの主な理由としては、昨年度の補正予算でも説明しましたとおり、国の補正予算、国県補助金、交付金のスケジュールに合わせたもの、インフラ整備や施設改修なども含めた様々な事業の適正な工期の確保、関係機関、関係者との調整、協議時間の確保などであり、繰越しを行った上で事業を進めることが適切であると判断したものとなっております。

町としましては、繰越しについても制度を適切に運用しながら、しっかりと事業を進めてまいりたいと考えているところです。

それでは、翌年度繰越額が大きいものとして、1億円以上の事業を中心に御説明申し上げ、

詳細につきましては御質問に応じてお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、次のページ、データでは3枚目をお開きください。

まず、上から5行目の款の7商工費、項の1商工費の企業誘致対策事業は、（仮称）第3原水工業団地における設計、調査を行うもので、繰越額は1億1,032万9,000円になります。

次の6行目の同じく款の7商工費、項の1商工費の物価高騰対策地域振興券事業は、昨年度の国補正予算における物価高騰対策事業として、町の商工会と連携の上実施しているきくようみんなの応援券事業について、7月末までの使用期間を設定していることから、その換金業務等の期間を確保するためのもので、繰越額は5億4,000万円になります。

続いて、4行下、下から4行目となりますが、款の8土木費、項の2道路橋梁費の橋梁補修事業は、町管理の橋梁の補修を行うもので、繰越額は1億845万4,000円になります。

その下、11行目からの款の8土木費、項の2道路橋梁費の道路新設改良単独事業、その下の社会資本整備総合交付金（改築）は複数の町道整備に関わるもので、さらにその下の菊陽空港線延伸計画道路事業は本年度中に供用開始を目指している道路改良を進めるもので、それぞれ道路整備の関連の費用として、繰越額は1億24万6,000円、2,825万円、1億2,000万円となっております。

それでは、次のページ、データでは4ページをお開きください。

1行目の款の8土木費、項の2道路橋梁費の踏切道改良計画事業は、新町区と馬場区の区間にある大原踏切の拡幅整備を行うもので、繰越額は1億1,305万4,000円になります。

続いて、その下の2行目の款の8土木費、項の2の道路橋梁費の地域産業基盤整備推進交付金事業は、先ほど御説明しました菊陽空港線延伸計画道路と連動して、菊陽空港線をはじめ、セミコンテクノパーク周辺道路の道路ネットワーク整備に係る工事を行うもので、繰越額は4億8,457万3,000円になります。

続いて、下から3行目の款の8土木費、項の4住宅費の町営住宅改修事業は、町営中代団地の改修を行うもので、繰越額は1億382万6,000円になります。

続いて、次のページ、データでは最後になりますが、5枚目をお開きください。

1行目の款の10教育費、項の2小学校費の武蔵ヶ丘北小学校大規模改修・長寿命化事業は、武蔵ヶ丘北小学校の大規模改修工事を行うもので、繰越額は6億7,566万5,000円になります。

続いて、2行下の3行目の款の10教育費、項の2小学校費の小学校照明LED化事業は、武蔵ヶ丘小学校、中部小学校の照明施設のLED化を行うもので、繰越額は1億2,842万9,000円になります。

続いて、その下の4行目の款の10教育費、項の3中学校費の武蔵ヶ丘中学校建設費、その下の武蔵ヶ丘中学校体育館・武道場空調設備整備事業は、武蔵ヶ丘中学校の武道場の大規模改修工事と併せて空調の整備を行うもので、繰越額はそれぞれ1億360万円、8,389万円になります。

今申し上げました学校関係の事業につきましては、昨年度の国補正予算の交付金採択を受

け、事業実施するものとなっております。

最後に、令和7年度からの繰越明許の事業数については合計47事業となり、一番下の欄にありますように、繰越額の合計は33億2,260万1,000円となります。

また、繰越額の右側が財源内訳となり、未収入特定財源の国県支出金が10億6,669万5,000円、地方債が15億8,430万円、その他はその多くが基金からの繰入金となり2億741万4,000円、一般財源は4億5,139万8,000円になります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これで報告第5号令和7年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 報告第6号 令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

○議長（福島知雄議員） 日程第9、報告第6号令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、報告第6号令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について御説明いたします。

各事業において、関係する事業との調整、関係者協議などがそれぞれ想定より時間を要したことで年度内の完了ができなかった3件の事業について、地方自治法第220条第3項ただし書の規定による事故繰越しとし、5月31日までに繰越額を調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用が定められている同法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書として報告するものです。

議案書の報告第6号に続いて2枚目となりますが、令和7年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書を御覧ください。

項目の中で、款、項、そして事業名に続いて支出負担行為額としている欄が令和7年度内に支出負担行為をした額で、その4つ右の欄の翌年度繰越額が令和7年度内に支出が終わらなかったものとして令和8年度に繰り越した額になります。

また、一番右の説明の欄に、それぞれの事業における繰越しの説明理由を記載しております。

それでは、繰越ししました事業について御説明申し上げ、詳細につきましては御質問に応じでお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、款の２総務費、項の１総務管理費の新駅整備事業は、三里木駅と原水駅の間に新駅整備を行うもので、鉄道事業者、運輸局との関係機関協議や設計に必要な時間を確保するため、繰越しが必要となり、繰越額は2,182万1,874円になります。

続いて、２行目の款の６農林水産業費、項の１農業費の土地改良事業は、おおきく土地改良区の実施工事において、隣接工事との施工期間の調整により不測の時間を要し、年度内の工事が完了できないことが３月補正予算後に判明したため、繰越しが必要となり、繰越額は1,061万9,000円になります。

続いて、３行目の款の８土木費、項の２道路橋梁費の地域産業基盤整備推進交付金事業は、国の交付金事業を最大限活用の上、菊陽空港線をはじめ、セミコンテクノパーク周辺の道路ネットワーク整備を行うもので、事業を進める中で、施工工程の見直しをはじめ、交差点協議、用地補償に不測の日数を要したことから、事業実施に必要な時間を確保するため、繰越しが必要となり、繰越額は10億3,857万3,794円になります。

３事業を合計しますと、翌年度の繰越額は10億7,101万4,668円になり、財源の内訳は、国県支出金が５億6,851万8,280円、地方債が４億6,860万円、一般財源が3,389万6,388円になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これで報告第６号令和７年度菊陽町一般会計予算事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時27分

# 第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月3日（水）再開

（ 第 2 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和8年第2回菊陽町議会6月定例会）

令和8年6月3日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 鬼 塚 洋 議員   | 3 番  | 藤 本 昭 文 議員 |
| 4 番  | 馬 場 功 世 議員 | 5 番  | 廣 瀬 英 二 議員 |
| 6 番  | 矢 野 厚 子 議員 | 7 番  | 大久保 輝 議員   |
| 8 番  | 西 本 友 春 議員 | 9 番  | 佐々木 理美子 議員 |
| 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 | 11 番 | 布 田 悟 議員   |
| 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 | 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 |
| 14 番 | 岩 下 和 高 議員 | 15 番 | 上 田 茂 政 議員 |
| 16 番 | 小 林 久美子 議員 | 17 番 | 坂 本 秀 則 議員 |
| 18 番 | 福 島 知 雄 議員 |      |            |

3. 欠席議員

2 番 吉 村 恭 輔 議員

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん  
書 記 豊 住 祐 太 さん  
書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                     |            |                    |            |
|---------------------|------------|--------------------|------------|
| 町 長                 | 吉 本 孝 寿 さん | 副 町 長              | 小 牧 裕 明 さん |
| 教 育 長               | 二 殿 一 身 さん | 総 務 部 長            | 村 上 健 司 さん |
| 住民生活部長              | 吉 本 雅 和 さん | 健康福祉部長             | 梅 原 浩 司 さん |
| 産業振興部長              | 澤 田 一 臣 さん | 都市整備部長             | 荒 牧 栄 治 さん |
| 健康福祉部次長<br>兼健康・保険課長 | 岩 下 美 穂 さん | 健康福祉部次長<br>兼介護保険課長 | 和 田 征 さん   |
| 総務課政策監              | 井 田 章 博 さん | 総 務 課 長            | 阿久津 友 宏 さん |
| 財 政 課 長             | 今 村 太 郎 さん | 環境生活課長             | 阪 本 和 彦 さん |
| 農 政 課 長             | 山 田 浩 子 さん | 商工振興課長             | 塚 脇 康 晴 さん |
| 都市計画課長              | 山 本 省 吾 さん | 施設整備課長             | 鈴 木 理 さん   |
| 教 育 部 長             | 矢 野 博 則 さん | 学 務 課 長            | 氏 家 良 子 さん |
| 教育審議員               | 根 本 まり子 さん |                    |            |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時58分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議員番号2番吉村恭輔議員より、入院のため、欠席届が提出されております。報告します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 皆さんおはようございます。議席番号13番、一陽会の甲斐です。町長の将来にわたる去就に関する質問ということで、多数お集まりいただきました。本当にありがとうございます。御多用中にもかかわらず、お出かけいただき、お礼を申し上げます。

本一般質問は、吉本町長の第1期目の主な業績に触れながら、将来にわたる吉本町長の町政に対する抱負と決意をただすことに主眼を置いております。各項目とも、答弁の主たる部分については町長じきじきの答弁を求めます。質問は質問席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 質問に入る前に、菊陽町の立ち位置の大切さ及びほかの自治体の首長とは画然と違う菊陽町長の役割の重要性について、私の認識を述べたいと思います。

今、iPhoneのような革新的製品を生み出せなかった、テレビやスマホで中国や韓国に後れを取ったなどの日本凋落を嘆く声がちまたに満ちております。完成品のシェアを見れば、確かにそのとおりです。しかし、そのような中で日本企業が今なお世界の企業から寄せられている2つの揺るぎない信頼について触れたいと思います。

その一つは、中村繁夫氏の談話で語られています。この人は、元レアメタル専門商社アドバンストマテリアルジャパンの社長でしたが、還暦に病を得て僧として得度されました。執筆活動や文化交流に努められている人物であります。国際バッテリーサミットでの氏の談話を簡単に紹介します。科学的論証を伴った長い談話ですが、概略を伝えます。

日本企業は、半導体などの先端産業の製造装置、超精密な加工用の機器、特殊な材料を作る装置、産業用ロボット、ナノ単位の狂いを見逃さない検査装置など、製品を作り出す途中の工程に必要な装置や技術において不可欠な世界一流の存在であり続けている。製品を作り出す装置が予定どおりに動き続け、想定外の動きをせず、万一の際にも即座に復旧し、元の精密さを再現できること。この再現性と継続性こそが製造現場での究極の付加価値、すなわち信頼の中身である。日本企業は、世界からその信頼を勝ち得ている。これは、表面では見えないが、静かな覇権とも言うべきものである。

その2は、九州大学大学院経済学研究院教授の篠崎彰彦氏の分析であります。

日本は、人権に配慮した民主的な法治国家として透明性、説明責任、予見可能性の面で一定の信頼感があり、グローバルなサプライチェーンの信頼できる拠点として地政学的な見地から再評価されている。さらに、製造技術に優れた日本の産業には世界の動きを取り込む潜在力もある。個人が支配する専制主義的な国家、例えば北朝鮮、中国、ロシア、最近はアメリカもちよっとおかしくなっていきましたが、その在り方では国家の方針が個人によって恣意的に変更されやすく、全てが不透明で予測も困難です。民主的な法治国家では、法の下に平等であり、情報の透明性が高く、社会の行方を予見することができます。企業の成長、発展にはこのことが欠かせません。日本は、この面で国家や社会への信頼性が高いと言えます。

この2つの信頼は、我が国の先輩たちが築き上げてきた宝物であります。大切に守らねばなりません。TSMCがこの地に進出してきた理由の一端は、ここにあります。私たちは、このような基盤に立って、日本企業の再生と未来に向けた発展のきっかけを築く責任を背負っています。菊陽町の住民も、その代表者である菊陽町長の責任も極めて大きいと言わねばなりません。この認識に立って質問に移ります。

1、当初予算編成方針について質問いたします。

掲示しました図は町が示した文書を簡略にしたものですが、ここにあるように令和8年度当初予算は対昨年度比40億1,535万5,000円、一挙に増加をいたしました。結果として菊陽町は不交付団体となり、この傾向はさらに続くと考えられます。TSMCの進出とともに経済効果が取り沙汰されましたが、現在までのところ、目に見える現象としては交通渋滞や地下水への心配など、企業誘致の負の部分がクローズアップされてきました。今回初めて、目に見える形でプラス効果を見ることができました。企業誘致が生んだ果実であります。税金が増えました。菊陽みんなの応援券にも、その具体的な現れを見ることができました。このように、企業誘致が生む果実をどのように地域や地域住民へ還元するかが今後の大切な課題の一つであります。令和8年度当初予算の編成方針に、そのあらかたの方向が文字によって示されました。その基本的な考え方について町長の所見を伺いたいと思います。

町は、令和8年度当初予算の編成方針について文書をもって明らかにしたが、どのような考えからこれを実施したか。また、これは令和8年度に限った処置であるか。よろしく願います。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 令和8年度当初予算編成に当たりましては、モニターでも表示をしておりますが、町といたしましても予算編成方針の考え方や重点施策を整理した説明資料を作成し、議会の皆様にお示しをさせていただきました。これは、本町を取り巻く環境が大きく変化をする中で、当初予算としての町の考え方や方向性、こちらをこれまで以上に分かりやすく正確にお伝えしたいと考えたことによるものでございます。これまで、当初予算を上程した後に、議場での議案説明や委員会説明を通じて予算内容を共有してまいりました。しかしなが

ら、近年は本町のまちづくりや企業進出への関心など大きな注目が集まっていることもございまして、庁内で町の施策をしっかりと周知する方策についても議論を行ったところでございます。その中で、予算につきましても、その数字だけが、なぜその事業を行うのか、町としてどのような方向を目指しているのかといった部分まで、単なる予算書の説明にとどまらず、町としての考え方や政策目的を丁寧に共有をしていくことが重要であると判断をいたしまして、令和8年度当初予算は従来の説明に加えまして重点施策や予算編成の考え方を整理した説明資料を作成し、財政課より要点をお伝えする取組を始めたものでございます。

特に、予算につきましては町政運営の方向性を示す重要なものであることから、報道等で広く情報が発信される前に、まずは議会の皆様としっかりと情報の共有を図り、その上で町民の皆様にも正確に内容を理解していただくことが重要であると考えていたところでございます。そのために、町民の皆様にもしっかりと町の予算の考え方を知っていただきたいと思い、広報への掲載も特集記事と位置づけまして、分かりやすく4つの重点施策を周知させていただきました。来年度以降の当初予算につきましても、説明の時期や方法につきましては今回の実施状況も踏まえながら検討をしてまいります。議会との丁寧な情報共有を図るという目的の下に継続して実施をしていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 画面、町からも出していただきましたが、あれは実物でございます。

私が載せた映像は概略でございました。A4判の3枚にわたるお知らせでございました。20年近く議員の職にありますけれども、このように成文化された予算編成方針を見るのは初めてであります。施政方針で口頭による説明は、これまでもありました。しかし、口頭による表明は一過性です。文章化すれば、方針は系統化され、理論化され、目に見えるものとなります。検証ができる状態で示され、残されます。方向性や考え方を伝える力も倍になります。予算は単なる数字ではなく、事業の目的や町の方向性を示す重要なものであることから、なぜ事業を行うのか、どのような方向を目指すのかといった考え方や政策目的まで丁寧に共有する必要があると判断したという町長のお答えでしたが、この判断はまさに我が意を得たりというふうに考えます。

この内容について本当は詳しく触れたいんですが、時間の関係でそれがありません。いずれ実践の中で町からそれが示されていくというふうに思います。恐らく、菊陽町の財政は将来も画期的なプラス方向で動いていくというふうに推測されます。少子・高齢化の波は、しかしながら菊陽町にも例外なく押し寄せます。余裕あるときに将来を設計し、見通しを立てておくことが大切であると考えます。決しておごることなく、財政規律を守り、基金を積み立てて将来に備えてもらいたく存じます。令和8年度当初予算編成方針にそのような方向性が明示されていることに、深く敬意を表します。

次に移ります。

次は、県民の大きな関心が寄せられている事項で、野球場の誘致の件であります。菊陽町は、移転先として手を挙げております。野球場の誘致場所、野球場の形態、その運営の仕方等について、どのようなことを想定または期待しているかお答えいただきたい。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 県営野球場の誘致につきましては、現在、熊本県において誘致を希望する市町村の募集が行われている段階であり、本町としましてもその準備を進めているところでございます。

まず、誘致場所につきましては、これまでの議会でも答弁してきましたとおり、県総合運動公園周辺と新駅を中心とした市街地整備周辺の2か所になります。

次に、野球場の形態につきましては、県の募集要項には、スポーツをする環境とスポーツを見る環境の両面が充実した施設であること。また、日頃から人が集い、にぎわいが創出されるなど、施設を楽しむ複合的な機能が充実した施設であること。さらには、地域経済の活性化を図るまちづくりの拠点としての機能が充実した施設などが示されています。

最後に、運営の仕方についてですが、より安定した運営を行うためには、野球としての利用はもちろんのこと、多種多様なイベントの開催などにより年間を通じてにぎわいを創出し、多くの方に利用いただく施設となることが重要であると考えています。そのため、施設の運営においては、スポーツとエンターテインメントの運営に実績のある民間事業者などを巻き込んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 当事業というのは県の事業であります。しかも、まだ意思決定途上の問題でもあります。市町村の発言の範囲というのは限られてくるというふうに認識をしております。また、慎重であるべきだというふうにも理解をしております。差し支えない範囲で思いを今聞かせていただきました。これ以上の追及は控えますけれども、町民の皆さんから聞こえてくる希望として次のことは申し上げておきたいと思えます。

まず、一つは交通のアクセスについてですけれども、菊陽町に仮に来るとしましても、最大のマーケットは熊本市であります。だから、熊本市からの利便性を優先的に考えるべきではないか。これが一点です。それから、プロ野球の誘致やイベントの安定的な実施を考えれば、ドーム方式にしてもらいたいという希望がたくさん寄せられております。しかし、少し確認しておきたいんですが、ドームにするためにはどのような条件をクリアしなければいけないか。聞くところによると、スタジアムの10倍の用地を必要とするという話も聞いておりますが、条件があるということ。それから、財源が膨大になると思いますが、それをどう調達するかということ。こういった問題をクリアしなければならないということも、我々は期待しながらも考えておかなくてはいけないんじゃないかということ申し上げておきます。運営の主体についてですが、民間団体の活用を考えられているようですが、町民の利益となる運用が可能かどうかは

しっかり検討していただきたい。

以上のことを指摘するにとどめて、この問題はこれで終わりたいと思います。

次に移ります。

（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業の構想をより具体的に示し、その進捗状況を明らかにせよ。また、合志市に設けられるくまもとサイエンスパーク中核拠点と菊陽町の知の集積エリアとの関係はどうなるのか。これについて質問をいたします。と申しますのは、この計画というのは今後の菊陽町の一番中心的な、そういう展開を示すものになるというふうに思いますので、あえてここに取り上げました。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） （仮称）原水駅周辺土地区画整理事業につきましては、熊本県、菊陽町それぞれの都市計画審議会を経て、市街化区域への編入をはじめ、区画整理事業の施行区域、用途地域のほか、都市計画道路の決定に関する手続を既に完了してるところでございます。現在は、令和8年度末の事業認可取得に向け、事業計画策定等の手続を順調に進めているところです。

J R新駅、原水駅を中心とするこのエリアでは、これまでも答弁してきたとおり、半導体企業集積地にふさわしい先進的なまちづくりを進めます。このエリアを象徴する取組として、今年の1月に半導体ミュージアム構想を公表したところでございます。この構想では、知の集積の具体的な取組として、大学キャンパスの誘致に加え、大学共同利用施設やマルチテナント、半導体に着目したミュージアムを一体的に整備する計画になります。今年の3月には熊本大学と知の集積に向けた地域連携に関する協定を締結し、最新技術を使った地域課題の解決に関するフィールドワークに取り組む共創学環や半導体デバイス工学課程、また情報融合学環の学生の皆様が菊陽町をフィールドとして活躍していただくための準備を進めているところでございます。

また、5月には、熊本県立大学の黒田理事長や同大学の半導体学科長に就任予定の丹羽先生、立命館大学の岡田先生をはじめとする、地域の産官学金の関係者が一堂に集う菊陽未来フォーラムを開催いたしました。黒田理事長からは、豊かな未来とわくわくする未来を町民の皆様楽しく見せること、大学キャンパスや半導体ミュージアム整備の必要性、さらには人材に投資を行うことの重要性に言及され、本町の取組を後押しする非常に前向きな言葉をいただいたところでございます。さらに、半導体に着目したミュージアムについては、町長がイメージする、半導体を作る側だけでなく使う側、そして未来共創する、常にわくわくするような、まさにエキスポを具体化するため、既に、ソニー、J A S M、東京エレクトロンをはじめ多くの企業等で構成されるくまもと半導体グリーンイノベーション協議会の皆様と具体的な検討を進めているところでございます。

次に、くまもとサイエンスパークの中核拠点であるイノベーション創発エリアと本町の知の集積の関係についてですが、イノベーション創発エリアは、新たな産学官連携拠点とそれらを

維持管理、運営するパークマネジメント法人や工場ゾーンを設けるなど、企業との連携に重点を置いた拠点を整備する計画でございます。一方で、本町が整備する知の集積エリアは、JR新駅の強みを生かし、大学キャンパスや大学共同利用施設、先端研究機関など、学生や研究者をはじめとする人材育成の拠点を目指しているところでございます。今後は、それぞれのエリアがその特色を生かし、知の集積とイノベーション創発エリアがお互いの役割を果たすことで相乗効果を発揮し、サイエンスパーク全体を牽引できるよう、熊本県としっかり連携を図りながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 今の説明を聞かれても分かると思いますが、これらの事業を進めていく町の責任、特に町長の責任はこれからますます重大になっていくというふうに考えます。

今、図が示されておりますが、その真ん中が豊肥線というふうに考えていただいて、そのちょうど真ん中付近に赤で囲まれた枠がありますが、今その話をしております。62ヘクタールが新しく開発をされると。その中に、職住近接エリアということは、つまり住宅です。それから、その隣に、にぎわいの中心になるホテルとか、それから商業施設とか、そういったものが入る区域。そして、今るる説明がありました、一番期待をしておりますが、菊陽町のイメージをがらりと変えてしまうような知の集積エリアですね。研究機関が集中してくる、そういうエリアが設けられるというふうなことでございます。この区画整理事業というのは、菊陽町のイメージを全く変えてしまうぐらいの斬新なものになるかというふうに思います。多分、全国レベルのまちづくりの業者の方たちが中心に携わってらっしゃると思いますけれども、今後とも町長、町民、町の行政、議会等の衆知を結集して菊陽町を象徴するような一画にしていきたい、そういう期待を申し述べておきたいと思います。

なお、1点だけ、職住近接エリアは分かりますが、にぎわいエリアですね。ここにどのようなものが入るのか、それをもう少し説明をしていただけますか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 先ほど甲斐議員から申し上げられましたように、職住近接エリアと知の集積エリアとにぎわいエリアということでございます。にぎわいエリアにつきましては、新駅の近くを想定しております。今、にぎわいエリアの近く、新駅周辺はどのようなエリアになっているかという、さんさん公園であったり、スポーツ広場であったり、また新しい体育館もできております。また、先般、西日本最大級のアーバンスポーツ施設もできてます。吉本町長が公約にも掲げておりますような総合運動公園化を将来考えていきたいと思ってます。そういったスポーツとにぎわいを創出するようなイメージを考えておきまして、当然、ホテルであったり宿泊というものもあるでしょうし、またはスポーツに関連するような商業の取組であったり、新たなにぎわいを創出するものによってより効果的な、また先進的な、そういったものをしっかり見極めながら検討していきたいと思っているところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） いずれにしても、今、わくわくするという言葉がありましたけれども、本当にわくわくするような変化であるかと思います。これから10年ぐらいはかかるんじゃないかと、私がいるかどうか分かりませんが、長年にわたっても非常に菊陽町として画期的な事業がこれから取り組まれていくと。町長、頑張ってくださいと思います。

あと30分ほど残りましたが、この時間に今日の本題であります質問に移りたいと思います。

先ほど、まちづくりの概要図をお示ししましたが、吉本町長が1期目に携わってこられた事業、計画、それから方向性、それを私なりにブレインストーミングをしまして整理を試みしたので、その業績についてまずは触れたいと思います。もう成し遂げられたこと、それから事業化されて動いていること、それから計画段階といろいろありますけれども、その主なものについてまずは申し上げたい。

第7期総合計画をつくられました。第6期総合計画を途中で中座して、新しい状況に対応する第7期総合計画を策定された。それから、県や国との共同事業が多くなりますけれども、今出ました分散型サイエンスパーク、この主要地の事業、例えば原水工業団地の拡充、それから原水駅周辺土地区画整理事業、ただいま一般質問したものです。それから、久保田台地の開発計画ですね。それから、南部地区市街地ゾーンの整備計画、これは白水台地のことです。それから、光の森地区のにぎわいを創出した。それから、第7期総合計画によって、人によっては町長どこの土地を守るんだみたいなことを言われますけれども、第7期総合計画によって守るべき土地をきちんと、農地を整理されたということですね。それから、小・中学校の給食費の無償化、これは国に先駆けて実施をされました。幼稚園、保育園の副食費の無償化、これもやられました。それから、給食室等教育施設、公共施設の改善も意欲的に進めてこられました。スポーツ施設、アーバンスポーツであるとか町民の運動公園の整備であるとか、そういったことも積極的に手がけられてきております。大事な役割というのはもう一つ、目に見えませんが、これらの事業を実施したり計画したりするのに欠かせない国や県との折衝、それから周辺自治体との調整、これも吉本町長はしっかりやられている姿を目にしております。

次に、道路等の基盤整備ですが、中九州横断道路築造事業。それから、県道大津西合志線の多車線化事業、これはもう進んでいます。国道57号線と大人足線交差点の改良事業、これは済みました。大人足線の延伸計画、進みます。菊陽空港線の延伸事業、これは令和8年度に完成をするということです。それから、下原堀川線の延伸計画、町道杉並木公園線の延伸計画、一般国道43号線の延伸事業、南部地区新設道路の計画、西部地区新設道路の計画、県道幸川鹿本線の延伸計画、JRの新駅設置計画、もう具体的に動いておりますけれども、それから先ほど申し上げました原水駅周辺の土地区画整理事業、原水駅からの通勤バスの整備事業、そしてこれも進行中の特別公共下水道設置事業。こういった、ここ4年未満の中で本当に大変

忙しい、世評でいいますと日本一忙しい町長という言葉が出てますけれども、一生懸命頑張っ  
てられました。

質問に移りますが、町長は成長し続ける町をスローガンに多くの事業に取り組み、すばらし  
い実績を上げました。その一方で、まだ取り組むべき事業がめじろ押しに残っております。こ  
のよき流れを止めることなく、引き続き町政を担ってほしいと考えますが、町長の決意を伺い  
たい。たっぷり述べていただいて結構です、時間十分にありますから。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 私は、令和4年10月に菊陽町長に就任をいたしまして、これまで議会の  
皆様の御理解の下、また職員の皆さんと一緒に様々なことを取り組ませていただきました。先  
ほど、甲斐議員から私の実績というお話をいただきました。本当にありがたい内容でござい  
ましたが、ただそういったことができるのは本日お越しの当然議員の皆様方、そしてまた町民の  
皆様方の御理解の下にできたというふうに思ってます。その中で強く言いたいのは、やはりキ  
ーパーソンというのは職員の皆様方だったと思います。これからもそうあるべきだと思います  
し、ただ職員のみならず、やはりこの菊陽町、私が支えてもらってる中で、皆さんも来られて  
も分かると思いますけども、駐車場にもごみ一つ落ちていない。この庁舎の中もごみ一つ、ほ  
ぼ落ちていないというふうな状況で、掃除に関わる皆さん方でしたり、そういった菊陽町の町  
政運営に関わる皆様方のおかげだというふうに思っておりますので、まずはそういった皆様方  
に感謝を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

皆様御存じのとおり、世界的な半導体企業でもございますTSMCの立地は、菊陽町のみな  
らず熊本県全体にとっても極めて大きな転機となりました。私は、一貫して、TSMCの立地  
における効果の最大化、また課題の最小化が本町に最も求められていることだというふうに思  
っております、町政を担ってまいったところでございます。また、これまで成長し続ける町  
を基本姿勢といたしまして掲げさせていただき、企業進出による効果を町民の皆さんに実感い  
ただくための施策はもちろんのこと、将来の町の発展のための新たな礎となる事業にも着手を  
してきたところでございます。また、企業進出の効果を高める施策を進めながら、一方では交  
通対策や地下水保全をはじめとする新たな課題への対応にも取り組んでまいったところでござ  
います。

甲斐議員には御質問の中で、このよき流れを止めることなくとおっしゃっていただきました  
が、現在本町では将来の菊陽町の礎となる様々な事業が動き始めており、それらを着実に前に  
進めるとともに、新たな課題にも継続して取り組んでいく必要があると強く感じているところ  
でございます。私は、新たに策定をいたしました第7期総合計画の下、計画期間でございます  
10年後だけではなくて、20年、50年先を見据えたまちづくりを着実に前へ進めるとともに、新  
たな課題にも正面から向き合っていく所存でございます。今回、引き続き町政を担ってほしい  
という御質問でございますが、私は、菊陽町が抱えている大きな変化の時代において引き続き  
町政の先頭に立たせていただき、町民の皆様、そしてまた議会の皆様、職員一丸となって豊か

な未来をつくっていかなければならないと考えているところでございます。つきましては、本年秋に予定をされております菊陽町長選挙につきましては、引き続き町政を担わせていただく決意を固め、出馬をする考えであります。私は、ぜひ次の4年間も菊陽町の町政を担わせていただき、町民の皆様が住んでよかったと思っていただけるような日本一のまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） もう少ししゃべってほしい気がいたしますけれども、決意としては要するに次期も担いたいというふうなことを確認できましたので、これが今日の私の一般質問の全てでございましたので、ちょっとほっとしております。偉そうなことをと思われるかもしれませんが、町長はよく分かってらっしゃると思いますが、私たち議員もそうですけれども、議員としての地位あるいは町長としての地位、地位というのは決して目的ではないと思います。目指す目的ではなくて、それは住民の福祉のためによきものを成し遂げるための手段、地位は手段であるというふうに考えます。吉本町長には再度、その手段を手に入れてもらいたいと思います。

昭和55年の提言で、富永前々町長は、地方自治で大事なことは語る口よりも聞く耳であると申されております。そして、都市基盤整備あるいは企業誘致などを通じて今日の菊陽町の基礎を築かれました。約四半世紀を経て、菊陽町は隆々たる活気あふれる町へと変化し、国や県からも期待される町へと変貌を遂げております。今や、聞く耳に加えて考える頭脳、将来を見通す目が必要となり、さらにはこの活気を他自治体とも共有するために発信する力、すなわち語る口が必要になってきたというふうに思います。吉本町長、若干まだ50歳代であります。町長にはそれら今申し上げた全ての力を発揮してもらって、まだ完成していない事業を完結させる責任と義務を果たしていただきたいと思います。トップというのは、御存じのとおり大変孤独な存在であります。しかし、その孤独は誇らしい孤独であるというふうに私は思います。さきに述べました2つの信頼、日本が持っている2つの信頼をてこにして、日本経済をも引っ張る気概を持って地方自治に取り組んでいただきたいと。そのことを切に希望して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時41分

再開 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 皆さんこんにちは。今日は傍聴の方が大変多くおられますが、私は私なりに、言葉が少しA Iも解読のでけんような言葉になるかもしれませんが、そこは執行部の方々も了解されておるとしますので、その辺はお願いしたいと、こう思っております。

今、菊陽町も県の下請みたいな事業が多いんですよ、例えばアーバンのにつきましても、それから野球場の問題にしましてもですね。発展することは町民の方々もうれしく思っておりますが、決めるところには我々も議員としてしっかりと精査していかなければならないと、こう思っております。

また、うれしいことばかりじゃありませんが、ホワイトソックスだったかな、村上。彼なんか、このままいけば世界一のホームランバッターになるというようなことでございましたが、いつどういうことが起きるか分からないのが世の中でございます。せっかくチャンスをけがの中で、二、三か月休まにやいかんというようなけががっております。災害というものは忘れた頃やってくるんじゃないで、いつ来るか分からないのが今の現状でございます。ですから、私たちも菊陽町だけ発展して喜ばしいということじゃなくて、ナフサのおかげで倒産件数も、今日のテレビも出ておりましたが、大変大きく課題が山積しております。ですから、これをいろいろと考えながらしっかりと菊陽町も、発展しつつ、また考えていかなければならないというふうに思います。

議席番号、忘れておりましたが、15番の上田茂政でございます。あとは質問席のほうで質問いたしますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 先ほど、甲斐議員のほうから町長の出馬について語られましたが、出馬するということで、私のほうからは何て言ってもいいか分からんごとなつたばってんですね。一応、私も出しておりますので、私は私なりに町長に質問したいと思っております。9月に任期満了を迎える菊陽町長選について、私の場合はもし出馬するということであればということでございますが、出馬するということでございますので、それに読み替えて出していただければよいと思います。

吉本町長は72の公約を掲げて当選され、この3年半、多くの施策を実施してこられました。が、まずは子育て支援の無償化、高齢者の支援、働き盛りの世代のがん検診の充実など、町民の生活に直結する取組が着実に進んでいると感じています。また、道路整備や浸水対策、地下水を守る取組、新駅や工業団地の整備など、将来の菊陽町のために基盤づくりも進めてこられました。特に、アーバンスポーツ施設についても、町長の熱意で県や国を動かし、日本を代表する施設が完成しました。さらに、地方交付税が入らない厳しい財政状況の中でも、町長は財政規律をしっかりと守りながら事業を進めてこられました。私が町民の方々と話すときがありますが、町長もいろいろとイベント続きで先はどぎゃんなつたろうかというような、私も反対じゃなかったんですけども、一応反対のところで選挙に立ったわけでございますが、吉本もそこそこはええあんばい努めとるけん、今んままでようはなかつや、上田君という、そういう言

葉もございました。人間で喜怒哀楽で、反対者もおれば好きな人もおる。けども、反対の方々が、何とかやっとなるけん、がまだして汗ば流せばよかつじやなかやという言葉も受けております。という声を耳にしておりますので、現時点で次の町長選について、甲斐議員のほうから言葉もありましたが、できれば私の質問なりの答えを出していただければ幸いです。町長、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） ただいま上田議員からは、出馬を決断した理由と、そしてまた今後のまちづくりに対する考えということでお尋ねをいただいたところでございます。あわせて、私が担わせていただきました３年半の取組を評価をいただきまして、大変うれしく思っているところでもございます。

私は、上田議員のおっしゃられたとおり、成長し続ける町を掲げ、将来の菊陽町を見据えたまちづくりのため、職員と一緒にこれまで町政運営に取り組んできたところでございます。上田議員の御指摘のとおり、この３年半、本町はＴＳＭＣの進出をはじめ、これまで経験したことのない大きな環境の変化の中にごございました。世界的半導体企業の進出によりまして国の経済安全保障を担う国家プロジェクトが本町でも進むことで、日本全国、そしてまた世界からも注目されるだけではなく、経済的なインパクトも非常に大きく、将来に向けた新たな可能性を感じる一方で、交通渋滞、地下水対策、生活環境への対応、行政需要の急増など多くの課題も直面をしてまいりました。そのような中で、これまでも申し上げてきましたとおり、企業進出の効果を最大化し、課題を最小化するという考えの下に、子育て支援、高齢者支援、教育、道路整備、地下水保全、防災対策、産業振興、多文化共生など幅広い施策に取り組んできたところでございます。また、アーバンスポーツ施設、原水駅周辺の土地地区画整理事業、新駅整備、第３原水工業団地など、将来の菊陽町の礎となる新たなまちづくりにも着手をいたしました。加えて、上田議員から何度も御心配をいただいております地方交付税の不交付団体となったことを責任ある自治体として捉え、財政規律を守りながら必要な投資を着実に進めるという姿勢を重視してまいってきたところでございます。

こうした取組は、先ほども甲斐議員の質問でも答えましたが、私一人でできるものではなく、町民の皆様、議会の皆様、そしてまた職員の皆さんと多くの議論を重ねながら一步一步進めてきたところでございます。その中で、私自身、まだ道半ばであると強く感じているところでございます。現在進めております新しいまちづくりは、ようやくその将来の姿がぼんやりですが見え始めてきた段階でございまして、今後の４年間はその成果を町民の皆様の豊かな暮らしの実現により具体的につなげていく、極めて重要な時期になると考えているところでございます。私は、この大きな変化を単なる一時的な発展で終わらせるのではなく、住んでよかった、そして住み続けたいと実感できる持続可能なまちづくりにつなげていかなければいけないと強く感じているところでございます。そのためには、あらゆる分野において町民目線を大切にした施策、さらには町全体の均衡ある発展のため、特に南部地域のまちづくりを含めて、将

来を見据えた施策を着実に進めていく必要がございます。また、熊本、そして日本全国からも注目される自治体として、この菊陽町が熊本県全体を牽引する存在となれるよう、責任ある町政運営を進めていかなければならないと考えてるところでございます。

私は、この大きな時代の転換点におきまして引き続き町の先頭に立たせていただき、町民の皆様と共に未来に誇れる菊陽町を築いていきたい、次の町政も担わせていただきたいと強い思いを持ちまして、町長選挙への出馬を決断させていただいたところでございます。次の４年間は、菊陽町の将来の礎を築く極めて重要な期間でもあり、町民の皆さんが住んでよかったと思っていただくため、継続したまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○１５番（上田茂政議員） 今、町長のほうから、次の４年間は厳しい中にもしっかりやっていくというような答えでございましたが、これからの菊陽町、人口増加、そしてまたサプライチェーン、要するに企業進出が続き、交通、地下水、教育、生活、環境など、町民の暮らしに直結する課題がさらに大きくなってきます。一方で、これらの課題にしっかりと向き合えば、菊陽町は熊本県、そしてまた日本全体を支える自治体に成長する可能性を持っております。まさに、これからの４年、今町長が申し上げられましたように、しっかりと地に足を据えながらやっていけば私はよいかなと、こう思っております。

町民の方も期待をされておるところでございますが、町長はこれまで町民の声を大切にしながら進める町政ということで、高く評価しておりますが、町民の皆さんと話す中でも町長の取組、評価の声は確実に増えておるところでございます。これからの菊陽町はこれまで以上に大きく責任と可能性を担う時期を迎えますが、特に町民の安心な暮らしを守っていただくような、将来に向けて確かな道筋を示す町政が求められております。町長はこれまで以上に力強く、そして丁寧に町民と共に歩み、町政を進めていただきたいと思います。そしてまた、町の強靱化、勇気と自信、継続は偉大なり。吉本町長、もしサプライズが来ても、私は共に吉本町長と頑張ります。

以上で私の進退については質問を終わります。

２の新野球場についてでございますが、(１)の誘致候補の２か所の状況についてでございますが、前回の議会では、県は来年度１年間かけて移転先を公募、選定を行うことを予定していると答弁がありましたが、現在、候補地として県総合運動公園周辺、また新駅を中心とした市街地調整周辺の２か所を有力候補と考えておられます。ただ一方で、候補地選定に当たっては様々な課題もあります。新駅周辺の土地計画の整合性、免許センター周辺の県施設への連携、交通アクセスの渋滞対策、用地取得の難易度など、検討すべき要素は多数あると考えております。ついては、現時点で町が把握している２か所の候補地の状況、課題についてお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 本町から県へ提案していく2か所の候補地については、これまでも繰り返し答弁しております。また、先ほど甲斐議員の質問に対しても答弁しておりますが、繰り返になります。県総合運動公園周辺と新駅を中心とした市街地整備周辺ということでございます。現在の状況につきましては、昨年度末に委託した専門的な知見を持つ事業者の支援を受けまして、民間事業者等を巻き込んだ事業スキームや2か所の候補地に野球場を整備した場合のイメージなど、誰もが菊陽町に野球場を持てきたいと思っただけのような魅力のある提案内容を整理しているところでございます。ただいま課題という部分もございましたけれども、現在、提案書を作成している段階においては、課題の最小化に努めながら効果をしっかりと打ち出していくと。現段階では、より強みのある部分を積極的に出していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） なかなか答えは出ないで、町民の方々も、どぎゃんか早う解決がでないとやろうかということですね。個人的な考えでいくと、もう県と菊陽町はツーツーじゃないかなと私は思ってるんですけども、これは私なりのだけですけども。なぜかという、熊本市、ほかに玉名、何か所か候補地が来られたんですけども、財政がそぎゃん簡単にいくもんじゃないんですよ。熊本市なんか手挙げとんなはるばってんが、絶対、最後は手挙げならんごとなる。いや、こりゃほんなこつですよ。私はそぎゃん思うとだけん。熊本市民が、市民球場があったけん、やっぱ挙げにやいかんどて。各行政区が陳情書を上げとるけん挙げにやしよんかなというふうな感じで、大西市長も仕方がなく挙げたんじゃないかなと私は個人的に思っています。菊陽町は、今の話じゃないばってん、災害はいつやってくるか分からんばってん、今んとこじゃ半導体のおかげで不交付団体になった。ですから、大概厳しい世界情勢の中でも半導体だけは生きていくというような学者さんたちの話でありますので、そこそこ、菊陽町がここ5年、10年、20年になるか知らんけども、安定した基盤ができるんじゃないかなと。そういうことで、小牧副町長と町長はその辺のところは考えてやっておられると、二人三脚でやっておられるんじゃないかなと。これは私の考えだけですね。よかほうに取ってもらわんと困るけんね。

ということで、なるべく町民の方々が早く、県が2026年7月24日金曜午後5時までに出してくれということで、もう時間もそぎゃんなかけん、恐らく菊陽町の副町長はじめ職員がヒアリングばしとっとど私は思うですよ、町なりの。今は知らんふりして言いよんなるばってん、中身はどぎゃんか考えておるというふうに私は思います。

では次に、(2)の、県が誘致場所を菊陽町に決定した場合、本町としてどのように対応するのか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今、御質問が、誘致場所が菊陽町に決定した場合との質問でございます。

すが、御承知のとおり、先日の県の公募説明会には11の市町村が参加してるところでございます。既に熊本市や玉名市なども名のりを上げるなど、競争は激化しております。先ほど、上田議員のほうから、さも菊陽に決まってるんじゃないかというような話ありましたけど、私も県にいた立場からいきますと、各地域の活性化において、こんなチャンスは多分それぞれの自治体にはないというふうに考えております。藤崎台の球場をとにかく移転再整備するんだという方針を県が出したということは、それぞれの自治体が目の色を変えて工夫しながら申請を行っているということでございますので、私、申し上げておりますけども、菊陽町だからこそ野球場をつくりたいという案が出ないと、なかなか簡単に菊陽町に決まるということではないという、容易なものでないということをまず御理解をいただきたいと思います。これは議員の皆さん方にもぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

その上で、仮に野球場の候補地が本町に選ばれた場合のその後の対応についてお答えしたいと思います。

まず、県が公募で示しているとおり、移転先決定後、本町と県が野球場建設に係る基本協定を結び、その後、協議を進めていくことになります。具体的には県との協議により決まっていくため、現時点では本町による想定となりますが、移転先に本町が選定された場合、速やかに町から提案に参画する事業者に対して調査委託を行うことになります。その中で提案した内容の具体化を進め、今年度末をめどに、野球場の正式な位置、事業費、事業スキーム、イメージパースなどを公表することになります。なお、いずれの段階においても、県と共に本町が主体的に対応していく予定です。そして、菊陽町の皆さんが誘致してよかったと思っていただけるような、町の魅力を高められる野球場の整備を目指していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 全く前回の答弁と、県の負担、いろいろ副町長が言われましたように、なかなか答えにならないんですけども、県が菊陽町を選定した場合、用地の確保、今言われたように県との費用負担協議、民間事業者との調整、周辺道路整備など、短時間で多くの判断が必要となる。この中で、用地の確保を早くしとかんと、去年の今の頃だったか、私が昨年、一般質問の中で、市街地整備の周辺、用地は先行投資しとけて。私はそれ記憶があるんですけども、用地を先行取得しとかんと、県もそりゃ調査すると思うけん、場所はどこにしても、駐車場が今現在足らんでも、とにかく先行投資を。その先行投資をせえと言った私は、過去、25年前、議会議員の1票の差で負けたんですよ。その土地を買えなかったんですよ。現在、今になってまだ禍根を残してる部分があるんですよ。そら帰ってから後から反省、調べるとよかたい。そういう感覚があるから、私は先行投資は何があっても先にしとってくれというふうに思うんですよ。

人間というのは喜怒哀楽というか、どぎゃんでんええたい、お互いて。のほほんで、のらりくらりで、人のことはあまり考えんな、疑心暗鬼というか、喜怒哀楽という言葉はあまりよか

言葉じゃにやあばってんがね。私が不動産、不動産のほうにまた走ったばってんが、売る人、買う人。だけん、売った人には必ず町が新たな土地を見つけてやるけん、どうかお願いしますというような感覚が先に進んでいかんと、農業しとんなはる人とか何か事業しよんなはる人たちは、土地が減れば迷惑する部分もある。ですから、そういうところがあれば、まずは土地を見つけてあげますのでどうかお願いしますというようなことをやっていかんと、絶対売りたい人もおるし、売らない人もおるし。売りたい人は、今のうちに売ったほうがええて。子ども先は百姓もせんし、財産ばのけとったっちゃけんかでも起こしてどんこんいかんごとなるけん、早う売っちゃったがええばいとか、そういうところもあります。ですから、代替地は見つけてやらんといかんじゃん。町が積極的に代替えを見つけてやって、そして先行投資をする。今の状態では、言うなら、私が昨年言ったように、3万平米から5万平米ぐらい取っとかんと、何ぼするにしても駄目なんです。3万平方メートル、要するに3町から5町。その代わり、農家の分は減るかもしれんです。減るかもしれんけども、その減った分はどぎゃんかしてでん町が責任持ってちゃんとやれば、安心して売ってくれる人が多いと思いますんで、その辺のそこはしっかりと判断して、私は個人的には、将来菊陽町が発展するためには、農地は減るかもしれんけども、その分、町が考えていただいて、そして球場でなくてもいろんな用途が、サプライチェーンが来たり、いろいろするとはそういう先行投資はしとったほうがいいんじゃないかと、町長、私は思います。

それでは、(3)の誘致場所の選定について現段階での想定位置というか、今後の検討ということでございますので、何かあれば。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） (3)に答える前に、用地の話が出ましたので、確かに昨年、上田議員のほうからありましたんで、少しお話しさせていただければと思います。

一応、今年度予算には不動産鑑定の予算を組んで、可能性というものを進めているということとは事実でございます。ただ一方で、農地を守るという視点の中においては、昨年の3月にマスタープランをつくりまして、守るべき農地というのをしっかり守らせていただいているところでございます。

また、実は先般、ある自治会のほうに私のほうも呼ばれまして、いろんなまちづくりを説明してほしいという話があった際においても、議員の皆さんも2名ほど参加されておりましたけれども、非常に貴重な御意見をいただいております。その中においては、やはり農地を守るということで、農家の経営をしっかりと確保してほしいと。そういったところは経営面積が少し削られていたと。ということは、収入も下がってきていると。先ほど言われましたけど、農地を潰す中においてマッチングするという話でございますけども、今の現状というのは、御承知のとおり、マッチングはなかなかうまくいきません。県のほうでもいろんな対策を行ってますけれども、なかなかマッチングまで続いてないと。そうなりますと、結果的に農家の方々というのは農地面積が下がっていく。そこについて、かなり強い御意見をいただいたところでござ

います。その中で私申し上げましたのは、基盤整備された農地については私どもマスタープランに位置づけておりますので、しっかりと今後守っていきますということを申し上げてきましたので、基盤整備されてない農地については、地権者の皆さん方の御理解を得ながら、もし拡張できる土地があれば将来に向けて拡張を進めていきたいという考えはありますが、基本的には農地はしっかり守るという視点の中で進めていくということは御理解いただきたいと思います。ただ、上田議員が申し上げますように、ある程度の拡張は必要じゃないかということは私も同じ考えでございます。

それでは、誘致場所の選定について、現段階での想定位置と今後の検討方針についてのお尋ねでございますが、誘致場所については、繰り返しになりますが、県総合運動公園周辺と新駅を中心とした市街地整備周辺になります。まず、7月の申請段階では誘致場所の中で候補となる大まかな位置を提案し、最終的な正式な位置については、先ほども答弁しましたように、いろんな調査、協議、具体化検討を行った後、今年度末に公表することになるだろうというふうに今想定してるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 副町長て、基盤整備したところは触らんたいね。そいばってんが、あとはどこか土地あつとや。なかるたい。町の発展ば担うなら、そら圃場整備しとつとも県にお願いしてから解いてくれち言うならすぐ解かすて。まあええたい、おいが話ばちょっと聞いて。いや、私も農家ですよ。うちの息子は法人化しとつですよ。農地は守らにやいかん。だけど、何か逃げ道が早かったい。私が言うのは、難しいという気持ちは分かったい。そいばってんが、百姓はもうしょうごんなかという人も、そういう人たちを、職員でん私どんでんええたい、一軒一軒でんええけん、データば見てから、あそこは子どもはサラリーマンで、財産のけとったっちゃいかんけんもう売ろかねとか、そういう人たちを見つければ、二、三町、こぎゃんとすぐ見つかつとよ。やる気がにやあけんたい、やる気が。町長、やる気がにやあけんよ。職員でん誰でん、私どんでん皆言うちから、どぎゃんかして見つけてくれんですかとか、そういう発展性のあることせにや。圃場整備したところは、あまりなかるたい、体育館の付近なんかは特に。なら、あとはどこばせせつとね。どこもせせるとこなかるうもん。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 農地の問題、これは非常に大事な問題だと思ってます。マスタープランにおいては、そこをより明確にしようということで、今後10年間ぐらいをめどにしてどういった開発をしていくのかということでございます。先ほどお尋ねがありました、どこがあるのかという話ですけども、マスタープランの中で位置づけておりますのは、久保田台地についてはこの議会の中でもこれまでも御説明があったと思います。これについては明日、あさってやるという話ではなくて、道路の整備から始まって最終的には市街化への編入というかなりの時間は要しますが、久保田台地が一つ候補地として上がっているというのが一点でございます。

もう一つは、これについては基盤整備されている農地の部分も入ってまいります、南の振興という形の中で、マスタープランにおいては南部の新設道路を造ると。それによって市街地ゾーンをつくるというような、これは町民または議員の皆さんからの強い要望を受けて今回マスタープランに位置づけているところでございます。

そういったところから、計画というか、基準というのを明確にしてまちづくりをしていくことが重要だと思ってます。町民の皆さん方の意見の一つ一つを聞いていくということではなくて、大きな町としての役割としてどういうゾーニングをして町を進めていくのか。少なくとも10年間においてはマスタープランに位置づけたものを大原則として進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） いろいろ私なりに思いを言ったんですけども、新しい球場の整備は菊陽町の将来に大きな影響と重要な判断です。候補地の検討のために、こういうもめごととも執行部とのけんかもせなん。そういうこともせなんばってんが、県との協議、財政負担とか交通の影響などを慎重に見極めるべき課題であるからこそ、私が執行部に言う分が少し強くなるところもあるたいね。要するに、町民の皆さんが本当によかった、誘致してメリットがあったて。しかし、ちょっと畑は減ったばってんが、どぎゃんかでけたけん、町挙げて、熊本県の中で菊陽町の、よかところばいにゃ、菊陽町はって。球場もでてって。よそからでん来て、ほんなことよかねって言われるような町を町民の方々は皆望んでおられると私は思ってるんですよ。引き続き、丁寧な検討と分かりやすい情報発信をしていただければいいんじゃないかなと。副町長と一緒に、恐らく職員も、極端に言えば検討委員会並びに町民会議などを早く開きながら、野球場のことに限らず以外にもしっかりと努力していただければ幸いです。

次、議長、よかですか。

○議長（福島知雄議員） どうぞ。

○15番（上田茂政議員） それでは、3番の菊陽町全域の鳥獣対策についてでございますが、本町では鹿、イノシシ、タヌキの農作物被害が年々拡大しておりますが、特に白水地区、原水地区中心にニンジン、カンショ、トウモロコシ、大豆ほか農産物の被害が顕著になっております。令和4年度に被害額が約207万円ということで、被害面積が266アールに達し、農家の営農意欲を低下させ、耕作放棄地の増加にもつながりかねない深刻な状況であると考えております。また、菊陽町有害鳥獣駆除隊及び猟友会大津支部への委託により捕獲を進めているが、近年は個体数の増加や行動範囲が拡大しており、被害の抑制に追いつかない状況と見られております。現在の鳥獣被害状況、鹿、イノシシなどの捕獲の実績、推移、また駆除隊の体制、課題、以上3点をお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

（15番上田茂政議員「議長、ちょっとよかですか」の声あり）

上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 部長、今日はもうあなた答弁せんでいいから。私、山田君に答弁お願いしたいと思います。山田君、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 農政課長。

○農政課長（山田浩子さん） 本町におけます被害状況につきましては、町が把握しているもので御説明させていただきます。令和5年度、被害面積6ヘクタール、被害量66.5トン、被害金額765万円、令和6年度、被害面積4.9ヘクタール、被害量38.9トン、被害金額644万円となっております。被害作物につきましては、鹿やイノシシによる被害が主となっております、ニンジンやカンショなどに被害が多く発生しております。また、駆除の実施状況としましては、菊陽町有害鳥獣駆除隊及び熊本県猟友会大津支部へ捕獲業務を委託しており、令和7年度においては鹿11頭、イノシシ8頭、カラス50羽を捕獲し、駆除しております。さらに、直近5年間における捕獲実績につきましては、鹿58頭、イノシシ38頭となっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） カラスの50羽というと、カラスは、あそこの梓ば作とったところは何だったかね。部長、分かんね。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） カラスにつきましては、令和7年度にカラスの箱をなかよし公園の近くに設置させていただきまして、そこで捕獲をしております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） カラスは、今部長が言われたように、途中で止まっちゃおらんね。あまり捕り過ぎてから、もう閉めてあるような感覚ば聞いたばってんが、まだ捕るんね、カラスは。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） カラスにつきましては、随時、捕獲したやつを処分という形で続けておりまして、一時期、大量に捕獲したという実績は聞いてはおります。ただ、継続して、カラスの被害等の状況を見ながら、そこに餌を置きまして、捕獲というのは随時やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 大分減ったごつ今の答弁はあったんですけども、逆に増えちゃおらんかなと思うばってんが。それはそれで、しっかりと努力していただかない限りには進まない。夜なんか行くとしゃが鹿だらけだけんね。人間が襲われやせんかというようなぐらい鹿の大群がおりますので、今後、例えば予算なんか、ああいう予算は微々たるもんだけん、ほかの事業

から比べればですたい。20億円も50億円もする事業ばする中で、農業のあぎゃんちよつとした電気柵じゃないけども、いろいろんとに、次は電気柵に入るけども、そういうとにお金は、町長、おもさん使わにやいかんですよ。大したお金じゃないけんですね。ですから、今多少減つとるけん、何か自慢じゃないけども、ということで、しっかりと頑張っていたきたいと思ひます。そしてまた、山田課長が新しく来られましたので、農業の問題のほうもしっかりと頑張っていただけと思ひます。

それでは、電気柵についてですが、これは補助問題にも関わることで、令和5年度の要綱改正は、3戸以上の農業者による連続農地への設置を補助対象とし、補助率が4分の5ですが、経営の類型が異なり、同意がしにくいという、要するに近くに3戸なからんと補助が、4分の5ですかね。5分の4か。例えば、6年度、1戸の農業者でも補助対象を大幅に緩和されたことはとてもうれしいことです。しかし、零細農業は3筆一緒にするということはなかなか難しいんですよ。ですから、法人化されとる人とか大農業されとる人たちは意外と恩恵を受けております。けども、零細農業の方々には恩恵は受けとらんて。恩恵はたまたま受けておるんだけど2分の1ということで、100万円かかったら50万円しか補助はないと。法人化されて大きい人たちは、かなり恩恵は受けとるて。ですから、私が言うのは、零細企業を助けるためには、そしてまた農業を守って発展しない限りは菊陽町の発展はないて、町長、そぎゃんだったかね。だけん、もうちょっと補助率ば上げられんかなということでお願いしたいんだけど、どうぞ。山田君。

○議長（福島知雄議員） 農政課長。

○農政課長（山田浩子さん） まず、(2)の御質問の電気柵の導入効果と事業の要件について初めに説明をさせていただきます。

電気柵の導入効果についてですが、侵入防止柵の設置に対する補助につきましては菊陽町有害鳥獣侵入防止柵補助金交付要綱に基づき、実施しているところでございます。その実績につきましては、令和5年度で申請件数が7件、補助金総額が71万8,000円、6年度では件数が11件、総額が165万1,000円、7年度では件数が8件、総額が148万4,000円となっております。また、本事業を開始した平成29年11月からこれまでに、42件、29ヘクタールの農地に侵入防止柵が設置されております。鳥獣につきましては増加傾向が推測されますが、令和5年度と令和6年度の被害状況を比較しますと、被害面積では1.1ヘクタール減少し、被害金額では121万円減少しており、菊陽町有害鳥獣駆除隊及び熊本県猟友会大津支部の皆様の捕獲活動、さらには有害鳥獣防止柵の普及などの取組により一定の効果が現れているものと認識しております。

次に、有害鳥獣侵入防止柵の補助に係る要件ですが、補助対象者は町内に居住する者で町内において営農する経営体としております。補助内容につきましては、要綱に規定する1号設置と2号設置に区分しており、まず1号設置につきましては単一農地または農地3筆に満たない連続した農地に設置する場合としており、補助率は事業費の2分の1以内、補助上限を10アール当たりで3万円、補助額30万円を上限としております。次に、2号設置につきましては連続

した3筆以上の農地に設置する場合を対象としており、補助率は事業費の5分の4以内、補助上限を10アール当たり5万円で、補助額50万円を上限としております。

議員の御質問がありましたように、平成29年11月に補助金交付要綱を設定して以来、より使い勝手がよく、効率的な運用とするため、必要に応じ、要綱改正を行ってまいりました。令和5年6月定例議会一般質問では、坂本議員の質問に対し、鳥獣害防止対策としましてより効果が見込める広範囲の農地に設置を促すため、補助率を含めた制度設計を見直すと回答し、同年11月には、3筆以上の連続した大区画の農地へ設置する場合、補助率を5割から8割へ引き上げる改正を行いました。これは、大区画で一体的に電気柵を設置することで鳥獣の侵入防止効果を高めるとともに、設置コストの低減を図り、効果的、効率的なものとする 것을 目的としたものでございます。一方で、議員もさっきおっしゃられたとおり、3筆未満の農地を所有する農家の方々からは、周辺農家との連携が難しい、補助内容に差が生じているといった声も寄せられております。このため、制度本来の目的や事業効果を踏まえつつ現状を改めて精査し、農家の皆様がより取り組みやすい制度設計となるよう整理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 説明はよく分かりましたが、私が一番お願いしたいのは2号設置ですね。2号設置をぜひ町長、考えていただければええかなと思います。農政課で見れば、法人というか、そういうのと格差をつけとらんと、何もかんも一緒じゃいかんもんというような声も聞かんじゃなかったろばってんが、とにかく補助率ば、零細の農家の人たちでもいいけん、補助率ばちょっと上げてやれば、今年のようにニンジンもだぶついて赤字もよかところだけん、そういうところもしっかり考えていただいて、みんな平等にできれば、まだまだ町長も捨てたもんじゃにやあばいなって言われるように頑張ってもらいたいと思います。

最後ですが、地域連携による対策と強化及び有害ハンターの導入の推進についてですが、鳥獣被害対策、捕獲、電気柵による侵入防止、潜み場の除去、3つを地域ぐるみで徹底してすることが重要です。しかし、駆除隊の高齢化や担い手不足が進み、捕獲体制の維持が課題となっています。また、宇城市のくまもと農家ハンターのように先進事例もありますが、本町では捕獲頭数が少なく、一回私も一般質問したんですけども、ジビエ活用を前提とした仕組みづくりは現状では困難であると考えております。

ここでお伺いします。地域連携による対策強化をどのように進めるか。2、新たな捕獲者、いわゆる有害ハンター育成、確保をどう図るのか。近隣市町村との広域連携についてどのような可能性を見込んでいるか。

以上3点、急いでお願いします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 地域連携による対策の強化についてでございますが、1つ目に鳥獣の確認、個体群管理、2つ目が侵入防止対策、3つ目、生態環境の管理というのを3つ併

せて実施することが基本ということになっています。地域連携による対策としましては、生息環境管理の取組ということでございます。こちらは、地域が一体となって実践しなければ効果が発揮できないものと考えております。今後とも、この取組の必要性、作物残渣の防止の徹底など、生態環境管理に関するチラシを作成、配布するなどして意識の醸成に努めていきたいと考えております。また、本町も例外ではございませんで、有害鳥獣捕獲業務に従事いただいている方につきましては、その大半が70歳以上で、80歳以上の方が約4割を占めておりまして、担い手となりますハンターの確保、育成は喫緊の大きな課題であると認識しております。

有害鳥獣につきましては、農地周辺の地域や作付状況、出没地域などを踏まえた迅速な対応が求められることから、日頃から地域や農地を管理している農業者が活動に関わる農家ハンターへの誘導や、若い世代や地域住民の方々にも有害鳥獣対策の必要性について理解を深めていただき、地域ぐるみで被害防止に取り組む体制づくりが重要であると考えております。一方で、狩猟免許の取得や捕獲技術、安全管理など一定の知識、経験が必要であることから、本町におきましては菊陽町有害鳥獣駆除隊、熊本県猟友会大津支部や関係機関と連携し、狩猟免許取得等の各種講習会への参加促進、捕獲活動に必要な機材導入支援などを通じて、農家を含めた鳥獣ハンターの育成、確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、議員のほうからありました広域連携による対策については、今現状、取組としてはできておりませんが、今後、御意見を参考にさせていただきまして検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） 鳥獣被害は農家の営農意欲を奪い、地域の農地保全にも大きな影響を及ぼす深刻な課題でもあります。捕獲、電気柵、生態環境管理の3つを地域ぐるみで徹底しなければ、被害の拡大を止めることはできません。駆除隊の高齢化や担い手不足など課題は多くありますが、町としては地域連携をしながら実効性のある対策を着実に進めていただきたいと思います。

以上で鳥獣被害対策については質問を終わりますが、本日取り上げた内容はいずれも菊陽町の将来に関わる大切な課題でもあります。町が大きく変化する今こそ、町民の皆さんの声に丁寧に向き合い、確かな判断を着実に実行することが求められます。町長はじめ執行部の皆様には本日の議論をしっかりと町政に反映していただき、菊陽町に住んでよかったと思えるようなまちづくりを引き続き力強く進めていただきたいと思います。私も議会の立場から町民の声を大切にしながら、これからも建設的な提言を続けてまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。お疲れでした。

○議長（福島知雄議員） 上田議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩とします。

午後は13時から再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

休憩 午前11時48分

再開 午後 0 時58分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員番号16番小林久美子議員より、体調不良のため、欠席届が提出されておりますので、報告します。

廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 皆さんこんにちは。議席番号5番、一陽会の廣瀬英二でございます。本日は、お忙しい中、議会傍聴においでいただきありがとうございます。

近年、T S M C 進出による発展が続く一方で、物価高騰や気候変動など、私たちを取り巻く環境は大きく変化をしています。こうした中、住民生活に最も身近な自治体と議会の役割はますます重要になっています。これまでの私の取組として、町民の皆様の声を行政に届けるとともに、町の施策が着実に進められているかを確認し、必要な提案を行ってきました。本日は、町民生活の向上と将来のまちづくりを見据え、農業振興、ごみの減量化、観光振興、高齢者の生きがいつくりの4項目について、通告に従い、質問を行います。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） まず、農業の振興について質問をいたします。

本町の農業は、担い手の減少や高齢化の進行、また企業進出による農地の維持、活用が大きな課題となっており、将来に向けた持続可能な農業経営が求められています。先般の3月議会で、本町農業の今後の方向性について質問をいたしました。町は、農地の集積・集約化の専業農家の育成などを通じて、持続可能で活力ある地域の農業を目指していくとの方針を示されました。第7期総合計画では各分野に目標値が設定され、達成状況を評価する仕組みとなっています。私たち議員には、施策の進捗を確認する役割があります。特に、農業は町の基幹産業でございます。そういう観点から2点質問をいたします。

まず1つ目は、総合計画に掲げる農地の集積・集約化の目標値に対し、現在の進捗状況をどのように評価し、また目標達成に向けた課題をどのように認識しているのかを伺います。

7期総合計画の5年後の目指す姿として、農地の集積率、現状値、これは2024でございますけれども、68.4%を5年後において80%を掲げてあるが、進捗状況は現状値でどうなのか、目標達成の見込みはあるのかについて質問をいたします。これは、施策をつくる中で目標というのは必ず掲げて、それに向かって進めていくというのが在り方でございますけれども、なかなかそれが思うようにいかないときもあるかと思っておりますけれども、今日は、現在どのようになっているのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 本町の農地の集積・集約化につきましては、総合計画におきま

して、ただいま議員のほうからもありましたとおり、令和5年度の農地集積率68.4%から令和10年度80%を目標としております。現在の進捗状況は、令和7年度が65.4%となっており、令和5年度から3%減となっております。主な要因としまして、農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、市町村が行っていた従来の相対契約による農地の貸借から農地中間管理機構を介した貸借へ一本化されたことによる手続期間の関係で、一部の案件が実績に反映できなかったことによるものでございます。本町では、令和6年4月から町独自の支援策を設け、担い手への農地の集積・集約化に取り組んできており、令和6年度、熊本県内の平均集積率54%を大きく上回る高い水準を維持しております。

次に、目標達成に向けた課題についてですが、課題として2点ございます。1つ目は、制度改正に伴う課題です。農地中間管理機構における貸借制度や手続への理解が浸透していないということがありますので、農地集積専門員による丁寧な説明や個別対応を行っているところでございます。2つ目は、地域での合意形成です。農地の集積・集約を進めるためには、農地の貸手となる農地所有者の理解と協力が重要であります。令和6年度に策定した地域計画の見直し作業を進める中で、地域での話し合いを通じて農地所有者等の理解を深めながら、担い手への集積・集約の推進に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） この中で反映されていない案件を含めると、実質的な集積率は何%なのか、これをお伺いします。

あわせて、5年後80%まで上げる目標となっておりますけれども、毎年どの程度伸ばす計画なのか。それと、担い手の高齢化による離農の増加などはないのか。それについてお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 今の部分を反映させていただきますと、一、二%程度の増加になるかと思います。また、毎年でございますけれども、二、三%の集積率の向上があれば目標値を達成できるものと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それと、制度が確かに変更になっておるようでございます。その中で、農地集積専門員というのは、これは農業委員会を指すわけでございますか。それとも農政課を指すわけですかね。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 農地集積専門員につきましては、平成27年から配置をしているところでございます。農政課のほうで農地の集積というのを進めておりますので、農政課のほうに配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、2番目の、農業の担い手確保の見通しをどのように捉えているのか。また、新規就農者支援の具体的施策について町の考え方をお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、農地転用や地価上昇など新たな課題も生じており、担い手の確保は極めて重要な課題であると認識しております。そのような中、町では令和4年度から他自治体に先駆けて町独自の菊陽町農業経営体育成支援事業に取り組み、新規就農者や経営規模拡大を目指す農業者への支援を行っております。さらに、令和8年度からは交付要件の緩和や補助率の引き上げを行い、制度をより充実させることで、担い手の育成と農業振興を一層推進してまいります。また、新規就農者対策として研修、受入れ体制の整備をはじめ、技術習得から就農後のフォローアップ、機械導入支援や農地確保、廃業予定農家とのマッチングなど、安定的な経営に向けた切れ目のない支援体制の構築を進めております。

本町における農業従事者数は減少傾向にあるものの、法人化につきましては進んでおり、今後の農業の振興につながるものと期待しております。今後も、本町の農業の状況を注視しながら、地域の実情に応じた支援を継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 農業の担い手確保の見通しについては言及がございましたけど、これは見通しとして厳しいものなのか、それとも明るい未来なのか、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 現在の状況におきまして、今後の担い手の確保というのは厳しい状況にはあると思います。ただ、町としましては、しっかり確保できるように対策を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 多くの成功事例というのが確かに全国的にはございます。そういうやつを十分勉強されて、そういうことを農業者に提示をされて進めていくというのも一つの方法ではないかなというふうに思っております。

それでは、ごみの減量化についてお尋ねをします。

環境省から、2020年度のごみ総排出量がピーク時と比較して約30%減少したという報道が先日ありました。国全体として、人口減少の関係もありますが、脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進んでいることを示すものでもあります。一方、本町、菊陽町はT SMC進出などを

背景に人口増加と都市化が進んでおり、住宅開発や交通量の増加、事業の拡大などにより、環境への負荷が今後さらに高まることも懸念されています。昨年6月の一般質問で、隣接自治体と比較して本町の燃えるごみ袋価格が高い状況を踏まえて、価格引下げについての町の考えをいただきました。これに対し、町からは、価格を下げるよりもごみの減量化に取り組むとの答弁がありました。このことは、住民負担の軽減よりも、まず減量化による対応策を優先するという政策判断であったというふうに私は理解しております。質問から1年が経過をしました。ごみ取扱量のデータも出そろっている今、その成果について具体的な検証と、脱炭素社会の実現に向けての取組がどうかという観点から質問をいたします。

まず、(1)番で、ごみの減量化の具体的施策の内容とその成果、ごみ量の推移や内訳の変化についてお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） ごみの減量化を図るためには、廃棄物などの発生を抑制するリデュース、廃棄せずに再利用するリユース、別の用途として再利用するリサイクル、いわゆる3Rの取組を推進することが最も重要と考えております。本町におけるごみ減量化の具体的施策としましては、1つ目に、燃やすごみの約30%から40%が生ごみであり、その生ごみの約80%は水分と言われているため、生ごみの発生量を抑制する電動式を含む生ごみ処理機の普及推進に取り組んでいます。2つ目に、ごみの減量化及び再資源化並びに清掃意識の普及、向上を図ることを目的とした地域のリサイクル推進事業に取り組んでいます。3つ目に、家庭に眠っている食品を子ども食堂などの支援を必要としている人へ提供することにより、食料支援及びフードロス削減を目的としたフードドライブ活動に取り組んでいます。

取組の成果につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間の推移を見ますと、ごみの総量は着実に減少してきております。また、令和3年度と令和7年度を比較しますと、燃やすごみが5%減少し、約372トンの減量化、資源ごみが8.6%減少し、約64トンの減量化、不燃ごみが4.6%減少し、約15トンの減量化につながっております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 私もデータをいただいて分析をしてみました。令和3年度と令和7年度を比較すると、菊陽町の人口は630人増えております。そういう中で、多くのごみ項目で排出量が減少しているということは、町民の分別意識の向上や資源化の取組及び執行部の施策が一定の成果を上げているというふうに理解をしております。ただ、それを細かく分けてみますと、資源ごみにおいては民間回収、これはスーパーあたりですね、これに移行している部分もあるようでございます。それから、新聞購読の減少、新聞を読まんでもスマホで情報が見れるという部分もあって、かなり資源ごみが少なくなっているというのもあるようです。それと、衣類のリユース、これは古着屋に持ち込むとかですね。そういう部分で、減量になった部分は、どういうものが本当の減量なのかというのは、やはりその分析は必要かなというふうに思っ

おります。

それと、燃やすごみについては、令和7年度は前年度で1.4%増加してるわけですね。この原因は何かあったんでしょうか。お答えできる範囲でお願いします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 近年の約5年間において燃やすごみは減少傾向にありますが、生ごみ処理機の普及、カット野菜や総菜の増加により調理時に発生する食品残渣の減少など、生ごみの減少が原因ではないかと推測するところです。しかしながら、議員御指摘のとおり、令和7年度は前年比で増加しております。はっきりとしたことはつかめておりませんが、菊池市、合志市、大津町でも同じように令和7年度は前年比で増加しておりますので、今後の推移に注視していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、(2)番の質問に移ります。

成果を踏まえ、今後さらに減量化を進めるための課題認識と、住民の理解と協力を得るための具体的な取組について伺います。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） これまでのごみ減量化の取組により全体的に減少傾向にある中、直近の3か年では廃プラスチック類は増加し、燃やすごみは1人当たりのごみ排出量が約163.0キログラムから約161.1キログラムと減少しており、適正な分別や資源化に対する意識が高まっていると考えております。町としましては、さらなるごみの減量化を進めるため、住民の皆様理解と御協力を得られるよう、区・自治会とも連携しながら、引き続き、生ごみ処理機の普及推進や地域のリサイクル事業などの既存事業の継続、イベントや会議での周知及び広報などでの情報発信に努めるとともに、さらなるごみの適正な分別を促すため、例えばごみ資源などの分別方法を単語ベースで検索できるシステムや、スマートフォンで対象ごみを撮影するだけで分別方法を案内する機能の導入など、先進事例なども参考に検討してまいります。また、ごみの減量化に関する出前講座についても、地域からの依頼を待つだけでなく、町からのアウトリーチによる出前講座も積極的に行ってまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 昨年6月の一般質問の中でも、可燃ごみ4割が生ごみであるということから電動生ごみ処理機が効果的であると。そういうことで、これを普及させていきたいという答えがございました。その中で、記憶しとるのは、144基が今まで5年間のうちに生ごみ処理機を利用してるということでした。しかし、この144基というのは、菊陽町で世帯が2万戸ある中で微々たる数字ですね。2万戸ある中で144基ですから。ただ、これは可能性を秘めた施策であると思います、電動生ごみ施策はですね。だから、これをいかに菊陽町の中で

増やしていくかというのは非常に大きな課題であるというふうに思っております。

それと、私、常日頃から思っておるんですが、電動生ごみ処理機の普及促進とごみ減量化のために、処理後の堆肥等を回収してポイント還元や、農業利用につなげる地域循環システムを構築していくというのはどうかというのは常日頃から思っております。今は本当、ポイント社会で、何にしても、スーパーに行ってもポイントがつくし、だからそういう取組が私は必要かなど。資源ごみポイント付与という分でモニターで映しておりますけど、こういうのが今、社会の中で定着をしております。それと、今後の将来展望として、菊陽町はT SMCの進出があって、非常に水等でいろんなことが言われております。そういう中で、菊陽町も環境先進都市というか、こういうのを打ち出して町民皆さんと一緒に頑張ってごみの減量化に取り組んでいくということは、私は大事な視点であるというふうに思っております。この取組について町の考えはいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 農家が堆肥として利用するためには、既存の堆肥より安い価格であること、成分が安定していること、利用しやすいよう成分が明確であることなどが条件として挙げられます。家庭からのごみの堆肥の原料化としては品質が均一であることが望ましく、塩分、油分が多く含まれていないことや異物の混入が少ないことが挙げられます。また、生ごみが毎日発生するのに対し、堆肥需要のピークは春と秋に集中するなど季節性があるため、需要の落ち込む時期には在庫が残るなど、品質の保持及び経営コスト面から非常に難しい事業と考えております。しかしながら、ごみ減量化に向けた取組は重要になりますので、議員提案のように、環境部局だけでなく、他部署と連携する事業についても研究してまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 成分の調整というのが、そのままもちろん堆肥として使うんじゃないくて、その成分が農業に適しているのか否かというのは当然検証はせんといかんです。だから、そこを町としてどういうふうに取り組んでいくかということを私お尋ねしておるわけです。家庭から出た資源ごみを、それをそのまま出すということではなくて、農業に適してるのかどうか、そういう部分を検証した中で、要するにそういう取組をしていただきたいという趣旨でございます。それについてはいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 繰り返しになりますが、ごみ減量化に向けた取組は重要と考えておりますので、議員が提案された件につきましては、環境部局だけでなく、他部署と連携する事業についても今後研究してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 続きまして、観光振興についての質問です。

菊陽町は、T SMCの進出によって、全国そして世界から注目を集める町となりました。一方、人口増加や都市化が進む今だからこそ、町の歴史、文化、自然、農業、商業、スポーツといった菊陽町固有の魅力を改めて見つめ直し、町の価値として発信していくことが重要であると思っています。特に、数ある資源を観光地にしたいという熱意が必要であるというふうに思っています。残念ながら、私の感じかもしれませんが、その意気込みと具体的な取組を今まで私自身としては感じておりません。

400年の時を越えて水を導き、農業を支える鼻ぐり井手、美しい生け垣と旧武家屋敷の面影が残る鉄砲小路などの歴史文化遺産、菊陽町発展の礎となった光の森都市開発、「さんふれあ」の温泉と直売所、またT SMCの進出、今年4月にオープンしたくまモンアーバンスポーツ施設など、菊陽町には多様な観光資源が存在しています。これらの資源に付加価値をつけ、相互に結びつけながら交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげていくことは、今後のまちづくりにおける重要な視点であります。

そこで、質問です。(1)番の、鼻ぐり井手、鉄砲小路、アーバンスポーツ施設、光の森開発など本町が有する観光資源を今後どのように観光振興に生かしていくのか、町の考え方をお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 議員の質問にもありましたとおり、本町には、世界かんがい施設遺産に登録されました鼻ぐり井手や、鉄砲隊が暮らした集落であります鉄砲小路など、先人たちが築き、守り継いできた歴史的資源があります。鼻ぐり井手につきましては加藤清正公の時代から続く治水技術を今に伝える貴重な歴史資源であり、鉄砲小路については歴史ある建物や蔵が立ち並び、地域住民の皆様により整備された生け垣が続くなど、本町の歴史や文化を感じることができる重要な地域資源であると認識しております。一方で、新たにオープンしましたくまモンアーバンスポーツパークにつきましては、国際競技連盟のワールドスケートの基準で最高位の5スターを取得した世界で4番目の施設となるなど、国際大会にも対応可能な新たな交流拠点として若い世代を中心に注目を集める菊陽町の大きな観光資源となるものと考えており、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図る新たな拠点として期待しているところでございます。

このアーバンスポーツにつきましては、令和6年3月に熊本県とアーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結し、この施設を活用したイベント、大会、合宿の誘致及び開催などを連携して取り組むこととしております。また、アーバンスポーツ施設周辺には令和5年に完成した総合体育館があり、さらに原水地区の土地区画整理事業地内では交流人口や関係人口の増加が見込まれ、新たな町の魅力となるような半導体ミュージアムを産官学金連携で整備する計画も進めております。今後は、これらの施設を拠点としながら、鼻ぐり井手や鉄砲小路など本町に息づく歴史や文化、地域の魅力にも触れていただけるような周遊ルートの形成などに取り組んでいきたいと考えております。本町の歴史や文化を大切に守りながら新しい価値を積極的に

取り入れ、訪れてみたい、または訪れたいと思っていただけるまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 今、モニターの画像の中で総合運動公園というふうに表示しておりますけれども、まだこれは仮称ということで、正式には総合運動公園にはなっていないようですね。それでよろしいですね。はい。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、(2)番の、観光資源に回遊性を持たせた観光ルートの形成や体験型観光の推進は必要と考えるが、町の考え方をお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 本町は宿泊施設が限られていることから、観光の形態としては日帰りを中心になるものと考えております。そのため、町内を移動しながら複数の観光資源を楽しんでいただく回遊性を持たせた観光ルートの形成は必要であると認識しております。また、観光におきましては、単に見る観光だけではなく、地域の魅力を実際に体感していただく体験型観光の視点も重要であると考えております。こうした中で、スポーツを通じて地域の来訪や交流人口の拡大につながるアーバンスポーツパークを活用したスポーツ体験や交流機会の創出なども、その一つの取組として考えられるところであります。今後におきましては、本町の特色を生かしながら関係団体とも連携し、観光資源の活用や体験型観光の推進について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） いろんな提案ありがとうございます。じゃ、(3)番の、その具体策としてシェアサイクルチャリチャリの活用や観光リーフレットの作成それから配布、デジタルマップの導入などに取り組む考えはないか、町の考えをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 観光資源の回遊性向上に向けた具体策としまして、レンタサイクルやシェアサイクル、いわゆるチャリチャリ等の活用は、町内の周遊ルートを形成していく上で有効な交通手段であると認識しております。チャリチャリにつきましては、現在、本町の一部エリアにおいて導入されているところであり、日常的な移動手段としての利用に加え、観光や来訪者の回遊性向上の面からも活用が進んでいる状況であります。

また、現在、町では菊陽町ガイドマップを作成し、ホームページへの掲載に加え、町の各施設、三里木駅情報プラザ及び町内ホテル等で配布しております。作成しております菊陽町ガイドマップについては、画面のほうを御覧ください。画面にありますとおり、ガイドマップの地図面には町内の主な施設や観光資源を掲載し、裏面におきましては農、商、工、住などの町の

概要を紹介しております。また、このガイドマップにはQRコードを掲載しており、読み取ることで町の施設紹介やユーチューブによる町のPRチャンネルを御覧いただくことができます。町としましては、まずはこのガイドマップの認知度向上を図るとともに、他自治体の観光PRの先進事例なども参考にしながら、観光リーフレットの充実やデジタルマップを含めた情報発信、新たな周遊コースの形成等について研究、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） ガイドブックの認知度向上を図って、他自治体の先進事例なども参考に情報発信、新たな周遊コースの形成について研究、検討をしていくというお答えがございました。私、議員になって2年目だったかと思いますが、菊陽町には観光資源を生かすための観光行政がないと、観光課がないということで提案をしたことがございます。いろんな観光資源がある中で、それを生かしていく、その行政が菊陽町にはないんじゃないかという観点から質問をしたところでございます。ただ、その後は具体的な進展というか、それは見られません。だから、そこが、いろんな事業展開が行われてきました。これからいろんな展開が行われていきます。そういう中で、それに絡む観光行政というのは私は非常に大切であると思えますし、これからはさらに重要になってくるんじゃないかなというふうに思ってます。

大型のアーバンスポーツパーク施設もオープンして、野球場誘致も現実味が増す中で、観光とセットで考える重要な時期であるというふうに思っております。特に、先ほど副町長のほうから話がございましたけれども、半導体ミュージアムを産官学で整備する計画も進んでおります。ということは、なおさらそういう部分に、これは先のことだとは思いますが、そういうやつをいかに菊陽町として町外にPRしていくかというのは非常に大切なことではなかろうかというふうに思っております。それから、意味のある施設をつくること、それから意味のある誘致をすること。アーバンスポーツ、それから野球場、これはそれぞれに意味があります。交流人口を増やすためにも必要です。ただ、それだけが目的ではなくて、人を呼び込み、地域にお金を落としてもらう仕組みをつくるのが本来の目的であります。その取組をどのように考えていくのか、今後の課題であると考え、今回の質問に至りました。これで観光振興についての質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、最後の質問になります。

本町の65歳以上の高齢者人口は令和7年度で約1万人となっており、人口に占める割合は22%で、10年後には4人に1人の高齢者となる予測となっております。高齢者の生きがいを進めることで、健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止、医療費・介護費の抑制など様々な効果があると言われております。また、高齢者は、長年培ってきた知識や経験を生かして地域を支える大切な担い手でもあります。本町は、人口増加が続く一方で、地域のつながりの希薄化も懸念されています。高齢者の社会参加を促進することは、活力ある地域づくりに欠かせない

ものであります。これまで本町では、老人福祉センターや老人クラブの名称変更などで高齢者の社会参加を促進するための取組が進められてきました。一方で、利用者や参加者が固定化する傾向や新たな参加者の広がりが十分とは言えないなど、課題も残っているのではないかと感じております。

本日の質問は、次の2点について質問をいたします。

シニアクラブすぎなみ連合会や地域サロン等の活動内容、参加状況及び課題についてどのように認識しているかお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） シニアクラブすぎなみ連合会では、グラウンドゴルフや健康ウォーキングなどの健康維持活動をはじめ、健康茶の製造、販売や児童の見守りといった地域への社会貢献活動など、多岐にわたる取組を精力的に展開していただいております。一方で、参加状況につきましては、会員数及び単位クラブ数ともに減少傾向にあります。当連合会で会員増強運動を開始した平成26年度と令和7年度を比較しますと、会員数は576人の減、単位クラブ数は6クラブの減となっております。その背景には、定年年齢の引上げや地域社会への帰属意識の変化など、現代特有の社会情勢がございます。これに伴い、後継者不足による組織運営の困難さや会員の高齢化による活動のマンネリ化、さらには移動手段の確保といった課題が顕在化しているものと認識しております。

地域サロンにつきましては、介護予防体操やeスポーツ、ゲーム、創作など、住民の皆様が気軽に集い、楽しみながら健康づくりができる場所として定着しております。現在、町が支援するサロンは26の行政区で実施されており、実施率は40.6%となっております。逆に申し上げますと、約6割の行政区では未実施という現状でございます。約6割の行政区で未実施という課題の核心は、運営を支える区長やボランティアの方々の負担感にあり、負担感の中身としては活動の準備や運営の支え手不足が障壁となっております。また、このほかにも、元気な高齢者の皆様には、サロンは要支援者のためのものであり、自分には関係ないというイメージがあることや、運営の支え手において補助金申請に伴う事務が負担に感じられるといった課題があることを認識しております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 現状の認識については、十分認識をされておるようでございます。いろんな話を聞く中で、やっぱり事務作業が、高齢者で、とてもじゃないけどできないという意見が非常に多くございます。それをいかに簡素化するかという問題もございます。助成金をもらう、お金を町の税金からもらうわけですから、それなりの資料は必要かと思いますが、もっと簡単に事務手続きができるような方策を考えていただければ、まだまだ変わってくるのかなというふうに思っております。

それと、これは一つの紹介でございますが、今度3月15日の日に私どもの地区の公民館で、

介護予防課さんからおいでいただいて出前講座があります。なるべくたくさんの方に集まっていただくように呼びかけをしております、隣の区を含めてですね。私その日はちょうど都合があつて行けませんけれども、極力集まるように私も尽力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、(2)番、高齢者が主体的に参加し、生きがいを持って活動できる環境づくりを今後どのように取り組んでいくのか、町の考え方をお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 高齢者の皆様が住み慣れた地域で多様な活動に触れ、社会とつながりを持つことは、心身の健康を維持し、生きがいを育む上で大切です。町としましては、シニアクラブや地域サロンを健康づくりと介護予防の基盤と位置づけ、これまでも支援をしております。

まず、シニアクラブへの支援についてです。現在、本クラブでは後継者不足や活動のマンネリ化が課題となっています。そこで、町では、広報紙を通じた活動内容の発信に加え、町職員が出向いてeスポーツなどの新たな体験を提供するなど、活動の活性化を後押ししてまいりました。この結果、背景にはクラブ関係者の皆様の地道な努力がありますが、令和6年度と令和7年度を比較しますと、単位クラブ数は2つ、会員数は18名増加しました。さらに、令和8年度からは、新規加入を後押しするため、単位クラブがない地域にお住まいの方でも個人会員として助成を受けられるよう制度を拡充します。

次に、地域サロンなど介護予防活動の拡大についてです。活動を広げる上で最大の課題は、運営を支える皆様の負担感をいかに減らすかです。支え手だけに負担が偏らない仕組みや、補助金申請などの事務負担をできるだけ軽減する工夫が欠かせません。この点につきましては、令和7年度に、住民が無理なく自主的に活動を継続できる介護予防活動の立ち上げの支援を行う先進地の視察を行いました。今後は、その知見を生かし、誰もが無理なく活動を始められるような立ち上げ支援の方策を研究してまいります。

最後に、今後の方向性についてです。高齢者の皆様が自分らしく生きがいを持って活動をし続けるためには、選べる活動の選択肢を増やすことが不可欠です。現在、先進自治体ではPFS、成果連動型民間委託契約方式という手法を活用し、趣味や運動など多種多様な活動機会をつくり出すことで社会活動量を高め、介護リスクを下げる取組が進んでいます。本町においても、こうした先進事例を研究し、官民の多様な資源を活用し、高齢者の皆様自らが主体的に健康づくりに取り組める新たな事業の創設に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） いろんな取組を御紹介いただきました。eスポーツなどの体験提供を通じて活動の支援を行ったと。eスポーツというのは非常に脳にもいいみたいです。ただ、この

機械が足りないという意見もちょっとありました。これを買いたいけども今いっぱいとか、そういう話もございましたんで、これは御検討いただければというふうに思います。

それと、シニアクラブの会長も今日見えておりますけれども、令和6年度から令和7年度にかけて単位クラブは2つ、会員数は18名の増加が実現したという実績にもなっております。それと、令和8年度からは、単位クラブが未設置の地域であっても個人会員として助成を受けられるよう制度を拡充し、新規加入を促進するということも言われました。これはまだ制度化してないんでしょ。どうですかね。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 今のは個人会員の助成の分でいいでしょうか。

（5番廣瀬英二議員「はい」の声あり）

8年度から予算化をしておりますので、制度自体は始まっております。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 高齢者が主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、官民連携やPFS手法を活用した新たな健康づくり事業の創設を検討するという答弁でございました。これはぜひ積極的にお願いをしたいというふうに思います。

一方で、参加したいけれども最初の一步が踏み出せないという高齢者も多く、新規参加者が気軽に参加できる仕組みづくりが必要であります。その一例として、シニアクラブすぎなみ連合会では福祉センターを拠点として28人乗りバスを運行し、21種類のコースから希望する行き先を選べる外出支援事業が実施されています。この事業は、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいに大きな効果が見込めます。町民へのPRを充実する必要があるというふうに思っております。町のほうでも高齢者の生きがいにいろんな施策を打って、それを実施されておりますけれども、新たにこれを加えて、そういうことを実施されておりますけれども、さらにこれが浸透するようにお願いをしたいというふうに思っております。高齢者の社会参加を促進する具体策として外出支援事業、これは大切なことであるというふうに思っております。この件について町の考え、何かありましたら、コメントありましたらどうぞ。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 今の御質問に直接関連しての質問ではないんですが、令和6年度からだったと思いますが、買物等支援事業というのを始めております。あれは、現状、行き先は町内の商業施設1か所だけってなってるんですけども、将来的には参加者の皆様の希望なりをお聞きしながら、違う行き先なりを今後新たに開拓していくという方向性はあるのかなということで思っておりましたので、今議員から御提案いただいた部分を参考にもしながら取り組んでいければというふうに思うところです。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 今、和田課長から話ございましたけれども、お買物ツアー、これは私も存じ上げております。それも非常に人気があるように聞いております。ただ、店によってベンチがないところもあるようでございます。座るところがないと。カーリーノ辺りかな。特定の店を言うわけにはいきませんが、ゆっくり腰を下ろす設備があるところ限定かなと、そういうふうに思っております。

以上で高齢者の生きがいづくりについての質問を終わらせていただきます。

今日は、傍聴者の皆様、お忙しいことにもかかわらず傍聴いただいて本当にありがとうございます。今日は、身近な、要するに農業振興、ごみ減量化、それから観光振興、高齢者の生きがいづくりの4項目について通告に従い質問を行いましたけれども、内容を聞いてみますと、町のほうも積極的に取り組んでいらっしゃるなということは、今日質問をして回答をもらった中でそういうことは感じております。あと10年したら4人に1人が高齢者になるということで、高齢者の生きがいづくり、これは本町においても非常に貴重な取組でございます。今回の予算については、吉本町長の肝煎りで高齢者の支援については手厚い支援がっておりますけれども、それに私たち一人一人の高齢者が甘えることなく、結果を出して元気で長生きをしていくと。健康寿命で長生きをしていくということをスローガンに頑張っていきたいというふうに思います。今日は傍聴の皆様、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後1時55分

再開 午後2時5分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 皆さんこんにちは。議席番号8番、公明党の西本友春です。

アメリカとイスラエルが2月28日、イランに対して攻撃を行いました。それから約3か月がたちました。イランの問題では、日本国内において今ナフサ不足ということで、非常に問題になっておるところです。国は足りてると言ってるが、現場の声を聞くと、やはり物が足りなくて仕事ができないとか、農家の方も非常に困っているという声を聞きます。目詰まりとかそういうのがないように、しっかりと国は国民の皆様に伝える義務があるというふうに感じております。

今回は5つのことについて質問をさせていただきます。質問は質問者席より行います。

傍聴に来ていただきましてありがとうございます。すいません、最初にそれを言うのを忘れてました。申し訳ございませんでした。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） それでは、最初の質問をさせていただきます。後期高齢者健康診査についてでございます。

後期高齢者健康診査は、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化予防、健康の保持、増進を目的とした健康診断です。75歳以上の高齢者や一定の障害がある65歳以上の人を対象とし、問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査などの項目が含まれます。後期高齢者健診の全国受診率は、コロナ感染症の影響により一時低下していたものの、直近の令和4年度実績においては28.1%と上昇傾向にある。菊陽町における受診率はどのようになっているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 後期高齢者医療健康診査につきましては、熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき、広域連合が実施する健康診査を本町が受託し、実施しております。御質問の受診率につきましては、直近3か年度の状況をお答えいたします。令和4年度は対象者3,874人のうち受診者数867人で受診率22.38%、令和5年度は対象者4,201人のうち受診者数991人で受診率23.59%、令和6年度は対象者4,405人のうち受診者数1,083人で受診率24.59%となっております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 菊陽町も全国と同じように年々上昇傾向にあるという回答でございました。受診率がよくなることは予防の観点からいっても非常にいいことだと思いますので、受診率向上に向けてはまたしっかり取り組んでいただければというふうに思っております。

受診料の自己負担は800円と伺いましたが、自治体で受診料についても格差が、全国的にいくと500円から幾らという形で格差がっております。また、全国では受診料を無料としている自治体が増えてきています。菊陽町の人口統計から、75歳というのはなかったんですが、70歳と80歳という統計がございましたので、それから推測すると約6,169人で、少しずつではありますが、受診率も上昇しています。先ほど24.59ということで、25で計算してみますと約124万円と推定できます。高齢者支援と予防医療に取り組んでいる菊陽町として無料受診を提案いたしますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 後期高齢者医療健康診査は、先ほど御説明しましたように、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり、本町を含む県内の市町村が受託して実施している事業です。受診時の個人負担金につきましては、広域連合との委託契約書第6条第1項により一律800円と定められており、県内統一の金額となっております。また、現行の制度におきましては市町村独自の軽減措置や無料化を可能とする規定は設けられていないことから、本町の判断のみで無料化を行うことは制度上、難しい状況ですが、まずはその可能

性や無料化した際の効果や課題について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 広域ということと制度上、難しいという回答ではございましたが、よその自治体ではそれを実行に移してやっているという実態がございます。研究をしていきたいという回答でございますので、しっかりよその自治体を見ていただいて、少しでもシニア向けのサービスの一環として捉えていただいて前向きに進めていただければというふうに思っております。

後期高齢者に対する健康検診の場で質問票を用いた問診を実施し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握することができると、これは厚生労働省の質問票として表示していますが、菊陽町における質問票は存在するのかを伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 後期高齢者医療健康診査の実施におきましては、国で統一した質問票が定められており、これを用いて受診者全員に対し実施をしております。この質問票は、フレイルをはじめとする高齢者特有の心身の変化を総合的に把握することを目的としています。内容としましては、身体や心の健康状態をはじめ、食習慣、口腔機能、運動習慣、認知機能、さらには社会参加や社会的支援の状況など、全15項目で構成されています。これらを通じ、受診者一人一人の健康状態を多角的に把握することで、より適切な保健指導や健康管理につなげています。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 先ほど回答の中でフレイルという言葉がございましたので、フレイルとはということでここに表示しておりますが、健康と介護の中の間ということで、だんだん弱っていったのかなというところで、そういう人たちを早期発見して要支援とか要介護にならないようにしようというのが一つの取組だと思います。健診では、質問票による聞き取りや医師の問診がございます。そういうのを通じて、健診によるフレイルを早期発見することが可能かをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 後期高齢者医療健康診査につきましては、身体測定や血液検査などの結果に基づく生活習慣病の重症化予防に加え、先ほど申しあげました質問票を活用することでフレイルの兆候を早期に捉えることが可能であると考えています。具体的には、質問票を通じて、身体面のみならず栄養状態、口腔機能、閉じ籠もり、認知機能など、フレイルに関連する複数のリスク因子を多角的にスクリーニングします。また、質問票への回答を通して受診者御自身が心身の変化に気づききっかけとなるほか、健診結果に基づき、保健師などによる相談対応や介護予防事業へ誘導することで、介護予防への早期介入につなげております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） ありがとうございます。毎日の生活の中で早く気づいて生活を見直すことで、健康状態に戻ることができます。フレイル対策はいろいろありますが、どのように行っているのかを伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 町ではフレイル対策として、主に個別的支援と啓発活動に取り組んでおります。具体的に、個別的支援では、健診結果で体格や体重減少が見られた低栄養のおそれがある方や、血液検査や骨粗鬆症検診で受診が必要と判断された方に対し、栄養指導や保健指導、医療機関との連携による支援を実施しています。また、啓発活動では、地域の健康課題に応じた高血圧などの生活習慣病重症化予防や骨折予防、フレイル予防、または口腔に関する健康教育を地域サロンや通いの場などにおいて実施しております。さらに、その場においても後期高齢者の質問票などを用い、フレイル状態の把握に努め、個別の支援が必要な人を抽出し、介護サービス等、必要な支援につなげるなど取り組んでいるところです。

令和7年度の実績では、低栄養や生活習慣病重症化のおそれがあり、町のフレイル支援事業対象基準に該当すると判断した方は222人で、そのうち188人に保健師や管理栄養士による訪問や電話での支援を実施しています。今後とも、こうした健診を通じた早期発見と対策の強化に努めてまいります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 222人というと結構な確率でいるんだというのが、令和6年度が1,000人ちょい受診されて、7年度の人数は分かりませんが、222人というと10%超え、はるかに超えてるんで。その代わり、しっかり対応していただいて188人も訪問指導を行ったということで、そういう対象者の方にできれば全部訪問指導ができればというふうには思ってますんで、その取組もまたしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、高齢者等終身サポート事業についてお伺いをいたします。以前、単独の方の支援活動ということで、私の友達も単独で亡くなったというところがあったもんですから質問させていただきましたけれども、今回、全体的な話として高齢者等終身サポート事業の質問をさせていただきます。

令和6年6月に、内閣府孤独・孤立対策推進室を中心に8省庁による高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが策定されました。ガイドラインでは、利用者に対するサービスを身元保証等サービス、死後事務サービス、日常生活支援サービスの3つの軸に分類し、高齢者等終身サポート事業が留意すべき事項が定められて、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしが続けられるための支援体制です。身元保証サービスは、医療機関への入院や施設入所、各種契約時に必要となる身元保証を行い、本人の安心につなげます。死後事務サービスは、万が一の際に本人の意思を尊重し、必要な事務手続を適切に行い、残された方の負担

を軽減します。日常生活支援サービスは、日常生活の様々な場面での支援を行い、地域で安心して暮らし続けることをサポートします。以上の3つのサービスは幾つものサービスがメニューとしてありますが、特に町が力を入れるものや今後展開していくものを、どのようなメニューを考えているのかお伺いをいたします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 本町の高齢者等終身サポート事業につきまして、これまでの取組状況と令和8年度からの取組についてお答えします。

国においては現在、モデル自治体での取組を通じ、身元保証や死後事務、日常生活支援を含む必要な支援の在り方について検証を進めているところであります。本町としまして、その後、その検証結果等を踏まえ支援の在り方を研究することは、令和7年3月議会の西本議員からの一般質問において答弁をしたところです。一方で、その後、本町が実施した介護支援専門員の諸課題調査におきましては、身寄りのない高齢者などを対象にした介護保険外の業務、いわゆるシャドーワーク、利用者の生活に不可欠であるが無報酬の仕事がケアマネジャーの皆様の大きな負担となっている実態が明らかとなりました。この課題は全国的にも重要視されており、国によるモデル自治体での検証結果等を待つのではなく、現場の喫緊の負担軽減策を講じることが必要であると考えました。

そこで、まずはケアマネジャーがついている身寄りのない単身高齢者をモデル事例として位置づけ、実施可能な支援から先行的に着手することとしました。まず、身元保証につきましては、これまで本町では対応しておりませんでした。令和8年度からは終活情報等登録制度を活用した支援を開始します。終活情報等登録制度とは、病気や事故で意思表示が困難になったときや自身の死後に備え、緊急連絡先などの情報を町がお預かりし、医療機関や警察、あらかじめ指定された方からの照会に対して情報を伝える制度です。この制度に登録することで、医療機関などから緊急連絡先を求められた際の対応や、御本人が作成されたACP、もしものときに受ける医療、介護の希望や生き方などの情報が記録されたものの内容に基づき、医療、介護の現場へ意思を伝えるサポートが可能となります。次に、日常生活支援としまして、これまで介護保険の手続のみ代行しておりましたが、令和8年度からは役場内の申請手続に代行範囲を拡大いたします。あわせて、定期的な安否確認のサービスも新たに開始します。最後に、死後事務につきましては、これまで法律の規定に基づき、火葬する方がいない場合に限って対応してまいりました。令和8年度からは、死後事務に関連する対応として、民間の死後事務委託契約や葬儀の生前契約に関する情報提供を行うこととしています。

今後も、ケアマネジャーの皆様の負担軽減を図るとともに、国の動向や他自治体の先行事例を注視しながら、本町の高齢者が安心して暮らせる終身サポート体制の構築に向け、取り組んでまいります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 終身サポート事業というのは項目がめちゃくちゃ多いんですね。だか

ら、全部の項目をすると大変というのは分かっております。先ほど、1点だけ私が思ってるのは、特に単独高齢者の方の亡くなった後のことの相談の中でも、葬儀とかそういうのに関しても、蓄えのない方がいらっしゃるというところがあって、そのサポートをどのようにしていくのかというのもしっかりと検討していただいて、金がないから何もできんとか、そういうことのないように、いざとなったときに町は優しいなというふうに思っただけするように、そこはしっかりと助成なり何なりをしていただけるようなシステムにしていいただければというふうに提案だけしときます。

続きまして、民泊問題について伺いをいたします。

業界推計では、民泊の平均稼働率は2022年が約35%、2023年が約40%、2024年が約42%、2025年が約43から45%程度とされています。2026年に入ってからこの穏やかな改善傾向は続いているものの、コロナ禍前の2019年に50%台と言われていたレベルには依然として届いていません。市場全体としては拡大というより入れ替わりが進んでおり、新規参入と同時に廃業も増加する淘汰期の様子を呈しているとの情報もあります。

町内の民泊事業者を把握しているか。把握していれば、現在の事業者数は何件あるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 県のホームページに住宅宿泊事業届出者情報一覧が掲載されており、それによりますと4月末現在で21件となっております。本日確認しましたところ、5月末も出ておりましたけども、21件から増えてはおりませんでした。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 都道府県が業者からの申請を許可します。市町村と住民は事実上、置き去り状態です。国は外国人の観光による収入を増やしたいが、宿泊施設が足りないため民間の空き部屋を利用することにし、民間が手軽に参入できるよう法の中身は簡便にし、手軽に申請を可能にして都道府県に許可権限を与え、結果として県は現地を考慮することなく書類審査で、言い方悪いですけど、一方的に許可してしまうのが現実だというふうに思います。

民泊の開業許可は県が行っているが、県との情報共有はどのように行っているのかを伺います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 御質問の今ありましたように、この事業については都道府県に事業者が申請をして、県は受理をして標章を交付するという流れになっておりますので、町としてこの事業から情報を直接もらうということはございません。ということで、先ほど申しましたように、県のホームページから町のほうも、町のどういうところに民泊が登録されてるかということを知ることになります。必要に応じて県とは互いに情報を共有して、何か課題等があれば、そこはしっかりと県と協力しながらやっていきたいというふうには考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 民泊に関する主な課題として、騒音、ごみ出しなど生活環境への影響、地域住民とのトラブル、防災、防犯上の不安等が考えられます。現在、民泊におけるトラブルを把握しているのか。把握していれば、どのような内容なのかをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 町で把握している事案は1件で、内容は、本来事業所ごみとして取り扱うべき宿泊者のごみが誤って地区のごみステーションに出されたものです。民泊事業者は宿泊者へ説明を行う義務がありますが、説明がうまく伝わってなかったことが原因と思われます。この件につきましては、担当課である環境生活課から民泊事業者へ確認したところ、既に事業者による再発防止に向けた表示の徹底などの対策が講じられているとのことでした。引き続き、町の関係部署や民泊事業の届出を所管する県と連携し、トラブルが発生しないよう努めるとともに、万が一トラブルが発生しても早い段階で速やかに対応できる体制を確保していくことが町として重要ではないかと考えております。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 今、把握しているところは事業者がきちんと対応したということですが、もし、想定で言っちゃいけないんですが、分別が整理されていないごみはそのまま残置され、本来はごみ出しをした人が整理し直して再提出しますが、民泊の場合、ごみ出しをした人がいないときの処理は、実際回収する人は分別されてないとそこにそのまま置いていかれる。基本的にいくと、地元のごみ出し場の人たち、その人たちがしょうがなく分別したりすると思いますが、そういうときの今後も含めて処理をどのように考えているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 民泊利用者が排出されるごみにつきましては、事業所につきましては、民泊を運営する事業活動に伴って生じた事業系のごみとなりますので、事業者は敷地内に適正な仮置場を自らで設置し、民泊利用者に分別方法をしっかり説明した上で、民泊利用者が退去した後に事業所ごみとして事業者が適切に処分することとなっております。そのため、民泊利用者が誤って地域のごみ一時保管所に放置されたりした違反ごみに関しましては、運営事業者が責任を持って回収して処理していただくことになります。町としましても、そういった事例が発覚した場合は、先ほど総務部長が御説明しましたとおり、事業者に対してしっかり指導していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） その流れはよく理解をしております。だけど、地元の人がやむなく処理するケースは実際はあるというふうに考えております。そういうことができるだけ起きないように、しっかりと事業者にはそういうのも徹底していただきながら、地元の人たちに迷惑がからないというふうな取組にしていきたいというふうに思っております。

令和7年12月17日時点では、60自治体が条例を制定しています。民泊条例は、地域の特性や住民のニーズに応じた規制を提供し、地域活性化や観光振興に寄与します。また、民泊の運営に関する法律や条例を遵守することで地域住民とのトラブルを未然に防ぎ、健全な民泊サービスの普及を図ることができます。菊陽町において条例制定をどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 現時点において熊本県内では、県も含め、県内市町村が独自の条例を制定しているケースは確認できていません。このようなことから条例の制定の考えはありませんが、まずは、繰り返しになりますけども、県、町の関係部署が連携を密にし、トラブルが発生しないようにすることが重要だと考えているところです。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 県内にはないということで、何でそういうのを聞いたかということ、制定したところはそれなりに効果があるというのを聞いておりますので、そういう意味を含めて、今後、菊陽町においても第2工場等が完成すれば外国の方の来訪もまた増えてくるし、町としても海外からのそういう人が来てもらうということは非常にいいことだと思いますんで、そういうのを事前にということで。また、もう一つ付け加えますと、先ほどはずっとごみ問題でお話をさせていただきましたけれども、やはり人が来ますんで、人と人とのトラブルというのもしっかり考えて対応していただきたいというふうに思っております。

それでは続きまして、町営住宅について質問をさせていただきます。

令和4年9月の一般質問で、保証人の取扱いは事業主体に委ねられており、保証人を設けるかどうか検討を行った結果、町では連帯保証人は廃止しない。しかし、身寄りのない単身高齢者等が増加していること、連帯保証人の高齢化などについては課題であると捉えており、実態を調査した上で再度、見直しを含めた保証人の必要性について検討するとの回答でした。入居時等の保証人確保の見直しの検討はどのようになっているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 町としましては、現在も連帯保証人の設定は滞納発生時などにおいては非常に有効であると判断しており、見直しは行っておりませんが、調査した結果、連帯保証人制度に代わる制度として県内の他の自治体では民間保証会社の活用事例などもあり、引き続き近隣市町村の動向を注視しながら民間保証会社の導入について検討してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） この質問したのは令和4年9月です、言っときますけど。今、令和8年です。今、連帯保証人の部分で、滞納発生時に非常に有効だからそのまま残すというような回答でございましたが、連帯保証人から滞納してたのをもらったケースがありますか。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木 理さん） 御質問についてお答えいたします。

過去に連帯保証人が住宅使用料を代位弁済したということはなかったのですが、住宅使用料の滞納が高額となった入居者について、連帯保証人同席の下、協議を行った結果、入居者から滞納分の一部を納付してもらった事例がありました。滞納の抑制には、このことにより一定の効果があったものと認識しております。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） そういう意味でいけば、別に連帯保証人じゃなくても、言い方悪いですけど、連絡の取れる方、何かがあったときのというやり方でも十分可能かと思います。というのが、多分、という言い方するといけないんですけど、行政から連帯保証人に対して金を支払えという要求は非常にしづらいというふうに思っております。

それからもう一点だけ、近隣の市町村の動きをということで、この問題を質問する前に私、担当課長とも話、随分、もう2か月以上前に話をしております。ほかの市町村の状況もお伝えしております。近隣の市町村の状況を把握してるんでしょ。してないんですか。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木 理さん） 近隣の市町村を調べまして、熊本県や熊本市では既に連帯保証人を設定しないことをしております。近隣の市町村で、菊池市、合志市、大津町では原則、保証人の設定を行っております。ただ、大津町においては、60歳以上の方や障害をお持ちの方などが入居の際には連帯保証人なしで入居が可能であるという要綱を設けております。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 熊本市の話は、令和4年9月の一般質問のときに私が紹介しております、既に、こういうことをやってるということは。大津町の場合、だから私が言ってるのは特に高齢者の身寄りのない人のところをしっかりと、そういう相談を何遍も受けてるんですよ。私はもう高齢者で親戚もおらん、身寄りもおらんとに保証人ば出せて。保証人は出しきらんという、そういう相談を受けてのこれは再度の提案なんです。そこのところをしっかりと考えてもらって、せめて、町長にお伺いします、せめて高齢者の身寄りのない人に対する配慮はすべきだと。言い方悪いですけど、基本的には連帯保証人の特例として町長が認める場合というふうに、そういうのがあったもんですから、もしその考えが、少し何かお伺いできればというふうに思って質問させていただきました。いいですよ、担当からでも。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木 理さん） 先ほど部長からの答弁がございましたように、連帯保証人の確保が困難である場合は民間の保証会社を利用することを考えております。県内では人吉市や多良木町で導入されておまして、人吉市では初回の保険料が月額30%、5,000円未満の場合は5,000円となり、その後の委託料は年間5,000円となっております。家賃を滞納した場合は市が保証会社へ請求し、保証会社が家賃を立て替えた後、保証会社が契約者に支払いを請求する

制度ということになっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） よその制度の話は僕はどうでもいいと思って聞いたんですよ。再度、これはもう提案しますけど、高齢者に対する、そういうものをもっと考えてもらいたい。実際に町としても保証人がいないという声は聞いているはずですよ。町にも言いましたという人からの意見を私は述べてるだけです。しっかりとそこところは検討していただきたい。よく近隣を参考にしますと言うけど、隣町、大津はもうそれをやってるわけですから、成長し続ける町としては、菊陽としてはそれもしっかりやっていただきたいと。

じゃ、(2)に行きます。

町営住宅の家賃設定ということで、住宅制度をここに出しておりますが、家賃設定についてはいろんな段階で幾らという政令がありますが、家賃の設定はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 町営住宅の家賃は、公営住宅法第16条の規定を受け、菊陽町町営住宅条例第13条の規定により算出しています。具体的には、次の5つの要素により算定を行います。1つ目が家賃算定基礎額で、入居者の世帯所得から公営住宅法で定められた控除額を差し引いた政令月収に基づき、8段階の区分で国の政令で定められています。2つ目が市町村立地係数で、各市町村の地価などを反映し、国土交通大臣が0.7から1.6の範囲で定めるもので、菊陽町は0.75です。3つ目が規模係数で、住宅の床面積を65平方メートルで割った数値になります。4つ目が経過年数係数で、建物の構造や築年数、改修年度などに応じて設定され、古くなるほど数値が小さくなります。最後に、利便性係数で、交通の便や設備の状況などを勘案し、自治体が0.5から1.3の範囲で独自に設定できる唯一の項目で、団地ごとに異なりますが、菊陽町では平均で0.96となっています。家賃算定基礎額に市町村立地係数、規模係数、経過年数係数、利便性係数を乗じたものが家賃になります。毎年、入居者に対して収入申告の実施通知を送付し、収入申告受付後に公営住宅法で定められた計算式に基づいて家賃を決定しています。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） いろんな計算方式があって、ごちゃごちゃしてるんであれなんですけども、基本的には毎年、所得に応じて家賃の変更はしてるというふうなんですけども、この設定方法そのものの設定時期、毎年見直してるんじゃないかと、この算出根拠となる方法の定めた時期はいつですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 菊陽町では、公営住宅法施行令の改正を受け、平成21年4月か

ら現在の方法により家賃を算定しています。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 国は、国民の所得アップのために、最低賃金の見直しを毎年行っております。春闘の賃上げは3年連続で5%超と高水準を保っており、一時的な現象ではなく、持続的なトレンドであることが明確になっています。一方、長引くイラン問題等で物価高が収まることを知らない状態が続き、賃上げでは賄い切れないのが現状です。収入が増えれば、町営住宅の基準も上がります。基準額が上がれば、生活はさらに厳しくなります。現状に合わせた家賃設定に変更すべきと提案いたしますが、町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 議員の御指摘のとおり、国の最低賃金の引上げや春闘での賃上げが進む一方で、物価高の影響が続いており、公営住宅入居希望者の生活は厳しい状況にあると認識しています。ただいま御意見いただきました現状に合わせた家賃設定に変更すべきということでございますが、公営住宅法施行令第2条において収入に応じて8段階の区分がされ、家賃算定基礎額が定められており、この収入部分については法律で定められたものであるため、変更することはできないものと現在のところ認識してるところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 算定基準は国が定めてるからあれなんですけども、確かに8段階のところがあありますが、先ほど75%、ここの黄色いところに入るのかなと思ってんですが、その問題については、私も今度国会議員に会いますんで、国の基準の見直しは私のほうから公明党議員には伝えますけれども、町のほうとしても本当にできないのかということ国に対して、現状がこういうことがあって、こういう声があるんだけれども、それって可能かどうかと。国土交通省に問合せしたところ、この8段階のうちどれを選ぶかは各町で自由にしていっていいという回答はいただいておりますが、算定基準となるやつですんで、そこは町のほうとしてもそういうことが可能かどうか国に問合せしていただきながら、可能であれば現状に沿ったものにしていただきたいというふうに提案をしておきます。

続きまして、熱中症対策について伺いをいたします。

令和7年6月の一般質問に対し、小学校体育館の空調設備については政策調整会議での議論に基づき、今後の町の財源や町全体の予算と教育予算とのバランスを考えながら実施の時期について判断していく。また、小牧副町長からは、国への要望とかもしっかりやりながら、収入をしっかり増やす中で子どもたちの環境改善というものにしっかり取り組むとの回答でした。空調設備整備臨時特例交付金の対象期間は令和15年度までとなっています。前、確認したときには、令和15年度までで各1年ずつに行っていく方向ということを確認しておりますが、体育館への空調設備の完成時期はいつかをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 中学校体育館の空調整備につきましては令和7年度に完了し、武道場につきましても本年度末に完了をする予定でございます。近年、地球温暖化によりまして夏季は記録的な猛暑となることが常態化をしております。私は、児童・生徒が一日の多くの時間を過ごす学校において、その安全を確保するためには、学校施設の熱中症対策は待ったなしの状況であると認識をしております。そのために、小学校体育館への空調整備につきましては国の学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、各年度に1校の整備計画を大幅に前倒しをしまして、令和9年度から令和11年度の3年間で整備をする計画で進めてまいります。

一方で、国の補助金の採択動向に加え、近年の物価高騰や資材調達の状況などによりまして、工期が長期化する可能性も想定される状況でございます。町といたしましては、国への財政支援の要望活動や柔軟な施工計画の策定に努め、令和11年度の全校完了に向け、着実に整備を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 菊陽中の空調が早くて、よその行政からは、やはり菊陽は早かねて。その後が、言い方悪いですけど、ちょっとストップしてて、今はほかの行政も、町長がおっしゃったように昨今の高温化によって、ほかの行政も今ほとんどが前倒しをかけている状況です。ですから、なかなか前倒ししても実行上いかない、気持ちはあっても実態が伴わないケースはあるかと思いますが、しっかりとそこは進めていただきたいというふうに思っております。

同じく令和7年6月の一般質問の回答で、小学校の体育館については避難所としての利用も想定しているが、まずは体育館の空調設備を整備していくことを優先に取り組みたいと考えており、給水スポットの設置については空調整備後の状況や県内の設置状況等を見ていきながら検討していきたいとの回答でした。小・中学校への冷水器設置を促進すべきと提案するが、町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 現在、町内全ての小・中学校では、熱中症対策として児童・生徒が家庭から水筒を持参する取組を行っており、全員がマイ水筒を持参している状況です。下校時などに水筒の水がなくなった場合は、学校の水道水を補給することで対応できている状況です。御提案の小・中学校への冷水器設置の促進につきましては、教育委員会としましては限られた財源の中で子どもたちの熱中症対策を進めるため、まずは、先ほど町長から答弁がありましたとおり、大幅に前倒しして学校施設全ての空調設備を最優先に取り組むべきと考えております。

現在までに、小・中学校の普通教室や特別教室への空調整備は完了しております。小学校体育館、武道場の空調設備につきましても、本年度末に完了する予定です。繰り返しになります

が、まずは学校施設全ての空調設備を推進するため、小学校体育館への空調設備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 令和6年9月の一般質問で、総合体育館にある給水スポットのカウンター数を開示してサステナブルな取組をPRすべきと提案し、町のホームページ等において定期的にカウンター数を開示するなどPR活動を行うとありました。菊陽町にはくまモンアーバンスポーツにも2基あり、4月20日に確認したとき、オープンから約10日間ではありましたが、2基で3,000以上となっていました。ホームページのどこに開示しているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） まず、5月末現在における給水スポットのカウンター数は、総合体育館に設置してある2か所で4万6,428本、くまモンアーバンスポーツパークに設置されている2か所で8,461本となっております。2施設合計で5万4,889本のペットボトルの削減につながっております。

なお、給水スポットに関する町ホームページの掲載場所につきましては、ホームページの組織から探すから入っていただき、住民生活部、その下の環境生活課、その下の環境生活係の場所に情報を掲載しておりますが、分かりにくいいため、検索しやすいように改善したいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） できるだけ、サステナブルな取組ということで、これは町長公約の一つでもございますので、しっかりPRしてもらいたいというふうに思います。

町長公約の脱炭素社会の実現の取組の具体的数値として総合的にPRする、その追加施策として小・中学校への冷水器を促進すべきだというふうに思います。ちなみに、大津町と合志市には冷水器はあるとのことでした。再度提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 繰り返しになりますが、小・中学校への冷水器設置の提案につきましては、現在のところ、児童・生徒の熱中症対策として空調設備の整備を優先的に進める方針としております。体育館は、児童・生徒たちの体育の授業の場であり、全校集会等の集会活動を行う場であり、さらに災害時には避難所としても利用される重要な施設です。そのため、多額の費用を要しますが、行政として今取り組むべき重要な課題と考えており、空調設備を通じた熱中症対策に注力してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 先ほどの回答の中で、小・中学校はマイボトルを持ってくるので、帰りは水道水でと。前回、一般質問で提案したときも、冷たい水を飲むことによって温度が二、三度下がるということを紹介させていただきましたが、それによって、暑い中、帰る中での熱中症対策にもつながるというふうに思っております。最近の物価高で物品価格は上昇しているとのことで、各小・中学校に1台導入すると約600万円、各学校に1台入れたとしてですね。体育館の空調は1億円以上かかります。町は、大きな事業に対しては高額な投資をします。今後、野球場が菊陽に決定したら、建設費、維持管理費、土地取得費を負担することになり、また維持管理については毎年負担することとなり、財政支出も多くなります。今後ますます温暖化は進み、熱中症対策は必須条件となります。子どもたちの熱中症対策として一刻も早い冷水器設置を提案して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時4分

第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月4日（木）再開

（ 第 3 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和8年第2回菊陽町議会6月定例会）

令和8年6月4日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 鬼 塚 洋 議員
4 番 馬 場 功 世 議員
6 番 矢 野 厚 子 議員
8 番 西 本 友 春 議員
10 番 中 岡 敏 博 議員
12 番 佐 藤 竜 巳 議員
14 番 岩 下 和 高 議員
17 番 坂 本 秀 則 議員

3 番 藤 本 昭 文 議員
5 番 廣 瀬 英 二 議員
7 番 大久保 輝 議員
9 番 佐々木 理美子 議員
11 番 布 田 悟 議員
13 番 甲 斐 榮 治 議員
15 番 上 田 茂 政 議員
18 番 福 島 知 雄 議員

3. 欠席議員

2 番 吉 村 恭 輔 議員

16 番 小 林 久美子 議員

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん
書 記 豊 住 祐 太 さん
書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉 本 孝 寿 さん
教 育 長 二 殿 一 身 さん
住民生活部長 吉 本 雅 和 さん
産業振興部長 澤 田 一 臣 さん
総務部危機管理監 竹 口 光二郎 さん
危機管理防災課長 中 村 康 幸 さん
子育て支援課長 石 原 俊 明 さん
建 設 課 長 出 田 稔 さん
教 育 部 長 矢 野 博 則 さん
教 育 審 議 員 根 本 まり子 さん
農業委員会事務局長
兼農地係長 平 征一郎 さん

副 町 長 小 牧 裕 明 さん
総 務 部 長 村 上 健 司 さん
健康福祉部長 梅 原 浩 司 さん
都市整備部長 荒 牧 栄 治 さん
総 務 課 長 阿久津 友 宏 さん
財 政 課 長 今 村 太 郎 さん
農 政 課 長 山 田 浩 子 さん
都市計画課長 山 本 省 吾 さん
学 務 課 長 氏 家 良 子 さん
生涯学習課長 今 村 珠 紀 さん

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時57分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議員番号2番吉村恭輔議員より入院のため、議員番号16番小林久美子議員より体調不良のため、それぞれ欠席届が出されておりますので報告します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 皆様、おはようございます。議員番号17番坂本秀則です。

本日は、早朝より、またお足元の悪い中、傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。本日も、町民の皆様からの声、要望と私の議員活動の中から、質問事項1、役所及び教育機関での積極的なAI活用について、2、文化財保護について、3、住宅開発等で譲渡される町道について、質問席で質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） まずは、質問事項1、役所及び教育機関での積極的なAI活用についてですが、まずちょっとモニターを御覧ください。

この資料を作成された私の友人は、今年3月11日に、武蔵ヶ丘小学校で職員向けに教育機関でのAI活用の講習を行われた方です。

この資料は、菊陽町役場でAI活用による業務改革についてで、約6項目、まずは直面する課題、次になぜ今AIなのか、次に具体的な活用領域、次、ずっとありまして、期待される効果、導入のロードマップ、予算と体制とありまして、最後は議会への提言等も盛り込まれております。

それで、3月11日に武蔵ヶ丘小学校で講習を行った小崎校長の感想ですが、AI活用を正しく使用することやそのルール、活用による危険性など、講習を受け、今後どのように、AIを活用していくに当たり、とても役立ったという感想を述べられております。それと、今後、AI活用は不可欠になるんだなと痛感したともおっしゃっておりました。

これらを踏まえて、(1)役所及び教育機関でのAI活用状況について質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本町では、令和8年5月にデジタルファースト推進計画を改訂し、AIの活用を進めていくことを盛り込みました。

また、令和7年度においては、自治体DXを推進するため、町が人材育成研修により育成するDX推進リーダーとなった職員を中心に、生成AIの試験的な利用に取り組んでいます。

試験利用では、例えば挨拶文の作成や表計算ソフトの関数作成の補助、資料の分析などについて効果が認められたため、利用を全庁的に広げることとし、本年度、令和8年5月下旬から運用を開始したところです。

また、昨年度導入したA I－O C Rシステムについても、定型業務の多い部署で申請書類の読み込み等に活用し、業務の効率化が図られたことから、今年度はさらに活用業務を広げる予定としております。

また、教育現場においても、中学生向けには、今年度、新しく配付したタブレットP Cにおいて、生成A Iとチャットができるようになっています。

現段階では、学習の必要性から、学校が許可した場合に限って利用できることとしておりますが、いずれにしても生成A Iを活用した授業などを含め、今後、教育現場においてもA Iの活用が進んでいくものと考えております。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） まず、この資料、ペーパーにしましたので、(2)役所及び教育機関でのA I活用教育はなされているのか、問います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 前の答弁でお答えしたとおり、令和8年度から、生成A Iの業務への導入を本格的に開始しており、デジタルファースト推進計画の改訂に関する職員向けの説明会と合わせ、5月に管理職を含む全職員向けに生成A I利用についての操作研修を実施したところです。

また、教職員に対しては、今年度、熊本県教育委員会から研修が実施される予定となっておりますとお聞きしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 次に移ります。

(3)今後、A I活用が増加していくと考えられるが、情報漏えい防止を含めた活用範囲及び活用方法等の規定等を定める必要があるのではないかを質問します。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 御指摘のとおり、情報漏えい防止を含め、A I活用関連の規定を整備することは極めて重要です。

自治体が生成A Iを利用するに当たっては、総務省から生成A Iシステム利用ガイドラインのひな形が示され、これを参考に本町における生成A Iシステム利用ガイドラインを策定しています。

生成A Iの利用範囲を規定し、生成A Iに対して未公開情報や個人情報の入力を禁止するとともに、生成されたデータの真偽等を検証することなどを明記し、先ほどの答弁でも触れました職員研修において周知徹底を図っております。

また、このような規定を定める一方で、生成ＡＩサービス提供事業者自体のセキュリティーも重要であることから、本町では、事業者の選定に当たり、採用基準として安全性の高いものを求め、利用できる生成ＡＩシステムを限定しているところです。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） ＡＩ活用関連の規定を整備することは極めて重要とのことですが、早急に規定を整備する必要があると思います。

いつ整備完了するのか、その予算はどのくらいになるのか、また大変優れたＡＩシステムが次から次へと開発されている中、それに応じて整備する必要に迫られていると思いますが、その点を踏まえて質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） ただいま答弁しましたとおり、国のガイドラインが、ひな形が示されましたので、即時、町のほうの利用のガイドラインを策定します。これと同時に、町のほうには、セキュリティーポリシーというのがその前の段階で定めてありまして、基本、そのセキュリティーポリシーの中で、町の情報管理等の扱い方については厳しく規制をしておりますので、現在、御心配があるかと思いますが、町のほうでの情報漏えいの防止等についてはしっかりと制限をかけながら、そういった生成ＡＩの利用をさせていただいているところになります。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） 教育機関では、どんな状況なんですか。また、その規定とかを設けるのは。質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 教育機関につきましては、情報漏えい等の対策として、まず文部科学省が示しております初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドラインということが示されておりまして、その中でもうたわれております。

また、熊本県教育委員会においても、学校における生成ＡＩの利活用について、こちらは教職員用のガイドブックになりますが、こちらのほうが作成されておりまして、適切な利用をするよう通知をいただいているところでございます。

また、本町におきましても、先ほど総務部長からありましたけれども、教育委員会においても、菊陽町情報セキュリティーポリシーのほうを今年度定めておりますので、そちらのほうで厳しくしているところでございますので、しっかりと情報漏えい対策については取り組んでいるところでございます。また、今後ともしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 児童や中学生、これに対してのA I教育、またA I活用はどのように進めていくのか、ちょっと質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 今、議員のほうから、学校の中、児童・生徒に対するA Iをどのように進めていくかということに関しての質問かと思いますが、まず先ほど言いましたように、令和6年12月に文科省がガイドラインを示してきました。

まず、教職員の、先ほど3月11日に武蔵ヶ丘小学校で研修がなされ、小崎校長先生からはすごくこれからとても役立つ、それから学校現場でも大いに利用していく時代が来るんじゃないかというふうな感想が述べられたとありました。

実は、文科省のほうでは、先ほどガイドラインが示され、全国的には、パイロット校といって先進校を幾つか選定して、その中で研究を進めております。例えば小学校では、A Iの正しい知識を身につける情報モラル教育を、A Iについての基本知識を確認して、どのようにそれを利活用していくかと。また、中学校の授業では、グループごとに設定した問題について話し合う視点を持って、自分の考えとA Iから出された文章とか、それをどのようにしていくかというふうな研修が、研究が進められております。

ただ、これにつきましては、今、本当に、先ほど議員からもありましたように、生成A Iは急速な進化を遂げておりますので、まだ菊陽町の学校の中では、このような実践が、小学校、中学校の中ではほぼなされておられません。

学校の中では、先生方の働き方改革、例えば事務的なもの、または校長先生が挨拶文を作ったり、グランドデザインを作ったりするようなところ、いわゆる教職員の働き方改革のほうに、今、学校、また教育委員会は利活用していると。これからが、児童・生徒にどのようにしていったが一番効果があるのかが、検証して、それを学校の中に下ろしていくことになっていくかと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） A I活用での最大の課題、問題は、先ほど部長も触れられましたが、情報漏えいだと思います。そこに対しての対策、対応、もう一度よろしいですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 現在、町の中では、様々なこのシステムを使いながら、個人情報扱いながら仕事をしておりますけれども、個人情報が外部に漏れないように、インターネットを関係するところと業務をやるところと個人、マイナンバー等を使うところ、これ3つを分離して業務を行っております。

そういう中で、町が使うこの生成A Iにおきましては、今回導入しております2つの生成A Iのシステムを入れておりますけれども、両方ともL G W A Nの環境の中で動くということで、このL G W A Nというのは、行政機関等だけでつながるネットワークの中で動くというシステ

ムですので、ここから外部に出るような、極力そういうことのリスクを抑えるために、そういう環境で使える生成ＡＩのほうを選択しております。

個人で使うことがないように、そういったところも利用ガイドラインで周知をしていますので、業務において個人情報を外部のところに流すようなことはないように、これからも周知に努めながら情報漏えいには注意を払って、職員のほうには指示をしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） 私も危惧したんですが、個人で使うことがないようにと、それはモラル的な問題でしょうけど、そこは完全に防げるんですか。いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 皆さんがお持ちのスマホの中でもＡＩは動いております。そういう中で、そこに議員が言われたように個人情報を入れるとか町の機密情報を入れるというのは、職員としては、それはそういう情報漏えいに当たりますんで、そういうことが発見され次第は、それは厳正に対処していくということになりますんで、職員にはそういうことがないように徹底してまいりたいと思っております。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） 先ほども部長はおっしゃいましたが、安全なシステムの導入、これを選択する必要があると考えますが、安全なシステム、また問題があるシステムなどの情報収集、これはちゃんとできているのか、その点はいかがですか。今、次から次と新しいシステムが生まれ出されているんですが。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 議員が申されましたように、様々なＡＩが新しく出てきて、様々なシステム脆弱性の中をついて、そこをまた広げるようなＡＩも開発されています。町では、そのため、ＣＩＯ補佐官に来ていただいておりますので、そういう方の知恵もお借りしながら、町の中でしっかりとセキュリティーが機能するようにしながら、様々なＡＩの活用については進めていきたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） じゃ、我々町民は安心しとっていいということですかね。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 町が定めた情報セキュリティーポリシー、また生成ＡＩの利用ガイドラインを職員が遵守している以上、住民の方の情報が漏れるということはないように考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 次に移ります。

（4）半導体生産拠点の町として、A I 活用日本一の役所及び教育機関等にすべきではないかについて質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本町では、令和8年3月定例会において、町長が施政方針で申し上げたとおり、長期的には、行かない役場の実現を目指しています。

生成A IをはじめとするA Iの機能を十分に活用することにより、職員の業務効率化、業務を効率化し、ひいては住民サービスの向上につながることを目指しております。

また、教育現場においても、A Iの活用により、教職員の業務負担の軽減につながることに加え、児童・生徒にA Iと正しく向き合うスキルを身につけてもらうよう取り組んでまいりたいと思っております。

今後、どの自治体でもA Iを活用することが当たり前のことになっていくものと思われます。

町としては、情報漏えい防止などにしっかり対策をしながら、さらなる取組を進め、結果として先進的な自治体という評価につながることをできればと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 教育長、教育機関ではどうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 今、総務部長のほうから議員の質問に対して答えがありましたけど、やっぱり同じように、先ほど学校の中でも、どのように使っていくか、まずは教職員の負担軽減でどのようなところで使っていくか、先ほど言いましたように、挨拶文を作ったりグランドデザインを作ったり、様々なところで、まずは先生方の業務負担、働き方改革につなげていていただきたいと思います。

学校の中では、これからではありますけど、どのようなところに使うのが一番効果的なのか、しっかり正しく向き合うスキルを身につけていかせたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 児童、学生の授業での活用、これも先進的に何か1歩前、1歩前へと進んでほしいんですが、その点はどうか。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 先ほど申しましたように、文科省のほうから示されましたパイロット校、その先進的な取組をしている学校の事例をまず検証したいと思います。そして、それを基に、どういうときにどういうものに効果があるのかを検証し、今、議員から提案がありましたように、効果的なものについてはできるだけ取り入れるような方向で進めてまいりたいと思

ます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 次に移ります。

それでは、先進的な行政サービスの実現にA I活用は不可欠と考えますが、町長としてA I活用を町の将来ビジョンにどう位置づけるか。私は、半導体生産拠点の町として、役所及び教育機関等でのA I活用日本一の町にすべきだと思いますが、町長は、考えはいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） まずは、令和5年にこのデジタルファーストの推進計画というので策定をいたしまして、令和6年にはC I O補佐官というところで、町の体制としてはしっかりと進めて、先ほど議員がおっしゃいます日本一のまちづくり、そしてまたA Iを使ったまちづくりという準備を今進めております。それに向かっていっているというふうには思っております。

いろいろ時代を振り返ってみますと、僕が小学校のときは先生方もガリ版でされてましたよね。それがワープロになって、それが今はいろんなところで即座に文字ができるということでございますので、非常に文明の利器だというふうには思っています。

私も、青年会議所の時代には議事録を聞きながら文字起こしをして、かなりの時間がかかっていましたけども、そういったところも、今は本当に一瞬にして文字化できるということでございますので、このA Iにつきましても、今、私たちは、先ほど部長も言いましたけどスマホでいろんなことが、全ての生活がスマホで終わるというような時代にもなっていますので、そういったことを考えると、やはりA Iというものを使って、我々も町民サービスにしっかりとつなげて、それを町民の方々に還元する必要があるというふうには思っています。

議会の中でも、イラストをA Iでされたりとか、非常に分かりやすかったのは議会だよりですけども、町が今後進めていくというのを一面で、1ページでしっかりとA Iを、多分A Iのイラストだと思いますけど、それを使っただいて、ものすごく分かりやすかったなというところがありますので、今後、菊陽町も、半導体の企業が非常に集積する町としては、坂本議員がおっしゃるように、日本一のA Iに取り組む町というのを目指すべきだというふうに思いますし、順調にその組織、準備は進めている、進んでいるというところでもございます。

本当に、いろいろこれから課題、問題はあるかと思いますが、我々も、本当に先ほどから申しますように、先進地にふさわしいA Iを使ったまちづくり、そしてまた行政サービスというところには努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 成長し続ける町の菊陽町には、先進的な行政サービスの実現にA I活用は不可欠です。今後の積極的なA I活用を期待いたします。

次に移ります。

質問事項 2、文化財保護についてですが、この質問は、菊陽町文化財ボランティアガイドの方からの疑問、要望からの質問です。

(1)文化財保護委員の活動及び文化財の状況について質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 本町では、町内在住の有識者や学識経験者を文化財保護委員に委嘱し、年 2 回程度開催する文化財保護委員会で、文化財保護行政に関する意見や助言をいただいております。必要に応じて指定文化財の現地確認を行っているところでございます。

文化財の状況につきましては、県指定 2 件、町指定 19 件のほか、多くの未指定文化財があります。

町の専門職員である学芸員が定期的に巡回、記録を行い、破損や劣化が認められた場合には、文化財保護委員会を開催し、委員に専門的な意見を聞いた上で修繕等を実施し、その保存に努めているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17 番（坂本秀則議員） 現在、学芸員は何名おられるんですか。質問します。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 生涯学習課のほうで勤務しているのは 1 名になります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17 番（坂本秀則議員） 先ほど部長が申されました巡回とか記録を取るのは、学芸員さんだけでやられているということなんですか。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 巡回、記録等については、学芸員のほう 1 名で行っている状況です。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17 番（坂本秀則議員） 次に移ります。

文化の香る菊陽町にふさわしい文化財保護委員へのさらなる支援をして、活動範囲を広げるべきではないかについて質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 指定文化財の巡回につきましては、繰り返しになりますが、町の業務であることから、学芸員が巡回、記録を行い、指定文化財の保存に努めているところです。

また、文化財保護委員の役割は、町内に存在する文化財について教育委員会に意見を述べ、または諮問に応じるものとされております。

議員の御指摘のあったように、文化財保護委員が直接指定文化財の確認を行うことにつきま

しては、文化財保護委員の多くは御自身の仕事の兼務であり、活動に限りがあるため、本来の役割に加え、新たに巡回による指定文化財の確認をお願いすることは難しいと考えております。

ただし、この件につきましては、今後、文化財保護委員と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 文化財ボランティアガイドさんが大変危惧されていることは、数少ない町内文化財が減る一方、埋没してしまうことです。

私も、ガイドさんから指摘され、埋没しそうな文化財を見に行きましたが、残念ながら菊陽町の文化財の本に、これですね、文化財の本、令和2年に作成されたんですかね、にされている姿ではなく、とても残念な状況でした。

年2回の机上だけの委員会ではなく、せめて年1回の現地、現物の巡回を行ってほしいのですが、その点、町長、いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 私のほうでお答えさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、まず議員からの御提案の件につきましては、まずは、今いらっしゃる文化財保護委員の方と意見交換をさせていただきまして、今後について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 先ほど課長が申されました学芸員さんは1名で、1名で巡回して巡回結果を記録しているということですが、1名だったら、なかなか見落としか、どこまで手を入れていいのか、一つの文化財はもう草むらになって、とてもそこまで行き着けないような状態のところもありましたので、そういう点はどうなんですか。

このまま1名でいいのかどうか、せめて、学芸員さんは1名でもいいけど、それに補助員か何かつけて回るとか、そういうことは考えられないのかな、いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 今、文化財の巡回につきましては、学芸員が主に行っておりますけれども、1名ということでございますので、巡回についての在り方については、やはり、今後また考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） それで、町長、どう思いますか。町長はどう思いますか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） ありがとうございます。坂本議員がおっしゃるような御心配というのは

非常にありがたいというふうに思いますけども、やはりこれは現場サイドでもう一度しっかりと検討する、していったって、本当に1人で大丈夫なのか、もっと要るのかというのは、現場の声をしっかりと聞きながら進めていきたいというふうに思います。

議員がおっしゃるように、この文化財の保護というのは、菊陽町にとってもやらなければならないことだというふうに思いますので、そこをまずしっかりと考えていながら、この文化財保護には努めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 1人では、農業もそうなんですけど、やっぱり危険な場所もありますよね、文化財、平らなところにあるわけじゃ、全てがあるわけじゃないので、せめて2人で回ったほうがいいと思うんで、その点はやっぱり検討していただきたいと思います。

次に移ります。

(3)未指定文化財はこのままでいいのか、質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 本町には、歴史や文化的な価値のある文化財が多く所在しております。その中でも、学術的な調査の結果、町の歴史や文化を物語ると認められたものを菊陽町文化財に指定しております。

未指定としている文化財の多くは、伝承、言い伝えが残っているものの資料が残されておらず、調査による裏づけを十分に行うことができないものでございます。

今後、新たな古文書の発見や他市町村での類似の文化財の調査の進展により、未指定としている文化財の価値について明らかになった場合は、再度、文化財保護委員会に諮問し、検証を行った上で指定の判断を行ってまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 指定文化財と未指定文化財、その取扱い方というか、予算のかけ方も違うと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 指定された指定文化財につきましては、定期的に巡回し、破損等があればそこを修繕を行っているところであります。また、未指定文化財のほうに関しましては、そちらのほうの取扱いは行っておりません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） ということは、何ですか、破損しても未指定だったらそのまま、だけ、この菊陽の文化財には未指定もちゃんと写真つきで載っているんですよね。これは破損とか、破損もいろいろありますよね、事故、また災害とかいろんな、ありますが、じゃ例えばで

すよ、この前、私が紹介した古閑原の記念碑、もう半分埋まった状態なんですけど、あれも未指定なのでそのままではよかろうということなんですか。そこ、その点はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 以前、議員のほうに質問された件なんですけれども、古閑原の石塔に関しましては、あれはその冊子のほうに載っているものとは別のものになっておりまして、もともと、その冊子に載っているものは、今、同じところにまだある状況になっておりまして。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） じゃあ、今後も未指定は、破損、自然災害とか事故とかあって破損しようが、何も手を加えないと、巡回もしない。しかし、この菊陽の文化財には写真つきで載せているということなんですかね。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、未指定の文化財については、基本的に原則、所有者が行うこととされておりまして、文化財所有者への経済的支援としては、指定を受けていることが要件となりますので、今のところ、支援のほうは行っていないというような状況でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） それでは、所有者が分かっている未指定文化財はいいんですけど、これは全てじゃないでしょ、所有者がいない、これは合志伊賀守隆知の墓碑とかは、これは所有者がいるんですか。そのいない文化財に対してはどうするんですか。もう何も、破損しようが何だろうが、もう放置するということなんですか。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） そちらのほうの所有者は不明となっておりますが、墓碑の所在地は熊本県の公有地となっております。県による直接的な管理は行われておりません。地域での清掃活動の際に、草刈りが行われているということでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 基本的に、じゃ未指定文化財は町は打ち合わないということなんですよ。しかし、この文化財の冊子には写真つきで載せるということなのか、いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 指定文化財は、価値だったり歴史等が判明しているものを指定としておりまして、未指定の分に関しては確実な明確な学術的根拠がないもの、でも歴史的価値はあるということで、そちらのほうに記載はさせていただいております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） そこはいいんですけども、保存とかそういうことに関しては、打ち合わないということですね、町は。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、繰り返しになりますけれども、今、文化財の保護条例の中で話をさせていただいておりますけれども、まず指定されている文化財については町のほうでしっかり補助のほうを、要綱に基づいて支援のほうを行っているような状況でございますけれども、指定については、無指定の文化財については、この菊陽町の文化財のパンフレットに記載されていないものも含めると、相当数ございます。

数でいきますと、未指定でいきますと古文書が約2,300点、それから石碑等が約400点以上と、そういった状況にございまして、まず町としましては、しっかり指定をしました文化財について、しっかり保存のほうをしていきたいと思っておりますけれども、やはり無指定についても重要だというふうには思っております。

いろいろと地域からの御意見のほうもあるかと思っておりますので、そういったときがあれば、しっかり教育委員会のほうでお話を聞かせていただきながら、できる範囲という形になるかと思いますが、しっかり金銭面以外でも支援ができれば対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 町長、今の件に関して何か思いはないですか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 答弁の繰り返しになりますけれども、未指定というところで資料が残っていないということがありました。そしてまた、調査による裏づけがないということでございました、ありましたので、そういった条件が整えば指定ということになってどうかというふうには思います。

文化財保護委員会に諮問をして、そういった形になっていくのかなというふうには思っておりますけど、先ほどから、これはこちらも答弁の繰り返しになりますけれども、議員がおっしゃるように、未指定はそれでいいのかということがありますが、今の現状はそういった形になりますけれども、そういった全ての条件が整えば、この指定文化財に上げていかなければならないというふうには思っていますし、数もかなりなものがございまして、そういったところの一定のルールもございまして、そういったところを今後しっかりと調査による裏づけが行われた場合には、指定の文化財として登録をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 私は、未指定で過去にいろんな記録が残っていないかもしれませんが、この文化財保護委員さんの中で、ちゃんとここは、この文化財は、とわに菊陽町の宝として残

すべきだということをちょっと協議してもらって、これは残すべきものは残すべきものとして、個人所有だったら個人の方に大事にして保存してもらって、維持管理もしてもらってという、そういうことをしてもらいたいと思うんですが、今後のその辺も保護委員さんと協議していただきたいと思います。

今回、文化財のボランティアガイドさんと接しまして、菊陽町で縄文時代の土器、ちょっと待ってくださいよ、パソコン、そういった操作が下手なんで、これですね、辛川式縄文土器ですね、当時の姿のまま発掘されて、今現在、熊本市立博物館で保存、展示されているということなんです。これは初めて知りました。これこそ菊陽の宝ですよ。

これは私の思いなんですが、新庁舎が完成時とか、そういう時点で、菊陽町に保存、展示できないか。いろいろハードルは高いと思います。

それと、この出土した場所ですね、場所に記念碑を建設するとか、そういうことはできないか、町長、いかがでしょう。これは本当に菊陽の宝ですよ。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 縄文土器に関しては、今、自体が県の所有物となっております、貸与自体は、町のほうで借用という形ですることは可能なんです、現在の状況では、やはり適切に取扱いができると認められない限りは、ちょっと借用というのができない状況となっております。

また、先ほどあった辛川のほうの場所につきましては、全体的で、出ている状況にはなっておりますけれども、なかなかそのほう、まだ畑のほうで、どこで出たかということの区切りじゃなく、いろんな箇所でする状況になっておりまして、そこらのほうに記念碑というのはちょっと今のところは難しいかと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 新庁舎完成までは、まだ何年とかかると思うんですが、町長、いかがですか。ハードルが高いと思いますよ、それ、県の持ち物なら。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 今おっしゃるように、非常にハードルは高いというふうには思っております。今、展示されているところから、庁舎ができてというところは、まず今感じるころでは非常にハードルが高いなというふうには思っておりますので、ただ議員の思いというのは私もしっかりと受け止めていきたいというふうには思っておりますし、こういった形で辛川の昔の縄文土器が出てくるところは、菊陽町にとっても、非常に、そういった話を私も初めて知りましたが、そういったお話はいろんなところでお伝えをしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） ぜひ、菊陽で保存、展示ができるよう、また記念碑もできればその畑の真ん中とは言わんけえ、そのあたりにですよ、こちら辺で出土しました、またここの地下にはまだたくさんの土器が眠っていますとか、そういう記念碑を建設していただきたいと思います。

次に移ります。

(4)豊後街道杉並木のメンテナンス等の管理者は誰なのか、質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 豊後街道杉並木の管理者については、ＪＲ豊肥線南側の県道熊本菊陽線の杉は主に熊本県が管理しておりますが、一部、補植した杉につきましては町で管理しております。

また、ＪＲ豊肥線北側の町道杉並木線や里道の杉につきましては、町で管理を行っているところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） この質問は過去にもいたしました。町民の皆さんから、メンテナンス、また管理等の不満の声がありまして、再度質問しています。

次に移ります。

(5)管理者の所在地を杉１本ごとに明確にする必要があるのではないかについて質問します。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 杉並木の管理者については、先ほど答弁しましたとおりです。

県及び町で管理を行っておりまして、１本毎の管理者は明確になっているところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○１７番（坂本秀則議員） (1)と(2)の質問を通じて、なぜ、１本ごとに管理者が明確になっているならメンテナンスの差が生じるのか。原水駅の東向かい、線路北側の杉並木等、これが管理者が明確になっているのか、なっていないのか分かりませんが、その辺の杉とかは手つかず状態の杉もあります。

逆に、阿蘇製薬付近の杉に関しては、下は、あれは防草シートも張ってますかね。ちゃんとした管理もなされていますが、この管理の差とは何でしょうか。何でこんな管理の差が生じるのか、その点はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 杉の管理の差というのは、先ほど答弁しましたとおり、県と町のほうでそれぞれ管理をしておりますので、その管理の頻度により、管理の差が出ている部分はあるかと思います。

もう一点ありました阿蘇製薬付近の防草シートを張っているところ等につきましては、やはり車通りも多いところでございますので、車の見通し等も考慮して防草シートを張っているものと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 車通りが、南方から中尾に向かうあの辺も、車通りは結構多いですけど、あの辺も下草なんか刈らんで、もう枝は伸び放題、車の通行にも支障があるぐらいなんですけど、その差は、車、車両の通行量は変わらんですよ。その差は何です。答えて。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） その辺の危険な場所とか見通しの悪い場所等がありまして、町のほうから県の方に対して要望書を出して、対応していただくような対応を取ってまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） ということは、これは、我々住民が役場に、ここは見通し悪いですよと、枝が伸びて危険ですよとか、そういうのを言ってから動くということなんですかね。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） その点につきましては、町のほうでも道路パトロールしておりますので、気づいたところについては、町のほうから県の方に要望していきたいと思います。

また、気づかない点で、今、住民の方とか通行者の方とかからも、随時、連絡があった分については、その都度、県の方に要請していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 幹線道路筋はいいですよ、それで。でも、線路北側なんて幹線道路じゃないんですけど、その辺に関してはどうなんですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） ただいま建設課長が答弁しましたとおり、町のほうの道路パトロールのほうで、その辺もしっかり見ていくような形で対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 杉は高木で折れ枝も多く、それが原因での事故防止の観点からも、また豊後街道杉並木保存の観点からも、1本ごとのメンテナンス管理等ができれば、どの木が県で、どの木が町なのかが、地域住民に分かるようなマップみたいなのがあればですよ、今、ちょっとこれは折れそうだなとか、そういうのを通報しやすいんですが、その作成なんかはできませんか。町長、いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） まず、杉が何本あるかというところなんでしょうけども、そういったところは、住民の方からお問合せがあれば、担当課のほうに連絡をしていただければ迅速に対応ができるというふうには思っております。

マップの件ですけども、やはり何本あるかということをもまず私は今この時点では頭の中に入っていないのでお答えできませんけども、非常にマップを作るにも、杉だけのマップではなくて、町が全体でできる観光マップですとか、そういったところに対しては、杉の部分は可能なと思いますけど、それが一本一本となると、マップを作るにしても非常に莫大なページになるかなというふうに思いますので、そこはなかなか厳しいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 先ほど植栽、後で植栽したのは町が管理するんでしょう、とおっしゃったみたいだった。だから、どれが町が管理している木なのか、どれが県が管理する木なのか全然分からないですよね。旧57号線沿いでも、植栽したのは今度は町が管理するわけですよ。ということなんですよ。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 現在、台風等で倒木になったりとか枯れたりとかした部分を菊陽太郎だったですかね、の苗木を作って、それを県道に補植、移植した部分が町で管理している杉、要は県道敷きに町が占用させていただいて、植えさせてもらっているというような状況で、町で管理している部分というふうになります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） だから、どの木が町が管理しているのか、どれが県が管理しているのが住民として分からないわけですよ。だけえ、その上でも杉並木マップみたいなのができないか。1本ごとにちゃんと管理者が分かって、所在地が分かっているということならば、それはできると思うんですが、いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 執行部に伝えます。

質問に沿った答弁をしてください。要は、質問というのは管理区分をはっきりしなさいよということだから、それについての答弁をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 今後、道路、県道敷きに町が管理しているというのを明示するような部分も含めて、県のほうに御相談して、やれるような方向でちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） よろしくをお願いします。

次に移ります。

質問事項3、住宅開発等で譲渡される町道について。

なぜこの質問をしたかといいますと、近所ではありますが、譲渡前のアスファルト舗装ですね、アスファルト舗装した後、何らかの原因で陥没したわけですね。高さで言うなら20センチ以上。その補修が、上からただアスファルトを今度はまた舗装して、高さを合わせたぐらいのことでやっているんですよ。

そこでとても心配になりましたので質問いたします。

(1)、(2)譲渡予定の道路は従来どおりの検査を行っているのかと何らかの施工不備が発覚した場合の対処及び対応は考えているのかについて、一括して質問します。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 住宅開発などにより帰属を受ける道路については、工事完了後、計画どおりに施工されているか、現地で申請者立会の上、検査を行っております。

検査の内容については、新設道路の延長と幅員計測、道路側溝などの構造物の延長計測、舗装厚などの確認など、町発注工事と同等の検査項目で検査を行っています。

それと、次の何らかの施工不備が発覚した場合の対処法及び対応を考えているのかについてお答えします。

現地検査において施工不備が発覚した場合は、計画図どおりになるように是正指示を行っています。是正箇所については、改善されたことを確認した上で検査合格としています。

また、開発行為の公共施設管理者同意に伴う申請者と協議において、工事完了後1年以内に道路施設などに支障があった場合は、申請人が責任を持って対処することを同意条件としており、検査後に施工不備が発覚した場合であっても、申請者に対応していただくこととしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） それでは、1年以上に不備があった場合は、100%、町のお金で補修するんですか。その点はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 1年以内に道路瑕疵があつて、そこをやり直さなきゃいけなくなった場合は、申請者の負担でやり直しの工事をやってもらうということ。

（17番坂本秀則議員「1年以上たってから、1年以上」の声あり）

1年以上、はい。1年以上たった場合は、そこに重大な過失があるという場合は10年間という期間も持っておりますので、重大な過失、相手が故意にとかミスがあつたりとか、施工ミスがあつたりとかという場合は10年間ありますので、そこで対応していただくと。そのミスがなければ、1年たった後は町が施工するような形になります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 年々、住宅開発等で町道が増えている状況ですね。将来、この町道の管理で町の負担が、できるだけ負担が少なくなるように、検査体制ですね、もう譲渡すると分かるとればですよ、施工中でも検査できるような体制は築けないんですか。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 開発で譲渡予定の道路につきましては、施工中の中間検査も職員のほうで行っているところです。そこでまた不備があれば、中間検査の時点で指示を行いまして、図面どおりの施工をするようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 坂本秀則議員。

○17番（坂本秀則議員） 中間検査があまり適切にやられてなかったけ、そんな陥没箇所とかが出ている道があったと思うんですが、時間ですのでこれで終わります。

本日は、本当に、傍聴、朝早くからありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 坂本議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時57分

再開 午前11時6分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、一陽会の矢野厚子です。

本日は、お足元の悪い中、お忙しい中、傍聴においでいただき、皆様、ありがとうございます。

今月、6月は環境月間です。地球温暖化が進み、予想を上回る異常気象に対応した生活が求められます。私たちが住んでいる菊陽町は、開発が進み、当たり前になりに身近にあった自然環境がだんだんと失われています。

総合計画の生活環境の部分で、地下水涵養促進につなげる米の作付面積を84.5ヘクタールから114.5ヘクタールに増やし、菊陽町における温室ガス排出量を30.3万トンCO₂から27.5万トンCO₂に削減、年間1人当たりの家庭ごみ、燃やすごみの排出量を160.6キログラムから149.4キログラムに削減することを目指しています。

一人一人がささやかに心がけることで達成ができていくと思います。

今日は、環境に関わる、1、農地の宅地転用などに伴う水路と管理道路の維持について、2、町発注の公共工事と、3、南小学校校区の現状と課題についてを質問します。質問は質問者

席からいたします。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 近年の開発に伴い、農地が減少し、水路が農地に隣接しない場所が増えています。宅地などへの転用面積は、年間、何平米あるかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長兼農地係長（平 征一郎さん） 本町の市街化調整区域内におけます直近3年間の一時転用を除く農地の転用面積は、令和5年度が約6.9ヘクタール、令和6年度が約36.2ヘクタール、令和7年度が約3.5ヘクタールとなっています。

なお、令和6年度におきましては、JASの第2工場や関連企業の転用により、大きく増加しておりますが、これらの面積を除くと年間約7.5ヘクタールとなります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） やはり、JAS関連によって、かなりの宅地転用が行われていると思います。冊子の、これですね、これですけど、数字で見る菊陽町では、令和7年度の農地は750.9ヘクタールと書かれています。

守るべき農地は守ると町長は繰り返し発言をされていて、一方では新しい町の開発や工業団地の計画など、面積の減少は進みますが、これ以上は減らさないという歯止めの面積はありますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） すいません、今、はっきりした数字は手元にないんですが、守るべき農地の面積というものがございますので、そちらの面積については守っていくというところで考えているところでございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 原水地区の開発や新しい工業団地に宅地転用などを既に計画されている事業が幾つもあります。菊陽町の農業を守るためには、みんなの共通の意識として歯止めの面積、数字はしっかりと持っておきたいものです。

では、次に行きます。

(2)開発が進み、水路沿いの農地だけでなく、最終地の農地がなくなった場合は、その土地に接して流れる水路の管理はどうなるのか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 原則として、農地転用において水路へ影響するようなおそれがある場合は、水路管理者の同意が必要としております。そこで水路の両側が、転用に伴い宅地化された場合でも、農業水路としての機能に変わりはありませんので、農業水路の管理者が管理を行うこととなります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 管理者は土地改良区とかですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 土地改良区で管理しているもの、町で管理しているもの、両方ございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） それぞれに、先ほどの杉ではないですけど、管理する人たちは明確になっているということによかったですかね。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 水路の管理者については、おおむね明確になっておりますが、一部の水路等で非常に昔から地域の中にあるような水路については、以前、地域のほうで管理していただいた水路もあるというふうに認識しております。そのため、現在、管理がどのようになっているかという、はっきりしていないところもあるというふうには認識しているところでございますので、そこにつきましては個別にお伺いしながら対応を考えていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 農地の場合は、水路から水を利用するために里道や農道があり、農家組合などが草刈りなどを実施をしております。しかし、農地でなくなった場合は、水路と付随する農道、里道の管理は明確にされているのか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） すいません、今の御質問は、3番の開発が進み、水路沿いの農地だけでなく、最終地の農地がなくなった場合は、水路の存続はどうなるのかの質問ということではなかったでしょうか。

（6番矢野厚子議員「はい、それで、はい、すいません、はい」の声あり）

すいません、農業用水路としての受益地が全てなくなった場合におきましては、農業水路としての役目を終え、機能はなくなりますが、水路以外の機能やその効果につきましては、整理、検証する必要があります。水路の管理や存続を含め、地域及び関係機関と協議する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 水の流れは、行き先がないと、そこであふれることになります。しっかりと整理、管理するところが分からないところもあるということですけども、検証を行っていただきたいと思います。

では、(4) 番の、水路の役割は農地のためだけでなく、宅地や道路に降った雨水の受入れの役目大きいと思いますが、今後もその役割を果たしていけるか、どう考えるか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 農業用水路は、農地への用水供給や排水を目的とした施設であり、本来、宅地や道路雨水を受け入れる役目はございません。しかしながら、現状では、雨水、排水などの防災機能の一部を担っている状況にあります。

あくまで水路の規模や能力は農業用水の供給と排水に限ったものであり、宅地や道路からの雨水受入れには限界がありますが、現状を適切に管理、維持されることで雨水を一定程度受け入れる機能は維持できると考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6 番（矢野厚子議員） 本来は農業のための水路にもかかわらず、散歩中に見ると、吸い殻が大量に流れてきたり、お菓子の袋やペットボトルが流れていたりします。大雨に流されて流れ込むのもあると思いますが、故意に流されたようなものがあり、心が痛みます。

水路を守るためには、その役割をしっかりとみんなに伝えていただきたいと思います。

では、次の(5) 番の、今年の豪雨により水路の氾濫や決壊が起き、住宅への被害が起きたが、その後の水路の改善、改修は行ったのか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 昨年8月の豪雨におきましては、床上浸水が4件、床下浸水が15件、確認されておりますが、農業用水路の影響によるものではないと把握しております。

近年、頻発する想定を超える大雨により、開発における雨水施設等への負荷が高まっており、排水能力を超えた場合は農業用水路へ流入していることも認識しております。

本来、農業用水路はあくまで農業用の施設であり、現状では農業用施設としての機能を果たしているため、水路の改善、改修は行っておりません。

農業用水路を地域防災の機能と役割を持った防災施設として整備することにつきましては、別途、検討、整理する必要があると考えております。

なお、昨年8月豪雨の浸水箇所につきましては、町長自ら浸水現場を巡回し、被災者の皆様と直接、意見交換を行った上で、短期対策として道路側溝や浸透井戸の清掃などを実施するとともに、現在は、冠水対策検討業務を実施し、想定外の大雨にも対応できるよう計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6 番（矢野厚子議員） 今年の大雨は本当に想定外でした。先日の台風も大雨をもたらすのではと不安を感じていました。地球温暖化に伴い、想定外の気象現象が今後も発生すると考えられ

ます。しっかりと冠水対策検討業務を実施し、ほかの課とも連携して対応願いたいと思います。

では、(6)番の、地域によって水路の管理のための区役が行われております。参加協力者が年々減少傾向にあり、区長さんたちが苦労していると聞きます。町では、その支援策を考えられないか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 地域の共同活動によって農業用水路等が維持されてきた一方で、高齢化や担い手不足により、従来どおりの地域活動による管理が難しくなっている状況については認識しております。

町では、農家のみならず、地域全体での活動としていただくため、国の多面的機能支払交付金を活用し、農業用水路の草刈りやしゅんせつなどの共同活動を支援しております。

具体的には、参加者への日当支払いや機材購入、さらには作業が困難な場合には一部作業の外部委託などに活用していただいております、地域活動の継続につながるよう支援を行っております。

また、水路等を適切に維持していくための地域の共同活動は非常に重要なものであり、活動が困難になってきていることは大きな課題であると考えております。そのため、令和8年度から、町単独の支援制度の創設を進めており、この事業は、町で確認した限り、県内初の事業となっております。

具体的には、国の交付金では対象とならない地域コミュニティの維持、醸成に資する取組や防草対策など、維持管理費を新たに支援対象にすることにより、地域に寄り添った制度となるよう検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 新たな町の支援制度の創設ということで、本当にいいことだと思います。対象となるのは、区長さんが地域の水路の維持管理をしようとする場合ですか、それとも農家組合でする場合ですか、それとも両方ですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 今現状で考えておりますのは、地域で農地・水の組織をつくられて活動していただいております。そちらの組織を対象に交付金を考えております。また、地域組織がないところも存在するかと思いますけども、そちらのほうにも作業していただいている地区があると思いますので、そちらのほうにも一定の支援ができるように考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） この支援制度についてのインフォメーションというのはどのような形で

されますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 基本的に、地域組織があるところにつきましては、それぞれの組織のほう、土地改良区等も通じて、直接的な周知も図っていきたいと考えております。

また、地域組織がないところもございますが、そちらの地区のほうには農家さんのほうにも確認しながら、その活動の状況を把握して、支援につながるように周知を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 本当にいい制度なので、しっかりと皆に伝わるようにお願いいたします。

そもそも、農家でない人たちは、私もそうでしたが、水路の役割の重要性をあまり認識できていないと思います。危険性は、子どもが危ないとかということでよく思いますが。

そこで提案ですけれども、すぎなみフェスタや防災フェスタなど多くの人が参加するときに、水路管理の重要性を認識させるコーナーとかは考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） すいません、今の御質問は、7番目のあります御質問の内容といたところでよろしいでしょうか。それとも別の御質問と。別の御質問。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 後で答えられるということでもいいのかな。

（「違う御質問。すいません、……」「質問」の声あり）

一応、そういう提案をどう考えられるかと思ってお聞きしました。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） すいません、イベント時におけるPRということであれば、ちょっとそういったところができるかどうかについては、イベント時の内容を考える上で考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 当たり前にあるものがそこにある意味を、また知っているようで知らない役割を知ることは、自分たちの身を守ることにつながると思います。手入れされて守られた水路は、温蓋として生物を育み、蛍など、私たちに癒やしを与えてくれます。水路の役割や大切さが必ず皆に伝わるとは限りませんが、伝える努力は必要だと思います。

では次、(7)番の、毎年6月の第1日曜日が町内一斉清掃の日となっています。内水氾濫対策として自宅周辺の水路の清掃日を設けられないか、お尋ねします。

我が家の敷地内にも小さな側溝があり、雨どいの雨水が流れています。泥や草により側溝が

塞がり、すぐにあふれます。みんなが、ほんの少しの意識を持って行動すると何かが変わると
思いますが、町はどう考えますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 6月の第1日曜日は、熊本県環境月間に伴う環境美化活動として、環境美化センター等の施設が特別開放されるため、多くの行政区で地域環境美化を目的として清掃活動などを実施しておられます。

活動につきましては、地域のボランティア活動として取り組んでいただいておりますので、農業用水路の清掃につきましては、先ほど答弁させていただきました国の多面的機能支払交付金や町の単独事業を活用し、各地域の実情で実施していただければと考えており、町で水路の清掃の日として定め、活動していただくことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 過去の記録として、2023年7月1日に、海ごみゼロウィークということで白川流域地区清掃が実施されて、1,114人が参加した記録が残っていますが、このきっかけが何だったのか、今後は予定があるか、分かる範囲でお答え願えますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） すいません、そちらの活動は環境活動の一環でされたものかと思いますが、ちょっとすいません、農政のほうで把握しているものはございません。

ただ、こうやって地域のほうで水路の清掃活動等をやっていただいております。その地域の活動につきましては、例えばこの水路の意味、農業施設の意味、国土保全や自然環境の保全など、多面的な機能を有しておるという意味合い、また地域の活動、共同活動でこの機能が維持されていること、そういった活動については、町民の皆様にしてもらうということは非常に重要なこととは考えておりますので、例えば町の広報で記事を掲載するなどして、その活動のPRを行って意識の醸成などというのは図っていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） ネットで菊陽町水路とかと検索したら、そこが出てきたものですから、ちょっと聞いてみました。

初めに戻りますが、今後も農地の転用が進み、取り残されていく水路と管理道路の在り方、そこから起こり得る弊害が町全体に及ぶことを考えていかなければならないと思います。

何度も繰り返しますが、行政だけではできないことを町民の方々に御協力をお願いして、水路は守るべきだと思います。

それでは、次に行きたいと思います。

町発注の公共工事の現状と課題に行きます。

最近、公共工事の不祥事が大きなニュースとなっていますが、今回は、上昇し続ける物価によって影響を受ける工事コストの影響を考えて質問したいと思います。

まず、(1) 番の令和 8 年度の発注予定件数は何件か、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本年度の公共工事の発注の件数については、毎年 4 月に庁内での調査を行っており、その結果と近年の状況を踏まえすと 70 件程度になると見込んでおります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6 番（矢野厚子議員） 近年の発注件数は、増加傾向か減少傾向か、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 公共工事の入札件数及び契約実績につきましては、令和 7 年度が 72 件で約 26 億 6,900 万円、令和 6 年度が 92 件で約 33 億 500 万円、令和 5 年度が 100 件で約 23 億 100 万円、令和 4 年度が 80 件で約 25 億 9,800 万円となっております。

件数ベースでは令和 5 年度が最も多く、金額ベースでは令和 6 年度が最も大きい状況となっております。

なお、令和 7 年度からは、地方自治法施行令の改正に伴い、随意契約の範囲を見直したことにより、比較的少額な工事においては、入札によらず、契約できる案件となったことから、入札件数自体は減少しております。

また、先ほど申し上げました近年の入札件数と工事实績額を比較いたしますと、件数に対して契約金額は高い水準となっており、本町において大型工事の発注が増えている状況が数字としても表れていると認識しております。

本町は、今後も、道路整備や施設整備など、将来のまちづくりに必要な投資を積極的に行っていくと計画しておりますので、工事件数、工事实績額と、ともに昨年度の実績程度の水準で推移していくものと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6 番（矢野厚子議員） じゃ、(3) 番の、予定金額に対して入札不調、不落についてお尋ねします。

① 番、入札不調、不落はあるのか、あるならば原因は何と考えるか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本町においては、過去 5 年間で、令和 7 年度に 1 件、令和 6 年度に 3 件、合計 4 件、発生しております。

内訳としましては、入札に参加する事業者がいない、つまり応札者がおらず、入札が成立しなかった不調が 2 件、入札は実施できたものの、予定価格の範囲内で応札がなく、落札者が決定しなかった不落が 2 件となっております。

原因としましては、不調となった工事については、物価高騰などにより予定価格と実勢価格に差が生じていたことや設定していた工期では施工が難しかったことなどが主な原因であったと判断しております。

また、不落となった工事につきましては、いずれも最低制限価格を下回る価格での応札であったためとあります。

なお、これらの案件につきましては、必要に応じて、設計内容や工期の見直しなど、適切に対応を行い、再度入札を実施しており、それぞれの落札、工事着手の上、既に全ての工事を完了しております。

本町で発生した案件を含めて、不調、不落の全国的な傾向としましては、人手不足や技術者不足により現場体制の確保が難しいこと、また資材価格や労務費の上昇によって予定価格と実勢価格に差が生じることなどが主な要因となっています。

加えて、人手不足だけではなく、特に受注生産品を使用する工事においては、製造や納品に想定以上の期間を要する場合があります、適切な工期の確保が難しくなることも、不調、不落の要因の一つであると考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） ②の入札の遅れによって起こる影響をどのように考えるか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 公共工事における不調、不落につきましては、近年、全国的にも増加傾向にあると認識しております。

その影響について、まず考えられるのは、工事の着手の遅れに伴い完成時期の遅延となります。完成時期が遅れますと、公共施設や道路などの供用開始も遅れる可能性があり、当然、住民サービスや地域の利便性にも影響が生じる可能性があります。

ほかに影響としましては、再度入札や設計の見直しが必要となることから、事務負担が増加することも影響の一つと認識しております。

本町で発生した案件につきましては、速やかに必要な対応を進め、再度入札の際には、適切な工期を確保したことや施設関係では関係者との適切な調整を行ったことから、影響は最小限に抑えることができたものと考えております。

しかしながら、今後も、全国的な人手不足や物価高騰の影響は継続すると考えられることから、引き続き不調、不落の発生抑制に努めていく必要があると考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） じゃ、③番の対応対策はどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 公共工事の不調、不落につきましては、全国的な課題となっていることから、本町としましては、適切な対策を講じていく必要があると考えております。

まず、予定価格につきましては、最新の県統一単価や積算資料、建設物価を反映し、実勢価格を踏まえた適正な積算に努めてまいります。また、必要に応じて、事業所、事業者から見積りを徴取し、実態に即した設計価格の設定を行うことで、予定価格と実勢価格の乖離をできるだけ抑えてまいります。

この点につきましては、議会からも、町発注契約における適切な価格転嫁の実現について御要望をいただいている内容と重なる部分でもあり、改めて庁内へ適切な対応を徹底するよう通知を行っております。

さらに、工事内容に応じた適切な指名業者数の確保に加え、工事発注時期の平準化や実態に応じた適切な工期設定を行うことで、確実な受注に努めるとともに、契約後の価格変動につきましても、受注者からの協議に適切に対応し、円滑な工事施工につなげてまいりたいと考えております。

今後も、建設関係事業者の状況、地域の実情を踏まえながら、実勢価格を反映した予定価格の設定や発注時期の平準化など、適切な発注事務に努め、不調、不落の抑制に取り組んでまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 議会からの要望の町発注契約における適切な価格転嫁の実現に対し、積極的な回答があり、しっかり前向きな回答だと理解します。

今回、このような質問をしたのは、工事の受注業者が、落札時の価格と実際に工事開始後に発生する価格との差に苦勞している話を新聞の報道でも問題として取り上げていますが、実際、身近で耳にもします。

物価スライドでの対応も考慮されていますが、最近の状況は予測ができないものがあります。今後の町の施設の建設や工事の計画を考えると、計画の変更や延期も起こり得ると思います。

ここ数年の職員の業務量は、ほかの市町村と比べても多いのではないかと思います。そのため、職員の人手不足や経験不足も考えられると思います。

先日、建築積算システムの導入を考えていて、積算精度の向上と効率化を図るとの話もありました。今後も、大型工事が増加することを考えて事業を進めていただきたいと思います。

また、私たち議員もしっかりと見ていかなければならないと思います。どこかの市のように、ただ予算を上乗せして問題になったり、地元の業者に無理をさせて受注させることがないように、また不調により必要な施設の提供が遅れて町民が不利益を受けないようにしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは、最後の南小校区の現状と課題に移りたいと思います。

(1) 定住促進の進捗状況と今後の目標を質問します。

① 定住促進の目標の具体的な世帯数、住民数はあるのか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 南小学校区の定住促進について、平成25年度から、区域内への子育て世帯転入に対し、転入のための住宅取得費用の一部などを補助する定住促進補助金制度を実施しております。

この制度は、南小学校区において、児童・生徒減少により複式学級となる状況が見込まれたことを受け、南小学校区の少子化防止及び地域活性化を図るために創設したものです。

この制度を実施するに当たり、世帯数や住民数などの具体的な数値目標は設定しておりませんが、南小学校の5年生、6年生が複式学級となった平成26年度に66人だった児童数が、令和7年度には105人となり、100人を超えました。本年度はさらに増加し、125人となっており、この制度による成果が表れているものと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 本当に今まで町内のほかの5校に比べて極端に生徒数が少なく、ほかの学校は1学年で100人を超すという学校もあります。

昨年、南小校区の人から、全校生徒数が100人を超えましたという喜びの声を聞かせていただきました。本当によい事業だと思います。

全国的に児童数の減少に悩む地域も多い中、よい事例としてマスコミなどにもっとアピールしてはいかがでしょうか。

では、次の、子どもの増加によって南小学校の児童の数が増加しているが、施設の整備に問題はないかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、菊陽南小学校の学校施設についてお答えいたします。

現在、菊陽南小学校の5月現在の児童数は125人で、本年度の新1年生が30人となっています。

状況としましては、菊陽南小学校の各学年全てが1教室に収まり、教室の広さにも余裕があるため、改修や増築の必要性はない状況です。

最新の住民基本台帳による児童数の推移予測では、令和12年度が児童数142人をピークに穏やかに減少に転じ、令和14年度には121人となることを見込まれる状況です。そのため、現在の施設での整備状況で問題はないと考えております。

続いて、南小学校の放課後児童クラブの状況についてお答えします。

現在、既存の放課後児童クラブ施設の定員は25人となっていますが、令和6年12月に実施した利用申込みの結果、令和7年4月からは、新1年生を含む全36人の利用申込みがありました。

また、校区内の宅地開発等の状況から、令和8年度以降も利用希望者の増加が見込まれることから、議会の御理解も得て、新たな施設の整備を決定したところでございます。

その後、令和7年度に新たな施設の建築に向けた実施設計を行い、令和8年度中に既存施設の南側へ新たな施設を建築し、令和9年4月からの開設を目指しております。

新たな施設は定員50人としており、既存施設と併用することで75人までは受入れが可能となりますので、今後の希望者の増加に対しても十分対応できるものと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 最近は、児童数の減少によって、全国的に統合や廃校になる学校が増えています。そんな中で、児童数が増加しているのは、何度も言いますが素晴らしいことだと思います。町長、この辺をしっかりとPRしたいとは思いませんか。いかがですか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 私も、南小学校運動会に行きましたけども、本当に素晴らしい運動会で、住民の方々も子どもたちも本当に笑顔が多くてよかったなというふうに思います。

そういった方々が、いろんなところで、南小学校の魅力ですとか、そういったところはお伝えいただければなというふうには思っていますけども、町としても、そういったところがあれば、やはりPR、そのときだけPRするのではなくて、日頃から私も含めて、いろんなところでこの事業の在り方ですとか南小学校の魅力ですとか、そういったところは日頃の生活の中でお伝えをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） では、南小学校の児童数は、全体で何人まで増えても施設なんかは大丈夫そうですか。

○議長（福島知雄議員） 学務課長。

○学務課長（氏家良子さん） 大体、一教室35人ということになりますので、1学年から6学年までを考えたところ、210人が受入れ可能な数になります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） では、満席というか、埋まるようにしっかりと頑張っていきましょう。

では、定住促進事業を利用した人は何人かをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 定住促進補助金制度を創設した平成25年度から令和7年度末までの13年間において、192件の交付決定を行っており、補助の対象となった小学生以下の子どもの人数は280人となっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 息の長い事業をこつこつと続けた結果だと思います。

ただ、開発できる土地も限りがあります。あとどのくらいの面積と、何年くらいこの事業を継続するのか、考えていますか。生徒数は212人まで大丈夫だそうですが、どうですか、考えは。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 補助金制度をいつまで続けるのかというような御質問でよろしかったでしょうか。

（6番矢野厚子議員「はい」の声あり）

現時点では、明確な制度終了の時期は決めておりませんが、南小学校の児童数及び校区全体の人口数の状況や南部地区新設道路整備計画なども踏まえ、南小校区全体にとってより効果的な支援策を考える中で、本制度の在り方についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） はい、分かりました。しっかりと全体像を見ながら進めていただきたいと思います。

では、次の、鼻ぐり井手祭は南校区住民の交流に有効だと思われます。総合計画に、町民との連携、協働による文化財の保存活用を図るとありますが、どのように行うのか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 鼻ぐり井手祭は、多世代の交流や絆を深める大変有効な機会であると認識しております。

この祭りは、南校区の関係者で構成される実行委員会により、例年11月の第3日曜日に鼻ぐり井手公園で開催されております。

こうした住民交流の基盤となるのが、総合計画に掲げる町民との連携、協働による文化財の保存活用でございます。

具体的には、次の2つの柱で取組を推進しております。

1つ目が、次世代へ継承するための啓発普及活動です。

本町では、平成20年に結成されました菊陽町文化財ボランティアガイドの会の皆様と連携し、地域の大切な宝である鼻ぐり井手を伝える活動を長年展開しております。

具体的には、15年ほど前より、菊陽南小学校の3、4年生を対象としたこどもガイド養成講座を年5回実施しております。児童たちは、2年間にわたる学習を得て、5年、6年生になった際には鼻ぐり井手祭の来場者に対して自らガイドを行うほか、3、4年生による鼻ぐり井手をめぐる音楽劇の披露を行うなど、主体的に文化財の魅力を発信してくれており、このことが

次世代へ継承するための啓発普及活動となっております。

2つ目が、鼻ぐり井手保存活用計画の策定です。

文化財保護委員や専門家の御意見を伺いながら、鼻ぐり井手をどのように守り、どう生かしていくかという具体的な計画を定めてまいります。

今後、国の認定を受けることで国や県からの財政的援助を受けられるようになり、将来にわたる鼻ぐり井手の維持や活用に係る修理や整備を計画して進めることが可能となります。

今後とも、地域と学校、そして行政が一丸となり、この貴重な鼻ぐりを中心とした文化財を伝える取組を推進してまいります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 鼻ぐり井手を中心とした活動を地道に続けてこられたのは、南校区の児童数の減少に危機感を抱いた地元の人たちの熱心な思いと協力があったからだと思います。それがなければ、どんなに行政側が続けようとしてもできなかったと思います。

先ほど坂本議員のほうから、文化財保護委員と学芸員が兼任で1人だと伺いましたけど、増やす考えとかはないんですよね。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 坂本議員に対して答弁した内容のとおりですけれども、まず学芸員についてですけれども、今後の文化財の保護に当たっての巡回であったり、そのあたりの取組の取組方とか、そのあたりを検討した上で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 先日、商工会の懇親会の席で、町長のお知り合いの石材屋さんが、しっかりと菊陽町の文化財について興味を示されて、しっかりと町に提言したいというふうにおっしゃってましたので、そういう方たちのお話もしっかりと聞かれて、本当にいろんな顔を持つ町ということでアピールしていただきたいと思います。

また、菊陽町全体で聞こえてくることですが、区や自治会に入らない人が増えています。区に入っても、子ども会、老人会、地域行事への参加をしない人が増えています。今は、役場からの転入、転出のお知らせもないので、どんな人が住んでいるか分からない。定住促進により世帯数が増えるのはよいことですが、南小学校校区の長年にわたり築き上げた伝統や人のつながりが薄れていくのではないかと気がかりです。

小学校に入ると、子どもたちが、先ほど学年で学習をしたり発表をしたりするということで交流もできると思いますけれども、それまでの世代の方たちがなかなかつながりがない、できないのではないかとちょっと心配しております。

では、次の、事業の中に鼻ぐり井手公園で交流センターの活用とありますが、具体的にはどのような活用が行われているか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 鼻ぐり井手公園交流センターは、公園の管理棟としてだけではなく、馬場楠井手の鼻ぐりの周知の拠点としても位置づけられております。

センター内に設置したディスプレイでは、馬場楠井手の鼻ぐりに関する普及動画を常時放映しているほか、文化財に関する頒布物を配布しております。

センター内の学習室は、馬場楠井手の鼻ぐりのガイドの際に、映像学習や座学の間として活用しております。

なお、センターの管理業務は、南校区の方々と構成された南校区活性化協議会に委託しておりますが、菊陽町文化財ボランティアガイドに所属する方々に管理業務を担当していただき、馬場楠井手の鼻ぐりについても熟知しているため、急な問合せにも対応が可能となっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 先日、突然に訪問しましたけれども、担当の方は丁寧に対応していただきました。

ディスプレイが2台故障しておりましたが、それは何か言ってあって、予算待ちとかという説明もされました。

あそこの利用者は町外の人が多いと聞きました。せっかく来ていただいた方たちが思い出になるように、顔はめパネルや記念スタンプを作る考えはないか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 記念スタンプということですよね、は今のところ、そちらのほうの予定は考えておりませんが、以前、ちょっとお話ししていただいたように、学校と協働して、何かしら記念撮影ができるようなスポットとかを考えていたらとは思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 本当に、来ていただいた方にも、こんなところだったというふうにみんなにPRしていただくためにも、そういう場所というか、スタンプなんかも旅行に行ったらはがきにちょっと押したりとかするので、そんなにお金はいかからないと思いますので考えていただければと思います。

では、最後の定住促進事業で転入してきた人たちに町の歴史や文化の情報を与えているか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 本町では、転入時に「きくようまち生活便利帳」を配布しており、その中で文化財について情報提供を行っているところでございます。このことから、定住促進事業における転入者へ事前に情報提供することは行ってございません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 菊陽町の中で、特別に転入促進をしている地域です。ぜひ、この地域のよい意味の特別さをしっかりと事前に伝えることができればと思います。

今回は、成長し続ける町だからこそ、その変化のスピードの速さ、それに伴い成長痛のような痛みがあちこちで出ているのを感じ、今回のような質問をしました。痛みを感じる時は、少し立ち止まり、事業の検証をしながら、よい変化をしていかなければなりません。私たち議員にはその責任があると思います。

町長が、次の町長選挙に出馬表明されました。どのような公約をされるのか、しっかりと見ていきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩とします。

午後は13時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時59分

再開 午後0時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、本日はありがとうございます。一陽会の中岡敏博です。

今回も、町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、3項目を用意いたしました。皆さんが知っているようで知らなかったという内容もあると思います。

この後の質問は、通告に従いまして質問者席で行います。

では、よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） まず初めに、自転車運転の安全対策、取組についてですが、これは、令和8年4月1日、改正道路交通法により、自転車もいわゆる青切符、交通反則通告制度が導入されました。

これは、自動車やバイクと同じように、自転車でも比較的軽い交通違反に反則金が科せられる制度です。これに伴い、質問をまいります。

(1)本町における自転車事故の発生状況とその特徴について、どのように把握し、分析を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 熊本県警から公表されている菊陽町における自転車に関係する交通

事故については、発生件数及び死傷者数のみ公表されており、市町村個別の特徴については公表されておりません。

そのため、町発生事故についての分析には至りませんが、特異な事案、例えば死亡事故などの事案が発生した際には、警察、道路管理者等を含め、分析し、協力しながら、必要に応じて安全対策を講じております。

なお、本町の自転車に関与した交通事故の発生状況は、令和5年中が14件、令和6年中が16件、令和7年中が21件と、増加傾向にあります。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 個別の分析は困難であるという答弁でしたが、事故の件数が増加している、1.5倍になっていますね、にかかわらず、町として事故発生箇所や時間帯、年齢層、事故形態などの分析、また増加傾向について町は危機感を持っているのか、具体的な対策強化を検討したのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（中村康幸さん） 御質問にお答えします。

全体、先ほど答弁しましたとおり、市町村別、菊陽町の特徴については公表されていないため分かりませんが、引き続き交通安全教室やホームページの啓発等を取り入れて、事故防止の、減少につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 事故件数と、自転車の事故を絶対に防がないといけないという思いでしっかりやっていただきたいと思っております。

次に参りますが、(2)の通行ルールの周知についてどのように徹底しているのかですが、基本的な質問ですが、想定としまして町の広報紙、ホームページ、これを確認したら、3月10日付で、ホームページに出ているのかな、公式SNS等がありますが、そこにアップしてお知らせするのか、またテレビを見られている方も多いのかと思いますが、①の町民に対してどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 議員から最初に御説明がありました道路交通法の一部改正する法律により、本年4月1日から、自転車に対する交通反則通告制度が施行されました。

町では、ホームページに、基本的なルールとなる主な違反の態様等を掲載しております。

具体的な取組としては、交通指導員による交差点での街頭指導や交通安全協会と連携した自転車安全教育の講習会、地区老人会を対象とした防犯交通安全教室などを実施し、啓発活動を展開しているところです。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） それでは、②になりますが、児童・生徒及び保護者に対してどのような交通安全教育や啓発を行っているのか。特にこれは気になりますが、通学で自転車を利用する生徒に対してはどのように指導を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 各小・中学校における通行ルールの周知につきましては、全校集会や一斉下校時等に交通安全に関する講話を行い、児童・生徒の安全意識の醸成を図っております。

交通安全教室につきましては、大津警察署や交通安全指導員から指導をしてもらうもののほか、自動車学校からの講師を招聘するなど、各学校の状況に応じ、取り組んでいるところでございます。

具体的な事例といたしましては、小学校1年生を対象とした横断歩道の渡り方指導や小学校3年生を対象とした正しい交通ルールを身につけるための自転車教室などを実施しております。

中学校におきましても、同様に交通安全教室を実施しており、特に自転車で通学する生徒への指導といたしましては、次の項目を重点的に指導しているところでございます。

まず、大津地区防犯協会連合会から提供されている反射たすきの着用や正しいヘルメットの着用による身の安全の確保、次に一時停止の遵守、スマートフォンやイヤホンなどのながら運転の禁止、さらにライトの早期点灯や思いやり運転の慣行でございます。

また、保護者に対しましては、安心・安全メールや学校だよりなどを活用し、交通安全に関する情報発信と啓発活動を行っているところでございます。

今後とも、関係機関と連携しながら、児童・生徒の安全確保に万全を期してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 再質問を行います。まず反射材、大津地区防犯協会連合会ですかね、大津地区交通安全協会ではなく、防犯協会連合会であるのかなという確認と、質問は、学校は、通学で自転車を利用するに当たり、生徒に正しいルールを教育、指導する必要があります。また、登下校は保護者の責任の下であるということもありません。

以前と比較して、安全運転に心がけているようですが、いまだに危険走行、近くに歩行者がいるときに危険走行が見られます。交通安全教室を開催しているとのことですが、重要なのは実施したことではなく、児童・生徒に定着しているかどうかです。

教育効果をどのように検証しているのか、お伺いいたします。

特に気になる自転車走行が、やはり普通自転車通行可ではない歩道の走行であります。原則は自転車の通行区分は車道であります。13歳未満、70歳以上は、可能。簡単に言いますと、小学生はよくて、中学生、高校生は駄目であるということ。しかし、法律では、車道が狭く危

険なため、やむを得ない場合は走行してもよいという項目もあります。

しかしながら、歩道を走行することが常態化してしまうと、歩行者の安全が確保されなくなることは言うまでもありません。これについてお答えをお願いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 最初にありました大津地区の防犯協会というのは、組織がござい
ます。防犯カメラ等の事業で、町のほうもお世話になっている団体のほうがございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 私のほうからは、中学校の生徒、歩行者のほう、走行についての指
導の在り方とか、そのあたりについてお答えしたいと思います。

まず、議員が申されているとおり、取り組むことが大事ではなくて、子どもたちに定着する
ことが大事と、もう全くそのとおりだと思います。

学校のほうでは、通学の様子等については、しっかり子どもの様子のほうを見ていただきま
して、仮にそういった危ない行為があった場合については、適宜、適切な指導のほうをしてい
ただいているような状況でございます。

次に、歩道への走行についてでございますけれども、こちらについても、ある校区について
は、やはり道路の幅が狭くて、歩道を自転車も通らざるを得ないような場所が確かにございま
す。

そういったところにつきましては、やはり道路を利用される方は、学校、中学生だけではなく
て、小学生もいる、ほかの一般の方もいるということもございますので、しっかりそのあた
りはルールの方を決めまして、学校のほうで適切に指導いただきながら、これは実際、いろ
いろな関係機関とも相談しながら進めているところでございますけれども、やはりモラルが大
事だと思いますので、引き続き学校、地域のほうで登校の様子を見ながら、適切に対応してい
きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 過去に、近隣自治体の一般質問におきまして、やり取りがあっており
ます。それは、町が歩道走行を認める、逆走を認める、こういうローカルルールがあるという
ふうな発言をされておりましたが、歩道を通っていいというルールは、自治会でも、自治体で
も、学校でも、警察でも、警察署長でもありません。熊本県公安委員会であります。そのと
ころもしっかり押さえていただきたいと思います。

続けて、参ります。

③の、外国人に対し、どのような交通安全教育や啓発を行っているのか。知らなかったとい
う理由は、厳しいようですが通用いたしません。分かりやすく丁寧に、また一部の方だけでな
く、多くの皆さんに伝えるためにも、どのようにやっているのか、質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 令和5年に、英語、繁体字、簡体字で記載された生活ガイドブックを作成し、外国籍の住民が転入手続に来庁された際、生活ガイドブックが掲載されている町ホームページへアクセスできる名刺サイズのQRコードを配布しております。

その中では、自転車で走行する際の日本での基本的なルールを記載し、さらに詳しい自転車の交通ルールが必要な場合は、外国人向けの警察庁のホームページを表示できるよう、QRコードを表示させております。

また、本町では、外国籍の住民が増加傾向にあり、外国籍の住民に対する交通ルール周知に関する課題がありましたので、熊本県警へ働きかけ、令和7年1月に熊本県警と共同で交通安全防犯教室を実施し、自転車シミュレーターを使用した研修を開催しております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 外国人の方が多く、菊陽町に、自転車を利用して安全な生活を送るためにも、関心がある、興味がある方のみならず、多くの人に理解をしていただく必要があると思います。そのところでは、様々な取組、実践だったり講習だったり、参加していただくように努めていただければと考えております。

続けて、参ります。

(3)番になりますが、町が管理する道路において、自転車の事故を防止するため、法定外表示や物理的デバイス等の設置について、どのように考え、物理的デバイス、また視覚的デバイスもありますが、どのように考え、どのようなものを設置しているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 自転車通行帯を明示する法定外表示については、矢羽根型路面表示や自転車のピクトグラム、カラー舗装などがあります。

また、車両及び自転車の速度抑制を目的とする物理的デバイスとして、ポールコーンの設置による狭窄やハンプなどがあります。

しかしながら、法定外表示や物理的デバイスにつきましても、道路幅員や交通量、沿道利用状況など、道路条件によっては十分な効果が得られない場合や自転車通行空間の連続性が確保できないことによる通行形態の変化などの課題もございます。

また、物理的デバイスの設置によっては、大型車両や緊急車両の通行への影響が生じる場合もあると考えられます。

このようなことから、現在、本町におきましては、法定外表示や物理的デバイスの設置は行っておりませんが、交通量や道路幅員、自転車通行帯の連続性、通学路利用の有無などを勘案し、必要性や効果、安全性を総合的に検討した上で設置する必要があると考えています。

今後につきましては、自転車利用者の安全確保は重要な課題であることから、道路交通法に規定する自転車交通ルールや自動車の通行方法を基本としながら、通学路安全点検や地区から

の要望に応じて、道路の現状を分析し、警察の意見も伺いながら、効果的な法定外表示や物理的デバイスの設置について、必要な箇所から進めたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 再質問を行います。

過去の質問において、そちらもおっしゃいましたが、矢羽根型路面表示の設置の提案、また令和7年度子ども議会において、議員が、普通自転車専用通行帯、いわゆる自転車レーンの整備はできないかとの質問を行っています。答弁としては、幅員、これは幅ですね、幅が狭いため、そのレーンは設置が難しい、歩道も狭くてなかなか難しい。その部分ではレーンが取れない部分と、あと法定内の法定表示としては専用区分と歩道を普通自転車通行可能の歩道にするという方法もございますが、その部分で理解できるのは、狭いところ、また難しいところは、自転車から降りること、押すことで歩行者扱いになります。

なので、ここの危険なところは、通行帯を、専用通行帯を設けるのではなくも、降りて歩行者として歩道を通行するような指導も必要かと思いますが、ここの部分では、なかなか難しい部分で、子どもたち、中学生にどのように指導しているのか、していくのか。

また、法定外表示の一つに路面表示というのがあります。そのところで、例として押しチャリだったり、押して歩きましょうという路面表示がありますので、そのところを見て検討いただけないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 法定外表示につきましては、歩道を自転車を通ることはできませんので、今、議員がおっしゃられた押しチャリですね、歩行者として通っていただけるような路面表示につきましては、まず通学路等を優先的に検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 様々な視察研修先とか、いろんなところを回っておりますと、こういう表示があって、子どもたち、子ども議会において、狭いからちょっと難しいじゃなくて、何かこういう方法がありますよというふうにいただければ、子どもたちも納得まではいかないが、受け入れられるのかなという思いでお聞きいたしました。

次に参りますが、大きな項目2に参ります。

飲酒運転撲滅に対する取組についてお伺いいたしますが、これは、本町には、市町村単位であまり多くない飲酒運転撲滅に関する条例が平成28年10月に制定されております。これに基づき、質問してまいります。

春、秋に実施される全国交通安全運動での啓発活動はもちろんのこと、特に力を入れているはず。なぜならば、熊本縣市町村では、本町のみの条例であるということと言うまでもありません。

それでは、(1)の本町における飲酒運転の現状認識及び発生状況をどのように捉えているのか。また、過去数年間の検挙件数及び交通事故件数の推移、本町における特徴の傾向についてどのように分析をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 菊陽町における飲酒運転の発生状況などが公表されておきませんので、町の現状認識及び発生状況についてはお答えできませんが、菊陽町飲酒運転撲滅に関する条例が施行された平成28年から、県内における飲酒運転事故の発生状況を見ますと、数字上は減少傾向にあるものの、依然として、悪質、危険な運転による重大な交通事故は後を絶たない状況もありますので、飲酒運転はしない、させない、許さないという強い意志を持って、みんなで飲酒運転の根絶のために取り組むことが必要であると認識しています。

御質問の過去の数年間の検挙件数及び交通事故件数、推移、本町における特徴的な傾向については、これも菊陽町の飲酒による検挙件数、交通事故件数の数値が公表されておきませんので、特徴的な分析を行うことはできません。

そのため、県内における発生状況及び分析についてお答えさせていただければと思います。

まず、熊本県内における飲酒人身事故発生件数については、交通事故統計から、令和7年が38件、令和6年が41件、令和5年が35件となっております。

次に、飲酒運転検挙件数については、令和7年中が559件、令和6年中が534件、令和5年中が526件となっております。

最後に、県内における飲酒人身事故の特徴的な傾向についてですが、発生した曜日、時間ともにあまり差はございませんが、飲酒運転事故を起こした当事者は男性に多く、20代から50代の勤労者、また通行の目的は、飲食、買物、通勤の順に多い傾向にございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 特に力を入れている自治体として、再質問しますが、飲酒運転撲滅に関する条例を持つ自治体として、本来であれば警察や関係機関と連携し、地域の実態把握をしっかりとした上で施策を講じるべきではないでしょうか。これについてどのように考えるか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（中村康幸さん） 御質問にお答えします。

平成28年に条例を制定しております。強い意識を持って、今後も取り組んでいきたいと思っております。そのためには、警察とも連携しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） この後からは、(2)番、(3)番、(4)番になりますが、今答弁いただいた内容と重複するところもあるかもしれませんので、繰り返しになるなら削られても構いません。

ん。

(2)になります。本町における飲酒運転撲滅に関する取組及び条例の目的を達成するため、これまでの施策がどのような、どの程度効果を上げているのか、具体的な検証と評価について、どのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 先ほど答弁しましたとおり、菊陽町の件数等が不明でございますので、町条例の効果検証、分析は困難でございますが、県の交通事故統計を見ますと、飲酒運転、飲酒による人身事故件数は横ばい、また検挙件数は微増しておりますので、県全体として継続した飲酒運転撲滅に向けた取組が必要でないかと捉えております。

町としましても、県と、検証、分析をしっかりと共有していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 特徴、いろんな意味で、条例を制定、つくっただけでは、意味がないことはないんですが、どのように効果があっているのかというのは検証は必要だと思っております。

次に参りますが、スクリーンにも出しておりますが、町民及び飲食店等の事業者に対する条例の周知、啓発の取組について、特に若年層や通勤、業務で運転機会の多い層への対応について、周知のため、どのような工夫を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 熊本県警から公表されている交通事故統計の飲酒人身事故発生時の通行目的、年代、性別から、酒類提供事業者を含む飲食店付近における街頭キャンペーンは非常に有効であると考えております。

そのため、例年12月、三里木駅付近における街頭キャンペーンを行うとともに、全国交通安全運動期間中には、国道の通過車両に対して、警察署、交通安全協会、交通安全協会菊陽女性の会、交通指導員と共同で、飲酒運転撲滅等の啓発活動を継続して行うこととしております。

また、今後は、幅広い年代に周知する上でも、県をはじめとする各関係団体と連携をしながら、町のホームページなどへの掲載もしっかり考えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 多くの人に周知、啓発する必要があるというのと、このような条例がある、存在を皆さん知っているのかという部分と、いろんな工夫を全国的にされているものがあって、例えばなんですが、これは福岡県のホームページ、また全日本交通協会の画像を使わせていただきましたが、いろんな啓発活動をするというのと、過去に菊陽町において、キャロッピーでステッカーを作って啓発するとか、せっかくキャロッピーがいるのでキャロッピーを、熊本にはくまモン、熊本県警にはワルモンもいますので、キャロッピーとコラボした啓発

とか、いろんなのができればいいんじゃないかなというふうに考えて、次の質問に参ります。

(4) 飲酒運転の再犯防止に向けた対策や取組はどのようなことをしているのか。関係機関と連携した指導、教育体制の現状と課題はないか。これは再犯防止ですね。お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 県では、第2期熊本県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、熊本県警による運転シミュレーターを活用した講習やスクリーニングテストなどの取組が実施されております。

また、相談拠点機関や各保健所では、アルコール問題を抱えた当事者やその家族に対しての相談支援の充実も図られております。

現在のところ、町には相談事例がなく、個人情報保護の制限もあり、アルコール依存症の方の把握もできないことから、指導した実績はございませんが、相談等があればしっかり当事者に寄り添って対応することとしております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 相談する方がいれば支援する、寄り添うということですが、アルコール依存症、今、アルコール使用障害と言いますが、これは否認の病気と言われて、なかなか自分で認めない、自分は違うというふうな方もいられるのでなかなか難しい部分もありますが、皆さんのために、再犯防止のために寄り添っていただければと思っております。

続けて、参りますが、(5)の警察、学校、地域団体、企業等との連携状況はどのように進んでいるのか。また、先ほどのステッカーみたいに、菊陽町独自の取組があればお尋ねいたします。教えてください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 飲酒運転撲滅に対する取組については、警察署、交通安全協会や交通安全協会菊陽女性の会などの地域団体、企業については大津地区安全運転管理者等協議会と連携、協力しながら、広報啓発活動などを展開しているところですので、菊陽町単独で行っている取組はございませんが、これも町ホームページ等により、飲酒運転撲滅に関する周知啓発、また県と協力しながら、飲酒運転撲滅に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 本町では、過去に、庁舎に懸垂幕だったり、先ほど言いましたステッカーを作成して、条例を持つ自治体として力を入れて、独自の取組があるのかなというふうに思ったのでお尋ねいたしました。

続けて、行きます。

(6)の、飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質な犯罪行為である。さらなる撲滅に向け、強化策、以下の取組について見解を示してください。①から⑤まで出しておりますので、

これはまとめても構いません。お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） じゃ、まとめて答弁のほうをさせていただきます。

初めに、①の職員等のアルコールチェックの徹底については、法令に基づき、職員が公用車を運転する前後に、アルコールチェッカーによる酒気帯び確認及び職員の体調確認を所属長等が行い、確認記録簿に記録しております。

次に、②のハンドルキーパー運動及び③の運転代行や公共交通の利用促進については、飲酒人身事故発生件数の統計から見て重要な要素であると考えております。そのため、県、県警、市町村、教育委員会、民間企業等で構成される熊本県交通安全推進連盟と連携しながら、県下一体となって広報、啓発を図ってまいります。

さらに、町としましても、飲酒機会の多い年末時の街頭キャンペーンの実施や各種イベント時、また町ホームページなどの媒体を活用しながら、広く町民へ啓発を行ってまいります。

次に、④の学校教育における安全教育の強化についてですが、教育委員会からの内容を私のほうで答弁させていただきます。

学校教育におきましては、学習指導要領を軸に、小学校段階から飲酒が身体に及ぼす影響や危険性を正しく理解できるよう、授業や学級活動の場で指導しております。また、中学校では、保健体育の授業において、飲酒の害を理解させることに関連づけて、飲酒運転のみならず、その同乗者の責任を含めた法的なルールについての理解を深めさせ、社会の一員として飲酒運転を絶対にしない、させないという規範意識を醸成しております。

最後に、⑤の菊陽町飲酒運転撲滅に関する条例の見直し及び実効性向上についてですが、現在のところ、条例の見直しなどを行う予定はございませんが、社会情勢や各種団体等の意見を踏まえながら、必要に応じて検討及び議論を行ってまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） ①は、当たり前と言ったら当たり前で、職員等のアルコールチェックの徹底をされているということで、気になるところで、④と⑤に対して再質問をいたします。

まず、④になりますが、過去に鬼塚洋議員の一般質問におきまして、薬物乱用防止教育について質問をされております。この答弁の中に、従来どおり、飲酒、喫煙との発言、内容がございました。目的、重点が多少異なるとは思いますが、この飲酒運転撲滅教育との共通点もあると考えます。

それでは、本町において、薬物乱用防止教室の中に飲酒運転の一部を入れる、あるいは飲酒運転撲滅のための交通安全教室の中にアルコールというものの危険性を扱うなど、横断的にまとめたり、あえて分けているならば、その理由も含めて教えてください。

条例においては、教育のところでは、実施するに当たり、保護者の参加を求めるという文言がありますので、そのところを頭に入れてお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育審議員。

○教育審議員（根本まり子さん） 本町におきましては、全ての小・中学校で薬物乱用防止教室を実施しておりますが、その中で、飲酒が体に及ぼす影響等についても、小学校・中学校で時数は違いますが、講師等を招聘して学習しております。

その中で、当然、飲酒が運転に及ぼす影響等もありますので、その内容につきましては講師によって少し内容が変わってきますので、とても必要なことだとは思っていますので、その内容を確認しながら位置づけられるものであれば位置づけていきたいというふうに思っております。

また、保護者の啓発につきましては、学校で学んだこと、特に薬物乱用教室、防止教室で学んだことにつきましては、それぞれの担任が学級だより、あるいは校長が学校だより等で、学んだことを発信しております。

啓発は非常に大切なことだと思っておりますので、引き続き啓発については学校に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） ここで分かりづらいのは、薬物乱用防止においては、学校の教育事業等であるのですが、この条例に基づいたら、その教室を実施するに当たっては保護者に参加してもらおうよという内容になっておるので、そのところがちょっと分かりづらい、分けてんのかな、まとめて共通点を生かしているのかなという思いで、再質問いたしました。

次に参りますが、⑤の条例の見直しや実効性の向上。

⑤に対して質問いたしますが、このところは質問ではなく、提言をさせていただきます。

条例の見直しや実効性の向上の検討ですが、細かい部分までは触れませんが、本町の条例には依存症に関する項目、厳しい項目、支援する項目等がありますが、医学的知見から、今、依存症をアルコール使用障害、また禁断症状を離脱症状というふうに表現をしているように思っています。

また、第三者による依存症の疑いについては、自覚することと、あとは診断するのは医療行為、医師であります。その部分でなかなか難しいんじゃないかな、一般の方が分かるはずがないと。

最後に、令和6年の改正道路交通法に伴い、福岡県の条例が改正されていますので、本町も、それに検討する、本町も検討する必要性を感じているという提案、提言をいたしますが、これに対して町長、まとめて何か思いがあったらお願いいたします。全ての飲酒運転撲滅に対する取組について。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） この飲酒運転の問題につきましては、本町のみならず、全国的に、そしてまた世界的に非常に大きな問題だというふうには思っております。

先ほど議員がおっしゃっているようなことをしっかりと今後もやっていながら、ただ条例

というのは、なかなか見直しというところは現在のところ行う予定はございませんけども、やはりそういった飲酒運転が、子どもの頃の学習ですとか、そしてまた大人になってから、どのようなことが社会的に制裁を受けるのか、そういったところは教育現場も含めてしっかりと、この飲酒の問題については行ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 飲酒運転については、魔が差したとか、大丈夫だと思ったというのは通らないし、事故に遭ったら、本人、加害者、被害者、その家族等も人生が大きく変わってしまいますので、そこのところ、条例をつくって10年たちます。どのようになっているのかなというふうな思いでお尋ねいたしました。

最後の大きな項目に入ります。

スクールパトロール隊、パトロール事業についてでございますが、これは令和4年の一般質問でも質問をさせていただいております。私の考え方というか、青色回転灯装備車両の効果というのは十分に理解した上で、立正大学の小宮信夫教授による青パトの効果的活動、犯罪機会論に基づき、質問をしてまいりました。

そのところで、ほかの自治体にほとんどない事業、ボランティア、スクールガードというのはありますが、ボランティアで見守り、防犯活動をされている方も菊陽町はいらっしゃいます。その違いもしっかり理解しておかないといけないかなというのと、町民の方は、青パトって何をしているのかな、また黄色のパトロール隊、パトロール、パトカーも走っていますが、何をしているのかなというのを皆さんに理解してもらう上でも質問していきます。

当時、できたときは、緊急雇用創出事業であったと記憶しており、熊本県警においては、約8の警察署管内で、安全・安心サポーター事業というものを実施されており、独り暮らしの高齢者のところも回ったり、JRの駅周辺で自転車盗難防止のステッカーを貼ったり、鍵がかかってなかった場合はですね、また商業施設で万引き防止の活動、いろんな活動をされている事業がありましたが、それはもう終わっているように感じております。

それでは、(1)のスクールパトロール隊、パトロールの事業の目的、現在の活動内容及び効果についてどのように認識しているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） スクールパトロール事業の目的と現在の活動についてですが、児童・生徒の安全を確保することを目的としております。

現在の活動としては、4名の隊員が従事し、区域を菊陽中学校校区と武蔵ヶ丘中学校校区の2つに分け、午前と午後にそれぞれ2名1組でパトロールし、パトロール区域を日ごとに午前と午後を入れ替えて実施しております。

具体的な活動としましては、通学路を走行し、各小・中学校、保育園、幼稚園、公園などのパトロールを行います。

また、危険箇所も重点的にパトロールをし、登下校時間帯は、随所において立哨警戒、駐留警戒、声かけを行っております。

最後に、スクールパトロール事業の効果についてですが、登下校時間帯における児童・生徒の重大な事件、事故は発生しない、していないと認識しており、少なくともそのような児童・生徒の平穏な日常を支える一翼を担っているものであると考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 青色回転灯装備自動車、青パトの目的というのと効果というのは、全国的に広がってはいます。町単独で事業としてやっている自治体は少ないというところで、危険箇所と、立哨警戒、駐留警戒といったら、これは専門的な用語なんですね。立って警戒をする、立ち止まって、車で学校の正門とか裏門の前に止まって、停車してとかという方法なのかなというふうにして理解をしております。

部長がおっしゃったとおり、件数が出ない、数字が出ないのが防犯の部分で、悩ましい、これは特徴ではありますが、検挙だったり逮捕数だったり、事故件数ではなく、何もない、何も起きていないことが大きな効果であるのかなというふうに考えております。

(2)番の質問に参りますが、本事業の児童・生徒の交通事故防止や犯罪防止の効果、成果について、どのような手法で検証、評価をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） スクールパトロール隊は、児童の安全を確保するため、不審者の出没する可能性がある場所の見守りや学校などを巡回し、不審者対策及び交通安全対策を行うことを目的としております。

そのため、議員がおっしゃられたように、数値的なことが出ませんので、検証と評価の方法としましては、巡回や危険箇所の状況などを業務結果として各隊員が報告し、危機管理監を含めた各隊員が毎日のミーティングにより共有しながら、評価するという手法を取っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 過去、私がした質問と、前の総務住民生活常任委員会のほうで委員から様々な意見、指摘があっているようでございます。また、町民の方からも、多少なり、私も聞いておりますが、現状の運用における課題、今までどおり、今のところで十分に防犯に力を入れて、成果が出ているという部分であるかもしれませんが、課題があれば、どのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） スクールパトロール隊が巡回するルートは、通学路もあれば、公共施設や公園、そして白川沿いの人の気配のない、あまりない道路なども含まれます。

これは、単に学校周辺のみだけでなく、周囲の行動パターンから外れた不審者がいないかを確認するもので、過去には、スクールパトロール隊が発見し、隊員から報告を受けた町が警察に通報するに至った事案もございます。

また、行方不明の情報が届いた場合は、速やかに通常のルートから外れ、行方不明の搜索を開始し、今年度には行方不明者の発見に至った事例もございます。

そのため、一部厳しい御意見もあった場合は、町民の方に対しては、そういった人けのない場所でも走行する必要があることをしっかり説明させていただきたいと考えております。

一方、過去の質問で、隊員の喫煙や児童・生徒の下校時間帯における休憩などの事例がございました。その質問があった後、隊員の心構えを改めるようミーティングを行い、現在もそれを継続しております。

このスクールパトロール事業につきましては、常任委員会でも様々な御意見をいただいておりますので、現在、担当課である危機管理防災課で検証を行い、近隣市町、さらには県内外を含め、どのような手法で子どもたちや町の防犯体制を構築しているのか、情報収集に努めているところです。

現在、調査段階であります。本町のスクールパトロール事業のように、会計年度任用職員を採用し、直営で行っている市町村はございません。まだ結論は出しておりませんが、青色パトロール車で巡回することで、防犯、抑止を、効果を図ること、突発的な対応をパトロール隊員に指示できることは大きなメリットと考えております。

全国的に見ても少ないと思われるこの先進的な取組を引き続き進めていくことも、良好な治安を維持するための一つの方策であると考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） (4)になります。改善の方向性について、見える活動、立哨、声かけ、危険箇所の重点配置、学校、警察、地域との連携強化など、実効性向上に向けた具体的な取組についてお尋ねいたしますが、今のところ、前に答弁いただいた内容と重なるところもあります。その部分では、地域、また傍聴にいらっしゃっています交通指導員さんだったり、防犯においては少年警察ボランティア、防犯関係で子どもたち見守りをされる方、また更生保護女性会、地域女性の会、保護司、様々な方々、青少年健全育成町民会議のみならず、青少年健全育成協議会の皆さんも、地域の皆さんとして、区長さん、自治会もそうなんですが、どのような連携だったり情報共有をしているのか、今後、努めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） スクールパトロール隊員に見える活動についてですが、先ほど答弁しましたとおり、通学路のパトロール時における立哨及び声かけ、危険箇所への重点配置については、これまでどおり実施してまいります。

次に、学校、警察、地域との連携強化についてですが、現在、地域との連携については、危

機管理監が、町民から相談があった場合、速やかにスクールパトロール隊員へ連絡するよう体制を構築しております。

例えば先月ありました事例では、町民から、自転車の交通ルールを遵守しない外国籍の住民についての相談が危機管理防災課にありましたが、危機管理監から指示に基づき、隊員から当事者へ交通ルールの説明を行った事案がございました。

このように、学校、警察も、地域との連携と同様に、危機管理監が学校と警察の橋渡し役となり、速やかに隊員へ伝達できるよう、町内における防犯体制の充実を図ってまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） どのように考えて、どのように関係団体と取り組む、連携して取り組むのか、お聞きしました。確認させていただきました。

(5)の本事業における隊員の確保や責任に合った処遇及び体制について、現状をどのように認識し、今後どのように考えているのかでございますが、ここの部分では、最初冒頭のところで、どういう体制で、どういう活動をしているのかというふうにも聞いております。

その部分では、午前中に一つの班が出たら、あと一つの班、地域は、誰もいない。午後に武蔵ヶ丘中学校校区を回れば、菊陽中学校にパトカーはいない。なかなか難しいと思います。が、そこも含めて、今どのような体制でいるのか、確認のため教えてください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） スクールパトロール事業における隊員は、会計年度任用職員として公募し、応募があった方を面接により選考し、採用をしております。

スクールパトロール隊員の勤務条件は、1日5時間勤務で、給与については給料表により決定した月額報酬と期末勤勉手当が支給されます。

雇用期間については、会計年度任用職員でありますので1年となっておりますが、再度、任用する可能性もございます。

最後に、隊員の確保についてですが、直近の令和8年1月に、町広報による公募した際は18名の応募があり、4名を採用しております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 18名の応募がある、再任もいるんですかね、その中に。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（中村康幸さん） 採用の4名についてなんですけど、2名が新規で、2名が継続になります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 最初、緊急雇用対策、創出事業のときは、パトカーが3台あったような記憶がございます。そのところでは、回らない時間、場所がないように体制を整えていたのかなという部分と、あとはまた雇用、報酬、内容等が変化しているのかというふうに思っ
て、今で十分なのか、どのように考えているのかを聞きたかったので確認させていただきました。

午前中の一般質問でも出てきましたが、A Iによって、A Iでスクールパトロール隊、また熊本県警が活動事業としてありました安全・安心サポーターと、あとは子どもたちが近くにお
る、いるのに遠く離れたところを回るとか、子どもたちを守っているようで守れていないとい
うふうなことがないことを望んでおります。

どのように考えているのかはお聞きしましたので、多くの町民だったり多くの議員さんが理
解していただければと考えております。

様々、細かく質問させていただきましたが、隊員は、過去の通学路交通安全プログラムに基
づく、登下校防犯プランにも基づく危険箇所の把握をしていただきたい。73、71、45、合計
189か所程度と。平成24年に開始した点検は18か所でした。その部分では、町長、教育長
も、一生懸命、点検もされて、改善されているので、青パト、パトロール隊も把握、そして何
かアドバイスとか、いろんな協力してできればというふうに感じております。

私としては、ただ回るだけでは不要である。ルート活動をより効果的にできるならば十分必
要であると強くお伝えいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 中岡議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後1時57分

# 第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月5日（金）再開

（ 第 4 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和8年第2回菊陽町議会6月定例会）

令和8年6月5日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 鬼 塚 洋 議員   | 3 番  | 藤 本 昭 文 議員 |
| 4 番  | 馬 場 功 世 議員 | 5 番  | 廣 瀬 英 二 議員 |
| 6 番  | 矢 野 厚 子 議員 | 7 番  | 大久保 輝 議員   |
| 8 番  | 西 本 友 春 議員 | 9 番  | 佐々木 理美子 議員 |
| 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 | 11 番 | 布 田 悟 議員   |
| 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 | 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 |
| 14 番 | 岩 下 和 高 議員 | 15 番 | 上 田 茂 政 議員 |
| 16 番 | 小 林 久美子 議員 | 17 番 | 坂 本 秀 則 議員 |
| 18 番 | 福 島 知 雄 議員 |      |            |

3. 欠席議員

2 番 吉 村 恭 輔 議員

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん  
書 記 豊 住 祐 太 さん  
書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|          |            |         |            |
|----------|------------|---------|------------|
| 町 長      | 吉 本 孝 寿 さん | 副 町 長   | 小 牧 裕 明 さん |
| 教 育 長    | 二 殿 一 身 さん | 総 務 部 長 | 村 上 健 司 さん |
| 住民生活部長   | 吉 本 雅 和 さん | 健康福祉部長  | 梅 原 浩 司 さん |
| 産業振興部長   | 澤 田 一 臣 さん | 都市整備部長  | 荒 牧 栄 治 さん |
| 総務課政策監   | 井 田 章 博 さん | 総 務 課 長 | 阿久津 友 宏 さん |
| 危機管理防災課長 | 中 村 康 幸 さん | 総合政策課長  | 阪 本 幸 昭 さん |
| 環境生活課長   | 阪 本 和 彦 さん | 福 祉 課 長 | 齊 藤 大 典 さん |
| 建 設 課 長  | 出 田 稔 さん   | 教 育 部 長 | 矢 野 博 則 さん |
| 学 務 課 長  | 氏 家 良 子 さん | 教育審議員   | 根 本 まり子 さん |
| スポーツ振興課長 | 野 村 瑞 樹 さん |         |            |

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時57分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議員番号2番吉村恭輔議員より入院のため1日欠席、また議員番号16番小林久美子議員より体調不良のため午前中は欠席との欠席届がそれぞれ提出されておりますので、報告します。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

## 日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 皆さんおはようございます。議席番号3番藤本昭文です。

本日の一般質問においても、町民の皆さんの足元、しっかりそこを見据えた3つ、まず消防団について、2つ目、くまモンアーバンスポーツの運営状況について、3つ目、地域コミュニティの活性化について質問を行います。

また、前回の一般質問では途中休憩に入るというハプニングもありましたので、本日はそのようなことがないように、執行部におかれましては簡潔明瞭、誠実な答弁のほうをよろしくお願いいたします。

また、本日は早朝より傍聴にお越しいただきました皆様におかれましては、誠にありがとうございます。

それでは、質問は質問者席にて行います。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、大きい1番、消防団について。

この消防団についての質問は、これまでも何度も質問をやってきています。毎回申し上げていきますけど、消防団というのは地域防災の要です。国も消防団を中核とした防災ということ強く言っています。全国的には消防団員の減少、この組織の存続、維持、非常に大きな課題となっています。当然、菊陽町においても同じ状況です。そこを踏まえ、質問させていただきます。

まず、(1)番、機能別消防団員制度が導入されたが、令和8年度菊陽町消防団員の定数及び団員数の内訳を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 菊陽町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第2条により、団員の定数は460名となっております。

次に、令和8年4月1日現在の団員数ですが、基本団員329名、機能別団員30名の合計359名

となります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 消防団員定数は460名、新しく創設された機能別団員30名を含め、現状359名ということですが、この460名の定員数のうち、基本団員と機能別消防団員の割合というのは町のほうで定められているんですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 現在、機能別消防団員としての目標の人数としましては50名を確保したいというところで、今継続して機能別消防団員の確保に努めているところです。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 機能別消防団員50名ということは、基本団員410名、合わせて460という理解でよろしいですね。

実は私、今年度から創設された機能別消防団員に入団いたしまして、この30名の中の一人となっております。機能別消防団員50名が目標、基本団員410名ということなんですけど、機能別消防団員というのは、あくまで災害初動時の補佐的な任務であると説明を受けています。やはり災害の備えとしての基本団員、この数が非常に重要になるのかなと思います。

現在が329名。この数が多いのか少ないのかは別にしまして、結果として消防団員の数が定数まで増えたとしても、実質的な活動、災害対応力としての機能が維持されていなければ、元も子もないと考えています。やはり大きな災害が起きれば、当然消防団員さんも被災者です。そんな中、家庭を顧みず、町民のために災害現場へ駆けつけ災害活動に従事する、これはやはり非常に大きな使命感、また消防団組織としての誇り、先人が培ってきた伝統やそういった全てが相乗的に働いてなし得ることだと考えます。

今回、機能別消防団員を創設されましたが、そういった意味で機能の維持というところできくと、やっぱり若い団員、この育成が非常に重要になると思いますので、町におかれましてはそういった意味も含め、次の世代に菊陽町消防団が今までしっかり果たしてきた役割をつなげていけるような対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

(2)企業の消防団応援の店についてお伺いします。

この菊陽町消防団応援の店は、当然消防団員の減少、この対策の一つとして町長が72の政策提言中で掲げられた一つの施策であります。これまでの利用状況、またその効果検証についてお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 消防団応援の店制度は、消防団員の減少が課題となっている中、地域全体で消防団員及びその家族を支えることで、菊陽町消防団の団員確保や地域防災力の充実

を図ることを目的に、令和7年4月から実施したものでございます。現在、スタートから1年が経過し、消防団応援の店に登録している店舗は22店舗となっております。

全体的な調査は実施しておりませんが、消防団員、また応援の店である数店舗に確認したところ、消防団幹部からは、割引を受けられた、また応援の店からも、数件の利用があっている、1か月に一、二回くらいの割合で利用があっていると伺っております。

最後に、消防団応援の店制度の効果検証についてですが、町としましては、今後も引き続きこの取組と利用を推進し、地域全体で応援していることを消防団員一人一人に実感してもらえよう、機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） この消防団応援の店、この取組自体、町長もちろん消防団出身、分団長まで務められているわけですので、取組としては非常に素晴らしいものがあると思います。ただ、やはり思いだけではなく、町の施策として行う以上、当然目的があるわけです。目標、またそこを踏まえ、実施した後の検証、これはやっぱりセットであるべきだと思います。

今答弁の中では、検証という検証は実施していない。そこはいかがなものかなと思います。そもそもこの制度を始めるに当たって、そういった制度設計ではありませんが、しっかりとしたビジョン、計画というのはなかったわけですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 先ほどの答弁のとおり、目的を持って事業のほうには取り組んでおりますけども、まだスタートして1年でございます。検証も必要じゃないかということですけども、まずはこの取組において、消防団の地域における地位の向上だったり、消防団としてのイメージをいいものとして、その全体で、私たち全体で消防団のほうをまずは応援していこうという雰囲気をつくっていくのが、まず最初かなと思っております。

この応援団の店があるから消防団員になるかというところが、その検証の評価につながるといふに言われるのであれば、少し違うような気もしますが、町としましては、消防団に入っていただく方を町全体でまずは応援していきたいという気持ちがあって、こういう制度をつくったところでございますので、趣旨の御理解のほうもお願いしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 消防団を町が応援したいと今答弁されましたが、そもそも消防団というのは市町村の事務だったと思います。そもそも消防団を運営する義務を負っている町が、あたかも人ごとのように応援しますというのは、ちょっと残念だなという気が。やはりこの問題、消防団員減少という問題は、そんなにまずは雰囲気をつくりたい、応援する姿勢を見せたい、そういった悠長な話ではないと思います。やはり現実的に数字が示すように、消防団員数というのはもう明らかに減少傾向にあり、新しい団員を勧誘することも非常に難しい中、そこに取組むわけですので、もう少し危機感を持ってしっかり対応していただきたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） まずは、藤本議員にもお伝えしますが、この消防団応援の店ということは、悠長な感じで、気持ちでやっているものではないということ御理解いただきたいというふうに思います。あくまでも菊陽町の消防団、団員を応援する、そしてまたそのお店を利用させていただくことによって、消防団の皆様方のいろんなコミュニティーを図っていただいたりとか、それをもってまた新たな消防団員の数が増えていくと、そういった流れだというふうに私は理解をしておりますので、今おっしゃったような気持ちでやっているということはないというふうに思っています。

そしてまた、この消防団応援の店が始まってまだ非常に日が浅いということでもありますので、なかなか検証するというのにも、非常にそういった数も上がってないというところがございます。ただ、おっしゃるように店舗が少ないというのがあるかもしれませんが、ただ職員も一生懸命そこは店舗を増やすような活動も行動もしておりますので、これを2年、3年、何年か見ていただいて、その後にこれがなかなか進んでいない、そしてまた消防団員数が少ないというのであれば、そのような御批判はしっかりと受けますけども、やはりまだ日が浅いということは御理解いただきたいというふうに思いますし、町といたしましても、何かあれば、有事があれば、やはり消防団員の皆様方をお願いをしなきゃいけないということは、私も十分、重々承知をしておりますので、まずは私どもの、そしてまた議員の皆様方も一緒に、この消防団員の減少についていろんなところで議論をしていながら、その一つがこの消防団応援の店だというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 町長から消防団を存続、維持、その思いというのはしっかりお聞きすることができました。確かに非常にすばらしい取組だと思います。制度の開始から1年ということで、日が浅い。実績の検証はこれからしっかりとということでした。

では、次の質問、(3)番、消防団員の確保と消防団組織の維持に向けて、その根本的原因も含め、さらなる対策は考えていられるのかをお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 消防団員の確保と消防団組織の維持に向け、これまで町広報やホームページ掲載などによる周知活動や消防団員による呼びかけなどを行ってまいりましたが、減少傾向が続いております。

そのような中、令和7年6月議会の一般質問において、藤本議員から全国における消防団員減少の理由として、高齢化、人口減少、ライフスタイルの変化、この3つを挙げられ、本町でも消防団員が減少の根本的な原因についてはライフスタイルの変化にあると御発言がございました。町としましては藤本議員と同様の認識を持っており、消防団とも2年弱の期間、詳細な協議を重ね、本年4月から機能別団員制度を導入したところです。

全国においては、ライフスタイルの変化に対応するさらなる対策として、女性団員や学生団員に取り組まれている市町村もございます。そのため、町として様々な方策を考える必要がありますが、まずは機能別消防団員の充実を図ることを先行したいと考えております。町としましても、現在のライフスタイルに対応できるような消防団員の確保策について、引き続き勉強をさせていただければと思います。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 確かにこのライフスタイルの変化というのが非常に大きな原因だと思います。かつてというか、昔であれば、昔の話をしたら意味がないんですけど、先輩が、おい、消防団におまえ入れよと、もう自動的に消防団員になるというような、これがいいか悪いかは別にして、そういう時代であったと思います。ただ、今はそれが通用しない。ともすればパワハラ、そういったことにもなりかねない時代ではあります。

ただ、町として機能別消防団を導入し、団員数の維持に努められ、また実際、その機能として、いざというときに実際に動ける消防団なのかという意味では、この機能別消防団員制度、私も発足式に参加しました。そのメンバーを見ますと、元消防団長、分団長、副分団長、そういった消防幹部の、言わば消防に非常に情熱を傾けられてる、また議員、私も当然、あと坂本先生におかれましてももう長年、もう何十年も消防団に貢献されてきた中、また今回のこの機能別消防団員として尽力される。非常に頼もしいものだと思います。

女性団員、学生団員、確かに制度はあります。ただ、数がそろえば機能が保たれるわけでもありません。やはり若い人たち、新しい人たちに対しては、町のほうでしっかり、菊陽町消防団が菊陽町消防団であるために、育成、指導、そういうところにもしっかりと配慮していただきたいと思います。

では、次の質問です。

(4)番、町は消防団幹部と相談の上、必要な対策を検討するとしているが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 消防団幹部とは、消防団活動が円滑に運営できるよう、1か月に1回、消防団活動に関する事項を協議し、また緊急を要する場合は団長及び副団長と情報及び意識の共有を図っております。協議内容につきましては、主に消防団活動の調整に関することを協議しておりますが、ほかにも消防団員の募集に関わる協議として、募集用ののぼり、懸垂幕を活用しての募集、また機能別団員の募集が協議されております。

そのほか、消防活動に当たりどういう資機材が必要か、消防団幹部から提案されることもございます。また、逆に、資機材の耐用年数の経過により、町から提案する場合もございます。例えば積載車については、令和6年度から6年に分けて計26台の更新を計画しております。ほかにも、投光器、発電機についても、今年度から5年に分けて順次更新を行う予定としております。今後も資機材の計画的な更新を進めることで、活動体制の充実を図ってまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） やはり実際、消防団の幹部の皆さんはじめ団員の意見、そういった思いをしっかりと町が酌み取って、よりよい方向に進んでいくことをお願いします。

消防団、やはり地域地域で、菊陽町には菊陽町のいいところがあり、大津には大津のいいところがある。そういった伝統的な部分も、消防団の機能を維持していく上では重要な一つの要素であると思いますので、そこもしっかり考慮して、この課題には取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の大枠2番、くまモンアーバンスポーツパークの運営状況についての質問に移ります。

(1)本年4月にオープンしたくまモンスポーツパークの利用状況について教えてください。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（井田章博さん） 本年4月11日にグランドオープンしましたくまモンアーバンスポーツパークにつきましては、世界で4か所目となるスケートボードの国際競技連盟ワールドスケートの最上位基準であるファイブスターを取得するなど、国内外から高い注目を集めております。

4月の利用状況についてですが、日本スケートボード協会主催によるプロツアー大会が開催されたほか、トップ選手による体験会も実施されるなど、競技利用だけでなく、オープニングのイベントをはじめとして初心者向けの体験や交流の場として活用が進んでおり、約8,000人の方に御来場いただいているという状況です。

施設利用者からは、国内トップレベルの環境で滑ることができる、また初心者でも利用しやすいといった声が寄せられており、実際に駐車場には県外ナンバーの車が多く見受けられるなど、アーバンスポーツの裾野拡大や交流人口の増加につながっているものと認識しております。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 4月の利用者数が約8,000人ということでしたが、プロツアーとオープニングイベントを含めということなんですけど、このプロツアー大会、あとオープニングイベントのみでいうとどのくらいの来場者なんですかね、この8,000人のうちの。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（井田章博さん） 指定管理者の報告によりますと、オープニングイベントで約3,000人、プロツアーの大会で約2,200人来ているというふうに報告を受けております。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） ということは、合わせて5,200人と、実質利用されたのは2,800人ということになるんですが、あと答弁の中で県外ナンバーが非常に多いと。一応私は鉄砲小路に住ん

でおりまして、アーバンスポーツパークの前は毎日通っております。毎日、一応議員でもありますし、町が行った大きなプロジェクトですので、気になって関心を持って見ているわけですが、確かに県外ナンバーは多いです。あと、利用者が平日、土日含めて非常に少ないイメージ。実際、駐車場、オープニングイベントのときには満杯でした。大会のときも満杯でした。それ以外での駐車場が車で埋まっているところを見たことがないというのが現実です。

次の質問なんですけど、町の試算では年間14万人の来場が予定されていました。この試算について変更がないのかについてお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（井田章博さん） 議員御質問の年間14万人という来場者数につきましては、令和6年に施設整備を検討する段階におきまして、全国で約40万人とされるスケートボード競技人口を基礎とし、本町及び近隣市町、九州圏内、九州圏外の人口割合を踏まえ、一定の条件下、試算したものでございます。

先ほど答弁しましたように、パークは本年4月にオープンし、開業後1か月の実績を把握している段階と。今後も定期的なイベントの開催に加えまして、9月には小学生スケーターの登竜門とされるフレイクカップ B戦、11月には高校野球で例えますと甲子園大会のような日本スケートボード協会主催の全日本アマチュア選手権など、知名度のある大会も開催予定としております。このほか、国内トップクラスの指導者による町内の児童・生徒向けのクラブや、町内及び町外の方を対象としたスクール事業など、積極的に展開していく予定です。

このため、町としましては、一定期間の実績を丁寧に分析しながら、より実態に即した来場者動向の把握に努め、目標とする来場者数については、改めてしかるべき時期にお示しすることとしております。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 今の答弁では、目標とする来場者数は改めてお示しというような話があったんですけど、この14万人という数字は、町がこの事業について議会に説明した、非常に重要な数字ですよ。この数字について、その根拠も含め議会は精査し、そしてこの事業を進めるのか、進めないのか、一つの判断材料としては非常に大きな数字です、この14万人は。たしかこの14万人掛ける熊本県の観光どうたらで、1人2万数千円で幾らの経済効果、そういう数字を基に、私たちはこの事業の是非を判断してきたわけです。

ということは、この14万人というのはそう簡単に、やっぱり利用者数が減ったんで、年間3万人に変更しますという話ではないと思うんですよ。その点どう考えられているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（井田章博さん） 14万人ということで来場者数をお示ししておりました。この場合、一番影響が大きいのは経済効果というふうに考えております。14万人で試算した場合の経済効果は、年間約9.9億円としておりました。仮に、今回4月の一月8,000人の来場者数を1年

間で換算しますと、約10万人となります。この場合の経済効果は約7億円ということになります。くまモンアーバンスポーツパークの建設費用が約18億円ですので、3年以内での回収が可能ということで、現時点では影響はないというふうに考えております。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 確かに計算上は10万人、年間7億円、3年間で回収。ただ、問題は、その根拠となる1人当たりがもたらす経済効果、これはあくまで宿泊し、観光し、食事をして、土産物を買ったときの数字だと思います。実際、その経済効果があるからこそ、交流人口の増加、あと言わばTSMCの効果を県全体に波及させる、そういう意味も含め、大きな事業を行われています。

ただし、町の事業である以上、町民を置き去りにはできません。私たち議会としましては、この経済効果、菊陽町にもたらすプラス、これが間接的に町民の利益と考えたわけですが、これも今後引き続き質問を続けていくつもりではいるんですけど、計算は計算、予定は予定。実績が伴わなければ、結果が伴わなければ失敗です。ということは、結果を出すためのいま一層の、もう最大の努力なり町としての対応をお願いしたいと思います。

では、次の質問です。

(3)町の施設である以上、その効果が町民に還元されることが前提であると考えるが、町の考えを問う、これについてお答えをお願いします。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 町の施設においては、令和6年3月の上田議員の質問にもお答えしましたとおり、交流関係人口の拡大を通じた町に対する経済効果と町民への還元という2つの視点があると考えているところでございます。

そのような中、今回のくまモンアーバンスポーツパークは、より交流関係人口の拡大の側面が大きい施設と考えております。そのため、令和6年3月、県と協定を結び、県内の市町村の施設では初めて熊本県のブランドであるくまモンを施設名の冠にするとともに、県が定めるスポーツツーリズム推進戦略に位置づけ、それに基づく誘客や県と連携した大会招致などを通じて、地域経済への効果創出を目指しているところでございます。

先ほど答弁しましたとおり、4月だけで8,000人の来場者が県内外から訪れており、交流関係人口の拡大や地域経済への一定の効果が現れているものと認識しているところでございます。

その一方で、町民への還元という視点も重要であることから、5月から町内の児童・生徒などを対象とした国内トップレベルの指導者によるスクールや講習会を実施しています。さらには、しかるべき時期に改めて発表いたしますが、地元の大学と連携し、アーバンスポーツを活用した高齢者の健康増進に関する取組なども予定しており、子どもから高齢者まで多くの町民にも利用していただけるような施設となるような取組も進めていきたいと思っております。

最後になりますが、世界で4か所目というファイブスター施設と日本一の指導者による名実

共に誇れる施設を県と連携し積極的に展開することにより、全国から多くのスケートボーダーがこの菊陽の地に集うとともに、将来は菊陽町からオリンピック選手を輩出する、まさにスケートボードの聖地を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 交流人口の増加に伴う経済効果、またくまモンという名前ですね、これは世界的なブランドですので、そこを取り入れ、また県のスポーツツーリズム、ここと連携した動きで、この施設をしっかりと盛り上げていくという町の答弁でした。

健康増進のためにというのもあったんですけど、1つちょっと気になっているのが、やはりアーバンスポーツは非常に危険を伴うスポーツで、結構転倒とかでけが人が出たというようなことも聞いてます。まだオープンして日の浅いこの時期にかかわらず、もう複数回、転倒による事故が起きているという状況です。

これが今から原水駅周辺の土地区画整理事業、そういった周辺の環境が整ってくれば、おのずと利用者も増え、利用者が増えればそういった事故も増えていく可能性もありますので、そういったプラスの面ばかりではなくマイナスの要素、そういったところにも町はしっかり目を光らせ、その対応等にも十分留意されたいと願います。

それでは、次の質問に移ります。

大枠3番、地域コミュニティの活性化についてお伺いします。

(1)行政区、自治会の存続について。

役員の成り手不足や区費、自治会費の減収などが課題となっているが、この課題解決に向けた町の取組をお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 区費、自治会費の徴収への対応に関しましては、区長会役員と意見交換会を重ね、行政事務委託料の拡充や行政区運営補助金の拡充を令和8年度から実施しており、特に行政区運営補助金につきましては、規模の小さい区、自治会ほど加入世帯の減少による減収の影響が大きいことから、世帯の少ない区、自治会に配慮した内容としております。

また、役員になっていただく方の負担をできるだけ減らすということに関しましては、行政事務委託における業務内容の見直しのほか、区長便を月2回から1回に減らし、また行政事務委託における実績報告の様式を簡素化するなど、事務負担の軽減に取り組んできております。

引き続き、区長会との意見交換会を行いながら、できる取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 町としていろいろ取り組まれているのは分かるんですけど、現実として、今例えば業務の簡素化といった話も出ました。ただ、それが結果、例えば区の行事、これがどんどん減っていき、今までだったらスポーツ大会をやったり、4月は戦没者慰霊祭、秋は

お祭りだったり、そういった自治会、行政区ごとにイベントを実施され、区民のコミュニケーション、このコミュニティを維持する役割を担ってこられたわけですが、そもそも成り手が少ない、業務を簡素化しとなれば、本来行政区であり、自治会であり、地域コミュニティというとても重要な役割があるんですけど、それが薄れてしまう。地域のコミュニケーションが薄れる、コミュニティとしての機能が薄れるということにもつながりかねないとは思っています。ですので、そこは引き算じゃなくて、しっかり機能を維持した上で、どう対応、対処するのかを考えていただきたいなと思っています。

(2) 番の質問に移ります。

行政区、自治会のみならず、PTAや子ども会といった組織においても、役員の成り手不足の問題は、その存続を脅かす大きな課題となっています。この課題解決のために、町に関わる団体の役員などにその役割に応じてポイントを付与し、それ相応の特典を設ける仕組みをつくってはどうかと考えていますが、まずは検討委員会の立ち上げ、そこに向けた研究チーム発足を提案しますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） ただいまの質問に答弁する前に、コミュニティの維持のところにもしやっていたらというところのお話もいただきまして、先ほど私が答弁すればよかったんですけども、令和8年度から、それまで7年度に新たに多世代交流促進事業補助金というのを、もともと敬老会のほうから移行した事業のほうがございました。これは7年度におきましては1事業の7万円ということでしたけれども、8年度からそこを上限10万円にいたしまして、事業も1事業じゃなくて複数事業でも構いませんと、上限として区でコミュニティのために取り組むような行事であれば補助をするというところでしたして、申請の回数も1回で済むような感じで簡素化を図っている、そういった事業のほうも8年度から併せて取り組ませていただいておりますので、一言だけ添えさせていただきます。申し訳ございません。

質問のほうにつきましては、地域振興に貢献する活動に対するポイント制度の検討に当たっては、付与するポイントや特典の規模、ひいては財源をどうするかなど問題も影響すると思われますが、導入することが成り手不足の解消にどの程度つながるのかも議論も必要と考えております。そのため、まずは関係部署において課題整理を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） まずは関係部署において課題整理という答弁が出ましたが、これはいろんな先輩方の質問に対して、よく耳にするんです。先日も西本議員から、もう大分何年前に質問して、勉強する、検討するが全く進んでないというような話もありました。

各関係部署でというよりも、まず、別にこれは導入前提での話ではありません。こういった可能性があるのかというのを、行政側の目線だけではなく、実際そういった町のいわゆる公共

の福祉に資する部分に関係ある団体、そこに携わる切実なる危機感をお持ちの方、またいろんな学識経験者なり専門家なり、そういった人を集めた研究チームですよ。別にこれは発足前提じゃなくて、そこをみんなで研究してみて、その必要性、導入の効果、そういったものをできないかという話なんですけど、どうでしょう。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 御質問にありましたように、様々な町の公共の福祉に関するような様々な団体がございます。その各種団体とはそれぞれの担当課が様々な意見交換もされていると思います。そういった場所において、今回御質問のありましたこのポイント制度というのも意見交換もさせていただき、そういったものをまた集約するようなことには取り組んでいきたいと考えておりますので、まずは各担当課において、そういった団体との意見交換等から始めさせていただければと思っています。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 確かに各担当課、いわゆる縦割りですよね。縦割りの弊害は、それぞれで検討して、じゃあ話を持ち寄りましたでまとまりますか。

基本的に国でも必要であれば省庁を横断するような形でプロジェクトチームをつくり、様々な課題をクリアすることで制度をつくっていくというのが、今普通のやり方だと思います。それをこの日本一のまちづくりを言う菊陽町において、従来どおり縦割りで、縦割りでのというのはいかがと思いますが、どうですか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） あえて縦割りという表現をしているわけではないです。これまでも実は、令和5年から立ち上げております。この議会でもいろいろ御紹介しております政策調整会議というのがございますので、まずは担当課でそれぞれの団体との意見を聴取しながら、いろんな課題に応じては、毎年毎年の政策調整会議で議論をする、これがまさに横断的な、まさに政策の方針を決める場でございますので、そのこのほうでしっかりと最終的には検討していくということになりますので、決して縦割りで、菊陽町が先進的な町においても縦割りの行政をやっているということではないということは、ぜひとも御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 縦割りではないと今副町長から答弁いただいたんですが、縦割りでなければ、このポイント制度導入を前提とした話ではなく、役員の成り手不足に対する対策を研究するという意味で今質問してるんですけど、それすらお答えいただけないのかなという気持ちなんですけど。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 議員がおっしゃるように、様々な団体でその役員、活動を担っていく方々が不足している、成り手が少なくなっているというのは、私たちもしっかり認識し

ているところでございます。

ポイント、これを前提にではなく、そういった成り手不足全体のことを考えてほしいというような御質問の趣旨かと思います。今お話ししましたように、各団体でそういった話が各担当課であっているかと思います。そういうのを持ち寄って、副町長のほうからありました政策調整会議の場でもそういったものを議論して、どういうのが一番効果があるのか。今回御提案いただいたこういったポイント事業が何かのきっかけとなって、活動に参加する人が増えて、担い手が増えるということがあれば、そこをまた検証を私たちも勉強しながら進めていきたいと思います。まずは、各担当課でしっかり意見交換させていただければと考えております。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 各担当課で各団体の意見を集約しということで間違いないですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） そうですね、まずは意見交換をして、どのような考えの方がおられて、どういうことが成り手不足とかそういうのにつながっていくのか、そういった意見を各担当課がまとめていただければ、政策調整会議の場でそれを共有することができますので、そこから町の施策としてどのように進めていくかというのを考えていきたいと考えています。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） その各団体との意見交換というのは、早急に実施されるということですよ。これは非常に大きな課題ですので。それ、各団体と意見交換をという話で、また2年も3年も後に、今、日程の調整中ですということにはならないですよ。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 定期的に開催されている各団体と町の関係部署が協議する場が整っているところについては、その会議のときに話ができるものと思いますので、その先伸ばしになるような話ではないかと思います。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） ぜひ、この地域コミュニティーの問題、課題というの、実際町を支えている土台の部分です。非常に大事な問題、重要な課題であるという認識の下、しっかり対応を進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を……。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） すいません、藤本議員、申し訳ございません。

先ほどのアーバンスポーツのところでは例の駐車場の問題がございましたので、少し皆さん方にも認識を理解していただけたらと思います。

駐車場ががらがらしているということでございますけども、これについては、先日上田議員のほうからも質問がございました。やはり駐車場が全体的に不足しているんじゃないかと。まさに総合運動公園化をしていくときに、いろんなイベントをするとき、全体の駐車場台数が不

足しているんじゃないか、できるだけ前倒しして整備できるときは整備しとけよというような御意見があったと思いますが、まさにこの今回のスケートボードパークの駐車場というのは、まさに全体を見越した中での駐車場整備ということでございますので、スケートボードパークで常に満杯になるというようなことを想定している駐車場ではないと。要するに、有利な財源を使いながら駐車場を整備したというふうに御理解いただければありがたいというふうに思っておりますので、付け加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） そうですね、駐車場は少ないより多いほうが。

では、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時51分

再開 午前11時2分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 皆さんこんにちは。議席番号4番、菊陽町の軽井沢、道明に住んでいます馬場功世です。

今日は、傍聴の皆さんについては大変忙しい中、そして地元をはじめ熊本市内からも傍聴に来ていただきましてありがとうございます。近頃運転手不足で、バス4台は傍聴席の案内ができませんで、マイクロバスよりも乗合タクシーぐらいになっておりますが、今後また傍聴の皆さんにはよろしくお願いしたいと思います。

さて、話は遡りますが、35年前、1991年6月3日、雲仙普賢岳が爆発しました。これによって火砕流が発生し、43名の方が亡くなりました。火砕流のすごさ、これを訴えたいわけであります。9万年前、阿蘇の噴火によって火砕流が発生したわけですが、南は鹿児島、そして北は山口県まで広がる火砕流が発生しているわけであります。それに伴って、この火山灰が北海道の札幌で10センチ以上積もるといような痕跡があると言われております。それによって阿蘇のカルデラが誕生したわけであります。その近くに私たちは住んでいるということでありますし、また近年は富士山の噴火、そして南海トラフ等の巨大大地震も想定されております。

自然災害は防ぎようがありませんけれども、戦争だけは人災であります。これは防ぐことができるわけであります。今、どうでしょうか。触らぬトランプにたたりなしといようなことが言われています。非常に世界が迷惑している状況です。早く停戦をすべきだということを強く訴えたいわけであります。

また、私の住んでいる地域では、ウグイスはやや鳴き疲れぎみでございますけれども、ホト

トギスが元気よく鳴いています。この鳥は、托卵といいまして、ほかの鳥の巣に卵を産みつけて、その鳥に育てさせるというような状況になっているわけであります。ほかの鳥からすれば大変迷惑な話ですが、生き残りをかけて種を残すということに一生懸命です。

私が何を言いたいかということは、人間だけが戦争という形での殺し合いをするというようなことであります。決して、やはり戦争はしていけないということを訴えたいわけであります。

それで、今回の質問は、南校区の振興について、2番目に県営野球場の誘致についてということで質問を行います。質問は質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

パソコンを立ち上げますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。スイッチを入れておけばよかったんですが。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 1番の南校区の振興についてということで質問に入りますけれども、少し趣旨を述べていきたいと思います。

町の6次計画の中で南校区の道路について触れてありましたけれども、私としては、この6次計画というのは、ただの南校区に対するガス抜き文書ではなかったかというふうにひねくれて見ているところであります。というのも、今までの私の質問の中で、答弁の流れがそのものだろうというふうに思います。最初は、県に陳情をしなきゃなりませんとかいろいろ言われました。そういうような中で、この7次の計画について動き出したというふうに思っています。それは具体的に言いますと、北部の振興局に陳情に行かれたと。町長、議長、中村県議を交えて陳情に行ってくださいましたということであります。非常にこの7次計画になってから動き出したということで、やっぱり町長が替われば動きも違うんだということであるというふうに思っております。

それでは、質問に移ります。

1番の南部地区の新設道路の実現に向けて勉強会を重ねているとありましたけれども、現時点の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 熊本県との勉強会につきましては、県道瀬田熊本線の歩行者通行の安全や円滑な通行の確保などの課題解決に向けて、令和7年度からこれまで3回実施しています。令和7年度においては、南部地区の状況の整理や県道瀬田熊本線の危険箇所の現場調査など2回行い、今年度は5月28日に県道瀬田熊本線の安全で円滑な通行の確保について意見交換を行うとともに、南部地区新設道路の道路概略設計の成果について情報共有したところであります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 非常に今積極的に動いているということで、敬意を表したいというふう

に思います。

続きまして、2番に行きたいと思います。

町は令和6年11月より、図面上の最適ルートについて比較案を検討すると、道路設計業務に着手したところであるということで、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 南部地区新設道路につきましては、県道瀬田熊本線のバイパス道路として、安全な道路環境と交通円滑化を目的として、令和6年度から道路概略設計に着手し、最適なルートの比較案や道路の基本状況の検討を行ってまいりました。その成果については、先ほど答弁したとおり、熊本県との勉強会で情報を共有したところです。今年度は、道路概略設計の成果を基に、用地調査を実施する計画です。

今後も県道瀬田熊本線の課題解消と併せ、南小学校区の発展、活性化を視野に入れ、南部地区新設道路の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 用地調査を実施するというふうに言われていますが、調査はいつ頃を予定されているのか。

また、これには新設道路の予定地が決まらない限り、農振地域と市街地ゾーンの区分が困難というふうに思っております。校区の将来の都市の構想図の実現に向けて、ルートが決まらない限りは着手できないのではないかというふうに思っているわけではありますが、このルートについて急いでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） まず、用地調査についてお答えします。

用地調査につきましては、法務局に備え付けております字図、公図ですね、これを新設道路計画の最適ルートとの重ね図を作成する業務を予定しております。時期につきましては、8月から9月にかけて実施していくこととしております。

あわせて、その用地調査を行うことによりまして、これまで概略設計で検討してきたルートに加えて、その周辺の土地の状況、農地等があると思いますけども、その公図、字図も一緒に調査することとしておりますので、将来の南校区の市街地ゾーンの整備も含めたところで用地調査を行いたいと思っております。

また、この用地調査をすることによりまして、将来のこの道路計画が進んだときに用地取得が入ってきますけども、その際に関わる相続の有無なども併せて調査してまいりますので、将来に向けた調査も併せて今回の今年の調査で行っていくところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） いろいろ計画をされ、勉強会もされているということであります。県道

ですので、県が造っていかれるというふうに思いますが、目標というか、いつ頃までに着工して、市街計画とこの道路と併せてする場合に、目標としてはいつ頃完成というか、いつ頃を皆さんに提供できるというような構想を持っておられたら、お話ししたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） いつ頃というのは、今明確にお示しはできないんですけども、基本的には、県道瀬田熊本線のバイパス道路として、県のほうにまずは要望していきたいというふうに思っております。

あと、都市計画マスタープランで位置づけられております市街地ゾーンという形で、それを視野に入れておりまして、農業的土地利用との調整もやっぱり必要であるというふうに考えておりますので、その辺の調整ができて明確になった時点では、いつ頃というのがお示しができるのかなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 県の計画もあるというふうに思いますので、なかなか難しい質問だったかと思いますが、ただこの県道瀬田熊本線という今の状況は非常に危険な状況、私にもなるべくなら通りたくないんですが、離合するのも大変、軽でも離合するのは大変。ようあの道路を大型のバスが通っていたんだなというふうに思いますが、地域住民の安全、そして子どもたちの安全のために、早く着手していただきたいというふうに思いますし、また南校区のこの都市計画というか、こういう中にも入っているということで、夢は開いていくというふうに思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

続きまして、質問の野球場の誘致、振興についてということで、県営野球場の誘致について質問に移ってまいります。

まず、1番の県が出しているのは、駅近、そして町なかを条件として、この場合、運動公園は困難ではないかというふうに思っております。県が出している部分を思うと、だんだん東側のほうはこれは無理ばいというような感じになるわけですが、私としてはめげずに、決して新駅の周辺の誘致を非難しているわけではありません。私としては、県民、知人の声を正直に伝えたいということでお話をしているわけであります。

中にはいろいろ言われるところもありますけれども、県の運動公園の東側にこの条件を出されると難しいんじゃないかというふうな感じもしますけれども、やはりこの誘致については、私は、1番はぜひ菊陽町に来てほしい、県としては決定してほしいという気持ちで質問をしているところですので、1番についてよろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 県が示している駅近、町なかという考え方については、集客性や利便性、にぎわい創出効果などを重視した方向性であると認識しております。その上で、本町としましては、野球場整備においては、駅からの距離に加え、広域交通アクセス、道路ネットワー

ク、周辺施設との連携性など総合的な観点も必要と考えているところであります。特に、県民総合運動公園周辺につきましては、高速道路や幹線道路とのアクセス性、さらには、これまでも申し上げてきた既存スポーツ施設との一体的活用の可能性など、大規模集客施設としての優位性も有しているものと認識しているところでございます。

したがいまして、現時点において駅からの距離のみを理由に当該エリアが難しいと判断せず、県が示す様々な評価項目を踏まえながら、野球場とその周辺にある運動公園の施設を活用することにより、繰り返しになりますが、宮崎県のサンマリンスタージアムのようなプロ野球チームのキャンプ誘致が期待でき、スポーツ拠点としての相乗効果や、大規模大会やイベント等の一体的な活用など、県民運動公園隣接の強みを生かした提案をこれからも自信を持って行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○４番（馬場功世議員） このスライドは、ちょっと雨降りだったんですが、県営野球場の写真を撮ってきました。これは入り口です。ほかの球場と比較するのは何でございませうが、これは日本ハムファイターズのエスコンフィールドHOKKAIDOという入り口であります。そして、これが野球場の内部であります。そして、昨年、きたぎんのボールパークを視察してきました。その中で、ここの収容人員は２万人、室内練習場もあります。バリアフリーの施設ということで、車椅子でも見られる。それから、トレーニングルームもありました。こういうことで、ここと同規模かなと、今回構想されているのは２万人以上というふうなことでされているわけであります。

それで、２番の質問に移りたいと思いますが、新球場に求める規模として、両翼が100メートル以上、そしてセンターが122メートル、収容人員が２万人、駐車場は1,000台以上というような条件をしているというふうなことであります。こういう面積というのが新駅周辺で条件が満たされるのかなということを考えるときに、ぜひ私としては、県の運動公園を引っ張りたいという気持ちで質問をしているわけですが、新駅周辺でこの条件が満たされるのかというのを質問します。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（井田章博さん） 現在、新駅周辺エリアでこの基準に照らし合わせまして候補地の選定を行っているところですが、条件を満たす中で、より魅力的な提案ができるものというふうに考えております。

上田議員の質問でもお答えしましたとおり、７月の申請段階では、誘致場所の中で候補となる大まかな位置を提案し、最終的な位置につきましては今年度末に公表することとなります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○４番（馬場功世議員） 絞り込んでというようなことでされるわけですが、この中で熊本

県が考えることと言われるように言われてますけれども、ぜひ菊陽町に指名をしていただきたいと思いますが、場所は熊本県からは菊陽町に、菊陽町、頑張っってねという感じで示されるのか、ただ地域だけをされるのか、あるいは場所は菊陽町で決めてください、あるいは場所は熊本県がここがいいというような形で決定されるのか、そういうものが、その場所は県が指定するのか、菊陽町が場所を2か所挙げたままにするのか、場所は菊陽町が決めますと言っているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 募集要項の中で、それぞれ箇所ごとに提案するというふうになってます。ですから、菊陽町としては2つ提案するという形になります。そうすると、どちらかを県のほうが決めるという形になりますので、最終的に位置を菊陽という町だけ決めて、あとはお願いねという話にはならないという形になります。いずれか、もし菊陽町に選ばれたときには、運動公園周辺、または新駅周辺という形で決まるものと理解しているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） じゃあ、県のほうが、これのうちの場所は県が決めるということですね。そういうことでありましても、私としては運動公園の東側というのを強調したいわけですが、県が決めるということであれば、もう一つは、私の住んでいるところは隣り合わせで託麻、小山、戸島、もう道明の中でも半分は熊本市なんです。隣近辺から、あんた、頑張んなせえよと、ぜひ、これはもう地域の皆さんの声ですからお話をしておきたいと思いますが、朝晩合わせると、野球場について、えらい質問しよるごたんな、そういう中で、ぜひということと、もう一つの動きは、熊本市の小山、戸島の東区の人たちが要望というか、ぜひ熊本市で頑張れということで大西市長に申入れをされています。

そういう中で、私としては隣り合わせですので、こういうときに、仮定ですけども、熊本市も手を挙げて、そして菊陽町に決まったというようなことで、それも運動公園の東側に決まった、した場合に、熊本市もかせせんかいとか、あるいは一緒にやりませんかとか、あるいはうちだけで頑張るけん、熊本市はうちあわんでよかというふうな選択は幾つかあると思いますが、そういう場合、熊本市もかててくれと言うと何ですが、言われたときに、いかがなんでしょうかということなので質問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 実は今回、議会で欠席されております吉村議員のほうから、たしか似たような御質問があったと思いますので、少し思い出しながら答弁させていただければと思っています。

熊本市のほうについては、当然新聞報道で熊本市の西南部、または今回託麻、こういったものが要望を出されているというのは、私たちも新聞報道で聞いております。ただ、これについては熊本市のほうで判断されることだと思っています。

私どもは、熊本市の判断を待って菊陽町の提案をするということではなくて、やはり菊陽町、今提案する中において、やっぱり菊陽町がぜひ野球場をこの地に持っていきたいという思いで提案すべきだと考えておりますので、よその自治体の部分に左右されることなく、まずは菊陽町として提案できることをしっかり提案していくということにまずは注力を注ぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員。

○４番（馬場功世議員） 菊陽町の熱意というのが熊本県に伝わっているというふうに思いますし、私としてもずっとこの質問をしてきたのは、ぜひ菊陽町に持ってきたい、それも県の運動公園の東側にというふうなことで強調してきました。前回も東側ということで強調し、そしてそこににぎわいのためにも、それと熊本市の東区の人たちのためにも、ホテルとか、あるいはそういういろんな施設をにぎわいのための誘致をすべきではないかという質問をしたときに、あそこは農振地域で非常に優良な農地ですから、なかなかその辺は難しいというふうな答弁をいただきました。

そういうことでなかなか、菊陽町としては２か所を挙げているというふうなことでされているわけですが、そういう中でも、ぜひということと、もう一つは、私としてはもう２か所を比較したり、課題を挙げたりということじゃなくて、ぜひともみんな菊陽町に県営の野球場を誘致してほしいということで、補強する意味でもしました。あんまり課題を挙げると、面倒くさか、熊本県としてはいろいろあるところは嫌じゃと言われるのは私も心外ですので、その辺はしっかりエールを送りたいというふうに思っております。

大体の質問は終わりましたので、壇上で少ししゃべらせていただきまして、私からの質問を終わりたいと思いますので、壇上に上がってもうちょっとしゃべりたいと思います。

30分ぐらいで同僚の議員は終わるといわれてまして、あと２分残ってございましたので、私としては２分ぐらいはしゃべりたいというふうに思っております。

というのが、今回の質問の中で、６次計画から７次計画になったというふうなことで、非常に動き出した。地元も非常に期待をしているわけでありまして、道路問題については。それと、南校区の発展なしにという町長のスローガンというか目標がありました。そして、積極的に答弁もいただいてきたところで、10月には選挙があるわけですが、私は最初から言いました。主義主張は違うけれども、南校区に煩惱をかけてほしいということで私は支持をしているというふうなところでございますので、ぜひ10月の選挙も頑張ってください。

そして、この７次計画の中で、南校区の発展というか、いろんなことができること自体が発展だとは思いませんけれども、静かな町もいいなというふうには思うわけですが、やはりある程度動きがなければ全体の発展もないし、特に南校区は優良な農地があります。これはぜひ、後継者もいるわけですし、大規模な経営もされてます。そういう中で、やっぱり都市計画の開発と守るべき農地、これは私としては農業の専門としては大事なことだろうというふう

に思っておりますので、ぜひこの道路についてはよろしくお願ひしたいと思ひますし、都市計画についても実現してほしいと、そういう感じで構想はつくられているというふうに思っております。

それから、もう一つは、その流れとして県営の野球場、これが一番の誘因というふうにもなってくるわけですが、なかなか熊本県も金がない中で動いているわけですので、ぜひ野球場についてはやっぱりドーム型にしないと、2万人程度の中でプロ野球の試合があそこの藤崎台球場であるわけですが、2年に1回ぐらい雨が降って中止になる、そういう場所であります。だから、ぜひ造られるならドーム型にして、先般の質問の中でも要望があつてと思いますが、ドーム型にして年中使える、そして野球だけでなくいろんなイベントができる、そういうものをぜひ、せっかく造るならそういうものをしていただきたいと思うし、また答弁の中でも民間の応援ももらうと、応援をしていただくというふうなことも言われています。そういう中で、私は1回言いましたが、図書館ホールもせっかくならT SMCに記念会館みたいにして造ってもらったらどうかというふうなことも言いましたが、この野球場についてもしっかりとこ入れをして、理想の、イベントもできる、そして交通渋滞もなし、そういう形でやっていただきたいというふうに思います。

もう少ししゃべりますが、道路ですね、それに伴うアクセス道路は大津に取られたと言うといかんですが、大津に持っていかれましたが、あんまり言いよると、この野球場もほかのところに取られるといけませんので、しっかりと応援をしていきたいと思うんですが、そういう中で、そういう野球場についても民間の方の協力もいただいて、本当に立派な野球場が造ってもらえるように希望しまして、今日の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩とします。

午後は13時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時35分

再開 午後0時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） こんにちは。日本共産党の小林久美子です。

町民の皆さんを代表して一般質問を行います。町執行部には明確な答弁をお願いいたします。

議長、すいません、体調の関係で座ったままで質問をさせていただきますけど、いいでしょうか。

○議長（福島知雄議員） はい、許可します。

○16番（小林久美子議員） まず、質問に入る前に、今回6月の全員協議会で、町の第5回交通渋滞実態調査について説明を受けました。私は、非常に町として継続的に、また職員の皆さんが大変な中、通勤時、そして退勤時等調査をしていただいて、かなりまとめていただいて、すごく大事だなというふうに思っています。それで、まだまだ全渋滞箇所が軽減したということではないんですけれども、どこに問題があって、どうか詳細に分かるので、本当にそれも継続的にしていただいているのがいいなというふうに思っています。私、ほかの自治体もしているのかなと思ったんですけど、そうでもないみたいで、これは引き続きやっていただきたいという評価というか、頑張ってもらいたいというふうに思っています。

それからもう一つ、オンデマンドのA Iの実証を6月の議会ですべて実証実験をするということで、私はそれも非常に期待をしています。なぜかといいますと、巡回バス、午前中、担当課に聞いたんですけれども、平成15年から巡回バスを運行しているんですけれども、私がたしか2期目の平成11年の選挙の後に巡回バスの提案をして、何回か議会でもやり取りして、いやいや、巡回バスを導入しても、そううまくいくかどうかは分かりませんというような答えももらったり、あと病院とかスーパーとかになかなか止まらないというのもありまして、私もその後も、最近も町民の方から、そういうバスとか、もっと町民が利用しやすいようにしてほしいというのは聞いてたんですけれども、今は乗合タクシーと巡回バスなんですけれども、今度の6月の実証実験を受けて、そのときに一緒に、今のところでは巡回バス、乗合タクシーも要求にマッチしてるかどうかというところでは満足度が低かったので、今回の3,000万円ぐらいかける実証実験と同時に、町民の人の意向もしっかり酌み取っていただいて、もう最初の運行から二十五、六年になるわけで、やっぱり今の時代にマッチした次の対策が必要かなとも思っています。

また、高齢者がどうしても多くなりますから、いろんな施策を高齢者がチョイスする、町民の方がチョイスできる内容にしていく必要があるんじゃないかと私は思ってます、巡回バスでしたり、そういう乗合タクシーだったり、福祉タクシーへの補助だったり、あとはタクシー券を出すとか、やっぱりたくさんないと満足度がなかなか上がってこないんじゃないかというのがありまして、そういう実証実験に非常に期待しているということを述べて、質問に入ります。

今日の質問は、環境問題と物価高対策について質問をします。

1つは、半導体集積、交通量の増加などで大気への影響が懸念されています。県環境モニタリング委員会に提出された資料では、モリブデン、テルルなどが一時的に増加しています。といいましても、何か皆さんもなかなかぴんこないと思うんですけれども、そういう物質が増加してるということです。

最初、地下水のときも私、PFASとかPFOSとかいろいろ言って、町の執行部はちょっとぴんこられないところがあったんですけれども、私はやはり健康を守るということで

は、地下水やそういう大気の問題、空気の問題、環境の問題というのが非常に大事だと思っていますので、この質問を取り上げました。

菊陽北小学校の大気、法令等規制物質の調査結果についてどうなっているか、お尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 今のは1番の質問……

（16番小林久美子議員「環境問題の1番です」の声あり）

菊陽北小学校地点での大気法令等規制物質の調査結果は、一般大気環境においてNO<sub>2</sub>、二酸化窒素、SO<sub>2</sub>、二酸化硫黄、NMHC、非メタン炭化水素、O<sub>x</sub>、光化学オキシダント、PM<sub>2.5</sub>を含むSPM、これは浮遊粒子状物質の5種類の物質のうち、O<sub>x</sub>、光化学オキシダント以外の物質は基準値を下回っておりまして。O<sub>x</sub>、光化学オキシダントについては基準超過となっているものの、環境基準の達成率は全国的に見ても極めて低い水準となっており、調査を実施したほかの地点と比較しても高い傾向でないため、広域的な影響と考えられております。

また、大気汚染物質の21項目につきましては、全ての項目で環境基準などを下回る結果となっております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 光化学のオキシダントは基準超過となっているということですが、全国で広域的な影響ということで、特に菊陽が高いということではないという答弁でしたけれども、やはり工業団地、TSMC、今日の熊日にはTSMCの第2工場も加速というふうに報道されていまして、工業団地や、また合志のソニーも広大なところでまた営業していくということになると思いますけれども、やはり今問題ないということではなくて、今後しっかりと調査、チェックしていくことが必要だと思いますが、再度どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） これにつきましては、県が環境モニタリングを実施されておりますので、そちらのほうをしっかりと注視して、情報等を共有させていただきながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） モリブデンとテルルなんですけれども、非常に必須の微量元素で、通常の食事では安全なんですけれども、過剰摂取や高濃度暴露では重篤な症状を引き起こすことがあると指摘されています。急性毒性では下痢とか昏睡、それから心不全なども報告されてて、非常に高濃度の接種で死に至るということもあると言われています。

また、慢性の毒性、モリブデンなんですけれども、体重減少、食欲不振、貧血、それから不妊、骨粗鬆症などの症状が報告されていると。アメリカ・コロラド州では、その多くをモリブ

デンを含む土地の草を食べた牛が中毒した例があるということで、やはり慢性中毒ではいろんな関節痛や高尿酸血症なども来るということも指摘されています。

今、特に問題がないと思われていますが、これから町としてもしっかりとチェックしていく必要があると思いますが、またテルルについては、暴露による症状として、食欲不振、それから発汗停止、頭痛、呼吸困難、ほかにもあります。

そういうところに町として、地下水もそうですけれども、こういう大気の問題もしっかりと目を配って、実際、工事稼働後、上昇しているというのはありますので、その辺で再度チェックしていく必要があると思います。

そしてまた、どういうところがそういう使用をしているのかも必要だと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 先ほども繰り返しになりますが、県のほうでしっかりそちらのほうもチェックされておりますので、情報共有させていただきながら、しっかり対応していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 町からもモニタリング委員会に担当課長とか出席されていると思いますので、県がいろいろ示すからということではなくて、町としてもその情報をしっかりと受け取って研究していく必要があると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 小林議員がおっしゃったように、菊陽町としても委員のほうに入らせていただいていますし、そちらのほうの情報の共有というのはしっかりとさせていただきたいと言っているところでもございます。

また、先ほど小林議員から、町民の健康を守るという御発言がありましたけれども、やはりそれは菊陽町がしっかりとやるべきことだというふうに思いますので、小林議員の御提案をしっかりと私どもも精査をしながら、そしてまた委員会などへも出席しておりますので、そういったところでも菊陽町としての意見があれば発言をしていきながら、この菊陽町の町民の皆様方の健康を守るという姿勢は変わらずやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 交通渋滞もそうですけれども、やっぱりこれだけ工業団地の、そして世界的な企業がいる、そしてソニーもある、東京エレクトロンの関係もある中で、本当に今まで行政で関わってないことでも、しっかりとチェックしていくことがこれから求められると思います。セミコン内の企業や半導体企業などにも、ぜひこういう物質に関係があるのを使っているとか聞き取りを行っていただきたいということも要望しておきます。やはり、何でも

県の情報をということだけではなくて、町としてもしっかり把握して対応していくというのが、これからもっと求められていると思います。

それと、私は町長にお願いなんですけれども、町長は成長し続けるまちづくりを掲げて、この任期、頑張っているいろんな政策をされているんですけれども、やはり地下水の問題や空気、今言っている大気の問題、そして自然環境、あと農業、健康。自然環境を守り、健康を守るまちづくりが前提であって、成長し続ける町になるのではないかというふうに思っていますので、そこはぜひ重点的に取り組んでいただきたいと思います。

それで、2番目なんですけれども、S PM、PM2.5の上昇の原因について町としてどのように捉えているのか、この質問をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） 一般的には、工場や発電設備、焼却炉などのばい煙、自動車、トラック、船舶、航空機などの排気ガス、暖房用ボイラーやストーブなどの燃料燃焼ガス、火山活動に伴う灰や煙、風で巻き上げられた土壌など、発生した粒子がそのまま空気中を漂う1次粒子と、火力発電や工場などから排出される硫黄酸化物や窒素酸化物、また塗料や石油などから蒸発する揮発性有機化合物などのガスが大気中で光やオゾンと反応を起こして粒子になる2次生成粒子の両方が、S PMやPM2.5の濃度を上昇させると言われております。

また、同じ排出量でも、風が弱く空気がよどむ日、冬場など暖房需要が増える時期、春先など他地域からの輸送が起きやすい時期は、地上付近に粒子がたまりやすくなるなど、気象条件などによっても上昇すると言われております。

議員のおっしゃるとおり、県の環境モニタリング委員会で公表されたデータを見ると、半導体工場の稼働前後で数値の変動が見られますが、県によると、県内のほかの観測地点と同程度の変動が観測されていることから、広域的な影響との見解でありました。

なお、いずれの期間も環境基準を下回っていることから、S PMやPM2.5について影響を懸念する状況にはないと考えております。

町としましては、繰り返しになりますが、引き続き県が実施する大気汚染物質の常時監視や環境モニタリングの取組を注視してまいりたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 今の答弁では、同じ排出量でも気象条件によって上昇すると言われている中で、県内ほかの観測地点と同程度の変動が観測されているということで、特に菊陽だけが問題ではなくて、広域的な影響という見解でしたけれども、また環境基準を下回っているということですが、実際、菊陽北小学校の資料で見ますと、工場の稼働前、それから2004年度、そして稼働後の手元に結果がありますけれども、このPM2.5で見ても、例えば時間値の最大値が稼働前が69ミクロンが稼働後は73ミクロン、また日平均値の最大値等も稼働前が23ミクロンが稼働後は28.9と。だから問題ないということではなくて、これだけ実際上がっているの、そういうのをきちんと把握して町民に知らせるとか、そういう情報公開等も必要だと思

いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） こちらも繰り返しになりますが、今影響はないと考えておりますので、これをあえて今町民に周知するということは考えておりません。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） あえて今の段階で問題がないから周知は考えてないということなんですけれども、こういう調査結果等はどの課がしっかり見ていただいているのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） こちらについては、先ほどもありましたように県の環境モニタリング委員会のほうにも参加させていただいておりますので、環境生活課のほうで確認をしておるところでございます。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 環境生活課の担当者が県のモニタリング委員会等に参加されて、すぐ町民に知らせる内容ではないということでも、こういうふうにPM2.5も上昇している状況もありますし、新たな物質もありますから、そういうことは庁内ではどういうふうに共有されていますか。庁舎内では。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） こちらの結果につきましては、もちろん町長、副町長にはしっかり御報告させていただいておりますし、関係課につきましても情報を共有させていただいているところでございます。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 北小学校にいろんな大気の問題とか、そういう観測地点もあると思います。そして、これだけ大きな工業団地を抱えているわけですので、県が示しているから、県が調査をしているからに終わらずに、やはりもう一步突っ込んで、本当にどういう変化をしているのかとか、そういうのをしっかりとつかんで、必要であれば町民にも知らせる。また、どういう工場がそういうのを、さっきの物質ですけど、使っているのかというのももう一步突っ込まないと、県任せで終わっているんじゃないかというふうに私は受け取ってしまいますので、そこは町長、副町長とも相談していただいて、やはりしっかり庁舎内でも共有をしていただきたいということを述べておきます。

それで、2番目の物価対策に移ります。3番目の情報提供はもう終わります。

そしたら、引き続いて2番目の物価対策について質問をします。

アメリカ、イスラエルのイラン攻撃による影響が広がっています。今、国会でも議論されて、今日も議論されていましてけれども、物価高騰や物不足によって生活と営業の基盤が一気に崩れるのではないかという先行き不安が、家計、医療、物流、中小企業、農業など多くの分

野に広がっています。町としてその影響をどのように把握しているのか、まずお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃後、エネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡が事実上閉鎖されたことに伴う原油や原油由来のナフサの供給停滞、価格高騰などによる物価上昇、物不足につきましては、住民生活や経済活動への影響が懸念されているものと認識しています。特に、燃料や資材等の高騰は、家計をはじめ物流、農業、中小企業など幅広い分野への影響が考えられることから、報道等を通じて状況の把握に努めているところです。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 今答弁では、燃料や資材等の高騰、いろいろ影響が出ているのは報道等を通じてということですけど、具体的に例えば建設関係とか、農業の資材とか、そういうのは担当課にいろんな声は寄せられていないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 直接的に私のところには聞いてはおりません。私も商工会の総会とかにも出席させていただきまして、そのときにお話をお聞きしましたが、価格が上がっているというふうには聞いております。物が例年の数であれば仕入れることはできますが、例年以上の発注はなかなか厳しいというような話は聞いております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 町独自でその影響を把握するというのはなかなか大変なのかもしれないんですが、今年3月の熊本県の商工会連合会の経営への影響追跡調査では、原油高などの影響による利益が減ったという回答が87%にも上っているんですね。だから、これは県の商工会連合会なので、直接町民の方がこういうので困るということで町にはあまり伝わってないという、そういう意見はもらってないということですけども、全体としてはいろんな分野に影響が広がっているし、実際この県の商工会連合会でもそれだけの影響があるということがありますので、暮らしを守る、営業を守るという点で、そこにもしっかりとアンテナを張っていただきたいというふうに思います。

また、この6月には、即席麺や食用の油、調味料など日常的に消費する食品を中心に、かなりの値上げが行われていますし、価格の改定が集中しています。アメリカとイスラエルによるイラン攻撃後の物価高騰やナフサ由来の製品不足は深刻です。なかなか町にはそういう相談が来てないということですけども、これは簡単に改善するめどは立っていないのではないかと思います。建設資材なども、いろんなところに影響してくるのではないかと。

このような物価高騰から町民の暮らしをどう守っていくか、このことが求められていると思いますが、町長は国とか県に対してこういう具体的な支援策はどのように、どういうふうに国に求める、県に求めるということで考えておられるのか、お尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 国や県にということでございますけども、直接私が国や県にこの物価高騰に対しまして物申させていたことはございませんが、ただ様々な会合で当然知事とも県会議員の皆様方、そしてまた熊本県選出の国会議員の皆様方ともお会いする機会がございますので、それはしっかりといろんな情報共有はしてまいっていきたいというふうに思いますし、そうしているところでもございます。

これは私一人ではなくて、周辺の自治体の首長さんをはじめ熊本県全体の首長さん方が同じような御意見を持っていられいますので、当然国会議員の先生方にもその思いは通じているものと思っておりますので、小林議員がおっしゃるように、国に積極的にこの物価高騰に対しての問題、課題というのはしっかりと言い伝えていかなければいけないと思いますけども、私が国に直接ということは、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 国に直接は言うつもりはない、つもりはないというか、言えないということでしたけれども、いろんなところに影響が、単発ではなくて、これからもしばらく、買物に行けば1万円があつという間に飛ぶとか、本当にそういう話から、建築関係の人は、仕事をしようと思っても材料が手に入らない、高額になっている。また、医療関係では、昨日共産党の国会議員が議会でも質問をしていましたが、例えば歯科の治療のときに詰めるもの、そういうものも少ないというか、なかなか確保しづらいというものもありますし、あとは医療関係では導尿する留置カテーテルってあるんですけど、そういうのも非常に不足しているとかというのがありますから、建築関係だけではなくて、今後また医療やそういうところにも大きく影響してくると思います。言えないということではなくて、県や国に町でつかんだそういうものはしっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

そしてまた、町独自の対策も必要ではないかと思いますが、今のところ町としてはどのように考えているのか、この点についてもお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 今小林議員のほうからありましたように、まさに今、国のほうで約3.1兆円の補正予算の審議が行われているところでありますので、今町としてはその動向を注視してまいりたいと思っています。

また、県においても、昨日定例記者会見のほうで県の知事のほうからも対策のほうも話されていましたが、そういった動向のほうは協議をしながら注視していきたいと思っております。

町のほうで物価高騰対策につきましては、これまでも答弁させていただきましたけども、財政面のみならず、制度設計から周知、実施に至るまで相応の事務負担を伴うものであり、非常に大きな労力を要する事業でございます。また、生活支援や地域事業者支援といった目的を明

確にした上で、事業の効果を十分に見極めながら、国等の財源等を活用して実施することが望ましいと考えております。

そのため、繰り返しになりますが、国の動向を注視し、今後物価高騰対策に係る交付金等の財政措置が講じられた際には、まずはその財源を活用し、本町の実情に応じた必要な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、町の様々な方からの意見にはしっかり耳を傾けていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 町としては、町独自の対策というのはなかなか難しく、国などの特定財源を活用して実施することが望ましいということだったんですけども、なかなかそれも補正を国が組むというのもありますけれども、現場では先ほどお話ししましたいろんな建築関係、また有機溶剤の塗料が非常に値上がりをするとか、水性の塗料も20%から30%、ほかにも断熱材が40%、シンナーが75%値上げだと言われています。

原材料の急上昇で、4月の物価高倒産、また前年同月比で約5割増加している。石油化学製品価格などの高騰で、オイルショック倒産が5月以降に発生する可能性があるのではないかと言われています。あらゆる物品の物価高騰、建設業、製造業での倒産を起こさせない具体的な対応が必要です。もちろん町だけではなくて、国の支援も生かすというか、活用しながら、そういう中小の工務店なり中小企業なり、そういうところが事業をできるような環境の整備がこれからますます必要だと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 小林議員がおっしゃったように、本当に一般質問で町民の皆様方の声を届けていただいているなというふうに思います。これは小林議員に限らず、菊陽町の議会議員の皆様方、特に一般質問で質問される皆様方の御意見というのは、多くの町民の方々の御意見だというふうには理解をしているところでもございます。

この物価高騰対策につきましては、町単独でやると非常に小さな規格というか制度になってしまいますので、繰り返しなりますけど、やはり国の動向をしっかり注視し、そしてまた、それを町と一緒にやることによって町民の皆様が喜んでいただけるような、きくようみんなの応援券がそうだったように、多くの皆様方に喜んでいただけるような施策をしっかりと考えていきたいというふうには思っていますし、小林議員が今回一般質問されたようなことを我々もしっかりと忘れることなく、様々なところにアンテナを張りながら、そういったことができるような体制を整えば迅速に行ってまいりたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 何か私たちの予想以上に中小企業や建設業、医療、そしてまたこれから、コロナ禍のときもそうでしたけれども、医療機関や介護施設等にもいろんな影響が出て

きているし、これからもかなりそこに支援をしていかないと、医療は、病院は今でも非常に経営が厳しいというのがありますので、それにまたこういう物価高が追い打ちをかけると、本当に守っていくのが大変になると思いますから、前回支援をして、菊陽は追加で支援をしたというように、しっかり暮らしを守るために、そういうところにも力を入れていただきたいというふうに思います。

それで、私は最初のほうにお話ししました。町長が掲げておられる成長し続ける町の中に、今の環境や水や大気、空気、農業、緑、いろんなを守りながら成長し続けてほしいと思うんですけども、それはなかなか両立するのは難しいかもしれないんですが、開発優先だけではなくて、そういう菊陽町の持つるポテンシャルというんですかね、今持っている財産を大事にしながらまちづくりをしてほしいなというふうに思っています。

特に私、もともとが看護師、保健師というのもありまして、水の問題にしても大気の問題にしても、健康に大きく影響するんじゃないかというふうに思っ取り上げてます。岡山の吉備中央町では、あそこはPFASの問題だったんですけども、130世帯の中に非常にがんの発生が多くて、それはやっぱり分からなかったみたいですね、最初は。だから、そういう問題もありますので、これからも町民の皆さんから寄せられた意見を、また一般質問やほかの直接でも伝えていきますので、そういうのをベースに守っていただいて、成長し続ける町を追求していったほしいなと思ひまして、そのことを述べて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 小林議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後 1 時36分

再開 午後 1 時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 議員番号9番佐々木理美子です。よろしくお願いいたします。

先日、菊陽町の防災会議に出席しました。前回の一般質問で女性の委員に対しての質問をしたんですけども、そのときには防災会議での女性委員の数は大体4.1%、4人ほどじゃなかったのでしょうか。これでは障害のある妊婦など特有の事情のある方が見落とされてしまう、女性の起用を増やすべきだと思うとお願いしたところでした。しかし、本年度出席してみますと、女性委員は15名と増え、女性目線で防災を考えていただけたらと思い、安心したところです。

町長からも、行政報告で防災会議のことについてお話がありました。これから消防、関連団体、それから地域と連携して防災対策に努めていきますというお話でした。

本日の一般質問は、前回も質問しましたが、適応指導教室すぎなみ教室について、県営団地

における住民生活と町の関わりについて、災害時の避難所対策について質問をいたします。

まず、すぎなみ教室について質問をいたします。

タブレット端末配備を各小・中学校と同様にすぎなみ教室にも令和８年度から配備するとの答弁でしたが、配置したのかお聞きいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） すぎなみ教室へのタブレット端末の配備につきましては、令和８年度の端末更新に合わせ、必要となる新しい端末の確保は既に完了しております。

一方で、導入されている各種アプリケーションなどソフト面のライセンス契約などが、学校外の施設であるすぎなみ教室でも適正に利用できるか、現在詳細を確認している最中でございます。このため、現時点ではまだ配置は完了しておりませんが、ライセンスなどの準備ができ次第、速やかにすぎなみ教室へ配備し、児童・生徒の学習支援及び指導体制の充実に役立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○９番（佐々木理美子議員） 大体いつ頃配置できるか分かりますか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 現在まだ準備のほうが整っておりませんが、できる限り早く配備できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○９番（佐々木理美子議員） 今はもう６月中頃になりまして、７月の半ば過ぎには夏休みになってしまいます。それまでに何とかできれば、配置できるように努力していただければと思っております。

それでは、武蔵ヶ丘のコミュニティーセンターの改修について少し述べさせていただきます。

すぎなみ教室の仮教室の配置については、中学校から離れると、給食を食べに行くのも距離があり、子どもたちが学校に行くのか不安だ、それから学校、先生方との関係が切れてしまうのではないかと心配をされていて、近くに配置してほしいとの声を頂戴し、伝えました。

２番の武蔵ヶ丘コミュニティーセンターの改修に伴うすぎなみ教室の配置について、どのように配置するのかお聞きいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 武蔵ヶ丘コミュニティーセンターの改修工事期間中の約９か月間につきましては、児童・生徒の学びや居場所を継続して確保するため、すぎなみ教室は西部市民センターに場所を移して活動することとしております。移転先の限られたスペースの中でも児童・生徒が安心して過ごせるよう、パーティションの配置などによる環境調整を行うほか、施

設の空き状況や児童・生徒の利用状況等に応じて、同館内ほかのスペースも柔軟に活用できるよう、施設管理者と綿密な連携、調整を図ってまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 西部町民センターは軽運動室もあって、空いていれば子どもたちが少し体を動かすこともできるような気がします。

では、お聞きしたいんですけども、コミュニティーセンターの改修で、教室の仮教室への移設の期間ですけども、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 現在、今のところの予定といたしましては、7月から3月までの9か月間というふうに想定しているところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 先ほど申しましたが、学校、それから先生方が今までのように出向いてくださる機会について心配されていることについて、教育委員会としてどう考えているかお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、移転先について、いろいろと検討はさせていただいております。すぎなみ教室の職員及び児童・生徒の状況を把握した上で、すぎなみ教室の職員と意見交換を行いながら、どの場所が最適か総合的に勘案して、今回の場所に決定いたしましたところでございます。

議員がおっしゃるとおりちょっと距離が遠くなりますので、そのあたりどうかというところの心配はございますけれども、先生方は先生方でですねしっかり、距離が離れたとしても関わっていただきたいというふうに我々も思っておりますし、そういったお話を学校のほうにもしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 7月から3月、多分3月いっぱいぐらいまでかかるのかなと、4月からコミュニティーセンターの改修が終わり、移転するのかなと思いますが、その間に中学校3年生の子たちは受験があったりとか、次の段階を迎えるんですよ。その間に学校と担任の先生とか切れてしまうと、今まで頑張ろうと思っていた人たち、そしてすぎなみの先生たちにとっても、とても何か心配されてるんじゃないか、その点が一番心配じゃないかな、一番の心配はそこじゃないかなとは思っております。

それでは、すぎなみ教室は武蔵ヶ丘中学校校区ですので、西小学校、武蔵ヶ丘小学校、武北小学校の子どもたち、それから武蔵ヶ丘中学校に通う子どもたちが行くところだと思っていま

す。西部町民センターに行って、今までは時間を見てというか、1時間だけでも授業に出ようかなと思う子たちは、さっと中学校は行けたと思います。小学校の子たちは多分、保護者さんとかがついて、どうか分かりませんが、中学校のことを考えると、今まで行けてた子たちが行けなくなるんじゃないだろうかという話を私がしたところ、すぎなみ教室の先生方は、自分たちが送らなければいけないのかなという話をされたので、いろいろ今、部活動の送迎とかでも問題になってますので、その点はやめたほうがいいですよということをお伝えしたんですけども、その辺どう考えていらっしゃるかを聞かせてください。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、すぎなみ教室の先生が送迎を行うということは、議員がおっしゃるとおり避けたほうがいいといえますか、我々のほうも認めてはおりません。

以前もすぎなみ教室への送迎についてということで、公用車を活用するなりとか、そういったところもございましたので、今後はやはりそういったところが課題であるということで教育委員会のほうも認識しておりますので、すぎなみの先生とそういった話も意見交換しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） よろしく願いいたします。

それでは、3番の中央公民館のすぎなみ教室はスペースがないことに対してどのように対応したのか、お聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 中央公民館のすぎなみ教室では、利用する児童・生徒のワークスペースが手狭となり、その確保が急務となっておりました。そのため、すぎなみ教室を利用する児童・生徒が周囲を気にせず安心して落ち着いて過ごせる環境を整えるため、既存のすぎなみ教室に加え、同公民館内から移転いたしました町体育協会が使用していたスペースを、新たにすぎなみ教室として活用できるよう対応したところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 新設された教室を見させていただきました。先生方も、児童・生徒に対してよりよい対応ができると喜んでおられました。ありがとうございました。

すぎなみ教室、教育相談室、保健室に通う不登校、不登校ぎみになる原因は、様々な原因があると聞きます。私は、町が開催する不登校の子どもさんをお持ちの保護者の会、ゆるっと語ろう会にも参加したことがあります。子どもの前では泣けないから、庭に出て泣きながら草抜きをしているとか、どうしてうちの子だけがこうなったのか分からないという方もいらっしゃいました。

教育長にお聞きします。

今の不登校の現状と対応についてどうお考えか、お聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 今議員のほうからありました。まず、佐々木議員が不登校の子どもたち、それから保護者のことをしっかりと考えて寄り添われていること、そしてその行動をされていることに、本当に心が熱くなりました。改めて敬意を表したいと思います。

今お尋ねのありました小・中学校の不登校の現状とか対策について、私としての思いとか考えを少し述べさせていただきます。

まず、不登校児童・生徒の数についてですが、令和7年度が167人で出現率が3.8%、今年度が5月末現在、小学生5人、中学生5人の計10人となっています。

不登校の理由は本当に様々であり、主なものとしては、学校生活に対してやる気が出ない、学業不振、生活リズムの不調、家庭生活の変化や親子の関わり方に関するもの、友人関係をめぐる問題などが挙げられます。

不登校児童・生徒の中には、先生方や友達の支援や呼びかけによって、うれしいことに再登校できている、そのような事例もあります。

不登校児童・生徒に思いをはせるときに、今頃何をしているんだろうか、家に一人でのんだろうか、学力は身につけているんだろうか、友達はあるのかな、ゲームやスマホをしているんだろうか、中学校卒業後の進路は大丈夫なのかななどと考えずにはおられません。きっと本人も、そして先ほどあったように保護者の方も苦しんでおられるのではないかと考えます。

不登校対策としましては本当一生懸命行っておりますが、未然防止と初期対応によって新規の不登校を出さないこと、そして今不登校の子どもたちの再登校を支援することに尽きるかと思っています。

不登校の未然防止としては、今年度も各学校に魅力あふれる学校づくりをお願いしています。楽しく分かる授業の実践、学校をみんなが主役になり、みんなが安心して学べる場となるよう、さらに取組を進めてまいりたいと考えます。子どもたちのウェルビーイングに取り組んでいきます。

初期対応としましては、愛の1・2・3運動＋1の取組の徹底、教育と福祉の連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を交えての不登校対策会議——この会議のことを、菊陽町の学校、委員会では応援会議と呼んでいます——を開催し、具体的にどのような支援をしていくのかなど、チーム学校として取り組んでいきたいと思っています。

学校復帰や学級復帰を果たせないまでも、すぎなみ教室や心の教室に通うことができること、1日に1時間でもいいから授業に参加したり、例えば体育館のギャラリーから授業を見学したり、クラスメートと一緒に給食を食べたりする、そのようなことからでもいいと思います。その子のペースでゆっくりと時間をかけてでも構いません。

学校は、学習の場であると同時に、人と人を、友と友をつなぐ場であると考えます。人は一人では生きていくことができません。学校が、そしてすぎなみ教室や心の教室が子どもたち一

人一人をつないでいく場となるよう、私自身が、そして教育委員会がしっかり全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 5月の連休明けに、コミュニティーセンターで行われているすぎなみ教室に出かけました。中学校の子が16名、その日は行っていました。学習活動をして、終わったら、そこにいる仲間とトランプをしたりとか、本を読んだりとかという活動をしていました。その中で、4人の子どもたちは体育祭の授業に出かけていました。

こういうふうに、生徒たち、それから小学校の子どもたちが自らの力で一步でも学校生活に、社会に、自分で階段を上がる力を持っていただきたいなと思っております。また、これからも不登校については考えていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2番の県営団地における住民生活と町の関わりについて質問させていただきます。

私は今回、県営団地の住民の皆様や区長、それから役員の方と意見交換を行いました。その中で、高齢化や独居生活の増加、自治会役員の成り手不足、ごみ出しや見守りなど日常生活に関する様々な課題についてお話を伺いました。県営住宅であるため、管理主体は県であります。住民の皆様は町民であり、地域コミュニティーの一員です。そこで、県営団地における住民生活と町の関わりについて質問します。

1番の県営団地の現状、とりわけ高齢化や独居世帯の増加、若い世代、子育て世帯の入居が少ない、また区長や役員の成り手不足、役割負担の増といった点について課題があると思うが、町はどのような課題意識を持っているか、お聞きします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 高齢化とか独居のところが御質問にございましたので、最初に県営武蔵ヶ丘団地の高齢化率、武蔵ヶ丘1町内から6町内につきましては、令和8年3月末現在、約50.1%になっています。

高齢化などの問題は全国的な課題で、本町においても県営武蔵ヶ丘団地に限らず高齢化が進んでいる地域があることから、区、自治会の運営や防災への備えなど、まちづくりの観点から課題があるとは認識しているところです。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 全国的な課題であることは理解しています。しかし、私がお尋ねしたいのは、本町の県営団地において何が課題なのかという点です。町としてどのような実態を把握し、どんな点を特に課題と認識を持っているのか、具体的にお示してください。

○議長（福島知雄議員） 総務課長。

○総務課長（阿久津友宏さん） 具体的な課題ということですが、やはり高齢世帯、単身世帯が増えているということで、御質問で言っていただきましたごみ出しと地域の成り手の問題等は、

町としても把握しております。同様に、県のほうにも確認しまして、単身世帯と高齢の世帯が増えていることによってその課題が出てきているということは、改めて共通認識ということです。後の質問にも関わってきますが、そういうところを町としては認識しております。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） じゃあ、そのまま2番の県営団地での町の役割、県の役割については理解していますが、その上で、町が主体的に関与できる範囲と県に要望すべき範囲について、町はどのように整理しているのか、お聞きいたします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 町が関与できる範囲かに関わらず、これまでも地域の要望や御意見を町から県へお伝えしてきており、その結果、県において前向きに取り組んでいただいているものもあると認識しております。例えば、従来の定期募集に加え、住戸の空き状況に応じて常時募集が行われていること、また子育て世帯の入居を促進するため、令和8年1月からは常時募集の一環として子育て優先枠の住戸を設定し、募集が行われているとのことです。

町としましては、今後も地域の要望を県にしっかりお伝えしていきたいと考えております。以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 要望を伝えているということについては理解しました。

具体的に担う役割と県に求める役割をどのように整理してるのかなという質問です。

それから、例えば高齢者の見守りや地域コミュニティの維持、防災活動については町の役割と考えるのか、一方で、入居制度や住宅管理については県の役割として考えるのか、町としてどのように整理しているか、改めて伺わせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 総務課長。

○総務課長（阿久津友宏さん） 御質問で御発言いただいたとおり、県営の住宅団地というところで権限の問題は確かにありますが、どこからどこまでというよりは、むしろ県と町とで連携して課題を共有しながら取り組んでいきたいという考えです。町の事務に関わるものについては後の質問で出てまいります、個別に対応させていただいているところもありますが、そこを線を引くのではなく、地域の課題については連携して取り組みたいという考えです。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） この流れで3番の質問に行きたいと思います。

3番、私、意見交換をしたんですけども、そのときにやっぱり生活ルールの周知、ごみ出しの問題、高齢者の見守りなど日常的な負担が大きいというお声をいただきました。そのことに対して町はどんな支援をしているのか、お聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 具体的な地域の課題はそれぞれの担当課で対応しており、例えば御

質問であったごみ出しの課題については環境生活課において、ごみ出し困難との相談があった場合は、直接支援型及びコミュニティー型として、近くに住む家族や親戚、また近所の方の御協力によりごみを一時保管場所まで出してもらう方法を御提案し、それでも困難な場合には、社会福祉協議会が実施するキャロットサービスの事業を紹介させていただいております。

また、高齢者の見守りについては、福祉課の所管として各町内の民生委員、児童委員が独り暮らしの高齢者宅等を訪問し、安否確認などを行っています。

その他、区、自治会に関わる手続や課題につきましては、総務課で整理した上で、必要に応じ担当課につなぐなどさせていただいております。

今後も区、自治会の負担の軽減につながるよう、しっかり支援のほうには取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） ごみ出しや見守りの問題、特に団地の場合、5階まであって、5階の方、4階の高齢者の方にとっては、ごみ出しはとても大変なんですね。そういう問題があります。それが年をとるたびにますます大変になっていくんじゃないかなという考えがあります。

町として今の支援で十分だと認識しているのか、それとも新たな支援の検討をされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 総務課長。

○総務課長（阿久津友宏さん） すいません、総括的なお答えになり申し訳ありませんが、各課で課題については取り組んでいるところですので、これで十分ということではなく、対応できるところについては引き続き対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 先ほどキャロットサービスの紹介があったんですけども、キャロットサービスは、買物のお手伝いとか病院受診の付添い、それから話し相手、掃除や片づけ、草取り、ごみ出し、それから日常生活の支援などをお手伝いすることです。この様々な課題解決に向けて、私はキャロットサービスの利用促進かな、求められる方、お手伝いできる方がうまくマッチングできるように、そしてたくさんの方にお手伝いできるように、そんな利用促進をしてもらいたいなと思っております。

それでは、4番の県営団地の課題には、町独自では対応が難しい課題については県と連携することが必要だと思うが、どのように意見を伝え、連携を図っていくのか、お聞きします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 入居に関わる課題など町が直接対応することが難しい課題があることも事実ですが、これまで答弁させていただきましたとおり、町から県へ地域の要望や御意見

をお伝えしてきておりますので、またそれがきっかけで検討が進んだものもあると認識しておりますので、今後も県と情報を共有し、地域の課題に対して連携を深めて、要望等があればしっかり県のほうにも町のほうから上げていきたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 意見交換会の話なんですけれども、県と町と区長さん、自治会さんとの意見交換会を設ける考えはないか、もしくは実施されているのか、伺います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 現在までに、県と町と地元の住民の方、また役員の方としての会合というのは、私が知る限りございません。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 分かりました。

町長にお聞きします。

県営住宅だから県の問題という考え方ではなく、そこに住んでいらっしゃるのは本町の住人の方たちです。団地は49棟あって、どうでしょうね、半分いらっしゃる、大体1棟に30世帯ぐらいあるんですけども、1,000人近くの方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。町として県営団地を地域のコミュニティー政策や高齢者福祉、それから防災の課題として、管理主体である県にどのように伝えていくか、伺います。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 佐々木議員の御質問でございますけれども、実は私も議員のとき、ほっとステーションへ行って、あそこで野菜とかお米とか販売させていただいて、やはりあいった団地にお住まいの皆様方にちょっと盛り上がっていただこうみたいな感じでいろんなこともやっていったんですけども、なかなか非常に厳しいなというのが実感でございました。野菜とかお米を持っていても、なかなか買いに来られないということで、お米をじゃあ配達しようということで、何回か私も5階まで上がっていたりとかやったんですけど、やはりお米を持っていかれるというのは非常に大変だなというふうには思いました。

ただ、そういった中で、佐々木議員が先ほどからおっしゃっていただいているように、コミュニティーというのは非常に大事だと思いますし、以前、多分鬼塚議員からも、そういったごみ出しのいろんなアドバイスというか御意見もいただいたというところでもございまして、私自身もそういったところで、ぜひ佐々木議員と一緒にのところに参加をさせていただいて、生の声をお聞かせいただきたいなというふうに思いますし、県と町とこの自治会という、こういった形でやるのかというのは非常にかなりハードルが高いなというふうには思っておりますので、まずは私がその現場に足を運んで、そしてまたどういった問題があるのかというのを実際聞いて、そしてまたそれを担当課に落として、できることは迅速にやっていきますけど、やはり県主体ということでございます。トイレ一つ改修するのにも非常に大変だったということ、これは多分多くの議員の皆様方が携わって、なかなか厳しかったということを私自身も身

をもって体験をしておりますので、地元には中村県議もいらっしゃいますので、できれば中村県議と私と一緒にあってそういった意見交換ができるような場所に参加をさせていただいて、問題の解決の少しでも近道になるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 午前中の藤本議員の一般質問で、地域コミュニティの活性化について質問がありました。それを聞きながら、高齢化、役員の成り手不足などについては町全体の課題なんだなというのを感じました。私としては、町には町民の考えをしっかりと聞いていただき、町の課題として政策に取り入れていただきたいなということを提案して、この質問を終わります。

それでは、3番の災害時避難所対策について質問をいたします。

妊産婦や乳幼児は、平常時でも成長や経過に応じた生活上の配慮が必要です。万が一、災害が起こった場合は、避難所生活を余儀なくされるなど環境の変化などによって心身の影響が非常に大きくなり、体調を崩しやすいと言われます。災害はいつ起こるか分かりません。妊産婦と乳幼児の避難は時間がかかります。日頃からの万全の備えを心がけていく必要があると思います。

それでは、質問です。

災害時の避難所の妊産婦、乳幼児の避難はどのように対応するのか。避難所、福祉避難所はあるが、妊産婦、乳幼児を守るための避難所運営を提案するが、町はどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 妊産婦や乳幼児は、災害時において特に配慮を要することから、菊陽町地域防災計画において要配慮者に位置づけており、福祉避難所への受入れを想定しているところです。

また、福祉避難所では、妊産婦や乳幼児などの要配慮者に加え、要支援、要介護の認定を受けている方、また認知症高齢者、障害のある方などの避難行動要支援者の受入れも行うこととしております。

このようなことから、健康福祉部を中心に、昨年度から梅雨入り前後の時期に、福祉避難所に位置づけている福祉センターにおいて福祉避難所開設・運営訓練を実施しております。実は本日、その訓練のほうを午前と午後に分けまして、約60名の職員が参加して実施をしております。

訓練では、妊産婦や乳幼児などの要配慮者、また避難行動要支援者が避難してこられた際の受付対応として、必要な配慮事項の聞き取りや避難スペースへの案内、緊急時の対応手順の確認などを行っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 私は10年前の熊本地震の際、キャロピアで避難運営のボランティアに携わりました。当初は一般の避難所として運営されていましたが、避難生活が長期化する中で、妊産婦や乳幼児を抱える家庭への配慮が必要になり、1週間過ぎたぐらいだと思います、キャロピアの和室を利用して専用スペースが設けられました。そこでは授乳や育児を安心して行うことができ、御家族であっても入室を制限するなど、プライバシーへの配慮がなされていました。

今回、子育て中の保護者の方から相談を受けた際、そのような対応が現在もあると思うと伝えたと、自分の避難所ではそのような場所があるか分からない、不安だという声がありました。避難所で安心して過ごせないために車中泊を選択し、体調を崩すことを心配されていました。

町として、妊産婦や乳幼児を抱える家庭がどこの避難所に行っても安心して避難できるよう、授乳や運営方法についてあらかじめ明確にしておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤大典さん） 一部、部長答弁と重複する部分があるかもしれませんが、お答えいたします。

妊産婦、乳幼児は、ほかの要配慮者とは異なりまして、議員からありましたように授乳や、それから搾乳、そして子どもさんの泣き声など特別な配慮が必要であることは十分承知しております。

ただ、一番理想なのは、例えば母子専用避難所などの施設があればそれが一番いいんですけども、例えば東京都の文京区が一番最初にこの母子専用の避難所というのは設けたり、あと、記憶に新しいんですけども、能登半島地震のときの輪島市では、市内に2か所ほどその避難所を設けたというふうに伺っております。

ただ、本町におきましては、そのような施設に限りがございますし、従事する職員の数にも限りがありますので、そのような制限がある中で、例えば空いている部屋ですとか、それから建物の2階などに移動していただくなど、今ある施設で工夫しながら、できる範囲で対応していきたいと考えております。

また、運営方法につきましては、先ほど部長答弁がありましたけれども、まさに本日、その福祉避難所開設・運営訓練を実施しております。そこでは、妊産婦、乳幼児の受入れを想定した運営につきましても抜かりなく行っておりますし、今後もしっかりと続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐々木理美子議員。

○9番（佐々木理美子議員） 災害は本当に分からないときに来るものです。そのときに、あの

10年前は本当にまさか地震がと思った、皆さんも思われたし、私たちも思っています。そういうふうに災害はいつ来るか分からない。それに対して、ちゃんと備えておけばいいなと思っています。

今回は町民の方のお声を全てお届けすることができました。町民の方の心配事、それからどうしたらいいかなということを届けることができてよかったと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 佐々木議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後2時27分

第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月8日（月）再開

（ 第 5 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（5日目）

（令和8年第2回菊陽町議会6月定例会）

令和8年6月8日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|------|------------|------|------------|
| 1 番 | 鬼 塚 洋 議員 | 3 番 | 藤 本 昭 文 議員 |
| 4 番 | 馬 場 功 世 議員 | 5 番 | 廣 瀬 英 二 議員 |
| 6 番 | 矢 野 厚 子 議員 | 7 番 | 大久保 輝 議員 |
| 8 番 | 西 本 友 春 議員 | 9 番 | 佐々木 理美子 議員 |
| 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 | 11 番 | 布 田 悟 議員 |
| 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 | 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 |
| 14 番 | 岩 下 和 高 議員 | 15 番 | 上 田 茂 政 議員 |
| 16 番 | 小 林 久美子 議員 | 17 番 | 坂 本 秀 則 議員 |
| 18 番 | 福 島 知 雄 議員 | | |

3. 欠席議員

2 番 吉 村 恭 輔 議員

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん
書 記 豊 住 祐 太 さん
書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------|------------|---------|------------|
| 町 長 | 吉 本 孝 寿 さん | 副 町 長 | 小 牧 裕 明 さん |
| 教 育 長 | 二 殿 一 身 さん | 総 務 部 長 | 村 上 健 司 さん |
| 住民生活部長 | 吉 本 雅 和 さん | 健康福祉部長 | 梅 原 浩 司 さん |
| 産業振興部長 | 澤 田 一 臣 さん | 都市整備部長 | 荒 牧 栄 治 さん |
| 健康福祉部次長
兼介護保険課長 | 和 田 征 さん | 総合政策課長 | 阪 本 幸 昭 さん |
| 財 政 課 長 | 今 村 太 郎 さん | 農 政 課 長 | 山 田 浩 子 さん |
| 建 設 課 長 | 出 田 稔 さん | 都市計画課長 | 山 本 省 吾 さん |

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前 9 時 59 分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議員番号 2 番吉村恭輔議員より入院のため 1 日欠席、また議員番号 6 番矢野厚子議員より体調不良のため欠席の報告が来ております。御報告します。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第 1、前回に引き続き一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 皆さん、おはようございます。町民を代表して一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆さんに対し、お礼と感謝を申し上げます。

さて、本年 6 月の定例会での一般質問で、次期町長選に吉本町長の出馬の表明があり、その中で、町が発展するには、町民、議会、職員の理解と協力が必要である、成長し続けるまちづくりを目指すには、10年、20年先を見据えた上での政策が大事だと。

そこで今回の私の質問に対し、町長はどのように考え、取組をどのように進めていくかをお尋ねします。

質問は質問席でよろしくをお願いします。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 最初に、質問事項 1、農業振興について、(1)過去 5 年間で専業農家と兼業農家の件数と面積がどの程度増減しているのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 専業農家及び兼業農家の件数や経営面積につきましては、国が 5 年ごとに実施しております農林業センサスにより把握しているところでございます。

令和 7 年度で実施している農林業センサスにつきましては、現在、集計中でありますので、直近の調査結果でございます令和 2 年農林業センサスと平成 27 年農林業センサスとの比較になりますが、令和 2 年農林業センサスにおける専業農家が 139 戸で、5 年前と比較して 42 戸の減少、兼業農家につきましては 157 戸で、24 戸減少している状況でございます。

また、農家が実際に耕作している面積である経営耕地面積につきましても、令和 2 年は 1,174 ヘクタールで、5 年前と比較して 84 ヘクタール減少しております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 町はこの数字をどのように捉え、対応、指導していくのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 専業農家及び兼業農家、どちらも減少しておりますが、法人数につきましては増加している状況でございます。また、1戸当たりの経営耕地面積は増加している状況でございます。こちらにつきましては、集積、集約化が進んでいる結果ではないかと考えているところでございます。

今後も引き続き、集積、集約を進めていきますとともに、新規就農者支援を積極的に行いながら、担い手確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 町では、新規就農者制度を使って農業を受け入れているが、住居や農地、機械、また生産者が作る農作物の販売ルートの取扱いは、また新規就農者を受け入れることで、空き家対策や耕作放棄地も減ると思うが、町の考えをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 新規就農者の確保と定着につきましては、住居の確保も対策の一つと認識しております。

現在の空き地、空き家の状況につきましては、令和6年に策定した菊陽町空家等対策計画では、居住可能と考えられる空き家が60件ほどとなっております。

この空き家を新規就農者に活用していくか、できるかどうかにつきましては、全国の事例だったり実施状況などを研究させていただきながら、空き家対策担当課と連携して検討していきたいと考えております。

また、耕作放棄地を活用しました新規就農者対策につきましては、担い手確保と地域資源の有効活用の観点から、有効な取組の一つであると考えておるところでございます。

本町におきまして、耕作放棄地の解消に当たりましては、菊陽町遊休農地解消緊急対策事業がございますので、そちらの活用に当たりまして、引き続き制度の周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 新規就農者に対して、手厚いサポートによって、菊陽町の農業をやりながら菊陽町の住民になりたいという人たちが増えるよう、努力していただきたいと思えます。よろしく願いして、次の質問に移ります。

(2)農家の土壌改良に有機化成や堆肥を町独自で支援することで農家の収入アップと考えるが、町の考えはと。

この質問は、若手農業経営者で農業振興を考える会から、今年4月に町長に要望書が提出されました。

その中で、話が、町が進めているいろいろな事業に対して理解はしているが、町の急激な発

展で農地の購入が難しく、借地契約も難しいのが現状である。また、中東情勢の悪化で農業資材の購入も困難で、資材価格も高騰し、品物不足になりはしないかと農家の不安も大きい。若手の農家経営グループで勉強会を重ね、結果を出すために、各農地で試験的に、ニンジン、カボチャ、トマト、アスパラ、芋類、米、果実等に、有機化成や堆肥を散布し、実施している。結果として、個人差はあるが、品物もよく、収量も増したとの声があり、私も、堆肥を水田に毎年試験的に800平米、0.8アールに2トン、5年間、入れて、無農薬栽培を実施し、病気や虫の災害もなく、収量もよい。

吉本町長も、農業経営者として、作物を作る上で一番大事なのは土づくりだと理解されると思います。

若手の農家経営者の方々の、前向きに検討して進めるべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 土づくりにつきましては、農作物の品質向上や収量確保に重要であり、有機化成肥料や堆肥の活用は地力増進や化学肥料使用量の低減につながるものと認識しております。

本町では、国の産地指定を受けた菊陽にんじんをはじめとする露地野菜栽培が盛んであり、品質向上や土壌改良を目的として、耕種農家と畜産農家の連携による堆肥を活用した土づくりが実践されております。

一方で、近年は、世界的な半導体関連企業の進出や開発に伴い、農地面積の減少が進んでおり、今後、畜産農家における堆肥散布先の確保が課題となってくると考えております。

現在、畜産農家と耕種農家が連携して勉強会を開催するなど、循環型農業の推進に取り組んでおられ、堆肥の分析や収量の変化についての調査を実施しておられるとの報告も受けております。

町としましても、耕種農家と畜産農家の連携による農家の収入増につながる事業に対しましては、農業者ニーズ等も踏まえながら支援を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 私は、町独自で堆肥建設をつくる必要はないと思います。

堆肥の販売を進めるには、例えば町畜産組合や法人会社と町が連携し、支援することで、耕畜連携が可能となると思いますが、町の考えをお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 議員のほうがおっしゃられますように、堆肥舎の建設につきましては、初期投資の大きさや採算性の課題から、町では建設は困難と判断しているところでございます。

ただ、畜産農家や耕種農家の皆様に御意見をいただきながら、法人等の支援につきまして

は、新たな仕組みにつきまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 農家の意見を聞きながら検討して、早めに進めていただきたいと思い、次の質問に移ります。

(3) 将来ある菊陽町に道の駅を検討しては、の質問ですが、発展し続ける菊陽町に道の駅を考えてみてはと、よく町民の皆さんの声が聞こえます。

そこで経済産業建設常任委員会の研修先の一つの提案としてしたところ、令和8年1月21日から3日間の研修の中で、千葉県柏市の道の駅しょうなんを見学し、説明をいただき、農家100軒以上の方々との連携で、新鮮な野菜や加工が並び、他県からの多くの来客もあり、また別の建物では地元の野菜をふんだんに使った数多くのメニューがあり、私たちもいろんな食べ物や飲物を注文して、おいしくいただきました。

敷地面積は広く、大型駐車場も完備され、大型直売所としてにぎわっていました。

私は、地元の農家はもちろん、熊本県内外の販路拡大につながる県内外から多くの来客が見込まれ、町の活性化につながると考えるが、そこで町長に、道の駅をどのように捉え、将来のある菊陽町に、国道57号線菊陽バイパス沿い道の駅を久保田台地開発計画とともに検討していくことはできないか。

道の駅の建設に当たっては、いろいろな問題があることは理解するが、町長が目指す成長し続けるまちづくりに大きな一つの事業計画と捉え、検討すべきと思うが、ちなみに全国で1,230の道の駅があり、情報では、熊本県八代市坂本町に、2020年7月の熊本豪雨で被災した道の駅を国道219号線沿いに、事業主は市で、完成は来年7月に開業予定、また近隣では、大津町、阿蘇市、ほかにもあるが、いろんな点から見てどのように思われるか、町長の考えをお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 道の駅につきましては、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と併せて、地域振興に寄与する目的がございます。

そのために、特産品の販売や観光をはじめとした町の情報発信など、地域経済や地域振興への効果が期待される施設であると認識をしているところでもございます。

しかしながら、本町におきましては、議員も御存じだと思いますけども、既に民間による直売所や町で整備をしております総合交流ターミナル「さんふれあ」もございまして、現在、「さんふれあ」については大規模改造の検討を始めたところでもございます。

また、この道の駅の整備につきましては、整備費だけではなく、維持管理費や運用体制の確保など、将来的な財政負担も伴うことから、費用対効果や利用、需要を慎重に見極める必要があると考えているところでもございます。

このことから、現時点におきましては、道の駅につきましては必要ないと判断をしております。

す。まずは、「さんふれあ」における直売所の在り方等につきましてしっかりと検討、そしてまた整理をさせていただき、菊陽町のさらなる農業振興につながるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 私も先ほど、道の駅に対しては理解はしてます。ただ、今、町長がおっしゃったように、「さんふれあ」やきくちのまんま、いろんなところで直売所があります。それは理解をした上で、やっぱりいろんな方々の町民の意見があったということを町長にお伝えしたいと思い、その件をやっぱり町長が抱える成長し続けるまちづくりには、私は将来的には考えていただくようなことを言ったつもりでありますので、ぜひ、町長、その点はお考えいただくようにお願いします。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） それでは、次の質問事項2、公園整備について、この柳水湧水公園については、過去2回ほど質問しており、柳水区長さんからも要望書が提出されています。

本年4月、区の総会に要望書の内容を説明があり、意見交換会で、ぜひ湧水公園整備を進めようと多くの区民の声がありました。

令和7年12月、私の一般質問に対して、町は、地元の意見をよく聞きながら進めていきたいとの答弁があり、そこで(1)柳水湧水公園の整備をどのように進めていくのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 柳水湧水公園につきましては、令和7年12月議会にて答弁しましたとおり、熊本地震をきっかけに、地下水の水みちが変わったことが想定され、現在、湧水が枯渇している状況であり、現状では、湧水の復旧は困難と考えています。

その上で、町としましては、まずは老朽化している公園施設の対策についての検討が必要であると考えております。

また、公園駐車場の一部が、南方大人足線道路改良事業（原水工区）の道路用地となることから、道路計画を踏まえた公園の整備計画を立てる必要があります。

これらのことを踏まえて、今年度から、柳水区と公園整備についての協議を行い、地域の皆様の御意見をお聞きし、意見交換をしながら公園整備計画を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 先ほど部長の答弁で、公園の駐車場の一部が南方大人足線道路改良工事（原水工区）の道路用地となることから、道路計画を進めた公園整備計画を立てる必要があるとの説明がありました。

そこで質問の(2)柳水湧水公園は南方大人足線道路整備計画に関連するが、公園設備と道路

設備のスケジュールをどのように考えているのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 初めに、南方大人足線道路改良事業（原水工区）では、今年度、上井手に架かる橋梁の詳細設計を進めており、年度内には都市計画決定を行い、用地買収業務に着手する計画です。

令和9年度においても、引き続き用地買収を行い、併せて一部工事に着手したいと考えております。

次に、柳水湧水公園の整備については、先ほど答弁したとおり、南方大人足線道路改良事業（原水工区）の道路拡幅の影響を考慮して、公園入り口や駐車場のレイアウトなどを検討する必要があることから、公園整備のスケジュールにつきましては、本年度、地区からの御意見を意見聴取を行い、令和9年度から、いただいた御意見を基に設計業務に着手し、令和10年度から南方大人足線道路改良事業の進捗に影響のない箇所から工事に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 先ほど、柳水湧水公園整備のスケジュールでは、令和8年度に地区の意見を聞き、令和9年度から、いただいた意見を基に設計業務に着手したいとのこと。

そこで意見交換会をスムーズに進めるために、次の質問の提案をします。

(3)町が湧水公園施設整備対策（案）を作成し、それを基に柳水地区の意見を聞くことで計画が早く進むと考えられるが、町の考えをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 柳水湧水公園は、先ほど答弁しましたとおり、湧水が枯渇しており、復旧は困難です。

しかしながら、柳水湧水公園は長年にわたり湧水地として地区の方々の親しみと憩いの場所となっていたことから、公園整備計画につきましては、地域の皆様に引き続き親しまれ、安心して利用いただける公園となるよう整備する必要があると考えております。

その上で、まずは老朽化している公園施設の対策案を示させていただき、公園整備の全体レイアウトを含めた計画につきましては、繰り返しになりますが、地域の皆様と意見を交換しながら公園整備計画を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） あその公園は、私も小さい頃から、地域の人たちと遊びの場として、また用水路としての、上井手に対する用水路としての利用もありました。今思えば、地震かどうか分かりませんが、現状的には、今、枯れています。

私が思うのは、やはり先ほど申したように、町の土地ですから、町が管理する土地ですか

ら、ある程度予算もあると思います。

だから、先ほど提案したように、町が作成して、皆さんと共にいい公園をつくっていただくようにするとスピード化すると思って提案していますけども、再度ですけども、部長、その辺を含めてやはり自分、町の考えを、基本とした考えを柳水の区の人たちに見せて、そして意見交換会をする。そして、早めに結果を出していただくことができるようお願いしたいんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 繰り返しになりますけども、公園施設の対策案を示させていただいて、全体レイアウトを含めた計画の中、地域の皆様と意見を交換しながら公園整備計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 分かりました。近隣や地域の皆さんと町が協議を重ねて、よりよい公園を整備ができるようお願いして、次の質問事項に参ります。

3、久保田台地開発について、(1)南方大人足線延伸道路整備（久保田工区）の整備と久保田台地開発の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 南方大人足線延伸道路事業（久保田工区）については、今年度、予備設計を行い、令和9年度の都市計画決定を目指す予定としておりましたが、今年度当初予算において、当該路線の財源である社会資本整備総合交付金の配分がなく、事業を進めることができない状況であります。

町では、事業の遅れを最小限にするため、国補正などの予算要望を行い、財源確保を行った上で事業を進めたいと考えております。

なお、社会資本整備総合交付金の配分がなかったことによる今後のスケジュールにつきましては、1年程度の遅れを想定しており、令和10年度の都市計画決定、令和11年度の事業認可を目指したいと考えているところです。

次に、久保田台地開発の進捗状況につきましては、南方大人足線延伸道路が開発の軸となる南北の幹線道路となることから、まずは道路整備を進める必要があると考えているところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 先ほどの部長の答弁で、今年度から予算計画を行い、令和10年度の都市計画の決定を目指し、令和11年度の事業認可を目指していく。まずは、南方大人足線延伸道路が開発の軸となる南北の幹線道路となることから、まず先に道路整備を確実に進めたいとのことでした。

そこで南方大人足線延伸道路の起点から終点、何車線か、幅員は、また雨水の計画はどのよう
に考えておられるのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 南方大人足線延伸道路の道路計画につきましては、まず道路の起点
は南方大人足線と国道57号の交差点になります。終点側は、南側の県道瀬田竜田線、川久保が
地区になるかと思えますけども、ここを終点と考えております。

今、概略設計の成果でございますけども、延長が約1,500メートルです。道路の構成につ
きましては、車道が2車線と両側に自転車歩行者道を配置する計画としております。

それと、道路の雨水計画につきましては、周辺が農地、それと道路の下流側も農地が広がっ
ておりますので、周辺農地に支障のないように浸透井戸等を設置しながら、関係者と協議をし
ながら排水計画について進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 課長、確認します。

起点は南方の交差点から瀬田竜田線、熊本瀬田竜田線ですね、そこまでです。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 今、概略設計の成果ではそのとおりでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 予算もあるんですけども、私は、瀬田竜田線を交差点を通してさきの
川久保線、農道がありますよね、あそこまで延伸していただくような考えはできないでしょ
うか。それをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 今、川久保までの町道までの延伸につきましては、今回、概略設計
の中でももちろん検討もしております。まず、この概略設計の成果としては、今、県道までで成
果を上げておりますけども、将来的に通行量とかを考慮をした上で、必要があれば町道まで伸
ばすようなことも協議を、関係者と協議をしながら進めたいとは考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 課長、それは分かりますけども、例えば今、皆さんお分かりになるん
ですかね、瀬田竜田線のところから、変路でちょっと渡る川久保から曲手に行く納骨堂がある
ところですよ、分かりますかね。あそこのところが今一番渋滞しているわけですよ。あそこ
はちょっと見にくくて、ちょっと変差路の十字路になってますけども、そこが、見てみると、
菊陽バイパスから農道を走ってそこに出て、南方川久保線に出てくるわけですよ。そこがもの
すごい渋滞しととですよ。

前も一般質問しているとおり、私たちはすずめ坂と言いますが、ものすごく上から曲手さんへ行くときには、上の車が止まって、5分や、待つ時間がかかなりあるんですよ。離合できないもんですからね。そこをすると、やはり今の計画道路を延ばしていただいて、延ばす計画を案に進めていきたいと思います。再度、同じことですがお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 今、計画の段階では、車の流れがやはり県道を通して、通称すずめ坂、町道を上がっていくというような流れが、今、流れになっております。まずは、この流れを円滑化することが必要と考えております。

ですので、まずは県道の瀬田竜田線から南方大人足線までの計画を進めていき、将来的な段階で車の流れをまた見ながら、町道までの延伸部分については、また検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 今の課長の答弁によると、竜田線までつくって、将来的な考えは、交通量によって見直していく考えも持っているということで理解していいでしょうか。

（建設課長出田 稔さん「はい」の声あり）

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 町にとって大事な南北の幹線道路になると考えるが、それには道路に係る地主さんや地域の皆さんの理解と協力をいただくことが大事だと思います。

計画を進める以上、私は、常に新しい道路計画を進めるときには、無電柱化や自転車道等で植栽を計画に入れることを希望しているが、南方大人足線延伸道路計画の中では検討はできないかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） まず、無電柱化につきましては、南方大人足線延伸道路を整備する段階では、まず周辺の地区が農地でございますので、道路をつくる段階では電柱がまだ立たない状況でございますので、道路整備の段階では無電柱化の検討はしておりません。

しかしながら、この地域は久保田台地の開発構想の幹線となる道路でございますので、その開発構想が進む中では無電柱化も検討する必要があると考えておりますので、この開発の進捗に合わせながら、関係事業者のほうと協議を進めたいというふうに考えております。

植栽につきましては、植栽は、今のところ道路の整備、道路の構造としてつけないというふうなところで整理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） なぜこの要望をしたかという、部長がおっしゃったように、大事な南北の幹線道路だもんですから、災害に強い道路計画を希望したいと思ってこの質問をさせて

いただきました。

ぜひ、考えを入れていただきたいと思います、お願いして次の質問に移ります。

(2)久保田台地開発の土地取得の範囲の面積と時期についてをお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 久保田台地の開発構想につきましては、これまでも御説明しておりますとおり、延伸道路の東側地域を工業流通ゾーンと位置づけており、民間による地区計画を活用した開発を想定しています。

また、延伸道路西側地域は、市街化区域の編入を視野に構想を描いており、土地区画整理事業などの手法を用いた開発を想定しています。

そのことから、町が開発のために土地を買収することは考えておりません。

開発が可能となる時期につきましても、これまで御説明しておりますとおり、県が行う区域区分の見直し、通称線引き見直しの手続に合わせて進める必要があること、また現在、原水駅周辺で進めている土地区画整理事業の進捗なども考慮すると、早くても令和12年以降になると考えていますが、この開発構想を実現するためには、まずもって開発の軸となる延伸道路の整備を行うことが必要不可欠であると考えています。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 部長、確認ですが、簡単に言うと、道路に対しては町が購入して整備をするんですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） 道路につきましては、直接買収方式ということで、町のほうで、御協力いただきながら、御理解いただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） その後、要は、何でこの質問をしたかということ、地主さんたちは、町が買い上げて開発をするという思いがかなりあると思います。私は、そういう考えを聞いてましたので、地主さんたちも不安に、今、なってます。そこはどういう、その人たちの説明はどういうふうに行うのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市計画課長。

○都市計画課長（山本省吾さん） 久保田台地開発構想のことですけれども、先ほど答弁でも申し上げたとおり、まずは道路の整備ということで、今、計画を進めております。今後、都市計画決定や設計が進んだ後に、いろんな部分で地元のほう、地権者のほうに説明会等を行って、説明を行いますので、その際にはきちっと開発のことについても御説明していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 今の課長の答弁によりますと、丁重な対応をして、久保田台地の計画をスムーズに進めるという考えでよろしいでしょうか。

最後に、質問事項4、宿泊施設について。

昨年、杉並木公園スポーツ広場で、サッカーを通し、町長、教育長、関係者の下で、元日本代表巻誠一郎選手が、国際交流試合U12九州世界フットボールドリームカップを開催され、また元日本代表小野伸二選手により小学生に指導し、交流を深めています。

鼻ぐりカップも多くの人でにぎわい、ほかにも多くのイベントが開催され、「さんふれあ」やいろいろな商業施設にも経済効果があったと思われます。

本年4月にも、くまモンアーバンスポーツパークがオープンし、ほかにもいろいろなスポーツの交流が開催され、県内外から子どもたちや関係者や家族連れでにぎわう、交流を深めていることができたと思う声がありました。

その中で、菊陽町には宿泊施設が少ないとの声があり、(1)スポーツ施設で交流を深めるために、宿泊施設の整備を早急に考える時期ではないかと思うが、町の考えをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（荒牧栄治さん） ホテルや旅館などの宿泊施設につきましては、用途地域が住居専用地域である区域には建築することができないため、町内で建築できる場所のごく一部であったことから、現時点で町内の宿泊施設の立地は少ない状況でございます。

議員の御質問に、スポーツ施設で交流を深めるために宿泊施設の整備をとありますが、令和6年9月に策定した新たなまちづくりの方向性を示す将来ビジョンにおいて、新駅を中心とした市街地整備のイメージパースで示しておりますとおり、スポーツ施設が集積する菊陽杉並木公園に近接した新駅周辺をにぎわいエリアと位置づけ、ホテルや商業施設を誘致することで関係交流人口の増加に資する取組を進める考えであります。

そのため、新たなまちづくりを行う区画整理事業区域の市街化編入に当たり、新駅周辺につきましては用途地域を準住居地域と定め、ホテルなどの宿泊施設も建築可能な区域としたところでございます。

現在、区画整理事業は、本年度に事業認可を取得するよう手続を進めております。今後も、区画整理と合わせた新たなまちづくりの早期概成に向け、しっかりと取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 私も、（仮称）原水周辺区画整理事業の中で宿泊施設等の整備の計画があるとは分かってます。理解はしてますけども、やはり子どもたちがスポーツを通じて交流を深めて、そこでまた泊まって、再度また交流を深めるという合宿所というところが非常に私

は必要になってきとると思います。

私が、前回、「さんふれあ」の中の大広間を合宿所として活用を検討してはという質問をしました。前回の質問の町の答弁では、アーバンスポーツ施設整備が進めば、年間約14万人の来客が予想され、町の経済効果も大きく、宿泊施設の整備の検討を考えたいとの答えでした。

その後、町はどのように、進捗状況をお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（澤田一臣さん） 総合交流ターミナル「さんふれあ」につきましては、建設から25年が経過しております。令和6年度に策定しました総合交流ターミナル長寿命化保全計画におきまして、今後5年から10年以内に、温浴施設を中心とした大規模改造工事が必要との報告を受けており、現在の機能を生かした大規模改造の検討を始めているところでございます。

議員の御提案の「さんふれあ」における宿泊機能につきましては、新駅周辺をにぎわいエリアとして位置づけ、ホテルの誘致を進めるとしておりますので、現在、「さんふれあ」での宿泊機能については考えておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） その答弁は当然だと思いますけども、それは私も理解してます。「さんふれあ」の中で、大広間は8時までは食堂が、おわり、その後という理解はしてますけども、その後の使い方をやっぱり考えていただきたいと。また、それをすることによって、経費、人材や施設の問題とか、いろんな問題が加算されることも僕も理解はしてます。

した上での質問でございますので、ぜひそういう検討はなしじゃなくて、やっぱり地域の人たちの意見を聞きながら、そして町長が目指す成長し続けるまちづくりに、将来のある子どもたちも期待をしています。

そこで町長、そういった前向きな検討はできませんでしょうか。町長にお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 佐藤議員の思いをしっかりとお聞きをしておきたいというふうに思います。ただ、合宿所で受け入れた場合、やはり24時間の体制で施設を運営する必要があると思いますが、現在の体制では非常に困難な状況でもございます。

そういった中で、新たな体制を構築していくというところで考えておりますと、やはり合宿所のニーズは果たしてどうかなというところで、少ないというふうには見込んでおりますけども、料金設定等が非常に難しくなるというふうには思っているところでもございます。

「さんふれあ」の運営ということは、非常に佐藤議員がおっしゃるような御意見も多いというふうには理解をしておりますけど、そういった上で、やはりこの運営ということを考えれば、問題、課題も非常に多いということでございますので、そういったところもぜひとも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 佐藤竜巳議員。

○12番（佐藤竜巳議員） 何度も繰り返しますけども、町長、町長も理解のあつて、若い人たちには非常にスポーツ面にも町長も理解があり、私もサッカーをしていますけども、ロアッソとかいろんな野球のいろんな方々が、町長に、紹介でいろんな方と出会いがあります。

やっぱり、私はそういった菊陽町にスポーツの施設をつくっていただいたことで、若い人たちが明るく、そして成長のある町に育てていただくような施設を今、町長がつくっていただいた。その中で交流を深めるために、今質問をしているわけでございますけども、これは「さんふれあ」の中に子どもたちが行って、私の理想ですけども、「さんふれあ」の中で食事をさせて、そして食事の、食の安全さ、片づけ方、挨拶から、いろんな面に対しての教育は、私はできると思い、このことを提案したところであります。

ぜひ、そういった面も町長にお考えをいただいて、まちづくりを精いっぱい、若い人の考えも入れながら、町長が元気のある町をつくっていただくようにお願いします。

今回の質問の1から4に対しては、本当に、先ほど壇上で言いましたように、成長し続けるまちづくりを続けていくためには、町長の手腕が問われます。ぜひ、自分の思いと町民との声を聞きながら、政策を続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。傍聴席の皆さん、ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 佐藤議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時44分

再開 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、一陽会の鬼塚洋です。

本日は、天候のよくない中、議会傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

さて、県内も梅雨入りをいたしました。一般に年間の降水量の約2割がこの6月に集中するそうです。梅雨の時期は外出がおっくうになりますが、この雨は農業を支え、地下水を育む恵みの雨でもあります。

一方で、近年では、線状降水帯などによる豪雨災害も発生しており、その際は町と地域住民が一丸となって災害対応に取り組む必要があります。

そうした中、地域が連帯するためには、日頃から互いを知り、支え合う関係づくりが欠かせません。高齢者や認知症の方が安心して暮らせる地域づくりはもちろんのこと、増加する外国籍の住民の方々とも相互に理解し合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちづくりが改めて求められているところです。

そこで今回は、多文化共生と認知症施策の推進について質問いたします。

また、既に同僚議員からも質問がされておりますが、吉本町長の町政運営についても、時間が許す限り、議論というか、質問をさせていただければと思います。

では、以降は質問席にて質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 1つ目は、多文化共生についてです。

本テーマについては、当初は多文化共生の推進についてというふうに設定していたんですが、今回は多文化共生そのものの意味や在り方について、執行部と考えたいと思い、この題目にしました。

ですので、以上が質問の趣旨となりますが、ここで多文化共生とは何かについて少し考えたいと思います。

まず、多文化共生という文字から考えるに、多くの文化が共生、同じところで生活し、相互に影響し合うことを意味します。

詳しい定義や内容については、総務省のホームページ等でも確認できるんですが、これを分かりやすく言いますと、国や言葉、文化の違う人たちが互いを大切にしながら同じ地域で仲よく暮らしていくことです。

そして、現在、本町の外国人の方の人口は、先月末の時点で1,194人、恐らく今月には1,200人を超えられると思いますが、町の総人口の約2.7%、37人に1人は外国籍の住民の方が暮らしております。

なお、本町の外国籍の住民の人口の割合は、全国の平均値よりは低いものの、県内の市町村の中ではかなり高い水準にあり、今後、TSMCの第2工場の稼働も見込まれることから、その数や割合は、今後さらに増えていくことが予想されます。

そのため、本町において多文化共生はとても重要な課題と言えます。

以上を踏まえ、(1)の質問ですが、本町では外国籍の住民が増加しておりますが、多文化共生についてどのような理念や将来像を持っていますか。また、どのような状態をもって多文化共生が進んでいると考えますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 世界的半導体企業の進出を契機に、外国籍の住民が増加しており、令和4年3月末に404人であった外国籍の住民人口は、令和8年3月末の時点では1,145人と大きく増加しています。

このような状況を踏まえ、本町では、令和7年3月に策定した第7期菊陽町総合計画において、多文化共生の取組を基本施策に位置づけており、その中で5年後の目指す姿として、外国人の町民が孤立することなく、日本人と外国籍の町民がお互いの違いや多様性を認め合い、共に地域社会の一員として安心して生活できる社会が実現されていますと掲げています。

将来的には、日本人の住民と外国籍の住民が地域活動や日常生活の中で自然に交流し、支え

合いながら暮らしていける地域社会を目指してまいります。

また、多文化共生が進んでいる状態とは、行政サービスをはじめ、ごみ出しや交通ルールなど、基本的な日常の生活ルールが共有され、地域住民同士の相互理解が深まり、互いに互いの不安や誤解が解消された状態であると考えております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） こちらが、今答弁いただきました町の第7期の総合計画、その中で、多文化共生についての目標と指標を示しております。

町は、こちらの赤線部分、少し文字は小さいんですけども、共に地域社会の一員として安心して生活できる社会の実現を目指しており、そのためには、日常の生活ルールが共有され、住民同士が相互に理解し合うことが必要である。そのことをもって多文化共生が進んでいると、そういうふうな答弁と理解いたしました。

では、そのような考え方に照らし、現状、本町における多文化共生はどの程度進んでいると考えられますか。数値で表すことは難しいと思いますので、肌感覚で、外国人の増加に見合っ

て着実に進んでいるとか、あまり進んでないとか、そこら辺を評価いただけますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 鬼塚議員の今の御質問の中にも、最初ありましたように、菊陽町でも外国籍の住民のほうが増えております。ただ、県内で見ますと、まだそこまで、平均からすると菊陽町が増えてきているわけではございませんが、外国籍の住民が町内に居住することによって様々なトラブルの話がないわけではございませんので、そのあたりを町としては課題として考えているところです。

取組に関しましては、様々なことが考えられますので、町としましては、当初予算でもお願いしとりました多文化共生センター、こちらのほうの開設をただいま準備を進めておりますので、そちらのほうで様々な課題解決に向けて取組のほうを進めていければというふうに考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ちょっと現状を伺っているんですけど、進んでいるというか、進めていきたいというふうに理解いたしました。

多文化共生については、今トラブルというふうなお言葉がありましたけれども、本来は、誰もが安心して暮らせる町を目指すという、ある意味理想的な言葉ではあります。

ただ、自治体行政においては、残念ですが、現実には生じております地域課題や生活上の摩擦の対応といったマイナスの問題として顕在化することが多いように感じます。

そこで(2)の質問ですが、本町において、外国籍の住民の増加に伴う地域課題、ごみ出しや生活ルール、交通マナー、自治会活動、学校生活などに関し、どのような相談や意見を把握しておられますか。また、各課題の解決に向けた取組状況はどうなっていますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本町におきましては、町民から窓口などに寄せられた相談や意見として、件数は多くはないものの、ごみの出し方や自転車の交通マナーに関する御意見を把握しています。

また、自治会長からは、外国籍住民との間に言葉の壁があり、コミュニケーションを図ることが難しいとの相談も寄せられています。

これらの課題への対応としましては、多言語によるごみ出しルール看板の設置をはじめ、町公式LINE、ごみ収集カレンダーの多言語化、菊陽町生活ガイド、やさしい日本語を活用した分かりやすい情報提供に努めています。

自治会長に対しましては、多言語音声翻訳アプリVoice Traの紹介などを行っております。

また、本年3月定例会で、町長が施政方針で申し上げましたとおり、既存の外国人相談窓口の機能を強化し、外国籍の住民の支援を行う多文化共生センターについて、本年8月開設に向け、現在、準備を進めています。

このセンターの設置を通じて、多文化共生に関する各課等の取組や情報を集約するとともに、外国籍の住民の方への情報提供や相談体制をさらに強化してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ただいま相談件数は多くはないとおっしゃいましたが、町民からの多文化共生に関する相談について、ここ最近、増えているのかとか、減っているのかとか、その相談件数が月に大体何件、週に何件、毎日あるとか、そこら辺は把握されていますか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（吉本雅和さん） まず、ごみの件につきましては、先ほど言いましたように、何か直接、環境生活課のほうに問合せがあるとかはほとんどないと。先ほど総務部長が言いましたように、区長会との話の中でそういうところが出てきたというところを聞いております。

また、町民課のほうで外国人相談窓口というのを持っていますが、今のところ、1日にお一人いらっしゃるかいらないか。内容としましては、町がお伝えすることを通訳するような感じで、何か外国人の方から、逆に生活についていろいろ何か悩みとか相談があるということがあっているというのは聞いておりません。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 町も当然、外国籍の方が町に転入されたときに、生活ルール、ガイドブックがあると思いますが、そちらのほうでちゃんと情報提供はされていると思います。ただ、今答弁いただいたように、区長会からの話もあっているということで、現実には多くはないかも

しれないですけど、少なからず問題が生じています。

そうして情報提供をしているにもかかわらず、実際に問題が生じている、そのことの原因は端的に何だと考えられますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 端的な原因としましては、こちらの伝わり方、そのあたりがきっちりしっかり相手方に伝わっているかどうかだと思いますけども、転入されるときに、ほとんどのときが、どなたか支援者の方が御一緒されますので、そういったときに説明はしているんですけども、いざ生活をやってみるときに、そこで迷いが生じて不安になっている。その辺が何か伝わらないということから、そういったそごが起きて、問題が生じたり、不安に思われたりする外国籍の住民の方がおられるんじゃないかと感じております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） いわゆる言葉の壁があるというふうに解釈しますが、自治会のほうでも外国籍の方とのコミュニケーションに関しての問題があるとも思うんですけど、先ほどアプリ、翻訳アプリの話がありましたけれども、町のほうで、自治会での当該翻訳アプリの使用状況を把握したり、アプリの使い方の講習などは行われているんですか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） そのアプリの使い方の講習等はやってはおりません。

過去に御紹介をしたときには、一番最初に自治会に説明したときに、こういうアプリがございますというときには説明しておりますけども、継続的な説明には至っておりません。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） やはり、なかなかそういうアプリの使い方というのは簡単ではないと思いますので、しばらく講習等をなされてないんであれば、やっぱり現実に使っていただかないとそういうコミュニケーションの弊害が生じると思いますので、改めて講習等を実施いただきますようお願いいたします。

学校現場における問題、課題等が発生しているかについて、教育長、何かお話しただけですか。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 多文化共生の教育委員会及び学校についてお答えいたします。

まず、お答えする前に、昨日の熊日新聞の朝刊に、多文化共生、溶け込む校内ということで、武蔵ヶ丘中学校の体育大会の様子が載っておりました。

鬼塚議員も、体育大会で私はお会いしましたので、あの中で子どもたちが、校長先生が3か国語で挨拶したり、子どもたちが、日本語、中国語、英語で、先生方の手助けも借りながらもやっている様子を見られたかと思います。

これは、二十数年前に、私が武蔵ヶ丘中に勤めていたときも、体育大会ではそのように行っていましたので、この伝統は約30年ほど続いております。一つ、多文化共生への取組だと考えて

おります。一方で、武蔵ヶ丘小学校と武蔵ヶ丘中学校に寄せられた相談や意見を少しだけ聞き取りいたしました。

まず、学校文化への戸惑いということで、給食当番や掃除など、多くの活動において、なぜそれが、そういう国でやってないところもございますので、なぜ必要かなどのお尋ねについては、その都度、丁寧に説明していると。

それから、進路や高校受験に関する相談に関しては、保護者が日本の教育制度を経験していないことから来るような不安が大きいことが考えられますが、できるだけ最新の情報を提供しているというような話。

それから、日本の小学生生活における提出書類や行事のお知らせの文書の内容が分からないという相談には、やさしい日本語を使って、イラストなどをつけて、誰にとっても分かりやすいお知らせづくりに取り組んでいると。

さらには、武蔵ヶ丘中学校のホームページを見ていただきたいと思いますが、多言語対応となっております。これは先進的な取組でありますので、特に外国にルーツを持つ子どもたちや保護者からはとても喜ばれているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 学校現場のほうでも、いろいろ取り組まれているというふうに理解いたしました。

やっぱりお子さんのほうが、小さい頃から外国の方と接するということは、多文化交流はそんなにハードルはやっぱり高くないと思うんですよ。小さい頃から、外国の方、多文化交流について接することが、その方が大人になって自分の子どもに対してもそういう教えとなりますので、ぜひ学校の現場においても、より積極的に共生について図っていただければと思います。

ちょっと時間が押してますので、多文化共生、先ほど答弁いただきましたので、(3)の質問に移りますが、本町において、外国籍の住民の方からの相談体制は、既に外国人相談窓口を設けられたりとか、日本語の勉強会を開くなど、充実していると。私はそのように理解しておりますが、日本人の住民のほうからも相談を受け止める、双方向型の相談体制は図られているのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 本町では、外国籍の住民に対する行政手続や各種相談においては、外国人相談窓口を中心に相談体制の充実に努めていますが、多文化共生を進める上では、外国籍の住民の支援だけではなく、日本人の住民の不安や困り事についても、丁寧に受け止めていくことが重要であると考えております。

多文化共生は、一方にのみ理解を求めるものではなく、互いの文化や生活習慣を理解し合い、地域の中で共に支え合うことによって成り立つものでございます。

現在、日本人の住民から外国籍の住民に関する相談があった場合には、相談内容に応じて各担当窓口で対応しておりますが、今後は、何度か答弁しておりますが、現在、開設準備を進めております多文化共生センターを中心に、中心として、日本人の住民、外国籍の住民の双方が相談しやすい環境づくりに努め、さらなる相談体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 新たに設立される多文化共生センターに相談窓口、一本化するかは分からないですけど、そこが中心となって対応されるということですよ。

では、例えば何かしらその地域の課題が、日本の方と外国の方の間に生じた場合に、共生センターの窓口で、当事者双方を仲裁してもらうということは期待できるのでしょうか。例えばマナー違反の方がいた場合に、さっき言葉の壁とおっしゃいましたが、自治会の区長のほうからなかなか説明し難いときに、双方来ていただいて、その窓口で、どっちの立場に立つこともできないと思うんですけど、中立的に外国の方にルール等を説明いただいて理解をしていただく、場合によっては指導していただくなど。もちろんできる範囲で構いませんし、そのようにすれば言葉の壁の問題も解消できると思いますので、そうした役割について町はどのように考えられていますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 今、議員のほうからありましたように、多文化共生センターの中で行う業務としては、日本語教室の講座であったり、様々な相談に対する対応もお願いするところではございます。

今ありましたように、仲裁ということができるとはどうか、ただそこに問題があるところには、多文化共生センターだけに任せるんじゃなくて、各担当課も一緒に入って、双方の話を聞きながら、よりよい解決策を見つけていくことが町としては大切じゃないかなと考えておりますので、多文化共生センターと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） できれば問題が生じている場合は解決まで図っていただくことが一番と思いますので、なかなか難しい部分もあると思いますが、先進的な取組であると思いますので、そこら辺もできるかについてしっかりと検討をお願いいたします。

では、(4)の質問ですが、外国籍の住民の方々の増加を前提として、地域の摩擦や住民の不安を未然に防ぐ観点から、本町は今後、どのような政策を重点的に進めていけますか。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 先ほど答弁しましたとおり、本町では、今年度、多文化共生センターを開設いたします。

同センターには、窓口相談員に加え、地域と外国籍の住民をつなぐコーディネーターを配置することとしており、日本人の住民と外国籍の住民の相互理解を深める交流イベントなどの企

画、運営も行う予定としています。

また、地域における不安や摩擦を未然に防ぐため、このコーディネーターを活用し、地域や外国人を雇用する事業所への訪問などを通じて、地域の実情や課題の把握に努めてまいります。

多文化共生センター開設後は、センターを拠点として、地域の実情に応じた多文化共生の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） そのコーディネーターという方は、何らかの資格を持っていらっしゃるんですか。あと、人数は何人ぐらい予定されていますか。

あと、既に町では多文化共生連絡会議を設置されていると思うんですけども、当該会議と多文化共生センターの関係はどうなりますか。相互の連携をどのように図っていきますか。そこら辺についてお答えください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（村上健司さん） 現在、町としましては、コーディネーター1名、何か資格はということではございません。

ただ、これまでの経験をお持ちの方を採用していただくような、派遣していただくような委託契約を、熊本市国際交流振興事業団のほうにお願いして、派遣していただくようにお願いしております。

もう一つの町の多文化共生連絡協議会も、組織がございますので、そちらのほうは、昨年度は会議のほうが開かれてなかったかと思えますけども、そういったところも、また連携しながら、共生センターだけではできないことを町全体として取り組むためには、そういった協議会も活用しながら取り組んでいければ、よりよい町になるんじゃないかと思っております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） このテーマのまとめですけど、多文化共生については、やはり現状、地域課題に関する相談も、多くはないとおっしゃいましたけどある、ありますので、町において、まずその課題の解消に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

この点については、先ほど教育長の答弁にもあったんですけど、少し偏った言い方になりますが、外国籍の住民の方々に対し、町の生活ルールについてその背景も含めて丁寧に説明、周知していただく必要があると思います。なぜなら、そのルールの背景には、その地域の文化や習慣があり、それらが異なる方々に対しては、単にルールを守ってくださいと伝えるだけでは、その必要性を十分に理解していただけないからです。

例えばごみ出しの問題があると思うんですけど、日本ではごみを資源として再利用し、環境の負荷を減らすために、家庭での分別が強く求められています。しかし、国によっては分別の仕組みが異なり、ごみを出す段階で細かく分別する習慣がない国もあると思いますし、再資源

化の工場がなければそうした考えに至らないこともあります。

だからこそ、町におかれましては、ルールを求めるだけでなく、なぜそのルールがあるかまで丁寧に伝えることが、地域課題の解消と多文化共生の推進につながるものと考えております。

この点について、町長のお考えはいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） まさしく鬼塚議員がおっしゃるようなことだと思います。

教育委員会のほうが事業を進めていらっしゃいますAPUの中学生の派遣事業でございますけれども、別府にある立命館のアジア太平洋大学、そちらに私も行きましたけれども、その中で留学生とお話をする中で、ごみ出しですとか、やはり別府は温泉もございますので、体にタトゥーを入れていらっしゃる方とか、そういった方々とお話をしました。

そういった中で、やはりごみ出しにおきましては、寮にいらっしゃった先輩方がしっかりとそのルールを教えていただいたり、そういったことがあったということでございまして、温泉の問題についても、なぜいけないのかというのをすごく丁寧に教えていただいて、それがしっかり理解できましたというお話をされたようなところでもございました。

その後に、別府市の担当の方とお話をしましたけれども、やはりこの多文化共生についての問題、課題をある程度解決というか、スムーズに動くために10年かかったとおっしゃってました。

菊陽は、ここ二、三年ですごく外国人の方が増えたということでございまして、やはり菊陽町と同じような問題、課題が別府市もあったということでございまして、鬼塚議員が先ほどからおっしゃってるように、しっかりと、なぜこういったことはというのを丁寧に告示をしていながら、この多文化の共生というところには、この菊陽町に住んでよかった、来てよかったと思っていただけるような町にすることが私どもの務めだろうというふうに思いますので、そういった中で、この多文化共生センターというのが非常に核になってこようかと思っておりますので、そちらのほうでもしっかりとそういった外国の方々の問題、課題を把握をして、町としてどのように解決していくかというのをしっかりと告示をしていけばというふうに思っているところでもございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 多文化共生はなかなか難しい課題だと思いますので、某市町村のアンケート、ちょっとデータは示さないんですけど、町民の方々に、多文化共生についてどう考えているかと、賛成か反対かというアンケートがありました。結果、4分の1の方が、ぜひ進めてほしいと、一方で4分の1の方もやめてほしいと、進めないでほしいと、半分、約5割の方々が、よく分からないとか興味がない、恐らく自分事として捉えてないような状況です。

本町では割合が多少異なると思うんですけども、ですし、反対の方に無理やり賛成しろ

とか、積極的に行けということは難しいと思います。ただ、やはり半数の割合の方が興味がない、自分事として捉えてないという現状があると思いますので、町におかれましては、そうした割合の方々が多文化共生にぜひ目を向けていただくような取組も考えていただければというふうに思います。

ちょっと時間が押してまいりますので、2の認知症施策の推進について質問いたします。

まず、質問の趣旨ですが、認知症に関する情報の早期の提供、そして認知症の方やその方、家族を町全体で支えていくべきということです。

御存じのとおり、日本では少子・高齢化が急激に進行しておりますが、これに伴い認知症の方も増加しております。やはり年を取れば認知症になる方も、数も割合も増えます。

厚生労働省のデータによれば、現在、高齢者のおよそ4人に1人が認知症またはその予備群とされており、2040年にはその割合が3人に1人になると推計されております。

そのため、国もこうした状況を踏まえ、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、いわゆる認知症基本法、こちらを制定し、おとしの1月より施行されております。

この法律は、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳と希望を持って暮らせる共生社会の実現を目的としており、認知症の方を支援の対象としてだけでなく、地域社会の一員として尊重することを理念としております。そして、自治体には、認知症に関する正しい知識の普及啓発、相談体制の整備、見守り体制の充実などに取り組む責務が求められております。

一方で、この法律の認知度はまだ十分でなくて、内閣府の世論調査では、内容まで理解されている方は5%程度だったみたいなんですけれども、認知症に関する理解も広く浸透しているとは言えない状況です。

今後、認知症の方の増加が見込まれる中、町においても、法律の理念を踏まえ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めていただくことが重要と考えます。

以上を踏まえ、(1)の質問ですが、本町における令和6年以降の認知症高齢者数及び認知症に関する相談の推移はどうなっていますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） まず、認知症高齢者数の推移についてですが、本町では、認知症の確定診断を受けた方の数を把握することが困難なため、認知症症状を有する認定者、これは認知症高齢者の日常生活自立度がランク1からランクMの方の数でお答えいたします。

その数は、令和6年が1,541人、令和7年が1,574人となっております。参考までに、令和4年の1,226人と比較しますと、この数年間で約300人以上の増加が見られ、着実に増加している状況です。

次に、認知症に関する相談件数についてお答えします。

こちらは、御家族の方などから寄せられる実相談件数の推移となります。

令和3年度は67件でしたが、令和4年度は61件、令和5年度は73件、令和6年度は80件、そして令和7年度は93件と、増加傾向にあります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 数の増加に照らして、相談件数も増えているということですね。

こちらは、令和6年度に町が策定されました高齢者保健福祉計画に掲載されております資料であり、認知症高齢者、令和6年時点の実績値と推計値が記載されております。少し文字が小さいですけれども。

先ほど、令和7年度の認知症の方の数は1,574人と答弁いただきましたが、この令和6年時点での令和7年の推計値は1,583人となっており、約10人ほど予測値より少なくなっているようなんですけれども、この将来の予測値にそんな大きな変動はないというふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 基本的には、今議員のおっしゃったとおりだと思います。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） では、(2)の質問ですが、本町の認知症施策について、現状をどのように評価し、どのような課題意識を持っておられますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 本町の認知症施策について、まず現状の評価についてお答えします。

まず、最も効果を上げているのは、認知症地域支援推進員の配置による個別支援の充実です。

特に、昨年度からは、町内の金融機関をはじめとする民間企業に対し、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に働きかけてまいりました。その結果、相談をきっかけとした迅速な戸別訪問と必要な支援への結びつきが強化されております。

次に、課題認識についてです。

現在、本町における最大の懸案事項は、若年性認知症の方への支援体制です。

若年性認知症の方は、介護サービスよりも就労を希望されるケースがほとんどです。しかし、福祉的就労、一般就労のいずれを検討しても、就労先までの移動、送迎の確保が難しく、マッチングに至らないという壁はあります。また、御本人が周囲に症状をカミングアウトしにくい環境にあることも大きな課題です。

若年性認知症の方に対するこうした支援は、現在の本町の施策では十分とは言えず、今後の課題として認識しているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 私としては、高齢者の認知症の問題が出てくるかなと思ったんですけ

ど、若年性認知症が課題となっていると。

ただ、若年性認知症の方の割合については、恐らく国の推計だと1万人に数人ぐらいだと思うんですけど、それに照らすと本町での数というのはそこまで多くないように感じるんですけど、他の町村に照らして菊陽町が多いとか、そういうことがあるんですか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 若年性認知症の本町での数というのは、正確にはもちろん把握はしてないんですが、肌感覚で言いますと、決して多くはないというふうに思っております。実際、若年性認知症の方で相談を受けている方の件数というと、2件程度ということになります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 数は多くないけれども、町としてなかなか対応に難しさを感じられているということですね。就労先に苦慮されているとおっしゃいましたが、例えば今、在宅ワークとかがはやっているとか、浸透してるじゃないですか。就労先の送迎じゃなくても、在宅ワークができるところに、そうした若年性認知症の方に働いていただくとか、そうした支援とか取組とかはなされていないんですか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 基本的には、在宅でという形での提案をさせていただいたことはなかったというふうに理解しております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 私の知る限りでも、本町でも在宅ワークに取り組んでいる福祉事業所等もありますので、そこら辺も町のほうでも話を聞いていただければと思います。

ちょっと時間がないのでどんどん進めていきますけど、次に(3)の質問に移ります。

認知症ケアパス、こちらはいわゆる認知症に関するいろんな情報が詰まったガイドブックになります。

こちらについて、現在の配布や周知の状況はどうなっていますか。また、活用の促進についてどのように考えていますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） まず、認知症ケアパスの現在の配布や周知の状況についてお答えします。

認知症ケアパスについては、令和6年度に改訂を行い、本ケアパスの活用が想定される医療機関111か所などを担当者が訪問し、本ケアパスを手渡しで配付をしております。

訪問の際は、担当者が、活用状況の確認や活用目的の説明を行い、本ケアパスの周知を徹底して行っています。

具体的には、医療機関や介護事業所においては、利用者の方に本ケアパスを単に資料として

渡してもらうのではなく、医療、介護の専門職がケアパスの内容を説明し、相談先として地域包括支援センターの活用を促すことを期待するものです。

次に、本ケアパスの今後の活用促進についてです。

ケアパスは、症状が進行してからではなく、もしかしてと感じた早期の段階から手に取っていただくことが極めて重要です。

そのために、引き続き医療機関等への丁寧な働きかけを行うとともに、今後は、高齢者の方が多く集まる場所などへも配布の機会を広げ、必要な方に確実に届くよう、入手経路の多角化に努めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 100か所以上の医療機関等に配布されているということで、私もこれを拝見しましたが、認知症とは何かとか、認知症の予防のために何をすればいいか、各種の相談窓口など、十数ページにわたってかなり詳細に書かれており、すばらしいというか、よい資料だと思います。

これは町のホームページを見ますと、先月25日から閲覧、ダウンロード用のページが設けられているんですね。これは、私のほうが一般質問通告した後だと思うんですけど、私の通告を踏まえて、これは掲載いただいたということでよろしいんですか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 今おっしゃったとおりで、我々のほうとしては、医療機関とか関係機関との連携が大事ということを中心に考えておりました。その点が抜け落ちたということに気づきまして、ホームページに掲載させていただきました。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） と言うか、早速動いていただいて、むしろありがとうございます。

医療機関はもちろんなんですけど、このように町民の方がふだんからホームページで閲覧、ダウンロードできれば、いざというときに役に立つと思います。

ただ、さらに活用を促進するのであれば、ここに入るのもそうなんですけれども、町に公式LINEがあるじゃないですか、今、友達が1万八千何百人いらっしゃると思うんですけれども、そちらのほうにも定期的にこうした資料をダウンロードできるようにアップしてもらおうとか、そういうことはできないですかね。

認知症の基本法のちょっと第何条か忘れちゃったけど、毎年9月21日を認知症の日とするように定められておりますので、例えば今年9月21日に町の公式のLINEにこの資料をアップして、町が認知症の施策にしっかり取り組んでいますみたいなアピールすることもよろしいかなと思うんですけど、そちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 技術的にはできるということでしたので、今

後の参考にさせていただきたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ぜひよろしくお願いします。

では、(4)の質問ですが、認知症高齢者等位置情報検索システム利用助成事業、ちょっと長いんですけど、いわゆるGPS機器の貸出しの事業ですね。こちらの事業について、町の現在の利用件数及び活用状況はどうなっていますか。また、活用促進についてどのように考えていますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） まず、現在の利用状況についてですが、令和7年度につきましては1件の御相談をいただきましたが、御家族の御意向により利用には至りませんでした。

現状、利用件数はゼロとなっております。

これまで本事業の利用が低調であった背景には、地域包括支援センターにおいて、こうした受診を強く拒否されるケースに遭遇する機会が、事業の開始から現在に至るまでなかったことが上げられます。

今後、同様のケースを把握した際には、御家族の不安に寄り添いながら、御本人の安全確保に向けた有効な手段として、これまで以上に丁寧かつ積極的に利用を勧奨してまいります。

あわせて、認知症高齢者の早期発見、保護につながる重要なツールとして、本システムの周知啓発にも一層努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） せっかくあの事業を設けていただいたのに、活用がゼロというのは、正直残念ではあるんですけど、こちらの事業は、いわゆる要介護認定を受けられている方は介護認定事業として機器の貸出しが受けれますので、介護認定を受けられてない、そうした事情のある方に限定して使える事業ということですね。

となると、そもそもそういう方がほとんどいないからこの活用ができてないのか、それとも制度の周知が行き渡ってないからなかなか活用が進んでないのか、そちらについて町の認識はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） もちろん、制度の周知という点もあるかと思いますが、まずはそういった対象となる人について、ここ、事業開始以降、把握ができてないというところが一番の要因であろうというふうに理解しております。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） こちらの事業の要綱を見ますと、この事業にも利用者の費用負担があり、利用者の方はその機器の費用、恐らく毎月数千円ぐらいかと思うんですけど、その3割を自分で負担する必要がありますと。ただし、生活保護世帯や住民税非課税世帯とか、対象者

の方が行方不明となる可能性が高い場合は、30%ではなくて15%の負担になり、住民税非課税世帯かつ行方不明のおそれが高い場合は、一律免除というふうになっているようです。

ただ、なかなかこの事業が、例えば進んでないのであれば、予算としてもそんなに多くはかからないと思いますので、30%とか15%とかじゃなくて、もう一律無料で貸し出すとか、そういうふうに進めていただくことはできないんですかね。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 先ほどの議員の説明の中でありました、このサービスは本来介護サービスの認定を受ければ受けられるサービスとなります。その場合、利用者負担として1割から3割をいただくようになっています。

仮に無料にしてしまいますと、本来必要な介護認定を受けないというところは継続される可能性がありますので、一旦は3割、1.5割という設定をさせていただいて、それでもなおこの認定申請まで至らないという場合においては、そのリスクを判定しましてプッシュ型で無償で使っていただくということを想定しているという制度設計になっているということでございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） いろんな事情があられると思うんですけど、制度的には無理ではないと思いますし、いわゆるこれを頼もうとする方の御家族というのは、いつ、例えば認知症になっている御家族が行方不明になって、場合によっては命の危機とかにさらされているような方がせっぱ詰まってやられると思うんですよ。

もちろん、そのときにお金があるから使わないという判断にはならないと思いますけれども、そうした緊急の事情がある方が積極的に使う事業でありますので、できれば私としては、気持ちよく無料よというふうにやっていただきたいなと思いますので、検討はしていただければと思います。

警察庁の資料によれば、令和6年に行方不明になられた認知症の方が全国で約1万8,000人おられるそうです。

今後も認知症の方が増えるのであれば、ぜひともこの制度をしっかりと町においても周知いただきますようお願いいたします。

例えばさっき示しましたこのガイドブックで、ケアパスですね、こちらについてはその制度が記載されてませんので、ちょっとページぎゅうぎゅうになってますけど、ここにもどつかにちょっとそういうのを載せていただいて制度周知していただければと思います。

では、(5)の質問に移りますが、認知症サポーターの養成講座について、受講後の地域活動への接続についてどのように考えていますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 認知症サポーターの養成方針とその後の地域活動への接続についてお答えいたします。

無理なく自分にできる支援という養成方針を基本としつつも、より意欲的に活動したいと願うサポーターの方々を後押しするため、本町では、令和7年度からチームオレンジを始動させました。

現在、1チームが活動しておりますが、今後、サポーターが個々の力をより発揮できる場としてこのチームオレンジの拡充に取り組んでまいります。

活動を展開するに当たっては、認知症の方、御本人や御家族の意向を何よりも尊重し、丁寧な対話を重ねることが不可欠です。

地域全体で無理なく、かつ着実に支え合える仕組みづくりに今後とも努めてまいります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 私も、たしか五、六年前ですけど、社会福祉士の資格を取ろうと思ったときに、社会福祉協議会で研修したんですけど、そのときにこのサポーター研修を受講して、このリストバンド、オレンジのやつをいただきました。これはもう今配布してないみたいなんですけど。

町は、これまでこうしたサポーター研修を受講された方の数とかは把握されてますか。また、今チームオレンジとして活動はされているということでしたけども、数が少ないと思います。もっと、せっかくこういうのを受けた受講者が、認知症の方や家族と接する機会を設けることについてはどのように考えていますか。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○健康福祉部次長兼介護保険課長（和田 征さん） 今、まず1つ目の質問ですが、認知症サポーターの養成数ですけれども、すいません、トータルの数字が今ちょっと手元にはないんですが、令和7年度でいきますと651人、令和7年でいきますと651人というふうになっております。

その後の活動というところにつきましては、チームオレンジの例を1つ挙げましたけれども、町内に認知症カフェがございます。より意欲的な活動意欲をお持ちの方については、認知症カフェでのボランティアを御案内したりとか、そういったことをさせていただいているという状況になります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ただいま令和7年に約650人と、かなりの数だと思います。このように認知症サポーターは、本町も、全国でも多数養成はされているんですけど、その力が、私としては十分に地域で生かされていないのかなというふうに感じます。

認知症の方々が地域で安心して暮らし続けるためには、サポーターの方々を地域の重要な人的資源として位置づけて、見守りや声がけ、行方不明者の搜索、認知症カフェ、これはやられているということでしたけど、そうした運営支援など、地域活動への参加を促進する仕組みづくりが必要と考えます。

ぜひとも、町におかれましては、そうした役割をより果たしていただきますよう提言しまし

て、次の質問に移ります。

(6) 今後、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向け、町はどのような政策を進めていけますか。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとは、認知症を発症しても、それまでの自分らしい暮らしを継続できることであると考えております。

しかし、現状では、認知症の方々にとって、それまでの自分らしい暮らしの継続を困難にする様々な壁があります。

こうした状況を変え、認知症になってからも、今の暮らしを続けられる町を実現するためには、住民意識の変化と生活の中にある様々なバリアを取り除いていく取組が不可欠です。

本町では、今年度、第10期介護保険事業計画の策定に合わせ、新たに認知症施策推進計画を策定いたします。本計画の策定に当たっては、当事者である認知症の方、御本人やその御家族の声などを聞き取ることを予定しております。

日々の生活で何に困り、どのような環境であれば自分らしくいられるのか、認知症の方が当たり前に暮らし続けられる環境をどう構築していくか、その具体的な施策の道筋を当事者の皆様などの声を基に、本計画の策定過程を通じ、つくり上げていく方針でございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） まだまだ、ちょっと聞きたいことは多数あるんですけども、今、事業計画を策定、今年度されるということですので、そちらの内容を見させていただきながら、また改めて質問させていただきたいと思います。

では、最後のテーマである、すいません、10分しかないんですけど、3、町政運営の総括と今後の町政について質問させていただきます。

なお、吉本町長の次期の町長選出馬の有無については既に同僚議員が質問しておりますので、今回は、これまでの町長としての活動、4年間の町政活動、そこら辺をどのように評価されているかを主に質問させていただきます。

まず、(1)ですが、町長として、これまでの約4年間の町政運営についてどのように総括しておられますか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 令和4年10月から町政を担わせていただいて以来、何度も申し上げてきましたが、TSMCの進出はこの菊陽町にとりまして大きな歴史的転換点でもございました。

そういった中で、世界的半導体企業の進出によりまして、税収の増加や産業振興など大きな可能性が広がる一方で、交通渋滞、地下水対策、生活環境への対応など、新たな課題にも直面をしてまいりました。

そのような中、私は、成長を続けるまちを掲げまして、町民の皆様、議会の皆様、そしてまた職員と同じ方向を向きながら、子育て支援、高齢者支援、インフラ整備、防災、産業支援、多文化共生など、様々な施策に取り組んできたところでもございます。

また、アーバンスポーツ施設、新駅整備、新たな土地区画整理事業、第3原水工業団地、県営野球場誘致など、将来の菊陽町の礎となる新たなまちづくりにも着手することができました。

私のこの町政運営には様々な評価があると思いますが、私自身、町民の皆様、そしてまた議会の皆様、そして職員と、多くの議論を重ねながら、本町の未来に向けたまちづくりを進めることができたことは、大きな意義があったと感じているところでもございます。

一方で、甲斐議員、そしてまた上田議員の答弁でも申し上げましたように、現在、進めている施策やまちづくりは、これからが重要な時期であると認識をしており、引き続き菊陽町の未来のために町政を担っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 吉本町長は、1期目、出られるに当たって、72の政策提言を掲げられておりますし、また策定されました第7期の総合計画においても、その政策提言がかなりの割合で引き継がれているものと認識しております。

3年半の期間に、今答弁もいただきましたけど、学校給食費の無償化とか、提言で書かれた、津久礼交番を設置するとか、台湾との交流促進、姉妹都市とか、スケートボードの施設の整備など、ここ3年半でもう既に実現している、されておる施策も数多くございます。

一方で、なかなか3年半では、間もなく4年ですけど、その任期中の実現には至っていない政策も幾つかございます。

もちろん、町政運営においては、社会情勢の変化や財政上の制約などによって、当初の計画どおりには進まないことも多々あると思います。そのような事情もあるんですけども、町長御自身として、この4年間の町政運営について、72の政策提言全体として見た場合にどの程度達成できたと自己評価されていますか。及第点なのか、全然足りなかったとか、想定より進んだとか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 自己評価という、やはり点数型となるかなというふうには思います。

手前みそではございますけど、やはり90点ぐらいかなというふうには思っています。ただ、そういった中で、私が選挙の際に出しましたこの政策、72の具体策ということですけども、やはりこの政策に実行に移ってないというところもございます。

菊陽町みんなのシビックプライドという条例でございますけども、やはり一昨年に熊大の伊藤先生と中間報告はやりましたけども、先生がおっしゃるには、菊陽町の皆さんはもともとこの菊陽町という地域に対しまして、町に対しまして誇りは持ってらっしゃると。そういった方

に対して、条例を制定するのはいかなものかというアドバイスもいただきました。

様々できないところがあるということでございますので、そこがあれば100点になったかな、なったのかなと思いますが、ただ甲斐議員の質問のときも上田議員の質問のときも言いましたけども、やはりこれは私だけではとてもとてもできるわけではなくて、副町長、教育長をはじめとする職員の皆様方の本当に御努力がなければ、こういった達成はできなかったというふうに思いますので、そういったところも感謝をしつつ、反省もしつつ、そしてまた新たな4年を迎えられればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 私としても、私も議員として働かせていただく中で、町長がしっかり頑張られていただいているというのは見ます。SNS等でも、いつ寝てるのかと思うぐらい、毎日、投稿等もされておりますし、ただ施策運営に当たっては、特に何か注力されている、私のイメージだとスポーツとかにかなり力を入れていると思うんですけど、例えば現在は物価高とかでやっぱり町民の暮らしが問題になっておりますので、より、今後はそこら辺を重点的に進めていただきたいと思います。

ただいま自己評価いただきましたけど、町長の前でなかなか言いづらいと思うんですけど、行政側というか、執行部側の町長に対する評価を簡単に答えていただけませんか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） いきなり質問でちょっと驚いておりますけども、私の場合は、県庁に経験しております。いろんな首長さんを見てまいりましたけども、私は、こういうTSMCの進出、またこの経済状況の変化の中では、町長には、私は、満点、100点の価値があるんだろうと思っております。

ただ、今の菊陽町というのは100点が満点ではなくて、期待値が非常に高い自治体にあります。私は、満点は120点が満点だろうと思います。そういった期待値も含めた120点満点の中においては100点というような評価をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） では、(2)の質問に移りますが、(1)で総括いただいた内容について、その評価や検証も含め、町民に分かりやすく発信していただく考えはありますか。といいますのも、仮に町長選が実施されれば、その過程において公約等の達成を町民に対してははっきりと示すことができると思うんですけど、仮に無投票となった場合には、そのような理解が十分に担保できないと思います。だからこそ、町長自らが1期目の成果や課題について検証し、その内容を町民に積極的に発信することが重要ではないかと考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） これまで、広報きくようをはじめ様々な媒体でこの情報発信というのは取り組んできたところでもございます。そういった中で、町政を新たに担わせていただくならば、しっかりと施策を進めるだけではなくて、鬼塚議員がおっしゃるように、分かりやすく伝えることも重視しながら、丁寧な町政運営に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 答弁でも、半導体関連企業の進出と答弁いただきましたけど、こちらによって、本町はこれまでに経験したことのない大きな転換期を迎えております。

しかし、まちづくりは、単に人口や税収を増やすことが目的ではなく、その成長をいかに、町民の幸福や暮らしの向上につなげていくことが最も重要ではないかと考えております。

そこで、併せて(3)と(4)の質問ですが、これまでの答弁と町長1期目の経験や課題認識を踏まえ、今後、本町をどのような方向に導きたいと考えていますか。また、町長としてこれまで取り組んだ施策や現在進行形、まだ達成できてない課題について、今後どのような覚悟を持って町政運営に向き合っていけますか。

例えば仮に2期目に当選された場合にも、その任期中に残ったやつを全部やり尽くす、それぐらいの覚悟はありますか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 時間も限られてますので、少し早足で行きたいというふうには思いますが、やはりこの1期目を通じまして、本町は大きな発展の可能性を持つ一方で、いかに持続可能なものにしていくかというのが極めて重要だというふうには強く感じているところでもございます。

何度も申し上げてきましたが、この企業の進出の効果を一時的な発展で終わらせることなく、住民の皆様が、豊かな暮らしにつなげ、住んでよかったと、住み続けたいと感じていただけるようなまちづくりを進めていかなければならないということでございます。

そのためには、子育て、教育、福祉、健康、防災、交通、農業、商工業、環境、多文化、非常にあらゆる分野において将来を見据えた施策を着実に進めていく必要もございまして、原水駅周辺のまちづくりですとか新駅整備、交通対策、地下水保全など、今進めておりますこの重要施策についてもしっかりと形にしていかなければならないと考えているところでもございまして、加えましてこの菊陽町は、熊本県全体、さらには日本全体からも注目される自治体となっております。何度も申しますけども、財政規律をしっかりと守りながら、バランスの取れた持続可能なまちづくりを進めて、そしてまた町民の皆様が住んでよかったと思っていただけるような町、そして次世代に誇れる町を築いていきたいと思っております。

本当に、鬼塚議員が、今いろんなところで私の施策、提案も言っていただきましたけども、やはり今、非常に多くの施策を職員も抱えております。やはり、職員の皆さん方お一人お一人、家庭の事情でしたり御自身の事情でしたり、そういった中で真摯に仕事に向かい合ってい

ただいて、その成果が、これまでの私の政策の進捗だというふうに思いますので、甲斐議員の質問、上田議員の質問にも答えましたけども、やはり職員の皆さん方と一丸となって、そしてまた議員の皆様方に、この町の進むべき方向性をしっかりと議員の皆様方にお伝えをして、議会と私どもと、そしてまた町民の皆様方が一緒になって、新しい町、そしてまた住みよい、住んでよかったと思えるような町にしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ちょっと時間が短かった中での質問ですけれども、町長のやる気と決意はしっかりと理解いたしました。今後も、町長の手腕に期待するとともに、一方で私たちも議会議員として、時にはきつい意見を申し上げることもあると思いますが、町の発展と一緒に頑張っていければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時57分

# 第2回菊陽町議会6月定例会会議録

## 各 常 任 委 員 会

総務住民生活常任委員会

文教厚生常任委員会

経済産業建設常任委員会

令和8年6月9日（火）

（ 第 6 日 ）

午前10時00分～午後0時00分

菊 陽 町 議 会

# 第2回菊陽町議会6月定例会会議録

令和8年6月12日（金）再開

（ 第 7 日 ）

菊 陽 町 議 会

## 1. 議 事 日 程（6 日 目）

（令和 8 年第 2 回菊陽町議会 6 月定例会）

令和 8 年 6 月 12 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 議案第 34 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第 2 議案第 35 号 菊陽町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について

日程第 3 議案第 36 号 令和 8 年度菊陽町一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 37 号 町道路線の認定について

日程第 5 議案第 38 号 合志市道路線の認定に係る承諾について

日程第 6 発議第 2 号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書（案）

日程第 7 発議第 3 号 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）

日程第 8 議員派遣について

日程第 9 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査について

日程第 10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

追加日程

日程第 1 議案第 39 号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設備））

日程第 2 議案第 40 号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備））

日程第 3 議案第 41 号 工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）及び武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修外工事）

日程第 4 議案第 42 号 工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）及び武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備））

## 2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 鬼 塚 洋 議員

3 番 藤 本 昭 文 議員

4 番 馬 場 功 世 議員

5 番 廣 瀬 英 二 議員

6 番 矢 野 厚 子 議員

7 番 大久保 輝 議員

8 番 西 本 友 春 議員

9 番 佐々木 理美子 議員

10 番 中 岡 敏 博 議員

11 番 布 田 悟 議員

12 番 佐 藤 竜 巳 議員

13 番 甲 斐 榮 治 議員

14番 岩 下 和 高 議員

17番 坂 本 秀 則 議員

15番 上 田 茂 政 議員

18番 福 島 知 雄 議員

3. 欠席議員

2番 吉 村 恭 輔 議員

16番 小 林 久美子 議員

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん

書 記 豊 住 祐 太 さん

書 記 山 内 夏 貴 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉 本 孝 寿 さん

教 育 長 二 殿 一 身 さん

住民生活部長 吉 本 雅 和 さん

産業振興部長 澤 田 一 臣 さん

総 務 課 長 阿久津 友 宏 さん

福 祉 課 長 齊 藤 大 典 さん

施設整備課長 鈴 木 理 さん

教 育 部 長 矢 野 博 則 さん

生涯学習課長 今 村 珠 紀 さん

副 町 長 小 牧 裕 明 さん

総 務 部 長 村 上 健 司 さん

健康福祉部長 梅 原 浩 司 さん

都市整備部長 荒 牧 栄 治 さん

財 政 課 長 今 村 太 郎 さん

建 設 課 長 出 田 稔 さん

総務課総務法制係長 高 山 智 裕 さん

学 務 課 長 氏 家 良 子 さん

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

開議 午前 9 時 57 分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議員番号 2 番吉村恭輔議員及び議員番号 16 番小林久美子議員より、体調不良のため、それぞれ欠席届が提出されておりますので、報告します。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第 1 議案第 34 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（福島知雄議員） 日程第 1、議案第 34 号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（阿久津友宏さん） 議案第 34 号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について説明させていただきます。

本条例は、昭和天皇崩御に伴い、職員の懲戒免除及び職員賠償責任に基づく債務の免除について定めた条例であり、昭和 64 年 1 月 7 日の行為について、平成元年 2 月 24 日前に職員が受けた減給または戒告の懲戒処分や、昭和 64 年 1 月 7 日前における事由により地方自治法上の職員賠償責任に基づき職員が負った債務を免除するものでございます。現在、本条例により免除の対象となる職員や債務が現存しておらず、今後においても当該条例の適用をすることがないことから、本条例を廃止するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

附則において、この条例は公布の日から施行することとしています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第 34 号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第35号 菊陽町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について

○議長（福島知雄議員） 日程第2、議案第35号菊陽町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定についてを議題とします。

福祉課長、説明を求めます。

○福祉課長（齊藤大典さん） 議案第35号菊陽町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について御説明いたします。

提案理由は、手話に関する施策の推進に関する法律の制定を踏まえ、聾者、聴覚に障害がある方のうち手話を言語として使用して日常生活及び社会生活を営む方が手話を使って安心して生活し、社会参加できる共生社会の実現を目指す上で、手話への理解を深め、手話によるコミュニケーションがしやすい環境整備を行政、住民、事業者が一体となって進めるに当たり、条例を制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

それでは、条例の内容を説明いたします。

1枚めくっていただき、条例の本文を御覧ください。

まず、第1条は、条例の目的を定めております。手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解及び普及並びに地域において手話言語を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務及び役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もって聾者と聾者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することとしております。

第2条は、本条例で用いる用語の定義を規定しております。

第3条は、基本理念を定めたもので、聾者が全ての町民と相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる地域社会の実現を目指すこと、手話が言語であることを認識し、コミュニケーションを図りやすい環境を構築すること、また聾者は手話言語による意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利は尊重されなければならないことについて規定しております。

第4条は、町の責務について定めたもので、基本理念にのっとり、手話言語の普及と、聾者があらゆる場面で意思疎通ができ、自立した日常生活や地域における社会参加を保障するため、必要な施策を講ずるものとしております。

1ページめくっていただき、第5条は町民の役割について定めたもので、基本理念に対する

理解を深め、町が推進する施策に協力するよう努めるものとしております。

第6条は、事業者の役割について定めたもので、基本理念に対する理解を深め、町の施策に協力するよう努めるとともに、障害者が障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用できるようにするための必要かつ合理的な配慮を行うものとしております。

第7条は、町が推進する具体的な施策について定めたもので、手話言語の普及やコミュニケーション手段の利用促進、情報の提供、利用しやすい環境の整備、支援する者の確保及び養成などに関する施策を推進することとしております。

第8条は、委任に関する規定でございます。この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めるとしております。

最後に、附則でこの条例は公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第35号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第36号 令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第3、議案第36号令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、議案第36号令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

当初予算策定後に発生いたしました様々な事由により補正が必要なものが生じたので、

内容を調製の上、議案を提出しております。

今回の補正予算の概要としましては、当初予算編成後に決定した国、県の補助制度や交付金事業への対応、さらには事業進捗等により早期に予算措置が必要となったものなど、緊急性の高いものを計上しております。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細は御質問に応じてお答えをさせていただきます。

それでは、議案第36号に続いて、データでは2枚目となりますが、令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）を御覧ください。

ここからはA4横の資料となり、本ページを1ページとして御説明いたします。なお、画面上で分かりやすいように全てのページの右上、右下の両方にページ番号を記載しております。

それでは、1ページです。

令和8年度菊陽町一般会計補正予算（第1号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から5億6,502万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を251億9,201万9,000円と決めました。

第2条では、繰越明許費の補正を定めています。

次の2ページからは、第1表の歳入歳出予算補正ですが、この内容は後ほど補正予算に関する説明書の中で御説明させていただきます。

続いて、4ページをお開きください。

第2表の繰越明許費補正です。1の追加で、消防施設費としまして1件の事業について追加しております。これは、消防の積載車更新について、車両の確保の関係により本年度内に業務を完了できない見込みとなったことから、確実な発注から受注のために必要な工期を確保するため、繰越明許費を設定しております。

続いて、補正予算の内容について御説明いたします。

8ページから2の歳入になりますが、今回の補正予算につきましては、多くの歳入予算が歳出予算と関連いたしますので、歳入につきましても一部歳出と併せて御説明をさせていただきます。

それでは、歳出となります。10ページをお開きください。

まず、10ページの款の2総務費、項の1総務管理費、目の10地域政策費、節区分の12委託料、説明欄のA I オンデマンド交通委託料は、町のコミュニティ交通の利便性向上と持続可能な交通体系の構築を進めるため、国の補助を活用し、利用者の需要に応じて効率的に運行するA I オンデマンド交通の実証実験を実施するもので、3,242万円計上しています。本事業は、実証実験として、国の交付金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,890万9,000円の採択を受けて実施するものとなります。本実証実験の結果も踏まえながら、輸送回数や乗合率の向上を図り、利便性と経済性を両立した新たな町の公共交通の構築を目指すこととしております。

続いて、その下の枠となります。款の2総務費、項の1総務管理費、目の12自治振興費、節区分の18負担金、補助及び交付金は、それぞれ行政区に対する補助金となり、まず1番目の地区公民館整備補助金と3番目の地区公民館耐震改修補助金は、上中代公民館の耐震工事と空調、照明の改修工事に対するものとなり、2番目のコミュニティ助成事業補助金は、新町西区の放送システムに対するもので、合計1,804万5,000円を計上しております。上中代区の公民館の耐震改修分は熊本地震復興基金、新町西区の放送システムには財団法人自治総合センターからの助成金をそれぞれ全額財源としております。

続いて、次の11ページとなります。

款の6農林水産業費、項の1農業費、目の3農業振興費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の攻めの園芸生産対策事業費補助金は県の助成を受けて行うもので、その下の世代交代・初期投資促進事業補助金は国と県の助成を受けて行うもので、それぞれ農業用機械の導入に関する補助金となり、合計1,032万円を計上しています。

その下の目の畜産振興費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金は、国の交付金を受けて行うもので、畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備を行う畜産業者に対する補助となり、5億円計上しております。

今、御説明いたしました農政関係の補助金には、国費が充当された県交付金並びに事業者の自主財源で行うものであり、実質的に町の一般財源の負担はありませんが、その申請手続等に関しましては、町が連携して行うこととなっております。

また、これら補助金につきましては、現時点では事業採択等が確定したものではございませんが、採択が決定した場合には、その事業の性質上、速やかに事業着手する必要があること、加えて補助金の財源が全額県交付金であることを踏まえ、早期の予算措置を行うものであります。

続いて、その下の目の8土地改良費、節区分の16公有財産購入費は、地下水涵養と防災機能強化を目指して整備を計画している堀川南調整池の用地に関して、土地価格の上昇に伴い取得に追加費用が発生する見込みとなったことから、必要な費用として644万円計上しております。

最後に、12ページとなります。

一番下の枠の款の14予備費は、594万2,000円減額しており、今回の補正予算は、本予備費と併せて財政調整基金からの繰入金で歳入歳出予算を調整しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第36号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第37号 町道路線の認定について

○議長（福島知雄議員） 日程第4、議案第37号町道路線の認定についてを議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（出田 稔さん） それでは、議案第37号町道路線の認定について御説明いたします。

提案理由であります。道路法第8条第1項の規定により、町道路線を認定する必要があるため、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、参考資料の位置図により御説明いたします。

2枚お開きいただき、位置図を御覧ください。

まず、赤い線で示しました番号①の路線は、辛川7号線であります。同じく赤い線で示した番号②の路線は、辛川8号線であります。辛川霊園の北側に位置し、赤丸で示した農道白水台地8号線を起点として、民間住宅開発により築造され、町に帰属された道路であります。番号①、辛川7号線の延長は48メートル、幅員は6メートルの路線でございます。番号②、辛川8号線の延長は48メートル、幅員は6メートルの路線でございます。

次に、1枚お開きいただき、位置図を御覧ください。

赤い線で示した路線は、下大谷6号線であります。県道大津植木線の北側に位置し、赤丸で示した下大谷1号線を起点として、民間開発により築造され、町に帰属された道路であります。延長は346メートル、最大幅員は14.2メートル、最小幅員は9メートルの路線でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第37号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第38号 合志市道路線の認定に係る承諾について

○議長（福島知雄議員） 日程第5、議案第38号合志市道路線の認定に係る承諾についてを議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（出田 稔さん） それでは、議案第38号合志市道路線の認定に係る承諾について御説明いたします。

提案理由であります、一部菊陽町区域内となる合志市道路線について、道路法第8条第4項において、市町村の区域を越えて市町村道の路線を認定する場合においては、関係市町村の議会を経なければ承諾することができないと規定されているため、議会の議決を求めるものがあります。

内容につきましては、参考資料の位置図により御説明いたします。

1枚お開きいただき、位置図、広域図を御覧ください。

御承認いただきたい路線は、合志市道上馬立宮ノ上線であります。場所は、セミコンテクノパーク西側の県道大津植木線多車線化事業に伴い整備される副道になります。

1枚お開きいただき、位置図、拡大図を御覧ください。

当該路線は、町道古閑原上堀川線と県道大津植木線との交差点から西側に赤色と青色で示した路線であります。

道路の詳細につきましては、1枚お開きいただき、位置図、詳細図で説明をいたします。

図面は、黒色が行政界です。合志市区域の区間を赤色で示しております。菊陽町区域の区間は、青色で示しています。当該路線は、合志市福原字上馬立地内を起点とし、終点の合志市福原字宮ノ上地内まで、全延長700メートルの道路であり、うち菊陽町区域を370メートル

通過する路線でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第38号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 発議第2号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書 （案）

○議長（福島知雄議員） 日程第6、発議第2号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書（案）を議題とします。

この議案は、大久保議員外2名の議員から提出されました。

提出者を代表して、大久保輝議員、趣旨の説明をお願いします。

○7番（大久保 輝議員） こんにちは。

発議第2号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書（案）、こちらを別紙のとおり菊陽町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

提案理由を申し上げます。

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として令和5年10月から開始された適格請求書等保存方式、インボイス制度について、小規模事業者やフリーランス、個人事業主等に対し、消費税負担や経理事務負担の増加、さらには取引排除や廃業の懸念など、深刻な影響が生じている現状を踏まえ、また地域経済を支える中小、小規模事業者の事業継続と地域経済の活性化、さらには国民生活を守る観点から制度の廃止を求めるものであります。

議員各位の御賛同をお願いを申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 趣旨の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

発議第2号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 発議第3号 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）

○議長（福島知雄議員） 日程第7、発議第3号住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）を議題とします。

この議案は、西本議員外3名の議員から提出されました。

提出者を代表して、西本友春議員、趣旨の説明をお願いします。

○8番（西本友春議員） 皆さん、おはようございます。

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由、住まいは社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化しております。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていないと断言は難しい。

よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、積極的な取組を求めます。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。質疑は自席にて行わせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 趣旨の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

発議第3号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議員派遣について

○議長（福島知雄議員） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

各種議員研修に配付のとおり議員派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、各種議員研修への議員派遣については配付のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定されました議員派遣で、諸事情により期間や派遣場所、派遣議員等の変更が生じる場合は、その変更に当たっては議長に一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査について

○議長（福島知雄議員） 日程第9、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査についてを議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって配付しました特定事件の調

査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（福島知雄議員） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会から、議会会議規則第75条の規定によって、配付しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本会議に当初提案されました案件は全部終了しました。

お諮りします。

町長から追加議案が4件提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

町長の提案理由の説明を求めます。

吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 議員の皆様には、6月1日から本日までの12日間にわたり、提案をいたしました全ての付議事件につきまして、慎重に御審議の上、承認等いただき厚く御礼を申し上げます。

大変お疲れのことと存じますが、急を要する案件が生じたので、追加付議事件として御審議いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

追加付議事件は4件であり、これらの全てが工事請負契約の締結についてであるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第39号は、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設備）の工事請負契約の締結についてであります。

5月11日の臨時会において議決いただいた武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（建築）と併せて施工する電気設備工事でございます。

議案第40号は、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備）の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、議案第39号と同じ武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟の改修工事に係るもので、本工事は機械設備工事でございます。

議案第41号は、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）及び武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事の工事請負契約の締結についてであります。

武蔵ヶ丘コミュニティセンターは、平成5年度に建設され、32年が経過し、老朽化が進んでいるため、大規模改修及び長寿命化改修工事を行うものであります。この2件の工事につきましては、工事作業の効率と経済性を考慮し、合冊入札により1本の工事として入札をしております。

議案第42号は、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）及び武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備工事（機械設備）の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、議案第41号の建築工事に併せて施工するもので、本工事は機械設備工事でございます。議案第41号と同様に、この2件の工事につきましては、合冊入札によりまして1本の工事として入札をしております。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 議案第39号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設備））**

○議長（福島知雄議員） 追加日程第1、議案第39号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設備））を議題とします。

学務課長、説明を求めます。

○学務課長（氏家良子さん） 議案第39号工事請負契約の締結について説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（電気設

備)。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、5,940万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼85番3号、中川電設株式会社菊陽営業所、所長西山厚でございます。

次に、工事の施工場所及び内容について説明いたします。

参考資料の1ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘北小学校の全体配置図でございます。図面の上が北になります。

5月11日の臨時議会において契約を御審議いただいた武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事建築と併せて施工する電気設備工事でございます。図面右上の枠囲みに記載してありますとおり、財源は文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用しており、補助率は3分の1でございます。

本工事の概要としましては、幹線設備工事一式、空調電源設備工事一式、電灯設備工事一式、コンセント設備工事一式、電話・情報設備工事一式、呼出し・テレビ・電気時計設備工事一式、放送設備工事一式、自動火災報知設備工事一式、機械警備設備工事一式などの電気設備を整備するものでございます。

赤色斜線で囲まれている部分が、大規模・長寿命化改修工事の施工箇所の管理・特別教室棟でございます。武蔵ヶ丘北小学校の大規模・長寿命化改修事業については、残りの校舎及び体育館についても予算の状況を踏まえ、複数年度に分けて今後事業を実施する計画でございます。

主な工事として、幹線設備工事、コンセント設備工事、電灯設備工事について御説明いたします。

図面左上の①、既設キュービクルを御覧ください。令和6年度の校舎増築時に設置した受変電設備になります。

②の破線を御覧ください。キュービクルから管理・特別教室棟まで手戻り工事がなく、令和6年度に先行して地中に埋設した電線管に今回新たに電力用ケーブルの配線を行います。

参考資料の2ページを御覧ください。

管理・特別教室棟の幹線設備、コンセント設備図になります。図面の上が1階平面図で、下が2階平面図になります。図面下の凡例のとおり、赤色が幹線設備で、青色がコンセント設備になります。

上の1階平面図の①部分を御覧ください。キュービクルから①まで電力用ケーブルを配線し、①から②、③、④、⑤の屋内分電盤までと⑥の天井裏まで電力用ケーブル配線を行います。

下の2階平面図の⑦を御覧ください。1階天井裏の⑥から電力用ケーブルを2階の⑦まで配線を行い、そこから⑧の分電盤までの配線を行います。

以上が幹線設備工事になります。

続きまして、コンセント設備工事について御説明いたします。

図面下の凡例のとおり、青丸の記号は２口コンセント、長方形の記号はＯＡフロアコンセントを表しています。１階及び２階に総計１４０個のコンセントの整備を行います。

参考資料の３ページを御覧ください。

電灯設備図になります。上が１階平面図で、下が２階平面図になります。凡例のとおり、赤色四角形と丸の記号は照明器具を表しています。図面左側に符号を付した器具リストを掲載しており、各符号ごとに今回使用する照明器具の姿図を記載しています。平面図の符号は、器具リスト符号と同一になります。教室については、環境衛生基準に基づいた照度及び均斉度を確保する計画でございます。

廊下を御覧ください。廊下については、人感センサー制御方式とし、三角形の記号の位置に人感センサーの整備を行います。１階及び２階に照明器具総数１９０台と人感センサー２５台の整備を行います。

工期につきましては、令和９年３月３１日までとしております。

工事の施工につきましては、学校と十分協議、調整を行い、授業に配慮しながら事故がないように進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、本契約の指名業者及び入札結果について御説明させていただきます。

参考資料の最後となります４ページの指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟の改修に関する電気設備工事となり、業種は電気工事となります。

件名、場所については、記載のとおりですが、税込み予定価格は６,０９５万１,０００円、税込みの落札価格は５,９４０万円で、落札率が９７.４６％となっております。

指名業者につきましては、工事内容と設計金額などから、５月１１日の指名審査会の審議を経て、町内に本店または営業所を有する６社に熊本県内に本店を有する６社を加えた合計１２社を指名させていただいております。

指名競争入札は６月３日に執行いたしまして、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった１番目の中川電設株式会社を落札者として決定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第39号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議案第40号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備））

○議長（福島知雄議員） 追加日程第2、議案第40号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備））を議題とします。

学務課長、説明を求めます。

○学務課長（氏家良子さん） 議案第40号工事請負契約の締結について説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟大規模・長寿命化改修工事（機械設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、7,317万2,000円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町光の森2丁目27番地5、株式会社菅設備工業、代表取締役、菅幸次でございます。

次に、工事の施工場所及び内容について説明いたします。

参考資料の1ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘北小学校の全体配置図でございます。図面の上が北になります。

本工事も、さきの議案第39号と同様に、建築工事と併せて施工する機械設備工事でございます。図面右上の枠囲みに記載しておりますとおり、財源は電気設備と同様でございます。

工事の概要としましては、衛生器具設備工事一式、給水設備工事一式、排水設備工事一式、給油設備工事一式、ガス設備工事一式、雨水設備工事一式、消火設備工事一式、換気設備工事一式、空調設備工事一式などの機械設備を整備するものでございます。

赤色斜線で囲まれている部分が大規模・長寿命化改修工事の施工箇所の管理・特別教室棟で

ございます。

図面左上の①を御覧ください。既存の受水槽になります。令和6年度の校舎増築工事において、赤色破線のとおり、手戻りがないよう受水槽から管理・特別教室棟まで地中埋設の給水管を先行して施工しております。

主な工事として、給水設備工事、排水設備工事、換気設備工事及び空調設備工事について御説明いたします。

参考資料の2ページを御覧ください。

管理特別教室棟の給水設備、排水設備図になります。図面の上が1階平面図で、下が2階平面図になります。図面下の凡例のとおり、青色が給水設備、緑色が排水設備、オレンジ色が別途工事になり、矢印は水の流れる方向を示しています。

初めに、給水設備工事の概要を御説明いたします。

管理・特別教室棟の給水系統は、既存給水管を分岐して、中央よりやや左側の①及び校舎西側の②で接続して、2系統で給水する計画です。

平面図中央左側にある①部分の拡大図を御覧ください。1つ目の系統は、既存の給水管の①の位置で接続し、廊下の手洗い、別途工事のトイレ、保健室の手洗いへ、図面のとおり20ミリから50ミリの水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管の配管を行います。

図面左側の②を御覧ください。2つ目の系統は、既存給水管を②の位置で分岐し、③の位置で給水管を立ち上げ、2階系統の給水管として2階平面図の④から1階天井裏を経由して、2階廊下の手洗い、家庭科調理室及び家庭課準備室へ、2階平面図のとおり20ミリから75ミリの水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管の配管を行います。

また、家庭科調理室内の⑤から1階印刷室の⑥まで給水管を下ろし、1階床下を経由して校長室、湯沸かし室及び事務室へ、1階平面図のとおり20ミリから50ミリの水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管の配管を行います。

以上が給水設備工事になります。

続きまして、排水設備工事について御説明いたします。

上の1階平面図を御覧ください。事務室、校長室、湯沸かし室、保健室、別途工事のトイレ、理科室の配水管を図面のとおり校舎北側の屋外へ配管し、校舎西側の⑦の既存の汚水ますへ50ミリから150ミリの硬質ポリ塩化ビニール管の配管を行います。

下の2階平面図を御覧ください。廊下の手洗い、家庭科調理室の配水管を図面のとおり1階の天井裏に50ミリから100ミリの硬質ポリ塩化ビニール管の配管を行います。

参考資料の3ページを御覧ください。

換気設備、空調設備図で、上が1階平面図で、下が2階平面図になります。図面下の凡例のとおり、赤色が空調設備で青色が換気設備になります。空調設備は既存の空調設備を再利用し、不足する部屋については新規の空調の整備を行う計画です。凡例の3行目のACと記載されているものが再利用する空調設備で、4行目のPACと記載されているものが新規の空調設

備になり、平面図に記号を記載しています。本工事では、18台の空調設備を再利用し、8台の新たな空調設備の整備を行います。

続きまして、換気設備について御説明いたします。

凡例の5行目のH E Xと記載されたものが全熱交換器で、一番下の行のE F、D Fと記載されているものが通常の換気扇になり、平面図に記号を記載しています。本工事では、19台の全熱交換器と7台の換気扇の整備を行います。

工期につきましては、令和9年3月31日までとしております。工事の施工につきましては、さきの議案第39号と同様に、事故がないように進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、本契約の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後となります4ページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校管理・特別教室棟の改修に関する機械設備工事となり、業種は管工事となります。

件名、場所については記載のとおりですが、税込み予定価格は7,451万4,000円、税込みの落札価格は7,317万2,000円で、落札率が98.20%となっております。

指名業者につきましては、工事内容と設計金額などから、5月11日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または営業所を有する5社に熊本県内に本店を有する6社を加えた合計11社を指名しております。

指名競争入札は6月3日に執行いたしまして、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社菅設備工業を落札者として決定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第40号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）及び武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修外工事）**

○議長（福島知雄議員） 追加日程第3、議案第41号工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）及び武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修外工事）を議題とします。

生涯学習課長、説明を求めます。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 議案第41号工事請負契約の締結について説明いたします。

菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）及び武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、同一建物の工事であり、工事作業の効率と経済性を考慮し、2件の工事を合冊としたものでございます。

それでは、契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）、武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億5,850万円。内訳としまして、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）が1億7,304万6,500円でございます。武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事が8,545万3,500円でございます。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼792番地21、株式会社東築建設、代表取締役甲斐浩二でございます。

次に、工事の施工場所及び内容について説明いたします。

参考資料の1ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘コミュニティセンターの配置図でございます。図面の左が北になります。図面の赤色斜線部分が菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）の工事範囲で、青色斜線部分が武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事の工事範囲でございます。

図面右側の枠囲みに概要を記載しておりますので、御覧ください。

赤色枠囲みが菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）の工事概要になります。財源は、公共施設等適正管理推進事業債を活用しており、外部改修工事一式、内部改修工事一式、建具改修工事一式、附帯設備工事一式、ユニット工事一式などを行うものでござ

います。

次に、青色枠囲みが武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事の概要でございます。財源は、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用し、補助率は3分の1でございます。本工事の概要としましては、外部改修工事一式、鋼製建具改修工事一式、ガラス工事一式などを行うものでございます。

参考資料の2ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘コミュニティセンター及び武蔵ヶ丘中学校武道場の改修平面図になります。先ほどの配置図と同様に、赤色が菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（建築）の工事範囲で、青色が武蔵ヶ丘中学校武道場大規模・長寿命化改修ほか工事となり、以後も同様になります。

最初に、コミュニティセンターから説明を行います。

①の水色枠囲みを御覧ください。狭小であった管理事務室を拡張するため、利用頻度が低かったシャワー室と更衣室の1つをなくし、レイアウトを見直しています。

②の水色枠囲みの玄関部分を御覧ください。バリアフリー化のため、屋外に屋根付きのスロープを設け、玄関ドアを自動ドアに改修します。また、入り口ホールにも段差がありましたので、段差をなくす改修を行います。

③の水色枠囲みの研修室3を御覧ください。和室から洋室へ床、壁、天井を改修し、バリアフリー化を行います。なお、利用に応じて置き畳を使用する計画です。

そのほか研修室1、研修室2、研修室4、ロビー、展示室については、床、壁、天井の改修を行います。

続きまして、武道場について御説明します。

④、青色枠囲みを御覧ください。次の議案第42号で御審議いただく武道場の空調室内機を設置できるよう、建築工事で内壁を4か所改修いたします。図面左下に改修部分の断面を掲載していますので、御覧ください。別途工事で整備する緑色の空調室内機を設置するための改修を行います。

参考資料の3ページを御覧ください。

屋根を真上から見下ろした改修屋根伏せ図になります。コミュニティセンターと武道場の勾配屋根部分、図面の桃色塗り部分については、ともにセメント瓦を撤去し、ガルバリウム鋼板ぶきに改修を行います。水色塗り部分の陸屋根については、既存のシート防水を撤去し、高耐久シート防水へ改修を行います。

参考資料の4ページを御覧ください。

上段が西側の立面図、中段が東側の立面図、下段が北側及び南側の立面図になります。

図面右上の凡例を御覧ください。番号を付した一覧表を掲載しており、各番号ごとに対応する改修工事の内容を記載しています。立面図には、これらの番号を明示していますので、御確認ください。

①、外壁については、複層塗材にて改修を行います。②、外壁タイルについては、打診調査により浮いていたタイルの浮きを抑える改修やひび割れの補修を行います。③、玄関ポーチの天井のアルミスパンドルについて、塗装を塗り替え、長寿命化を図ります。④、スロープ新設については、バリアフリー化のため、正面玄関に屋根つきのスロープの整備を行います。⑤、玄関ドアについては、自動ドアへ改修を行います。水色塗りされているガラスについては、断熱性向上のため、複層ガラスへ改修を行います。緑色の外部建具については、新たな建具へ改修を行います。

工期につきましては令和9年3月31日までとし、工期期間中、武蔵ヶ丘コミュニティセンター及び武道場につきましては休館いたします。なお、工事期間中の社会開放については、受付時に7月より使用停止の御案内をしており、柔道、剣道などの部活動については、学校と協議の上、体育館を使用いたします。

工事の実施に当たりましては、学校や関係各所と十分協議、調整を行い、授業に配慮しながら事故がないように進めてまいります。

以上で生涯学習課の説明を終わります。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、本契約の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後となります5ページの指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター及び武蔵ヶ丘中学校武道場の改修工事となり、業種は建築一式となります。

件名、場所については記載のとおりとなり、税込み予定価格が2億6,213万円、税込みの落札価格が2億5,850万円で、落札率が98.62%となっております。

指名業者につきましては、工事内容と設計金額などから、5月11日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または営業所を有する業者で熊本県の建築一式における格付ランクA2以上を有する6社を示しております。

指名競争入札は6月3日に執行いたしまして、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社東築建設を落札者として決定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 参考資料の2ページの改修平面図のところで、ここの研修室3と4とロビー、現在すぎなみ教室で利用をしているんですが、改修後もすぎなみ教室で利用が可能なの

かというのを1点、まずはお伺いいたします。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 学務課長。

○学務課長（氏家良子さん） 御質問いただきましたすぎなみ教室の分は、今までどおり改修後も使っていただくようにしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員。

○8番（西本友春議員） それから、研修室の3、これは現在和室になっております。今後は、これは和室ではなくてフローリングというような先ほど説明を受けましたが、結構あそこで和室で生徒さんが横になってくつろいだりしているケースがございますので、フローリングは別に反対ではないんですけども、でかい1メートル以上ぐらいのマットがございますよね。結構、すぎなみ教室のこちらでもそういうマットを使って少しくつろげるような環境整備をされていると思うんですが、研修室3のところでもそのような対策が可能かどうか。できればそういう対策を、しっかり子どもがくつろげる環境をつくってほしいというふうに提案をいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 実際、すぎなみ教室の改修後の利用に当たっては、事前に調整のほうを行っているところでございまして、議員がおっしゃるとおり、その活動についてもまた詳細にわたって調整していきたいというふうに考えております。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第41号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第4 議案第42号 工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセ

**ンター大規模改修工事（機械設備）及び武蔵ヶ丘中学校武道場
空調設備整備工事（機械設備）**

○議長（福島知雄議員） 追加日程第４、議案第42号工事請負契約の締結について（菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）及び武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備））を議題とします。

生涯学習課長、説明を求めます。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 議案第42号工事請負契約の締結について説明いたします。

菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）及び武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、さきの議案第41号と同様に、２件の工事を合冊としたものでございます。

それでは、契約の内容を説明いたします。

１、契約の目的、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）、武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約金額、5,313万円。内訳といたしまして、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）が3,480万700円でございます。武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）が1,832万9,300円でございます。４、契約の相手方、熊本県熊本市北区大窪４丁目２番４号、熊本利水工業株式会社、代表取締役田中祐治でございます。

次に、工事の施工場所及び内容について説明いたします。

参考資料の１ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘コミュニティセンターの配置図でございます。図面の左が北になります。さきの議案第41号の建築工事と併せて施工する機械設備工事になります。図面の赤色斜線部分が菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）の工事範囲で、青色斜線部分が武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）の工事範囲でございます。

図面右側の赤色枠囲みが菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）の概要でございます。財源は、建築工事と同様でございます。工事概要としましては、衛生器具設備工事一式、屋外給水設備工事一式、屋外排水設備工事一式、屋内給水設備工事一式、屋内排水設備工事一式、給湯設備工事一式、換気設備工事一式、空調設備工事一式、集中制御設備工事一式などを行うものでございます。

次に、青色枠囲みが武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）の概要でございます。財源は、建築工事と同様ですが、補助率が２分の１でございます。工事概要としましては、空調機器設備工事一式、空調配管設備工事一式、自動制御設備工事一式などを行うものでございます。

参考資料の２ページを御覧ください。

武蔵ヶ丘コミュニティセンター及び武蔵ヶ丘中学校武道場の平面図になります。先ほどの配置図と同様に、赤色が菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター大規模改修工事（機械設備）の工事範囲で、青色が武蔵ヶ丘中学校武道場空調設備整備工事（機械設備）となり、以後も同様になります。

最初に、コミュニティセンターから御説明いたします。

①の緑色枠囲みを御覧ください。

衛生器具設備工事を御説明いたします。

武蔵ヶ丘コミュニティセンターのトイレになります。男子トイレは小便器3基、洋式便器2基、手洗い器3基、女子トイレは洋式便器3基、手洗い器3基、バリアフリースイートイレに洋式便器1基、オストメイト1基、手洗い器1基の整備を行います。手洗い器及び便器の数につきましては、改修前以上の数を確保しております。

次に、空調設備工事について御説明いたします。

図面の桃色に色塗りされた四角形の図形が空調設備になります。コミュニティセンターには、図面のとおりの11台の空調設備の整備を行います。

続きまして、武道場について御説明いたします。

②の緑色枠囲みを御覧ください。

武道場の空調設備になります。避難所となる武道場の熱源には、リスク分散のため、体育館の空調設備で採用したプロパンガスとは異なる電気方式を採用しております。空調方式としましては、空調室内機に強力な扇風機が附属しており、冷気や暖気を遠くまで勢いよく飛ばすことで大空間を効率的に空調できるシステムを採用し、図面のとおりの空調設備4台の整備を行います。別途工事の電気設備工事において整備する非常用発電機により、停電時においても72時間以上、空調設備を利用可能な計画としています。

続きまして、換気設備工事について御説明いたします。

図面の水色に色塗りされた四角形の図形が換気設備になります。凡例の下から2列目のHEXが全熱交換器で、一番下のEFが換気扇になります。図面のとおりの5台の全熱交換器、6台の換気扇の整備を行います。

工期につきましては、令和9年3月31日までとしております。

工事の施工につきましては、さきの議案第41号と同様に、事故がないように進めてまいります。

以上で生涯学習課の説明を終わります。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、本契約の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後となります3ページの指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、菊陽町武蔵ヶ丘コミュニティセンター及び武蔵ヶ丘中学校武道場の改

修に関する機械設備工事となり、業種は管工事となります。

件名、場所については記載のとおりとなり、税込み予定価格が5,375万7,000円、税込みの落札価格が5,313万円で、落札率が98.83%となっております。

指名業者につきましては、工事内容と設計金額などから、5月11日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または営業所を有する5社に熊本県内に本店を有する6社を加えた合計11社を指名しております。

指名競争入札は6月3日に執行いたしまして、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の熊本利水工業株式会社を落札者として決定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中岡敏博議員。

○10番（中岡敏博議員） 議案第42号に対して質疑を行います。

武蔵ヶ丘中学校武道場は、平成27年度に、非構造部材、これは地震対策でつり天井の落下防止の対策工事を長期間で実施しております。そのときに指定避難所であるというのは分かっていたんですが、その当時に空調設備の工事を見据えた計画、施工は検討されなかったのかというのが1点。

また、結果として、工事のために武道場が使用できなくなる、これは当然ですが、生徒の授業や先ほどおっしゃいました部活動、柔道、剣道、さらには社会体育団体などにも影響が生じていきます。今回の工事期間中、利用者への影響を最小限に抑えるため、代替施設の確保や工期短縮、コミュニティセンターと一緒にして工期が9年3月31日としているんですが、短縮も含めてどのような配慮を行うのか考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木 理さん） 1つ目の平成27年度の非構造部材のときに空調設備を検討していなかったのかという質問にお答えいたします。

その当時は、まだそういった大空間に、体育館、武道場に空調を整備するといったことを考えておりませんでした。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（今村珠紀さん） 施設の代替施設に関しましては、今年度から工事があることは分かっておりましたので、事前にどこの施設があるかという場所自体はお伝えしていたところにはなります。ただ、受入先のある施設のほうも講座等がありますので、全部優先して武蔵ヶ丘コミュニティセンターの講座を持っていくというのはちょっと難しいところでした。

ので、幾つかの、近くであれば西部町民センター、光の森町民センター、ふれあい交流・福祉支援センターなどがあるということの案は提案させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木 理さん） 工期の短縮について、私の施設整備課からお伝えいたします。

工期の短縮については、工事を進める中で検討ができればできると思うんですけども、受注者と協議の上、可能であればそういった対応も取りたいと思いますが、工事を進める中でそのあたりは協議をさせていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑はありませんか。

学務課長。

○学務課長（氏家良子さん） すみません、中学校の部活動につきましては、体育館のほうの2階に空きスペースがありましたので、そちらのほうで対応していただくことにしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保輝議員。

○7番（大久保 輝議員） それでは、議案第42号についてお尋ねをさせていただきます。

私は、指名入札業者に関しての質問をさせていただきます。

この議案第42号においては、指名入札業者が11社というところでございます。そして、今回の上程されております工事請負契約4件は、電気設備工事が12社、機械設備が2件とも11社、そして建築工事が6社という指名業者数となっております。

私は、前回の臨時会において、指名業者数や町外業者の選定についての質問を行わせていただきました。その際は、案件ごとに施工実績や競争性等を総合的に勘案して判断している旨の答弁がございました。そこで、前回の答弁を受けまして、過去1年ほどの議案を確認いたしましたところ、土木というんですか、土木建築関係は全て6社、そして機械設備は11社ということで、今回と同様の傾向でありました。

そこで、改めて今回の入札に関してお尋ねをいたします。

まず、1点目です。前回の臨時会での答弁も踏まえましてでございますけども、町外業者を何社加えるかについて明確な数値基準は設けていないということでありました。しかしながら、今回も結果として電気設備工事が12社、機械設備工事は2件とも11社、建築工事は6社と、前回というか、1年ほど遡ってみますと毎回ほぼ同様の構成というふうになっております。

そこで、お尋ねをいたします。

指名業者数について、工種ごとの目安や運用上の基準が存在するのでしょうか。存在するのであれば、その考え方について具体的に示していただきたいというふうに思います。

2点目です。仮に工種ごとの基準が存在しないのであれば、今回それぞれの案件において、

特にこの議案第42号についての質問でありますので、議案第42号についてでありますけども、なぜこの業者数が適当であると判断したのか。総合的な判断ということでございましたけども、ということで今回は臨時会でもお聞きしておりましたけども、総合的な判断をされたその過程についてお尋ねをしたいというふうに思います。町内業者数や施工実績、地域要件、競争性確保など、どのような要素をどのように勘案して決定されたのか、その過程についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 財政課長。

○財政課長（今村太郎さん） それでは、2つ御質問いただきましたので、お答えのほうをさせていただきます。

今、大久保議員のほうから、これまでの建築の指名状況とか機械設備、電気設備の指名状況とかをおっしゃっていただきました。結果としては、同じ数ということで今言っていたところでございます。繰り返しとなりますが、5月の臨時議会でも御説明しましたとおり、総合的に判断をさせていただいておりまして、同じように明確な町外、町内の指名の基準について、明確に事前に規定を定めていることはございません。ただ、土木工事においては、少し建築と例が離れますが、格付というものを行っておりますので、そういった中で基準を持って行っておりまして、恣意的な指名にならないように指名審査会のほうで議論を行っているところになっております。

また、今回、基準がなければということで、議案第42号の指名につきましては、先ほど申し上げましたように、町内に本店または営業所を有する5社、それと熊本県内に本店を有する6社を加えた11社を指名させていただいております。

業者数につきましては、本町の公共工事だけではなく、県内の自治体や民間においての業種の工事も多くなっておりますので、一度に受注できる工事数も制限があるだろうというふうに想定しまして、多めの業者数を指名させていただいております。

あくまで指名審査会の内容につきましては、個別の案件につきましては公表しないということになっておりますので、一般的なお答えとなりますが、指名審査会におきましては、工事の金額、内容、それと町内業者の育成やこれまでの実績、それと一定の競争性の担保や指名業者の規模、一度に受注できる工事がどれぐらいあるのかとか、そういった確実な受注とかというところを含めまして総合的な議論を行っているところでございます。

指名業者数につきましては、いろいろなお話があるかと思います。5月の臨時議会では、大久保議員のほうから、金額が大きければたくさんの業者を指名すべきじゃないかというようなこともありました。そういった観点からの議論もございますし、業種とか町のほうの発注状況とかを踏まえて、それと町の実績、そういったところを踏まえて総合的に判断をしております。

町としましては、引き続きそういったところで恣意的な指名にならないよう、指名審査会のほうでしっかり議論いたしまして、また担当課の意見も聞きまして、現場がスムーズに発注で

きるような体制を整えて指名のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 大久保輝議員。

○7番（大久保 輝議員） すみません、私は、指名審査会ということがいまいち分かっていないところがあるので、そこについてはまた別途教えていただきたいというふうに思いますが、私は、総合的判断ということの判断過程についてお尋ねしたつもりだったんですけども、総合的判断をするための過程については指名審査会で行っているということによろしいでしょうか。ということですね。であれば、そういった審査過程については、記録が残っているということによろしいでしょうか。そこだけお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 財政課長。

○財政課長（今村太郎さん） 指名審査会につきましては、当然ですが、そのときの議事録というものを残しておりますので、議論の過程というのは残しておるところでございます。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第42号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

最後に、お諮りします。

本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和8年第2回菊陽町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時27分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
ここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 福 島 知 雄

菊陽町議会議員 甲 斐 榮 治

菊陽町議会議員 岩 下 和 高

菊 陽 町 議 会 会 議 録  
令和 8 年 第 2 回 6 月 定 例 会

令 和 8 年 6 月 発 行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 福 島 知 雄  
編集人 菊陽町議会事務局長 内 藤 優 誠  
印 刷 株 式 会 社   ぎょうせい 九 州 支 社  
電 話 (092) 831-0700 (代表)



菊 陽 町 議 会 事 務 局

〒869-1192 熊 本 県 菊 池 郡 菊 陽 町 大 字 久 保 田 2800  
電 話 (代) (096) 232-2111  
議 会 事 務 局 TEL (096) 232-4919